

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

（H26-政策-一般-005）

平成28年度 総括研究報告書

研究代表者 阿部 彩

平成29（2017）年 3月

研究者リスト

阿部 彩	首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系 教授	(研究代表者)
竹沢純子	国立社会保障・人口問題研究所 企画部 第3室長	(研究分担者)
田宮遊子	神戸学院大学経済学部 准教授	(研究分担者)
モヴシュク・ オレクサンダー	富山大学経済学部 教授	(研究分担者)
浦川邦夫	九州大学経済学部 准教授	(研究協力者)
藤原武男	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 教授	(研究協力者)
末富 芳	日本大学文理学部 准教授	(研究協力者)
卯月由佳	国立教育政策研究所 国際研究・協力部 主任研究官	(研究協力者)
足立泰美	甲南大学経済学部 准教授	(研究協力者)
金子能宏	国立大学法人 一橋大学 経済研究所世代間問題研究機構 教授	(研究協力者)
渡辺久里子	国立社会保障・人口問題研究所 企画部 研究員	(研究協力者)
進藤理恵	首都大学東京 阿部研究室 研究アシスタント	
福山洋子	首都大学東京 阿部研究室 研究アシスタント	

目次

平成 28 年度 総括研究報告書

I. 総括・分担研究報告	3
（総括研究報告書）子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究	阿部 彩 5
（分担研究報告書）	田宮遊子 11
（分担研究報告書）	モヴシュク・オレクサンダー 15
II. 子どもの貧困指標の考察	
[1] 子どもの貧困指標の詳細分析	21
（報告）「教育関連指標の動向について」	末富 芳・卯月由佳 23
（報告）「子どもの貧困指標としての齟齬評価に関する研究」	藤原武男 32
（論文）「Long-term changes in child poverty in Japan: Evidence from the National Survey of Family Income and Expenditures」	モヴシュク・オレクサンダー 37
（論文）「ひとり親世帯の子どもの貧困率に関する研究」	田宮遊子 63
[2] 子どもの貧困に関する分析	71
（論文）「女性の貧困・子どもの貧困：Revisited」	阿部 彩 73
（論文）「中小企業における子どもの貧困の連鎖および健康の連鎖 ー全国健康保険協会レセプトデータを用いた実証分析ー」	足立泰美 90
[3] 非金銭的子どもの貧困指標の開発	107
（論文）「日本における子どもの物質的剥奪指標の構築」	阿部 彩 109
（資料）【パワーポイント】 “Child poverty and child and family health in Japan: Measuring SES”	Aya Abe 123
[4] 諸外国における子どもの貧困指標	141
（論文）「イギリス：行き詰った子どもの貧困対策ー自由主義レジームにおける限界ー」 （『貧困研究』第17巻、pp.4-16）	伊藤善典・阿部 彩 143
（論文）「2000年代のOECD諸国における貧困とウェルビーイングの状況」	浦川邦夫 156
（論文）「OECD における児童家族、住宅に関する指標整備の動向 ーFamily Database および Affordable Housing Databaseの概要ー」	竹沢純子 176

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	187
IV. プロジェクト進行記録	-----	191
V. 研究会・講演会配布資料	-----	197
・2017年2月27日		

平成 28 年度 総括研究報告書

I. 総括・分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
平成28年度総括研究報告書

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

研究代表者 阿部 彩 首都大学東京 都市教養学部 人文社会系 教授

研究要旨

本プロジェクトの目的は、既存の公的統計データを用いた子どもの貧困指標（群）を提案することにある。本プロジェクトから明らかになった子どもの貧困指標に関する知見は、以下にまとめられる。

第一に、物質的剥奪指標は子どもの貧困指標として優れており、指標群に加えられるべきである。何故なら、物質的剥奪指標は、①統計データの信頼性が高く、貧困を把握するために優れていること、②アメリカのヒアリングにあるように、現物給付やサービス給付などの貧困対策による効果を把握するためには、非金銭的指標が欠かせないこと、③指標を計測するための調査が、市区町村など小規模の自治体においても実施可能であり、また、比較的調査手法が簡易であるため、自治体間の比較が可能であること、である。実際に、本研究で剥奪指標の検証を試みたデータも区が行った調査であるが、信頼性の高い結果を得ることができている。

第二に、最も一般的で国際比較も可能な指標としては、所得データによる相対的貧困率は欠かせないものの、いくつかの改善・追加が望ましい。一つは、固定貧困率の追加である。経済危機前後の貧困率の動態の分析から、社会全体の世帯所得が変動している時期には固定貧困率と相対的貧困率がかい離し、その動向も異なってしまうからである。本年の研究成果の一つとして、固定貧困率の動向を推計があるが、これによると、固定貧困率の増加が相対的貧困率の増加を上回っている。

本プロジェクトの集大成として、子どもの貧困指標として、13項目からなる指標群、また、その一つの項目の子どもの物質的剥奪指標に用いられる物品リストを提案した。本年度は、これらの長期的動向の分析も行ったが、これらはおおむね同様の動きを見せており、子どもの貧困指標の妥当性が確認された。プロジェクト終了後は、この提案をより普及させるようにさまざまな場で公表していくこととする。

研究分担者：

田宮遊子

神戸学院大学 経済学部教授

モヴシュク・オレクサンダー

富山大学経済学部

A. 研究目的

本研究の目的は、子どもの貧困に関する指標の策定のために必要となる基礎的研究を行うものである。本研究は、既存統計を用いた子どもの貧困指標の検討と、非金銭的指標の開発の二つの部分に分かれてい

る：

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

既存統計を用いた検討においては、一般に用いられている OECD 定義を用いた厚生労働省「国民生活基礎調査」から推計される相対的貧困率のみではなく、さまざまな定義、さまざまなデータを用いた子どもの貧困率の推計を行う。また、相対的貧困率以外の子どもの貧困指標となりうる公的統計を網羅的に調査し、子どもの貧困指標セットの候補となる統計データをリストアップする。平成 27 年度においては、「子どもの貧困指標—研究者からの提案」として 13 の指標からなる指標群を作成し、公表した。平成 28 年度においては、この指標群の時系列の数値を計測し、その動向を測る。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

(A) 非金銭的の測定のための社会調査の実施

研究の 2 本目の柱として、EU 等で主流となってきた剥奪指標を用いた非金銭的指標の開発を行う。初年度に行う予備的調査の結果を基に、平成 27 年度には調査票設計、対象者の抽出および事前調査を行った。平成 28 年度には、複数の自治体による子どもの貧困実態調査における物質的剥奪の変数を吟味し、小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年の物質的剥奪指標を構築した。これにより、欧州連合 (EU) やその他国際機関等における子どもの貧困指標の国際比較を可能とすることを目指す。

(B) 相対的貧困率の動態分析

時系列で推計が可能なデータを用いて子どもの貧困率の動態を分析する。平成 27 年度は、厚生労働省「国民生活基礎調査」と総務省「全国消費実態調査」を用いた時系列の分析を行った。平成 28 年度は、厚生

労働省「21 世紀出生児縦断調査」などのパネル・データを用いて、子どもの健康状態なども視野にいたれた動態分析を行う。

(C) 諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

さらに、諸外国において子どもの貧困指標を設定、政策目標としている国、国際機関の状況を調査する。初年度のドイツ・デンマーク、アメリカに続き、平成 27 年度はイギリス・EU の調査を行った。最終年度は、イギリスにおける「子どもの貧困対策法」の動向と子どもの貧困指標をめぐる政治的な動きについてヒアリング内容を論文化した。

B. 研究方法

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

本研究の成果として、平成 27 年 7 月 10 日に公表した「子どもの貧困指標—研究者からの提案」のさらなる詳細分析を行った。子どもの教育関連指標と健康関連指標については、貧困との関連のさらなる検討、また、長期的な動向の分析を行った。教育関連指標については、OECD の PISA 調査、TIMSS 調査、文部科学省「全国学力・学習状況調査」、文部科学省「学校基本調査」などの公的統計データ、子どもの健康を表す指標として選定されている齲歯については、足立区「子どもの健康・生活実態調査」を用いた。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

①非金銭的の測定のための社会調査の実施

欧州連合の SILC 調査などを参考に、物質的剥奪指標の構築を行った。初年度に行った、どのような項目が現代日本において社会的に認知されている「必需品」である

かの意識調査の結果をもとに、剥奪指標の項目の候補となる変数を選定し、それらを実際のデータにあてはめて統計的に妥当か信頼性はあるかなどの検定を行った。用いたデータは、首都圏のX区の小学5年生の悉皆調査である。

② 相対的貧困率の動態分析

○「全国消費実態調査」(1989年、1994年、1999年、2004年、2009年)の調査票データを整理および編集し世帯全体の計算を行い、①子どもの相対的貧困率(17歳以下、8-24歳)×(子ども全体、ひとり親世帯)、②子どもの固定貧困率(17歳以下)、③子どもの相対的貧困率(3歳刻み×性別)④子どもの固定貧困率(3歳刻み×性別)の長期指標の計算を行った。

○上記データを利用し、所得を基準にした子どもの貧困率と消費を基準にした同率を算出し、「所得基準のみ貧困世帯」と「消費基準のみ貧困世帯」のグループの属性を精査し、グループ間の乖離を分析した。

○ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、世帯の構成による違いに焦点をあて、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて分析を行った。

③諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

昨年度末に行ったイギリスのヒアリング調査の結果を分析し、論文化した(伊藤・阿部 2016)。

C. 研究成果

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

○子どもの教育関連の指標の長期的動向を見ると、PISAによる低学力層、TIMSSによる低学力層、高校非卒業率ともに2000年代初旬から2010年代にかけて減少傾向にあることが確認された。また、朝食欠食児

の割合は、2000年代後半から緩やかな現象傾向にある。学校外学習時間についてはほぼ横ばいである。

○子どもの貧困指標としての齲歯については、自己申告による齲歯の有無や本数のデータがどこまで貧困指標として活用できるか検討の余地があった。そこで、足立区における子どもの歯科検診のデータを基に、齲歯と子どもの生活状況との関連を調べたところ、小1において、乳歯・永久歯の齲歯の既往歴を比較した場合、多数の虫歯と考えられる5本以上齲歯がある子どもはそうでない子どもに比べて生活困難に明らかな差を確認することができた。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

①非金銭的の測定のための社会調査の実施

本プロジェクトおよび平成28年度に行われた複数の自治体による子どもの貧困実態調査における物質的剥奪の変数を吟味し、小学5年、中学2年、高校2年の物質的剥奪指標を構築した。以下が指標に用いる物品のリストの剥奪の判別方法である。

以下の15項目のうち、経済的な理由で剥奪されている項目が3つ以上ある場合を「物質的剥奪状況」と判断する：

- 1.海水浴に行く
- 2.博物館・科学館・美術館等に行く
- 3.キャンプやバーベキューに行く
- 4.スポーツ観戦や劇場に行く
- 5.遊園地やテーマパークに行く
(*高校生は「友人と遊びに行くお金」)
- 6.毎月お小遣いを渡す
- 7.毎年新しい洋服・靴を買う
- 8.習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わす
- 9.学習塾に通わせる
- 10.お誕生日のお祝いをする

11. 1年に1回程度家族旅行に行く

12. クリスマスのプレゼントや正月のお年玉

13. 子どもの年齢に合った本

14. 子ども用のスポーツ用品

15. 子どもが自宅で宿題をすることができる場所

○日本において、子どもの社会的必需品として少なくとも過半数の一般市民が「(すべての子どもに) 必要である」と考える項目は限られており、冷蔵庫などの家電など殆どが充足率ほぼ 100%の項目であった。

○(1)で挙げられた社会的必需品のうち、耐久消費財(冷蔵庫、洗濯機など)と貯蓄の項目を用いて剥奪指標を作成したが、欠如率が低いことや、所得との相関が低いこと、尺度としての信頼性が低いことから、貧困指標として妥当ではないと判断された。

○(1)で挙げられた社会的必需品のうち、家計の逼迫を表す公共料金や家賃の滞納、食費、衣類費の困窮を用いた剥奪指標を作成したところ、すべてのクライテリアをクリアし、貧困指標として妥当であると判断された。この指標は、阿部(2014)が一般世帯の貧困指標としてその妥当性を検討したものと、ほぼ同じ定義であり、子どものある世帯においても本指標が適用できることがわかった。

○子どもの生活水準と世帯全体の生活水準が異なることがあるため、子どもの活動・体験の欠如に関する剥奪指標を作成した。検討した16項目のうち2項目(「子どもの学校行事への親の参加」「誕生日のお祝い」)を除く14項目による指標の妥当性が確認された。

○低所得、家計の逼迫を表す剥奪指標、子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標の3軸からなる複合指標を作成した。この

複合指標は、生活困難を抱える子どもを identify したり、子ども間の格差を明らかにする上で優れていることが確認された。

② 相対的貧困率の動態分析

○「全国消費実態調査」の1989年から2009年のデータにおいて、相対的貧困率、子どもの相対的貧困率、子どもの固定貧困率において、上昇トレンドが存在することが当局的に頑強な結果として確認された。

○2000年以降のひとり親世帯の子どもの貧困率の変化の要因分析の結果、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺することで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。離別母子世帯の増加といったひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

③ 諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

日本における「子どもの貧困対策を推進する法律」の立案過程においても、大いに参考となったイギリスの子どもの貧困政策が、近年、変容している。2016年3月、イギリスのキャメロン保守党政権は、子どもの貧困法(Child Poverty Act 2010)を改正し、ブレア首相時代から掲げてきた政策目標としての子どもの相対的貧困率も撤廃された。この背景には、所得再分配政策による社会支出の増大と、財政危機による緊縮政策があるが、同時に、貧困に関する政策思想が大幅に転換されている。政策の主眼は、生活水準の是正よりも、就労と教育に絞られ、また、「貧困の要因」として薬物・アルコール依存、ひとり親世帯などに対処する政策が打ち出されている。このようなイギリス

の政策の転換は、日本の政策にも影響を及ぼす可能性がある。

D. 考察 E. 結論

本プロジェクトから明らかになった子どもの貧困指標に関する知見は、以下にまとめられる。

第一に、物質的剥奪指標は子どもの貧困指標として優れており、指標群に加えられるべきである。何故なら、物質的剥奪指標は、①統計データの信頼性が高く、貧困を把握するために優れていること、②アメリカのヒアリングにあるように、現物給付やサービス給付などの貧困対策による効果を把握するためには、非金銭的指標が欠かさないこと、③指標を計測するための調査が、市区町村など小規模の自治体においても実施可能であり、また、比較的調査手法が簡易であるため、自治体間の比較が可能であること、である。実際に、本研究で剥奪指標の検証を試みたデータも区が行った調査であるが、信頼性の高い結果を得ることができている。

第二に、最も一般的で国際比較も可能な指標としては、所得データによる相対的貧困率は欠かさないものの、いくつかの改善・追加が望ましい。一つは、固定貧困率の追加である。経済危機前後の貧困率の動態の分析から、社会全体の世帯所得が変動している時期には固定貧困率と相対的貧困率がかい離し、その動向も異なってしまうからである。本年の研究成果の一つとして、固定貧困率の動向を推計があるが、これによると、固定貧困率の増加が相対的貧困率の増加を上回っている。

本プロジェクトの集大成として、子どもの貧困指標として、13項目からなる指標群、また、その一つの項目の子どもの物質的剥奪指標に用いられる物品リストを提案した。本年度は、これらの長期的動向の分析も行

ったが、これらはおおむね同様の動きを見せており、子どもの貧困指標の妥当性が確認された。プロジェクト終了後は、この提案をより普及させるようにさまざまな場で公表していくこととする。

一方、第三に、海外における貧困指標の作成に関する政府関係者ヒアリングからは、貧困指標の選択自身が政治的な動向によって変更される等きわめてセンシティブなイシューであることがうかがわれた。そのために、貧困指標はこうした政治的な影響を受けないように、確固たる法的根拠を築くこと、長期的に国民に対して情報を発信することで貧困統計そのものの認知度を高めること、政治的な影響を受けない第三者機関を設けて貧困のモニタリングを行うことが重要であることが示唆された。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

伊藤善典・阿部彩（2016）「イギリス：行き詰った児童貧困対策－自由主義レジームにおける限界」『貧困研究』17号，pp.4-16.

2. 学会発表

阿部彩（2016）「子どもを囲む社会経済状況：子どもの貧困の実態」日本発達心理学会第27回大会 大会委員会企画シンポジウム「子どもの成育環境と発達－遺伝と環境の交互作用についての新しい視座－」2016.4.29. 北海道大学（招待）。

阿部彩（2016）「子どもを囲む社会経済状況：子どもの貧困の実態」日本行政学会 共通論題Ⅱ＜多様性と行政＞2016.5.22. 明治大学。（招待）。

阿部彩（2016）「子どもの貧困：現状、政策、

課題」日本教育学会四国地区研究活動シンポジウム＜子どもの貧困を考える＞2016.6.18. 香川県社会福祉総合センター（招待）。

Abe, Aya (2016) "Child Poverty and child and family health in Japan," 48th Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference, 17 July 2016, Teikyo University, Tokyo. （招待）

阿部彩（2016）「貧困の現状と課題および課題解決に取り組む研究と制度改革」第36回日本看護科学学会学術集会シンポジウム＜国民の視点からの制度設計－実例からの学び－＞2016.12.11. 東京国際フォーラム 招待。

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

ひとり親世帯の子どもの貧困率に関する研究

研究分担者 田宮 遊子 神戸学院大学 経済学部 准教授

研究要旨

本研究は、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、世帯の構成による違いに焦点をあて、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて分析を行った。ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別による違いがみられ、離別母子世帯で最も高く、次いで死別母子世帯と未婚母子・父子世帯の貧困率が高い傾向にある。父子世帯の子どもの貧困率は、母子世帯よりも低位に推移していた。次に、税・社会保障制度による貧困削減効果は、とくに、母子世帯において死別か離別かで異なり、死別の場合により大幅な削減効果がみられた。離別母子世帯については、2006 年以降、税・社会保障による貧困削減効果が一定程度のみられるようになった。さらに、2000 年以降のひとり親世帯の子どもの貧困率の変化の要因分析の結果、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000 年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺することで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。離別母子世帯の増加といったひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

A. 研究目的

本研究は、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、親の配偶関係、親の性別による違いに焦点をあてて検討することを目的としている。①ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別が、子どもの貧困率にどの程度の違いをもたらすのか、②所得保障制度による貧困削減効果はひとり親の配偶関係、性別によってどの程度異なっているのか、③ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、離別ひとり親家庭の割合の高まりや、所得保障制度の拡充・削減によってどの程度増減しているのか、の 3 点について明らかにした。

B. 研究方法

本研究は、厚生労働省「国民生活基礎調

査」(1995 年、2001 年、2007 年、2013 年調査)の個票データを用いた二次分析により昨年度算出したひとり親世帯の子どもの相対的貧困率を用いて、ひとり親世帯の子どもの貧困の特徴を分析する。本研究での子どもは、未婚の 20 歳未満とした。ひとり親については、ひとり親と子どものみの世帯だけでなく、祖父母と同居する三世帯のひとり親世帯も含める。ひとり親世帯については、離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚母子・父子世帯の 5 類型に分けて分析を行った。ここでの相対的貧困率は、OECD 基準に基づき、等価可処分所得の中央値の 50%に満たない者の割合で算出した。税・社会保障制度による貧困削減効果をみるために、当初所得、可処分所得でそれぞれ貧困率を算出

した。また、貧困率の増減の要因を分析するために、ひとり親の構成割合の変化、当初所得の変化、可処分所得の変化の3要因の貧困率への寄与度を分析した。

(倫理面への配慮)

該当なし。

C. 研究結果

①ひとり親世帯の子どもの貧困率の推移

ひとり親の子どもの貧困率は、離別母子世帯で最も高く、1995年から2000年にかけて上昇した後、2012年にかけて低下している。次いで死別母子世帯と未婚母子・父子世帯の貧困率が高い傾向にある。死別母子世帯の貧困率は、低下傾向にある。父子世帯の子どもの貧困率は、母子世帯よりも低位に推移している。未婚母子・父子世帯の子どもの貧困率は上昇傾向にあるが、サンプル数が少ないことから、結果についてはやや注意が必要と考えられる。

②再分配前後の所得でみたひとり親世帯の子どもの貧困率

ひとり親世帯の子どもの相対的貧困率について、ひとり親世帯の5分類(離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚ひとり親世帯)に分け、再分配前後の所得(当初所得、可処分所得)でそれぞれ算出した。

当初所得でみた貧困率と可処分所得でみた貧困率とを比較すると、概ねすべての類型のひとり親世帯について、前者よりも後方で低位となっており、税・社会保障制度による貧困削減効果がみられた。

税・社会保障による貧困削減効果が高いのは死別母子世帯であり、かつ、その貧困削減効果は上昇傾向にある。他方で、その他の世帯類型では、貧困削減効果は1割に満たない。2012年になってようやく、離別

母子世帯、死別父子世帯、未婚母子・父子世帯で貧困率の削減効果が10%ポイントを超えた。

③ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化要因

ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化要因を分析するために、相対的貧困率の増減を3要素(ひとり親の配偶関係の構成割合の変化、当初所得の変化、可処分所得の変化)に分解し、3要因のうちのいずれが貧困率の変化に寄与しているか分析した。

1994年から2012年にかけて、ひとり親の子どもの貧困率が増減しているが、この間の変化は、当初所得における貧困率引き上げの影響が最も強い一方で、税・社会保障による引き下げ効果も大きかった。

6年ごとに区切って貧困率の増減要因をみると、1994年から2000年にかけて、貧困率は大幅に上昇した。そのうち5.4%が市場所得の変化分による上昇であるが、税・社会保障も1.4%貧困率を引き上げていた。2000年から2006年にかけて貧困率は約7%ポイント低下したが、これは税・社会保障による貧困削減効果が大きかったためである。続く2006年と2012年の間の貧困率の変化がほぼ横ばいであったのは、この間も税・社会保障による貧困削減効果が、当初所得の変化による貧困率の引き上げを相殺できていることによる。

ひとり親の構成割合の変化は、年によって大きな変動はないものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与している。母子世帯のなかでも相対的に所得の高い死別母子世帯が減少する一方で、所得の低い離別母子世帯が増加していることが、貧困率を一定程度高めていると考えられる。

D. 考察

死別母子世帯は市場所得での貧困率

が最も高いが、税・社会保障での再分配効果が大きく、可処分所得でみた貧困率は離別母子世帯よりも低位に推移している。これは、就業率が離別の母よりも低い、死別母子世帯に対する所得保障（遺族年金）の水準が高いことによると考えられる。

死別母子にくらべ、離別・未婚の母子に対しては税・社会保障による貧困削減効果が弱いことがわかる。とくに2000年の離別母子では当初所得でみた貧困率と可処分所得で見た貧困率がほぼ同率で、税・社会保障の効果がほとんどみられない。2006年以降は、税・社会保障の貧困削減効果が大きくなり、離別、未婚ともに10%以上貧困率を引き下げている。これらの変化を所得保障制度の制度改革との関係で解釈すれば、1998年の児童扶養手当の給付抑制が、貧困率の削減効果を低下させたと考えられる。2002年以降も児童扶養手当の給付抑制が行われるが、他方で同時期に児童手当の拡充が進んだ。よって、2000年以降の貧困率の低下は、児童手当の拡充が一定程度寄与していると考えられる。

父子世帯については、市場所得でも可処分所得でも、その相対的貧困率は母子世帯よりも低位にとどまっている。ただし、税・社会保障による貧困削減効果は小さい傾向が続いていたが、離別父子では2006年以降貧困削減効果の若干の改善がみられる。これは、児童手当の改善に加え、2010年から父子世帯も児童扶養手当の支給対象になったことが影響しているのかもしれない。死別父子世帯については、2012年に税・社会保障による貧困削減効果が大幅に高まったが、離別父子と同様に、児童扶養手当の支給対象が拡大されたことによる効果である可能性がある。

E. 結論

以上の分析から、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別による違いがみられた。また、税・社会保障制度による貧困削減効果は、母子世帯に関して親の配偶関係、とくに、死別か離別かで異なっていた。さらに、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺していることで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。ひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

田宮遊子「ひとり親世帯の貧困率の変化とその要因」『社会保障研究』（2017年6月刊行予定）

2. 学会発表

a. 「The Impact of Welfare Reform on Lone-Parents' Income: An Analysis of Household Survey Data」、The 13th EASP Annual Conference、(梨花女子大学・韓国)、2016年7月1日。

b. 「Long-term trends of child poverty in Japan: breakdown of poverty rates by family structure and marital status」、Japan-Taiwan Joint Workshop on Work-life Balance and Family Well-being、(関西学院大学)、2016年10月17日。

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

研究分担者 モヴシュク・オレクサンダー 富山大学 経済学部 教授

研究要旨

本研究は、以下の2つの目的で分析を行った。第一に、「全国消費実態調査」の調査票を利用して、本プロジェクトで提示されている「第一次指標」と「第二次指標」の考え方にに基づき、日本における子どもの貧困率等の長期指標を推計した。第二に、子どもの貧困率に関して所得もしくは消費を基準とした2種類の指標を算出し、両者を長期的に比較分析した。本研究の先行分析は2004年の調査のみを対象としていたが、本分析では対象年をさらに拡大して、最新版を含む5回分の調査（1989年、1994年、1999年、2004年、2009年）について分析を行った。そして、分析対象期間中に子どもの貧困率に上昇トレンドが存在することが統計的に判明した。また分析対象年に関わらず分析結果に大きな相違がみられないことが判明した。すなわち、分析対象年に共通して所得基準で計測する場合と比較して、消費基準で計測した場合の方が子どもの貧困を示す世帯数が少なくなるという結果を得た。さらにこの差異の発生理由として考えられる3つの要因（所得の過少申告、消費の過大申告、消費の平準化）の分析を行った。

A. 研究目的

日本における子どもの貧困を示す指標として、「全国消費実態調査」の調査票を利用し、本プロジェクトで提案されている「第一次指標」と「第二次指標」に基づいて、日本における子どもの長期的貧困率等を推定し、所得と消費を基準にして算出する2種類の指標を作成し両者を長期的比較分析することを目的とする。

B. 研究方法

第一に、「全国消費実態調査」（1989年、1994年、1999年、2004年、2009年）の調査票データを整理および編集し世帯全体の計算を行い、①子どもの相対的貧困率（17歳以下、8-24歳）×（子ども全体、ひとり親世帯）、②子どもの固定貧困率（17歳以

下）、③子どもの相対的貧困率（0-3歳、4-6歳、7-9歳、10-12歳、13-15歳、16-18歳）×性別④子どもの固定貧困率（0-3歳、4-6歳、7-9歳、10-12歳、13-15歳、16-18歳）×性別の長期指標の計算を行った。

第二に、上記データを利用し、所得を基準にした子どもの貧困率と消費を基準にした同率を算出し、以下の4つのグループに世帯を分類した。

（1）両基準による貧困世帯（所得および消費基準のいずれを利用しても貧困に分類される世帯）

（2）所得基準のみ貧困世帯（所得基準で貧困だが消費基準では貧困に分類されない世帯）

（3）消費基準のみ貧困世帯（消費基準

で貧困だが所得基準では貧困に分類されない世帯)

(4) 非貧困世帯(所得もしくは消費基準のいずれを利用しても貧困に分類されない世帯)

次に「所得基準のみ貧困世帯」と「消費基準のみ貧困世帯」のグループの属性を精査し、グループ間の乖離を調べた。

(倫理面への配慮)

該当なし。

C. 研究結果

第一に、図1～3は「第一次指標」と「第二次指標」に基づく主な長期的指標を示したものである。統計学的検定の結果、分析対象年である1989～2009年の5回分の調査において、子どもの貧困率を示す上記の長期的指標に上昇トレンドが存在することが確認された。

	1989	1994	1999	2004	2009
1. 全体	8.0	9.0	11.0	10.9	11.9
2. 世帯タイプ別					
夫婦と未婚子のみ世帯	7.9	8.9	10.5	9.6	9.4
ひとり親世帯	46.4	33.8	44.1	44.5	46.5
三世帯世帯	6.0	6.0	6.9	6.3	7.9
その他	7.2	9.4	10.4	15.2	17.8

図1：子どもの相対的貧困率（17歳以下）

	1989	1994	1999	2004	2009
1. 全体	3.2	4.3	5.5	6.4	7.1
2. 世帯タイプ別					
夫婦と未婚子のみ世帯	3.4	3.4	6.3	5.4	6.1
ひとり親世帯	25.2	28.3	27.5	36.6	29.0
三世帯世帯	3.3	4.2	5.4	4.6	6.5
その他	9.2	9.3	14.1	11.3	24.1

図2：子どもの相対的貧困率（18～24歳）

	1989	1994	1999	2004	2009
1. 全体	8.2	5.9	9.6	10.9	13.5
2. 世帯タイプ別					
夫婦と未婚子のみ世帯	8.2	5.6	9.1	9.6	10.9
ひとり親世帯	46.4	30.0	41.8	44.5	49.0
三世帯世帯	6.0	3.7	6.1	6.3	8.6
その他	7.0	6.3	8.9	15.2	20.4

図3：子どもの固定貧困率（17歳以下）

第二に、所得基準で計測する場合と比較して、消費基準で計測した場合の方が子どもの貧困を示す世帯数が少なくなるという結果を得た。図4は、同調査の最新版である2009年の調査について、前掲の所得もしくは消費のいずれかを基準に算出した子どもの貧困率を利用して分類した4つの世帯グループの内訳を示すものである。

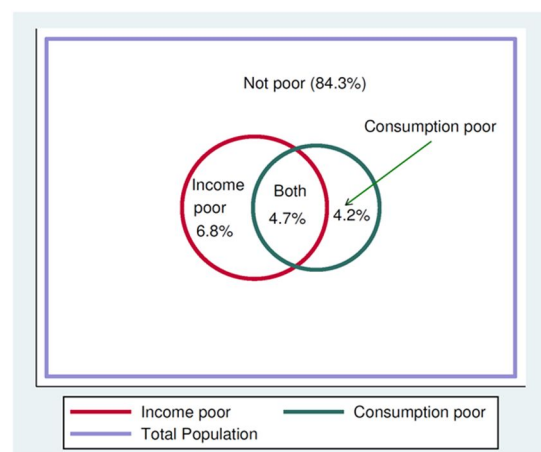


図4. 所得基準および消費基準による子どもの貧困率の内訳（2009年）

2009年の場合、子どもの貧困率は所得基準によると11.5%（「所得基準のみ貧困世帯」6.8%＋「両基準による貧困世帯」4.7%）であったが、消費基準によれば8.9%（「消費基準のみ貧困世帯」4.2%＋「両基準による貧困世帯」4.7%）となり、前者より低い数値となった。

対象年をさらに拡大して（1989年、1994年、1999年、2004年）、同様の分析を実施したところ、分析対象年に関わらず2009年とほぼ同じ結果となり、所得基準および消費基準による子どもの貧困率の内訳パターンは分析対象年を通して大きな変化がないことを確認した（図5）。

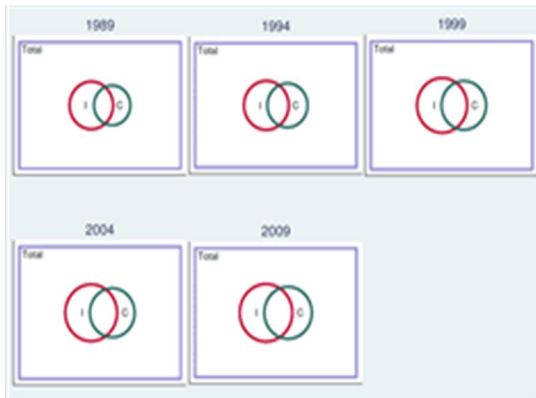


図 5. 所得基準および消費基準による子どもの貧困率の内訳 (1989 年～2009 年)

次に本研究では、この差異の発生要因として、先行研究で指摘があった以下の 3 つの可能性を検討した。

- ①所得の過少申告 (所得基準による貧困世帯数が増大)
- ②消費の過大申告 (消費基準による貧困世帯数が減少)
- ③消費の平準化 (所得減少のショックに対する消費の平準化)

その結果、消費基準による貧困率が低くなる主な原因が「①所得の過少申告」であるとする根拠は提示されたが、「②消費の過大申告」や「③消費の平準化」というその他の可能性を支持する十分な根拠は得られなかった。

D. 考察

本研究により、1989～2009 年の期間の「全国消費実態調査」において子どもの貧困率を示す長期的指標が上昇していることが統計的に確認された。本研究で算出された貧困率の指標は、日本政府が公表している「国民生活基礎調査」を用いた貧困率の水準よりも低い結果ではあるが、上昇トレンドを有するという点で、両調査に共通の結果が得られたことがわかる。

E. 結論

日本における子どもの貧困を示す指標として、本プロジェクトで提示されている「第一次指標」と「第二次指標」の考え方にに基づき、5 回分の「全国消費実態調査」

(1989 年、1994 年、1999 年、2004 年、2009 年) のデータに依拠する世帯別の所得もしくは消費を基準とした 2 種類の指標を算出し、両者の比較分析を行った。そして分析対象年にほぼ共通して、所得基準で計測する場合と比較すると消費基準で計測した場合の方が子どもの貧困を示す世帯数が少なくなるという結果を得た。さらにこの差異の発生理由として考えられる 3 つの要因 (所得の過少申告、消費の過大申告、消費の平準化) の分析を行い、所得基準による貧困指標と消費基準による同指標の長所と短所を検討した。

貧困世帯を特定化する場合に、消費を基準として貧困率を算出する方がより適しているにも関わらず、所得を基準に算出して子どもの貧困を特定化した場合、実際には最貧困層に属する子ども達ではないにも関わらず、「貧困」とであると分類されてしまう子ども達がいる一方で、実際には最貧困層に属する子ども達を特定化できない状況が本研究結果として得られた。すなわちこれは、最貧困層に属していない世帯の子ども達に公的支援が配分され、その一方で真に援助を必要としている子ども達への支援が行われない可能性が生じることを意味する。

F. 健康危険情報

該当なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- a. 「Child poverty in Japan: comparing the

accuracy of alternative measures」、日本財政学会第 73 回大会、京都産業大学、2016 年 10 月 23 日.

b. 「Inconsistencies of poverty status by income and consumption: Evidence for child poverty in Japan」、15th International Convention of the East Asian Economic Association、(バンドン・インドネシア)、2016 年 11 月 5 日.

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし

Ⅱ． 子どもの貧困指標の考察

[1] 子どもの貧困指標の詳細分析

教育関連指標の動向について

末富芳（日本大学）

卯月由佳（国立教育政策研究所）

1 「低学力層」に分類される児童生徒の割合：PISA 調査より

PISA 調査においてレベル 1 以下の生徒を「低学力層」とみなし¹、その推移を示したものが図 1 である。PISA 調査は日本では高校 1 年生段階に対し、学校別のランダムサンプリングにより実施される。

読解力については、2000 年から 2003 年にかけて「低学力層」が 10%から 19%へと急増するものの、その後 2012 年の 9.7%まで減少する。要するに、2003 年度以降のトレンドとしては読解力の「低学力層」は基本的には減少傾向にある。

しかし、2015 年には、読解力の「低学力層」が 12.8%と 2012 年と比較して 3.1 ポイント増加している。高校生への学力保障の観点から、今後も注視すべきである。

数学的リテラシーについては、2003 年の調査開始以降、「低学力層」は漸減傾向にある。2003 年に 13.3%だった「低学力層」は 2015 年に 10.7%と減少している。

科学的リテラシーについては、2006 年の調査以降のデータが示されているが、読解力と同様に 2012 年に 8.4%と減少したものの、2015 年に 9.6%と「低学力層」が若干増加している。

最新データの 2015 年では読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー、いずれも 10%前後の「低学力層」が存在することが把握できる。

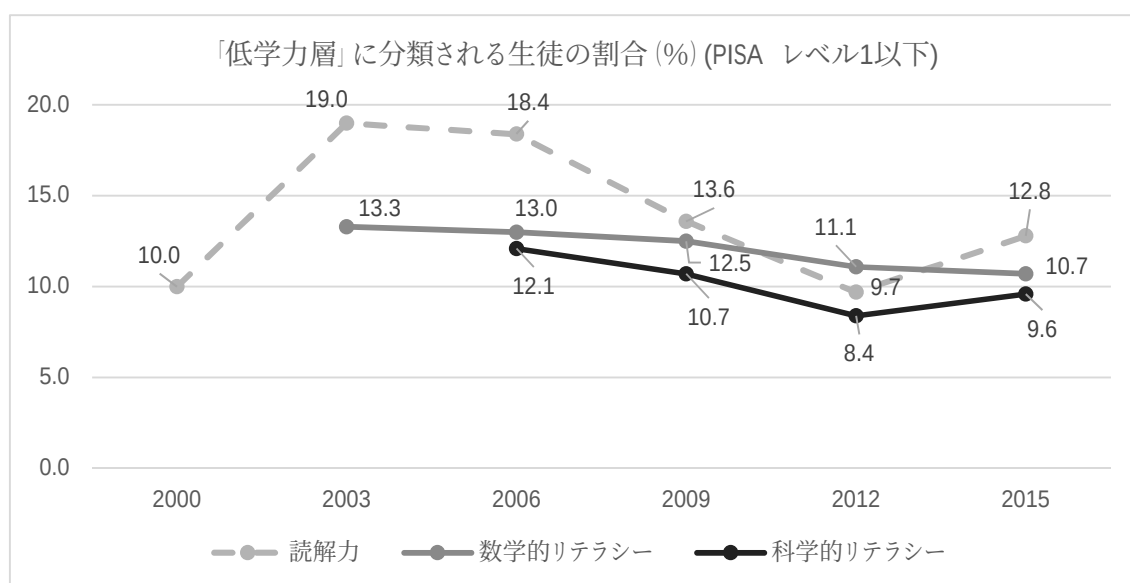


図 1 「低学力層」に分類される生徒の割合(%) (PISA レベル 1 以下)

1.2 「低学力層」に分類される児童生徒の割合：TIMSS 調査より

TIMSS 調査は、理科と算数・数学の学力を測定する調査であり、小学校 4 年生と中学校 2 年生を対象としている。調査結果で Intermediate 未満の児童生徒を「低学力層」と位置

づける。

小学校 4 年生については、算数、理科ともに 2004 年調査以降、「低学力層」が減少傾向にある。2000 年調査の結果が欠損値となっているが、1996 年から 2004 年にかけては「低学力層」が増加傾向にあった。しかし 2004 年以降、算数では「低学力層」割合が 11%(2004 年)から 5%(2016 年)に減少し、理科では 16 ポイントから 7 ポイントに「低学力層」割合が減少している。

いっぽうで中学生の「低学力層」は、減少傾向にあるとは判断しきれない。数学については、1996 年から 2012 年まで「低学力層」は漸増傾向にあり、2016 年に減少傾向に転じている。理科については、1996 年から 2012 年まで、14～16 ポイントの間で漸増漸減を繰り返し、2016 年に 11%へと減少している。しかし今後も「低学力層」の減少傾向が継続するかどうかは注視する必要がある。

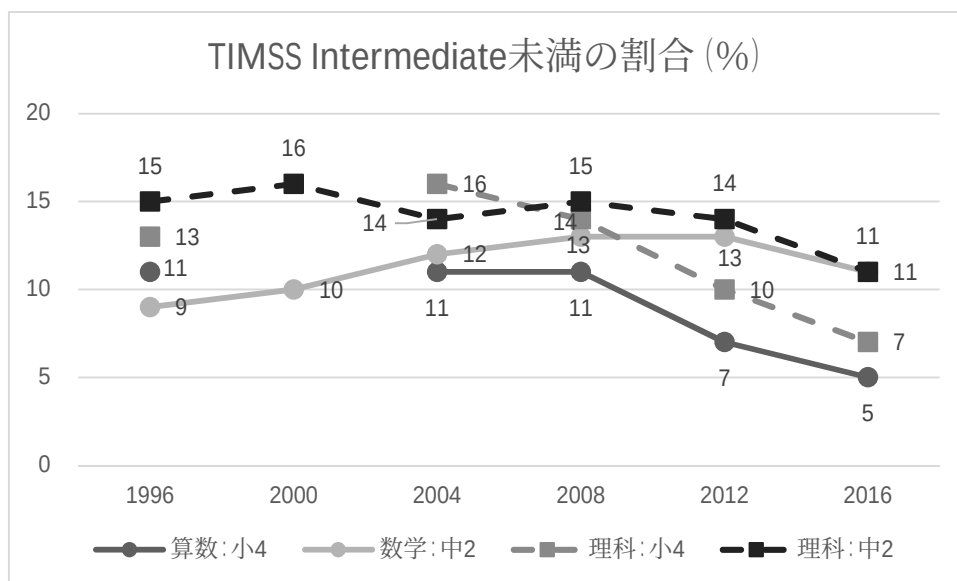


図 2 「低学力層」に分類される生徒の割合(%) (TIMSS Intermediate 未達)

1.3 学校外学習時間が1時間未満の児童生徒の割合：全国学力・学習状況調査より

学校外学習時間は、全国学力・学習状況調査より把握できる。学校外学習時間は、学力調査のスコアに影響を与える主要ファクターの1つであり²、学校外学習時間が短い児童生徒が増えることは学力を十分に育成できない子どもたちが増加するリスクをはらむ。

全国学力・学習状況調査では、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象としている。小学校 6 年生、中学 3 年生ともに学校外学習時間が1時間未満の割合は、2008 年以降、漸減トレンドにあることがわかる。

しかしながら、2013 年以降は横ばい状態が続いており、2016 年のデータでは平日では小学校 6 年生の 37.1%、中学生の 32.0%が、学校外学習 1 時間未満となっている。

休日については 2016 年の場合、小学校 6 年生の 42.6%、中学校 3 年生の 31.5%が学校外学習 1 時間未満となっている。

平日では小中学生の 3 人に 1 人程度が学校外学習 1 時間未満となっているが、この背景に家庭の貧困が影響している場合も少なくないと考えられる。

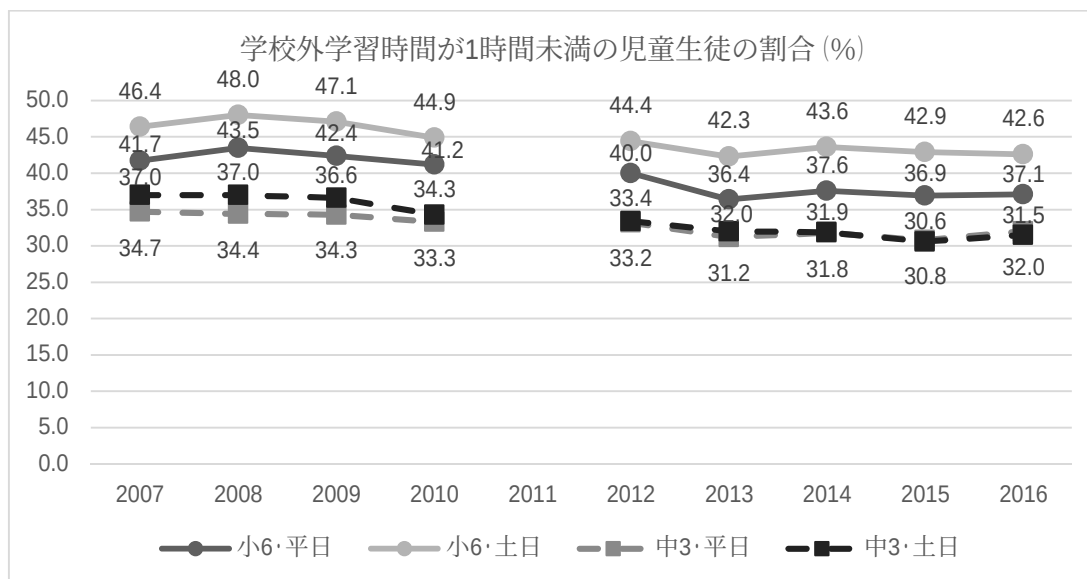


図 3 学校外学習時間が1時間未満の児童生徒の割合(%)(全国学力・学習状況調査)

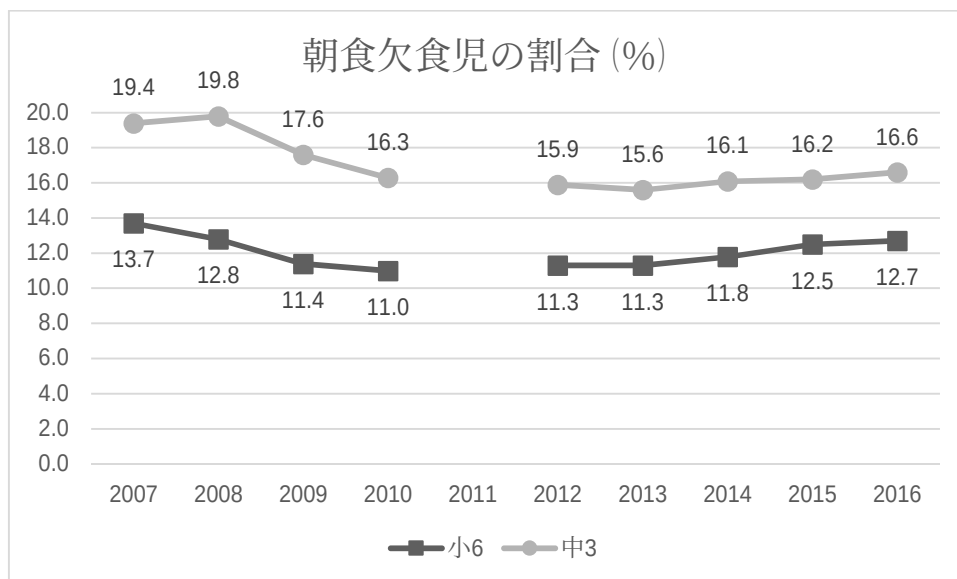
1.4 朝食欠食児の割合：全国学力・学習状況調査より

全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べていますか」という児童生徒質問紙に対し「している」以外の回答を朝食欠食の可能性のある児童生徒（朝食欠食児）と見なしている。毎朝の食事が食べられない環境にいる児童生徒は、子ども本人の健康が危惧されるだけでなく、保護者世帯の生活状況も困難な状況にあることが少なくないと予測される。

小学校6年生の場合、朝食欠食児童は、2010～2012年度にかけて11%代に低下するものの、2016年にかけて1.4ポイント上昇し、12.7%となっている。

中学校3年生は2007年、2008年は19%代であったが、2013年に15.6%と朝食欠食比率は低下する。しかし2016年にはやはり1ポイント増え16.6%が朝食欠食状態にある。

文部科学省は「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するなど家庭での朝食保障を重視してきたが、この傾向からは家庭への働きかけにより改善するのはせいぜい2～3ポイント程度である可能性が示唆される。厳しい状況にある子どもたちに対し、朝食をどのように保障していくのか政策的な検討も重視される。



1.5 高校非卒業率：学校基本調査より

高校中退率では入学時点からのドロップアウト比率が把握できないので、学校基本調査より高校非卒業率を算出した³。簡単にいうと全日定時あわせ、入学時点と比較して卒業時点で何%が卒業していないかを算出したものである。中退や留年、通信制高校等への転学含めて広く同学年コーホートのドロップアウト状況を補足する数値となる。

高校非卒業率は、1995年-2015年度での20年スパンの推移を把握した。1995年非卒業率は、1995年3月に卒業するはずであった高校生の中で卒業できていない者（中退、留年、転校、死亡等）の比率を意味する。

高校非卒業率は、2016年には7.0%と対象期間中で最低となっており、全日制3年、定時制4年の標準的就学年限の間に高校卒業を保障される者の比率は改善傾向にある。

2002年の10.4%をピークに過去15年程度、基本的には減少傾向にあるリーマンショック前後の2008、2009年度の非卒業率が上昇しており、高校非卒業率と景気変動との関連性が示唆される。

しかし、都道府県により非卒業率の改善傾向は異なる。これについては2節での分析対象とする。

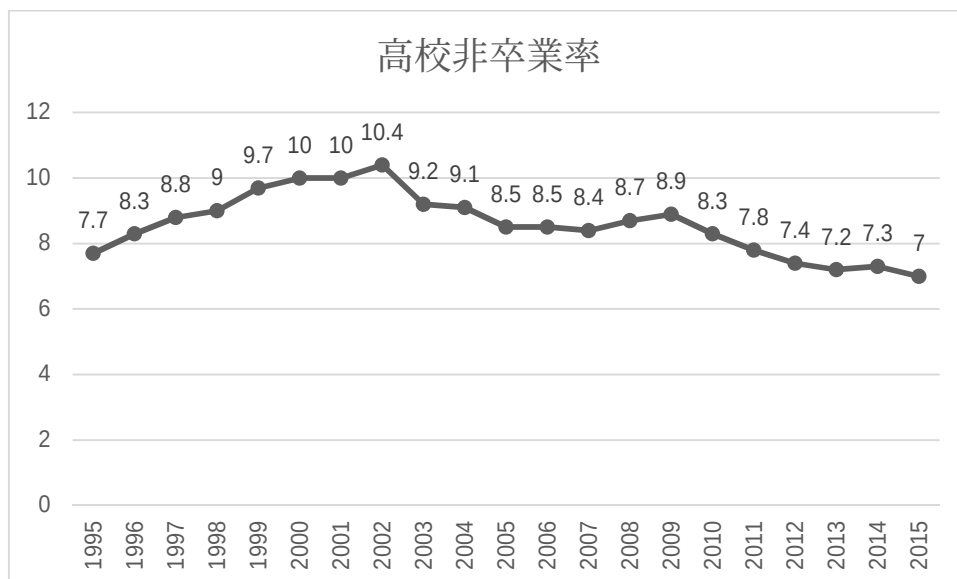


図 4 高等学校非卒業率(学校基本調査より算出)

2.都道府県別教育関連指標の動向―高校非卒業率に焦点を当てて―

さて、教育関連指標は、都道府県別の変動の検証が可能である。すでに全国学力・学習状況調査については、文部科学省が都道府県別の傾向を検証しているので⁴、本稿では高校非卒業率について、分析を行う。

高校非卒業率は過去 20 年スパンのデータからは 2002 年をピークとして、減少傾向にあることが指摘されている。とくに高等学校授業料無償化・高等学校就学支援金政策が 2010 年度に導入されている。全日制の 2013 年非卒業率、定時制も含めると 2014 年度非卒業率以降は留年等がなければ高校無償化政策の完全実施世代となっており、非卒業率も 7 ポイント代前半へと低下している。

しかしながら、高校無償化政策の適用前世代である 2012 年非卒業率から適用後の最新データである 2015 年非卒業率の間での変動を検証すると、都道府県毎にその変動に違いがあることが判明する。

表 1 は、2012 年高校非卒業率(2009 年度入学制で高校無償化政策の適用対象外世代)から 2015 年高校非卒業率(高校無償化政策の適用対象世代)を引いたポイントを数値のうち、プラスとなった(非卒業率が悪化した)県を示したものである。

2012 年から 2015 年までの非卒業率の全国データの変動は-0.38 ポイントとなっている。高校無償化の拡大は全国レベルでは、非卒業率を押し下げ、改善する方向に作用した可能性が高い。

だが、高校無償化政策が、高校非卒業率に単純にプラスインパクトをもたらしたのであれば、全都道府県で数値がマイナスとなるはずである。しかし表 1 からは 13 県がプラススコアとなっており、高校無償化政策適用前より非卒業率が適用悪化しているエリアがあることが把握できる。

とくに長崎県、高知県では、2012 年と比較して 2015 年の非卒業率は 2 ポイント以上、上昇している。非卒業率の上昇は、中退、留年のほかに転校、死亡も含むが、全国平均が-

0.38 ポイントとなっている時期 2 ポイント以上の上昇を示すのは、当該コーホートの高校生
生のドロップアウトが高まっている傾向を示唆するものである。

表 1 高校非卒業率の上昇県

	高校非卒業率の変化 (2012→2015 年非卒業 率)
長崎	2.91
高知	2.76
京都	0.89
岡山	0.65
鳥取	0.49
沖縄	0.48
宮城	0.47
大阪	0.38
秋田	0.26
滋賀	0.13
徳島	0.13
新潟	0.12
広島	0.08

表 1 にあげた県の 2012-2015 年非卒業率の変化を示したものが図 5 である。

高校非卒業率の上昇県上位 8 県を示したが、鳥取県を例外として、2012 年より非卒業率
が改善することはない、基本的には 2015 年までの間、非卒業率が上昇傾向にあることが判
明する。

つまり、高校非卒業率の上位県は、単年度での極端な傾向変化をとらえたのではなく、全
日制の卒業生に高校無償化政策が導入されていた 2013 年卒業者以降でも、非卒業率が継続
的に悪化していたということになる。

この傾向からは、高校無償化政策だけで単純にドロップアウト防止が実現するわけではな
く。各県の高校政策や高校生に対する支援政策にも影響する可能性が示唆される。

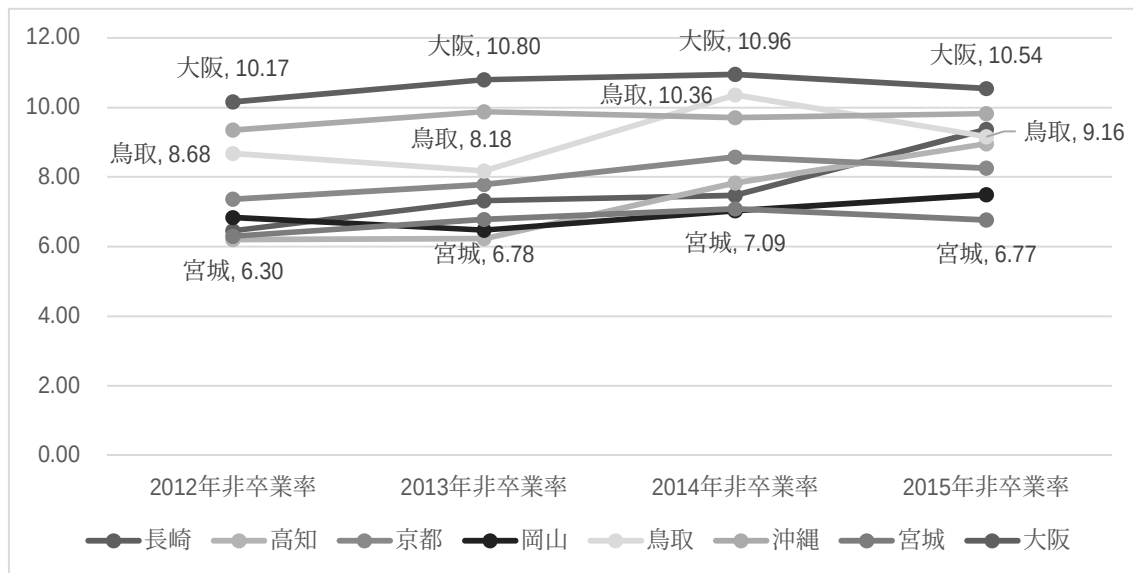


図 5 高校非卒業率の変動(2012 年～2015 年非卒業率、上昇県 8 県)

いっぽうで、高校非卒業率が全国値の-0.38 ポイントを上回って下降した（改善した）県は、23 県ある(表 2)。とくに群馬県、福島県、岩手県、茨城県、熊本県は、2012-2015 年において 1 ポイント以上の非卒業率の改善傾向となっている。

表 2 高校非卒業率の下降県

	高校非卒業率の変化 (2012→2015 年非卒業率)
群馬	-2.52
福島	-1.70
岩手	-1.47
茨城	-1.30
熊本	-1.29
山梨	-0.85
東京	-0.84
千葉	-0.80
長野	-0.78
埼玉	-0.74
島根	-0.73
静岡	-0.72
愛知	-0.71
兵庫	-0.67
青森	-0.66

三重	-0.58
大分	-0.58
奈良	-0.57
鹿児島	-0.56
山口	-0.52
北海道	-0.52
富山	-0.51
神奈川	-0.39

上位 8 県の傾向をグラフに示したが、高校非卒業率の改善率の大きい県では熊本県のよう
に単純減少傾向にある県もあれば、岩手県のように 1 年ごとに増減を繰り返しながら減
少する県もある。

特筆すべきなのは、大阪府や沖縄県のように 2012 年高校非卒業率が 10 ポイント程度と
高い県は含まれておらず、熊本県以外は 7 ポイント代の非卒業率からのさらなる改善を見
せた県が多いということになる。なお熊本県は 2016 年 4 月の熊本震災の影響を今後注視す
る必要がある。

高校無償化政策以外にどのような政策がとられているのか、高校生のドロップアウト防
止のためにも、これらの県の高校政策や高校生支援策の検証が今後必要になる。

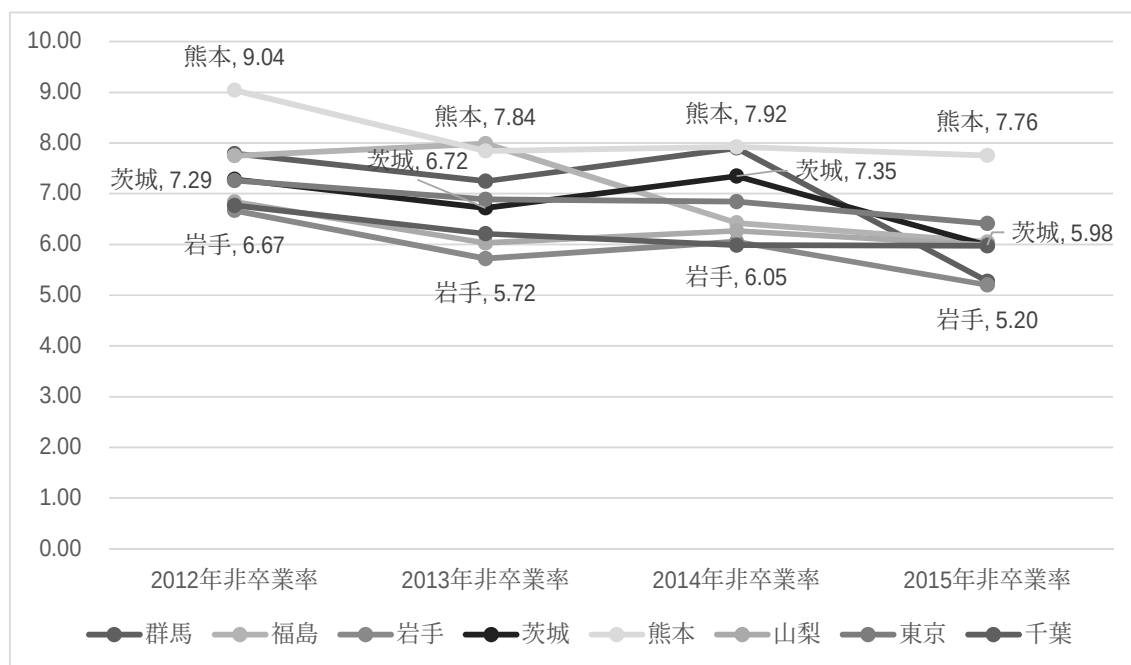


図 6 高校非卒業率の変動(2012 年～2015 年非卒業率、下降県 8 県)

¹ PISA では、テストスコアが高いほうから順にレベル 6 以上、レベル 5、レベル 4、レベ
ル 3、レベル 2、レベル 1a、レベル 1b、レベル 1b 未満という段階でランク付けを実施し
ている。レベル 2 に到達しないレベル 1a、1b、レベル 1b 未満の生徒を「低学力層」と位
置づけている。

国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査(PISA)」ホームページより

<http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/>

² 国立大学法人・お茶の水大学「平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究 報告書」pp.59-61 の分析では、「学力に強く影響を与える変数は、SES スコア、保護者の教育期待、学習時間である」（p.61）という傾向が指摘されている。

³ 算出方法については、以下の論文を参照のこと。

末富芳・白杵 龍児，大園 早紀・貞清 裕介・三林 正裕,2015,「高等学校非卒業率データベースの構築と基礎分析(1)：2002-2012 年度都道府県別データを用いた変動分析および中退率との乖離要因の検討」日本大学教育学会『教育學雑誌』第 51 号, pp.49-60.

⁴ 国立教育政策研究所・教育課程センター「全国学力・学習状況調査」ホームページ

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

「子どもの貧困指標としての齲歯評価に関する研究」

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
国際健康推進医学分野 藤原武男

1. はじめに

本研究班では、子どもの貧困状況を追跡するための指標の開発を目標としている。近年、子どもの貧困と健康状態との関連が明らかになり、健康状態から子どもの貧困状況を類推できる可能性が示唆されている。

その中でも特に関連が強いと考えられているのが齲歯で、これまでもエコロジカルデータながら都内の齲歯率と経済状況との関連が指摘されてきた。また、個人レベルでも、自己申告による齲歯状況と経済状況との関連は数多く報告されている。

しかしながら、自己申告の齲歯状況ではその妥当性について検証する必要がある、特に虫歯の本数や虫歯の部位となると、自己申告の妥当性は下がることが予想される。そこで、学校歯科検診のデータと世帯年収をリンクさせてどのような齲歯状況が子どもの貧困とより関連するかを検証する必要がある。

足立区では、子どもの健康・生活実態調査として昨年度、小学校 1 年生の悉皆調査を実施し、学校歯科健診データとリンクすることに成功した。そして本年度は追跡として小 2 の悉皆調査、そして小 4、小 6、中 2 の一部で調査を実施した。本研究では、そのデータを活用し、齲歯の本数が子どもの貧困とどの程度強く関連するかを検討した。

2. 方法

足立区における子どもの健康・生活実態調査についてはすでにホームページ等で公開されているので参照されたい（<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kokoro/fukushi-kenko/kenko/kodomo-kenko-chosa.html>）。その概要を記せば、まず対象者は、平成 27 年度 4 月、足立区立小学校への入学を予定していた 5,421 名を本調査の対象者とし、このうち入学しなかった者や入学後の転出者、長期欠席者を除き、また 1 学期中の健康診断を受診した 5,355 名に質問票を配布した。そして 4,467 名から回答票を回収し、このうち調査への同意が得られなかった者と回答票が白紙だった者を除いた 4,291 名（回答率：80・1%）を本報告書の分析対象とした。

平成 28 年度の調査については数字の確定が本報告書の執筆段階で確定していないが（速報値は表 1 参照）、小 2 においては平成 27 年度同様に回答率約 80%、小 4、小 6、中 2 においてはそれぞれ約 500 名以上から回答をえた（回答率約 80%）。

表 1. 平成 28 年度 足立区子どもの健康・生活実態調査 参加者数

	小 2	小 4	小 6	中 2	合計
調査票配布数	5,351	616	623	755	7,345
集計・分析対象数 (有効回答率)	4,358 (81.4%)	534 (86.7%)	530 (85.1%)	588 (77.9%)	6,010 (81.8%)

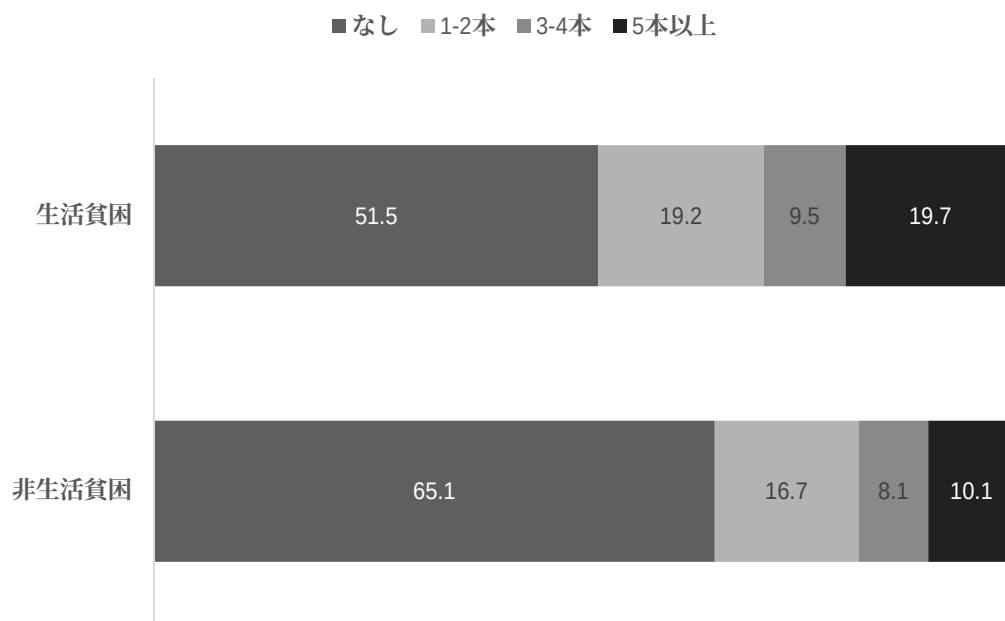
2. 子どもの貧困の定義について

そこで、本調査では、貧困と言わず“子どもの生活困難”としてとらえることとし、その状態を 3 つの視点から把握することとした。すなわち、①低収入、②生活必需品の非所有、③ライフラインの支払い困難経験、である。

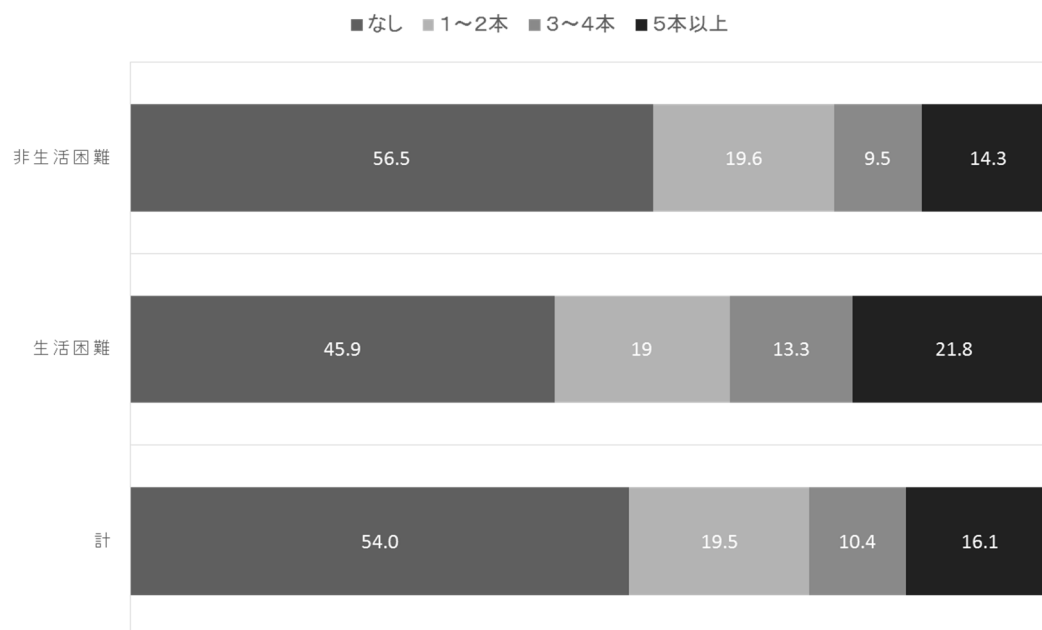
その結果、足立区の小学校 1 年生の世帯では、低収入が 11.6%、生活必需品の非所有が 15.8%、ライフラインの支払い困難経験が 9.2%、これらのどれかに該当する生活困難世帯が 24.8%であることがわかった。平成 28 年度に実施した調査では、速報値ながら、小 2 1,040 世帯(23.9%)、小 4 147 世帯(27.5%)、小 6 135 世帯(25.5%)、中 2 177 世帯(30.1%)であった。

3. 結果

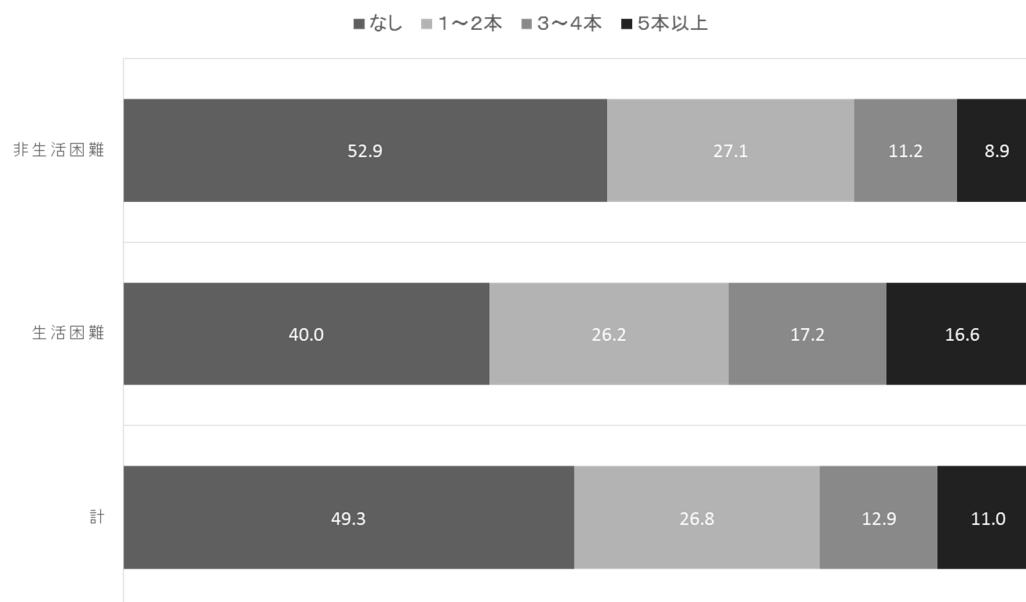
小 1 において、乳歯・永久歯の齲蝕の既往歴を比較した場合、多数の虫歯と考えられる 5 本以上齲蝕があった子どもは、生活困難群で 19.7%、非生活困難群で 10.1%と生活困難群が 2 倍であった。この差は、齲蝕の有無では 1.3 倍程度であり、それよりも大きな差であった。



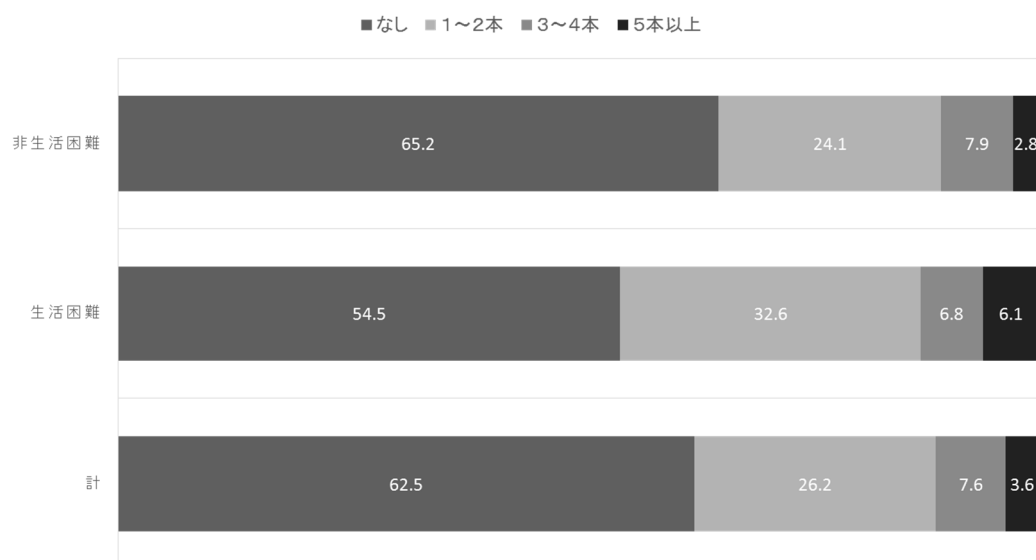
さらに小2では、5本以上齲歯があった子どもは、生活困難群で14.3%、非生活困難群で21.8%と生活困難群が1.5倍であった。この差は、齲歯の有り無しでは1.2倍程度であり、それよりも大きな差であった。



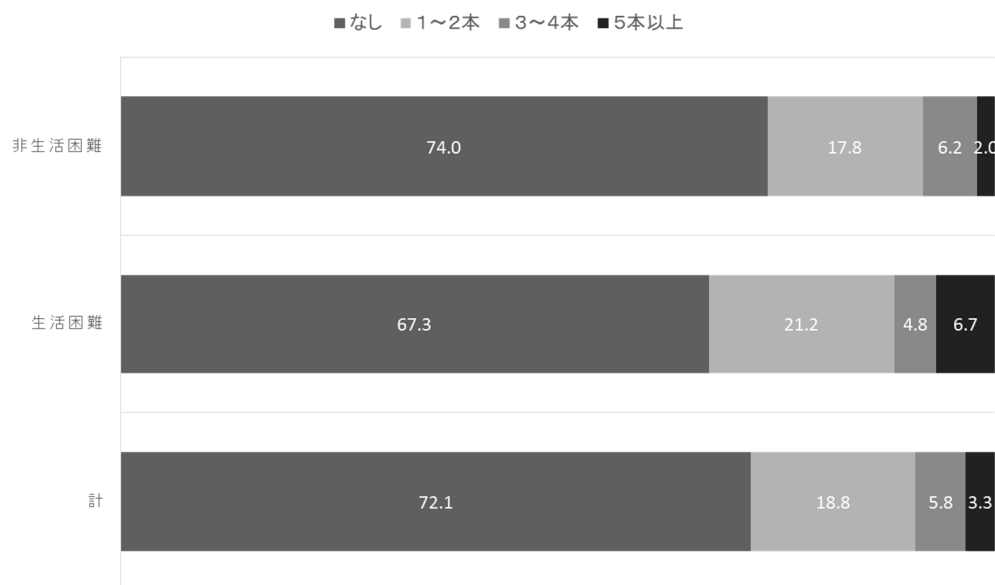
小4では、5本以上齲歯があった子どもは、生活困難群で8.9%、非生活困難群で16.6%と生活困難群が1.9倍であった。この差は、齲歯の有り無しでは1.3倍程度であり、それよりも大きな差であった。



小6では、5本以上齲歯があった子どもは、多くが永久歯に生え変わっていると考えられ、生活困難群で2.8%、非生活困難群で6.1%と生活困難群がやはり2.2倍であった。この差は、齲歯の有り無しでは1.2倍程度であり、それよりも大きな差であった。



そして中2では、ほとんど永久歯に生え変わっていると考えられ、生活困難群で2.0%、非生活困難群で6.7%と生活困難群が3.4倍であった。この差は、齲歯の有り無しでは1.1倍程度であり、それよりも大きな差であった。



4. まとめ

以上のように、単に生活困難層において、虫歯が多いことはまちがいない。しかし、虫歯の有り無しでは割合を比較した場合に1.1～1.3倍程度であり、感度が低い可能性がある。一方、虫歯5本以上とした場合、小1から中2まで、一貫して2倍以上の割合で生活困難群にその割合が多かった。寄与割合は低いものの、生活困難との関係性の強さという点では5本以上の虫歯の方が虫歯の有り無しより有用である可能性がある。

これらの結果から、虫歯が5本以上といったよりシビアな虫歯を貧困指標とした方がよいかもしれない。

Long-term changes in child poverty in Japan: Evidence from the National Survey of Family Income and Expenditures*

Oleksandr Movshuk

Department of Economics, University of Toyama,
3190 Gofuku, Toyama, 930-8555, Japan
E-mail: movshuk@eco.u-toyama.ac.jp

1. Introduction

This paper reports various indices of child poverty in Japan that have been calculated from the most comprehensive household survey in Japan, the National Survey of Family Income and Expenditure (NSFIE). The Japanese government is using a different survey for its estimates of child poverty (the Comprehensive Survey of Living Conditions (CSLC)). At present, there remain scant evidence about changes in child poverty in Japan that is based on surveys that are different from the CSLC.

The NSFIE is conducted every 5 years, and this paper reports child poverty indices from five waves of the survey, from 1989 to 2009, using household responses to survey forms, which were provided by the Ministry of Internal Affairs and Communications. The responses constitute the complete sample for the survey, with no top coding or other adjustments to the original responses.

Compared with other household surveys in Japan, the NSFIE has an exceptionally large sample size (nearly 60,000 households, compared to about 9,000 households in the income

* Results of this report are based from raw household data, provided by the Statistical Research Department of the Statistics Bureau, the Ministry of Internal Affairs and Communications of Japan. I gratefully acknowledge financial support from the following project: Grant-in-Aid for Scientific Research from the Ministry of Health, Labor and Welfare of Japan (grant number: *H26-Seisaku-Ippan-005*), and valuable comments particularly from Aya Abe, Yoshihiro Kaneko, and very useful discussions with other project's participants. Any remaining errors are entirely my own.

sub-survey of the CSLS). Another distinctive feature of the NSFIE is that it collects very detailed information on various household characteristics, including not just incomes (like it is done by the CSLS), but also consumption expenditures on a wide range of goods and services, the stock and flow of financial assets and liabilities, and the ownership of various household durables, from which valuable information can be derived about living conditions of households.

In subsequent subsections, I explain definitions of major variables, discuss major data adjustments, and explain how the original dataset was cleaned of unreliable observations.

2. Definitions

2.1 Income

For resource measure, I used disposable income, which was broadly defined as the difference between gross income and non-living expenditures (essentially, taxes and social security contributions). Gross income included wages, returns from assets (such as dividend and interest income), social security benefits, and remittances from relatives and other households. For households with house ownership, gross income also included the imputed rent from owner-occupied housing. Nonliving expenditures included taxes (mainly income and residential taxes) and social security contributions (such as public pension fees, health insurance fees, and similar payments). Exact formulas to derive disposable income are given below:

$$\begin{aligned}
 \text{Gross annual income} &= \text{Wages and salaries} + \text{Business income} \\
 &+ \text{Social security benefits} + \text{Returns from assets} \\
 &+ \text{Remittances from relatives and other households} \\
 \\
 \text{Disposable income} &= \text{Gross annual income}/12 \\
 &- \text{Taxes} \\
 &- \text{Social Security Contributions} \\
 &+ \text{Imputed rent from owner-occupied housing}
 \end{aligned}$$

Initial income figures referred to the whole households, and were normalized a equivalence scale that accounts for changing household needs with more household members. The equivalence scale was equal to the square root of the total number of household members. Though this equivalence scale unrealistically assumes that consumption needs of adults and

children are the same, its major advantage is widespread use, especially by the Japanese government in calculating official estimates of child poverty.

2.2 Poverty indices

I calculated two conventional poverty indexes for households with children: the headcount poverty rate and the poverty gap, and used disposable income as a measure of resources that are available for households. The poverty rate counted the number of children, who lived in households with incomes below the poverty line. The poverty line, in turn, was defined as a fixed ratio of median incomes across all households. Various definitions of poverty line are used in the literature, with 50% percent of median income probably the most common choice (it is also used in Japan's official estimated of poverty rates). However, the EU defines its poverty line by 60% percent of median incomes, and 40% thresholds are occasionally used too. Since there is no general agreement about which ratio to use for the poverty line, I will report estimates with the most common definitions, by 40%, 50%, and 60% of disposable incomes.

Poverty gap was defined as the amount of money, needed to raise all poor children up to the poverty line. The index was measured in terms of disposable income (such as 50% of its median), with income normalized by the square-root equivalence scale. Essentially, the poverty gap will show how much income needs to be provided to poor households to lift all of them out of poverty.

Since headcount poverty rate and poverty gap are expressed in percent, they could be calculated from nominal data. When data in real terms were required (for example, for calculating fixed poverty rates, with poverty line fixed, for example, in 1989), I used the consumer price index for all commodities, with the base year 2010.

2.3 Children

Poverty indexes for children were calculated on individual basis, with child poverty rate defined by the number of children living in poor households, compared to the total number of children. Children were defined as unmarried household members, who were younger than 18 years old. This age limit is also used in the official child poverty in Japan, making reported estimates conceptually comparable to the official figures. In several tables the age limit was extended to unmarried children whose age was between 18 and 24.

2.4 Missing data

The NSFIE data does not contain information for taxes and social security contributions for the category of ‘other households’ (which mostly include self-employed individuals and executives). However, for two waves (in 1989 and 1994), the tax and social security information was available for all household groups, including the problem category of ‘other households’. Consequently, the problem of missing data had to be solved only for later surveys, in 1999, 2004, and 2009.

To impute the missing data in the later waves, using available data for ‘other households’ in 1989 and 1994. Namely, I regressed the rate of tax and social security contributions in 1989 and 1994 on the following explanatory variables: annual gross income, gender, age of household head, region of residence, and a year dummy for 1989. Then the estimated tax rates from this model were used to predict the missing taxes and social security contributions in 1999, 2004, and 2009 using available gross incomes in these years. To avoid unrealistic tax rates, I restricted them to stay within 0 and 1, using the imputation method of predictive mean matching, implemented in STATA (version 14).

2.5. Comparison with official estimates

The NSFIE is not used for regular calculation of poverty indices, but a recent report by the Japanese government (Cabinet Office et al., 2015) examined differences in relative poverty rates in across household surveys in Japan, and reported, inter alia, estimates for total poverty rates from NSFIE’s data in 1999, 2004, and 2009. These estimates are listed in Table 1, along with corresponding poverty rates from this study.

The official report calculated the poverty rates for disposable income that was the same as used in this study. The equivalence scale was similarly the square root of the number of household members, and the poverty line was 50% of the median income. However, the report did not explain how it deal with the problem of missing taxes and social security contributions for the category of “other households”, as discussed in sub-section 2.4. The possible difference with imputing procedures could explain why the poverty rates turned out different, with 9.1% in the government report for 1999 (Cabinet Office et al., 2015, p.7) versus 8.9% in this study. The difference increased to 0.6 percentage points in 2004 and 2009. Overall, the difference is not too large to produce a totally different conclusion about the poverty extent in Japan.

The official report also reported the poverty line, but only for 2009. It also turned out very close to the estimates of this study, 1.35 and 1.30 million yen in the official and the present report.

3. Child poverty rates

3.1 Poverty line at 50% of equalized disposable income

Table 2 reports estimates of child poverty rate that was calculated with the same parameters as in the replication of the official poverty rate in Section 2.6 (i.e., poverty line at 50% of median), with children less than 18 years old. The total child poverty rate increased from 8.0% in 1989 to 11.9% in 2009. These estimates are roughly 4 percentage points lower the official child poverty rate from the CSLC, and the pattern is similar to differences in relative poverty rates for the total populations, when they are calculated from the NSFIE and CSLC. Cabinet Office et al. (2015) examined likely sources of the differences, and concluded that the true poverty rate is likely to be between these alternative estimates, with the NSFIE underestimating, and the CSLC overestimating the poverty rates due to their particular sampling methods.

From 1989 to 2009, the poverty rate increased by 3.9 percentage points, and the increase was similar for boys and girls. To examine the significance of time trend in poverty, I used a simple test for trend that calculates the Spearman rank coefficient between observed poverty indices and a linear trend. The correlation coefficient for the total poverty rate was 0.965, with a corresponding p-value 0.008. The null hypothesis of the test is the absence of linear trend, and the small p-value provided evidence for significantly increasing time trend in child poverty. Similar conclusions could be made for child poverty among boys and girls, with p-values 0.001 and 0.018.

Table 2 also reports child poverty rates for different household types. The highest poverty rate was for single parent with children¹, at 46.5% in 2009. The poverty rate for this household category did not show a clear trend, with insignificant p-value (0.083). The second highest poverty rate was for “other households”, at 17.8% in 2009, and a clear increasing trend (rank correlation 0.978, and p-value 0.004). The third highest category was among two-parent households, and then – among three-generation households, with poverty rates 9.4% and 7.9%, respectively.

¹ Though this category includes single mothers and single fathers, in practice almost all of them included single mothers, while the number of single fathers was too few for meaningful analysis as a separate category (for example, just 23 households with single fathers in 2004, as compared to 965 single mothers).

In addition, Table 2 provides differences across household types by gender. Overall, estimated poverty rates were broadly similar to the total poverty rate, with the exception of significantly rising poverty rate for single households with girls (p-value 0.026).

Table 3 reports child poverty rates for a different age category, between 18 and 24 years old. Compared with child poverty rates in Table 2 (for children younger than 18), poverty rates are lower by about one-third. Single parents once again have the highest child poverty rate (29.0% in 2009), but the poverty rates among ‘other households’ is almost as high (for example, 24.1% in 2009). In this group of “grown-up children”, the poverty rate for single households showed a significant time trend, with p-value 0.041.

Table 4 is again related to children younger than 18 years old, but uses poverty rates for the fixed poverty line (set in 1989 in this case)². With fixed poverty line, results in table 4 show a more remarkable increase in child poverty rate, by 5.3 percentage points between 1989 and 2009. In contrast, with current poverty lines in Table 2, the child poverty rate increased less during the same period, by 3.9 percentage points. For single parents, the fixed poverty line resulted in significantly increasing time trend, with p-value 0.032. However, for single parents with boys, the lack of significant time trend remained the same as in Table 2

Table 5 is reports poverty rates across six age brackets: 0-3, 4-6, 7-9, 10-12, 13-15, and 16-18 years old. The highest poverty rate is observed among the youngest age group, reaching 15.6% in 2009, which greatly exceeds the poverty rate of 11.9% for children younger than 18 (as reported in Table 2). There is a continuous reduction in poverty rates as child age increases, to 12.1% for ages 4-6, 11.9% for ages 7-9 and similarly all the way to the oldest child group, with poverty rate 9.5% (all these rates are for all children in 2009, with similar patterns for previous years).

The same age groups are reported in Table 6, with the only difference that the poverty line was fixed in 1989 (similarly to Table 4), rather than changed from year to year. The pattern of reduced poverty rates across older age groups was again evident, with poverty rate highest among children aged 0 to 3 (17.9% in 2009), and the lowest among children aged 15 to 18 (10.6%).

3.2 Alternative poverty lines (60% and 40% of equalized disposable income)

Tables 7 to 11 are similar to Tables 2 to 6, with the only exception that the former apply a

² In addition to the fixed poverty line, poverty rates in Table 4 are based on real disposable incomes, which makes them incomparable to results in Table 2, which are based on nominal disposable incomes.

different poverty line (60% of equalized disposable income, rather than 50%). Obviously, the increase in poverty line increased the number of children classified as poor, from 11.9% with 50% poverty line (in Table 2) to 19.7% with 60% poverty line (in Table 7). Unlike Table 2, all household categories in Table 7 showed significant upward trends in poverty rates over time (for example, p-value for children with single parents became significant).

Overall, results for the 60% poverty line were little change compared with 50% threshold. For children in 18-24 age group, the use of 60% poverty line once again produced lower poverty rates (Table 8) compared with children younger than 18 (Table 7). Similarly, the use of fixed poverty line produced a relatively larger increases in child poverty compared with concurrent poverty lines that changed from year to year. Specifically, with poverty line fixed at 1989, total child poverty rate increased by 6.7 percentage points from 1989 to 2009 (Table 9); without fixing, it increased by 4.0 percentage points (Table 7). Finally, the use of different poverty line did not change the relative ranking of poverty rates across age groups, with the highest poverty rates among the youngest children, and the lowest among the oldest children (Table 10), with result not affected by the use of fixed poverty lines (Table 11).

Tables 12-17 report poverty rates with a lower poverty line, at 40% of equalized disposable income. The lower threshold predictably made poverty rates smaller. For example, the total poverty rate dropped to 6.2% (Table 12), compared with 11.9% and 19.7% with 50% and 60% of equalized disposable income (Tables 2 and 7, respectively). Overall, the use of 40% poverty line did not produce substantial changes compared with previously-reported results.

3.3 Poverty gaps

While poverty rates are intuitively appealing indices of poverty, they may create a misleading picture about the degree of deprivation among the poor, because they lump together households that are deep in poverty, and those who may fall short the poverty line just a bit. Poverty gaps do not have this shortcoming. Rather than counting the number of poor (no matter how deep their poverty is), poverty gaps look how much below the poverty line the typical (median) income of the poor is. Consequently, if living standards of the poorest households get worse, the poverty rate would not change (because the poor households are already classified as poor), but the poverty gap would indicate their worsening living standards.

Tables 17-21 report estimates of poverty gaps, for the same household attributes as

was used for poverty rates. Since not much difference was found for different threshold of poverty lines, the results for poverty gaps are reported for the most common choice (50% of equalized disposable income).

Table 17 reports that poverty gap was increasing between 1989 and 2009, from 1.7% to 3.2% of the poverty line, with similar change for boys and girls. The increasing trend was statistically significant (p-value for the total sample was 0.004, and the same for sub-samples by gender). Across different household types, the poverty gap was the largest for single parents (17% in 2009), but without a clear time trend for this household category (with p-value just 0.090).

Poverty gaps turned out lower for children between 18 and 24 years old (Table 18), with estimates roughly two third compared with children younger than 18 (Table 17). Finally, the use of fixed poverty line in year 1989 increased the magnitude of poverty gap. In 2009 it became 3.6% (Table 19), which was almost double the poverty gap without fixing (Table 17).

When poverty gaps were calculated for 6 age categories, results turned out different from corresponding estimates for poverty rates, when poverty rates were the highest for the youngest age category, and then monotonically decreased for older children. The youngest age category once again demonstrated the highest poverty gap, 3.8% in 2009 for children aged 0-3 (Table 20), compared with 3.2% for all children younger than 18 (Table 17). However, there was no monotonic reduction in the gap, with estimates clustered within 2.8-3.2% interval for age groups 4-6, 7-9, and 10-12, and 13-15, and once again the lowest poverty gap for the oldest age category (16-18 years old), at 2.6%. After the poverty line was fixed in 1989, the same clustering was evident in the middle range (Table 21), and a similar pattern to Table 20 of no monotonic reduction in estimated poverty gaps.

Conclusions.

This paper presents an extensive compilation of child poverty indexes for Japan from a very rich household survey, the National Survey of Family Income and Expenditure. The survey remains underutilized, except for notable studies by Ohtake and Kohara (2010, 2011)).

Four general conclusions can be identified. First, even though the level of child poverty rates from the NSFIE is consistently below the official estimates from the CSLC, estimates from both surveys show the same pattern, a rapid worsening in child poverty rates from the 1980s. Second, the worsening poverty for all children was broadly similar by gender, and by major household types, with no clear laggards or winners in the generally deteriorating

situation across all groups, examined in this study. Third, the choice of a threshold for poverty lines (either the most conventional choice of 50%, or other ratios of equivalized disposable income) mattered little for trends in poverty indices, though the choice obviously shifted their levels. Finally, the use of fixed poverty line (at its level in 1989) indicated a relatively larger worsening of poverty indices compared with indices that uses concurrent poverty lines.

References:

- Cabinet Office, Ministry of General Affairs and Communication, Ministry of Health, Labor and Welfare (2015) “Report on the Analysis of Relative Poverty Ratios” [Japanese title: *Soutaiteki Hinkontitsu-to ni-kan suru Chousa Bunseki Kekka ni tsuite*], <http://www5.cao.go.jp/keizai3/kakusa/20151218kakusa.pdf>
- Ohtake, Fumio and Miki Kohara (2010), “Income Disparities (Japanese title: Shotoku-no Kakusa),” in Yoshio Higuchi, ed., Labor Market and Income Distribution (Japanese title: *Roudo Shijou to Shotoku Bunpai*), Tokyo: Keio University Press, 2010, chapter 8, pp. 253–285.
- Ohtake, Fumio and Miki Kohara (2011), “Poverty Rate and Inequality in Income and Financial Asset (Japanese title: *Hinkonritsu to Shotoku Kinyu Shisan Kakusa*),” in K. Iwai, M. Seko, and Y. Okina, eds., Financial Crisis and Macro Economy (Japanese title: *Kinyu Kiki to Macro Keizai*), Tokyo: Tokyo, University Press, 2011, chapter 8, pp. 253–285.

List of tables

Table 1. Comparison with official poverty rate for the total population	47
Table 2. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 50% of the median)	47
Table 3. Child poverty rate (18-24 years old, poverty line: 50% of the median).....	48
Table 4. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)	48
Table 5. Child poverty rate by age brackets (poverty line: 50% of the median).....	49
Table 6. Child poverty rate by age bracket (poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)	50
Table 7. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 60% of the median)	51
Table 8. Child poverty rate (18-24 years old, poverty line: 60% of the median).....	51
Table 9. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 60% of the median, fixed in 1989)	52
Table 10. Child poverty rate by age brackets (poverty line: 60% of the median).....	53
Table 11. Child poverty rate by age bracket (poverty line: 60% of the median, fixed in 1989)	54
Table 12. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 40% of the median).....	55
Table 13. Child poverty rate (18-24 years old, poverty line: 40% of the median).....	55
Table 14. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 40% of the median, fixed in 1989).....	56
Table 15. Child poverty rate by age brackets (poverty line: 40% of the median).....	57
Table 16. Child poverty rate by age bracket (poverty line: 40% of the median, fixed in 1989)	58
Table 17. Child poverty gap (<18 years old, poverty line: 50% of the median)	59
Table 18. Child poverty gap (18-24 years old, poverty line: 50% of the median).....	59
Table 19. Child poverty gap (<18 years old, poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)	60
Table 20. Child poverty gap by age brackets (poverty line: 50% of the median)	61
Table 21. Child poverty gap by age bracket (poverty line: 50% of the median, fixed in 1989).....	62

Table 1. Comparison with official poverty rate for the total population

	Poverty rate (%)		Poverty line (million yen)	
	Official	This study	Official	This study
1999	9.1	8.9		
2004	9.5	8.9		
2009	10.1	9.5	1.35	1.30

Table 2. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 50% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank	
						correlation	p-value
1. Total	8.0	9.0	11.0	10.9	11.9	0.965	0.008
Boys	7.9	9.1	11.2	10.8	12.6	0.989	0.001
Girls	8.1	8.9	10.8	11.1	11.3	0.940	0.018
2. By household type (total):							
Two parents	7.9	8.9	10.5	9.6	9.4	0.972	0.006
Single parent	46.4	33.8	44.1	44.5	46.5	0.829	0.083
3 generations	6.0	6.0	6.9	6.3	7.9	0.914	0.030
Other	7.2	9.4	10.4	15.2	17.8	0.978	0.004
By household type (boys):							
Two parents	7.9	9.2	10.6	9.5	10.1	0.975	0.005
Single parent	45.3	32.3	45.7	43.9	46.6	0.810	0.097
3 generations	5.8	5.9	7.0	6.1	7.9	0.944	0.016
Other	7.3	9.4	10.8	14.7	18.9	0.978	0.004
(b) By household type (girls):							
Two parents	7.9	8.7	10.4	9.7	8.7	0.974	0.005
Single parent	47.4	35.4	42.3	45.1	46.4	0.921	0.026
3 generations	6.3	6.2	6.7	6.4	7.8	0.889	0.044
Other	7.1	9.4	10.0	15.7	16.5	0.960	0.009

Table 3. Child poverty rate (18-24 years old, poverty line: 50% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	3.2	4.3	5.5	6.4	7.1	0.996	0.000
Boys	3.1	4.7	5.7	6.7	7.0	0.975	0.005
Girls	3.4	4.1	5.3	6.1	7.3	0.996	0.000
2. By household type (total):							
Two parents	3.4	3.4	6.3	5.4	6.1	0.939	0.018
Single parent	25.2	28.3	27.5	36.6	29.0	0.893	0.041
3 generations	3.3	4.2	5.4	4.6	6.5	0.989	0.001
Other	9.2	9.3	14.1	11.3	24.1	0.884	0.047
By household type (boys):							
Two parents	3.6	3.6	6.1	5.8	6.4	0.927	0.023
Single parent	23.3	32.3	30.0	37.8	31.6	0.952	0.013
3 generations	2.8	4.7	6.0	4.7	6.1	0.939	0.018
Other	7.5	12.1	11.3	8.7	26.9	0.852	0.067
(b) By household type (girls):							
Two parents	3.3	3.1	6.4	5.1	5.9	0.969	0.006
Single parent	27.0	24.5	24.9	35.3	25.9	0.840	0.075
3 generations	3.7	3.8	4.9	4.5	6.9	0.913	0.030
Other	10.5	6.9	16.0	13.3	21.8	0.988	0.002

Table 4. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	8.2	5.9	9.6	10.9	13.5	0.993	0.001
Boys	8.1	5.9	9.8	10.7	14.1	0.984	0.002
Girls	8.2	5.9	9.4	11.1	12.9	0.996	0.000
2. By household type (total):							
Two parents	8.2	5.6	9.1	9.6	10.9	0.963	0.008
Single parent	46.4	30.0	41.8	44.5	49.0	0.910	0.032
3 generations	6.0	3.7	6.1	6.3	8.6	0.919	0.028
Other	7.0	6.3	8.9	15.2	20.4	0.950	0.013
By household type (boys):							
Two parents	8.2	5.7	9.0	9.5	11.6	0.964	0.008
Single parent	45.1	28.2	43.6	43.9	48.5	0.845	0.072
3 generations	5.7	3.5	6.4	6.1	8.6	0.944	0.016
Other	7.1	6.3	9.5	14.7	22.0	0.946	0.015
(b) By household type (girls):							
Two parents	8.1	5.5	9.1	9.7	10.2	0.939	0.018
Single parent	47.5	32.0	39.9	45.1	49.4	0.957	0.011
3 generations	6.2	4.0	5.8	6.4	8.7	0.942	0.016
Other	6.9	6.3	8.2	15.7	18.6	0.941	0.017

Note: disposable income is in real 2000 prices.

Table 5. Child poverty rate by age brackets (poverty line: 50% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	12.4	14.4	16.2	16.2	15.6	0.924	0.025
Boys	12.3	14.2	16.4	15.7	16.6	0.947	0.015
Girls	12.6	14.6	16.0	16.7	14.7	0.965	0.008
2. Age: 4-6 years old							
Total	9.7	10.8	12.3	12.9	12.1	0.967	0.007
Boys	9.4	11.3	12.6	13.3	12.3	0.950	0.013
Girls	9.9	10.2	12.0	12.5	11.9	0.952	0.012
3. Age: 7-9 years old							
Total	7.8	9.0	11.3	10.4	11.9	0.988	0.002
Boys	8.0	8.9	11.6	9.9	12.9	0.994	0.001
Girls	7.7	9.1	11.0	10.9	10.7	0.918	0.028
4. Age: 10-12 years old							
Total	6.6	7.1	8.7	9.2	10.7	0.988	0.002
Boys	6.8	7.5	8.8	9.5	11.5	0.983	0.003
Girls	6.3	6.8	8.6	8.9	9.8	0.975	0.005
5. Age: 13-15 years old							
Total	5.6	6.0	8.0	8.0	10.0	0.965	0.008
Boys	5.2	6.2	8.4	7.9	10.1	0.990	0.001
Girls	6.0	5.8	7.7	8.0	9.9	0.967	0.007
6. Age: 16-18 years old							
Total	4.7	5.6	7.8	7.2	9.5	0.991	0.001
Boys	4.6	5.7	7.6	6.4	10.0	0.974	0.005
Girls	4.9	5.5	8.0	8.0	9.0	0.954	0.012

Table 6. Child poverty rate by age bracket (poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	13.0	9.2	14.2	16.2	17.9	0.981	0.003
Boys	13.0	8.9	14.4	15.7	18.9	0.978	0.004
Girls	13.0	9.5	14.1	16.7	16.8	0.960	0.010
2. Age: 4-6 years old							
Total	9.9	7.1	10.7	12.9	13.9	0.985	0.002
Boys	9.6	7.4	11.1	13.2	13.9	0.988	0.002
Girls	10.1	6.7	10.3	12.5	13.9	0.971	0.006
3. Age: 7-9 years old							
Total	7.9	5.8	9.7	10.4	13.4	0.984	0.002
Boys	8.0	5.5	10.0	9.9	14.5	0.958	0.010
Girls	7.8	6.1	9.4	10.9	12.2	0.999	0.000
4. Age: 10-12 years old							
Total	6.6	4.8	7.6	9.2	12.1	0.983	0.003
Boys	6.9	4.9	7.7	9.5	12.8	0.977	0.004
Girls	6.5	4.8	7.5	9.1	11.6	0.989	0.001
5. Age: 13-15 years old							
Total	6.0	3.9	6.8	8.0	10.8	0.979	0.004
Boys	5.6	4.0	7.1	8.0	11.2	0.978	0.004
Girls	5.2	4.0	7.2	7.9	11.5	0.972	0.006
6. Age: 16-18 years old							
Total	4.8	3.9	6.9	7.2	10.4	0.965	0.008
Boys	4.6	4.3	6.7	6.4	10.8	0.916	0.029
Girls	4.9	3.5	7.1	8.0	10.0	0.995	0.000

Note: disposable income is in real 2000 prices.

Table 7. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 60% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	15.7	17.1	19.2	18.8	19.7	0.965	0.008
Boys	15.7	17.1	19.4	18.6	20.2	0.990	0.001
Girls	15.7	17.1	19.1	19.0	19.3	0.916	0.029
2. By household type (total):							
Two parents	16.2	18.0	19.5	17.7	17.2	0.970	0.006
Single parent	58.5	43.5	52.6	53.6	57.4	0.930	0.022
3 generations	12.4	11.7	12.3	11.9	13.1	0.969	0.007
Other	12.1	13.9	17.6	23.9	27.6	0.984	0.003
By household type (boys):							
Two parents	16.4	18.1	19.5	17.6	17.6	0.947	0.015
Single parent	56.9	43.0	54.7	52.8	57.3	0.885	0.046
3 generations	12.0	11.4	12.3	11.9	13.2	0.951	0.013
Other	12.5	14.0	18.1	22.7	28.9	0.979	0.004
(b) By household type (girls):							
Two parents	16.0	17.9	19.5	17.9	16.7	0.972	0.005
Single parent	60.0	44.1	50.3	54.6	57.4	0.982	0.003
3 generations	12.8	12.0	12.3	11.9	12.9	0.972	0.005
Other	11.7	13.8	17.0	25.2	26.0	0.966	0.007

Table 8. Child poverty rate (18-24 years old, poverty line: 60% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	5.8	7.3	9.3	10.8	11.3	0.985	0.002
Boys	5.7	7.6	9.9	11.4	11.3	0.963	0.008
Girls	5.9	7.0	8.7	10.1	11.2	0.998	0.000
2. By household type (total):							
Two parents	6.8	7.1	10.5	10.6	10.2	0.905	0.035
Single parent	35.8	30.7	31.8	43.6	38.0	0.976	0.005
3 generations	6.6	7.1	9.3	9.6	9.3	0.921	0.026
Other	17.6	12.2	20.3	22.1	29.3	0.977	0.004
By household type (boys):							
Two parents	6.7	7.0	10.1	11.5	10.1	0.948	0.014
Single parent	28.4	32.7	34.3	46.9	40.7	0.980	0.003
3 generations	5.5	7.3	10.7	10.0	10.0	0.937	0.019
Other	16.2	13.9	16.3	17.9	32.1	0.826	0.085
(b) By household type (girls):							
Two parents	6.9	7.2	10.8	9.7	10.3	0.954	0.012
Single parent	42.7	28.9	29.3	40.2	34.9	0.975	0.005
3 generations	7.5	6.9	8.1	9.2	8.6	0.999	0.000
Other	18.7	10.8	22.9	25.2	26.8	0.951	0.013

Table 9. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 60% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank	
						correlation	p-value
1. Total	15.9	11.6	17.1	18.8	22.6	0.979	0.004
Boys	15.9	11.5	17.2	18.6	23.0	0.973	0.005
Girls	15.9	11.7	17.1	19.0	22.0	0.983	0.003
2. By household type (total):							
Two parents	16.5	11.8	17.2	17.7	20.1	0.929	0.023
Single parent	58.9	37.3	51.0	53.6	59.1	0.913	0.030
3 generations	12.2	7.8	10.8	11.9	15.5	0.961	0.009
Other	12.1	10.7	15.9	23.9	31.1	0.967	0.007
By household type (boys):							
Two parents	16.6	11.9	17.1	17.5	20.6	0.926	0.024
Single parent	57.8	35.4	53.0	52.8	58.9	0.870	0.055
3 generations	11.9	7.6	10.8	11.9	16.1	0.943	0.016
Other	12.4	10.6	16.6	22.7	32.2	0.964	0.008
(b) By household type (girls):							
Two parents	16.3	11.8	17.3	17.8	19.6	0.926	0.024
Single parent	59.9	39.5	48.9	54.6	59.3	0.956	0.011
3 generations	12.6	8.0	10.8	11.9	14.8	0.976	0.004
Other	11.7	10.8	15.3	25.2	29.9	0.959	0.010

Table 10. Child poverty rate by age brackets (poverty line: 60% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	24.8	28.1	28.6	27.8	25.7	0.956	0.011
Boys	24.9	27.6	28.8	26.7	26.5	0.975	0.005
Girls	24.8	28.6	28.4	29.0	24.9	0.912	0.031
2. Age: 4-6 years old							
Total	19.4	20.6	22.4	22.7	21.1	0.983	0.003
Boys	19.7	21.1	22.8	23.0	20.7	0.973	0.005
Girls	19.1	20.2	21.9	22.4	21.4	0.977	0.004
3. Age: 7-9 years old							
Total	15.2	16.9	19.5	18.2	19.5	0.966	0.008
Boys	15.2	16.8	19.4	17.9	20.3	0.996	0.000
Girls	15.2	17.0	19.5	18.4	18.6	0.963	0.009
4. Age: 10-12 years old							
Total	12.8	13.5	15.3	14.9	17.9	0.963	0.009
Boys	13.3	13.5	15.2	15.1	18.7	0.908	0.033
Girls	12.3	13.5	15.4	14.7	17.0	0.995	0.000
5. Age: 13-15 years old							
Total	10.1	11.1	14.0	13.9	16.5	0.972	0.006
Boys	9.8	11.4	14.4	14.2	16.8	0.979	0.004
Girls	10.4	10.7	13.5	13.6	16.2	0.960	0.010
6. Age: 16-18 years old							
Total	9.1	9.8	12.4	12.2	14.4	0.975	0.005
Boys	8.8	9.6	12.2	11.6	14.6	0.981	0.003
Girls	9.3	9.9	12.6	12.7	14.1	0.963	0.009

Table 11. Child poverty rate by age bracket (poverty line: 60% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	25.3	19.0	25.4	27.8	29.5	0.932	0.021
Boys	25.6	18.4	25.3	26.6	30.3	0.924	0.025
Girls	25.1	19.6	25.5	29.0	28.7	0.935	0.020
2. Age: 4-6 years old							
Total	19.4	13.7	19.7	22.6	24.7	0.960	0.010
Boys	19.6	13.8	19.8	22.9	24.6	0.955	0.011
Girls	19.2	13.6	19.6	22.3	24.8	0.963	0.008
3. Age: 7-9 years old							
Total	15.3	11.5	17.4	18.1	22.3	0.976	0.005
Boys	15.3	11.5	17.6	17.9	22.8	0.967	0.007
Girls	15.4	11.5	17.3	18.4	21.7	0.982	0.003
4. Age: 10-12 years old							
Total	12.9	9.2	13.5	14.9	20.5	0.946	0.015
Boys	13.4	9.6	13.3	15.1	21.2	0.930	0.022
Girls	12.7	8.7	13.8	14.8	19.9	0.959	0.010
5. Age: 13-15 years old							
Total	10.5	7.6	12.0	13.6	17.6	0.984	0.002
Boys	10.1	7.6	12.5	13.9	18.4	0.985	0.002
Girls	9.8	7.7	13.0	14.2	19.1	0.983	0.003
6. Age: 16-18 years old							
Total	9.1	6.9	11.3	12.2	15.8	0.985	0.002
Boys	8.8	6.8	11.2	11.6	16.3	0.967	0.007
Girls	9.4	7.0	11.5	12.7	15.3	0.995	0.000

Note: disposable income is in real 2000 prices.

Table 12. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 40% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	3.4	3.8	5.4	5.7	6.2	0.970	0.006
Boys	3.3	3.9	5.5	5.8	6.3	0.971	0.006
Girls	3.5	3.8	5.3	5.7	6.2	0.966	0.007
2. By household type (total):							
Two parents	3.0	3.5	4.8	4.6	4.3	0.970	0.006
Single parent	32.5	23.8	32.6	33.1	33.8	0.784	0.117
3 generations	2.3	2.1	3.1	2.6	3.4	0.989	0.001
Other	3.7	4.6	4.8	8.7	9.2	0.940	0.018
By household type (boys):							
Two parents	3.0	3.7	4.7	4.6	4.5	0.928	0.023
Single parent	30.4	21.9	33.9	33.0	33.1	0.852	0.067
3 generations	2.1	2.0	3.4	2.6	3.2	0.972	0.006
Other	3.8	4.9	5.1	8.4	9.9	0.957	0.011
(b) By household type (girls):							
Two parents	3.0	3.4	4.9	4.5	4.1	0.992	0.001
Single parent	34.5	25.8	31.1	33.2	34.6	0.907	0.033
3 generations	2.4	2.2	2.8	2.7	3.7	0.927	0.024
Other	3.6	4.3	4.5	8.9	8.6	0.926	0.024

Table 13. Child poverty rate (18-24 years old, poverty line: 40% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	1.5	2.5	2.7	3.3	4.1	0.981	0.003
Boys	1.4	2.9	2.9	3.4	4.3	0.955	0.011
Girls	1.5	2.1	2.6	3.1	3.9	0.995	0.000
2. By household type (total):							
Two parents	1.4	1.5	3.2	2.4	3.0	0.974	0.005
Single parent	10.0	20.2	18.2	23.2	21.6	0.911	0.031
3 generations	1.2	2.5	2.5	1.8	2.9	0.960	0.010
Other	4.2	3.9	5.8	7.6	12.3	0.929	0.022
By household type (boys):							
Two parents	1.3	1.8	3.4	3.2	4.0	0.976	0.004
Single parent	8.1	28.5	18.5	21.2	24.1	0.959	0.010
3 generations	0.9	3.0	3.3	2.4	2.5	0.925	0.025
Other	2.9	5.7	4.8	7.6	17.2	0.882	0.047
(b) By household type (girls):							
Two parents	1.4	1.3	3.0	1.7	2.1	0.936	0.019
Single parent	11.8	12.2	17.9	25.2	18.5	0.954	0.012
3 generations	1.4	2.1	1.9	1.2	3.3	0.947	0.015
Other	5.3	2.5	6.4	7.6	8.1	0.959	0.010

Table 14. Child poverty rate (<18 years old, poverty line: 40% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	3.4	2.5	4.8	5.7	7.1	0.997	0.000
Boys	3.3	2.6	4.9	5.8	7.2	0.993	0.001
Girls	3.6	2.5	4.8	5.7	6.9	0.999	0.000
2. By household type (total):							
Two parents	3.1	2.1	4.2	4.5	5.0	0.978	0.004
Single parent	33.1	18.8	31.2	33.1	35.8	0.850	0.068
3 generations	2.2	1.5	2.7	2.6	4.3	0.935	0.020
Other	3.4	3.0	4.2	8.7	10.3	0.941	0.017
By household type (boys):							
Two parents	3.0	2.2	4.1	4.6	5.3	0.994	0.001
Single parent	30.4	18.6	32.4	33.0	35.1	0.861	0.061
3 generations	2.0	1.5	2.9	2.6	4.0	0.984	0.002
Other	3.5	3.3	4.6	8.4	10.8	0.948	0.014
(b) By household type (girls):							
Two parents	3.2	2.1	4.3	4.5	4.7	0.946	0.015
Single parent	35.6	19.1	29.8	33.2	36.5	0.911	0.032
3 generations	2.4	1.6	2.5	2.7	4.7	0.889	0.044
Other	3.3	2.8	3.8	8.9	9.7	0.926	0.024

Table 15. Child poverty rate by age brackets (poverty line: 40% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	4.5	5.6	7.5	8.0	7.6	0.943	0.016
Boys	4.3	5.6	7.5	8.0	7.9	0.932	0.021
Girls	4.7	5.6	7.4	8.0	7.2	0.967	0.007
2. Age: 4-6 years old							
Total	4.0	4.5	5.9	6.6	5.6	0.983	0.003
Boys	3.8	4.7	6.1	7.0	5.4	0.999	0.000
Girls	4.1	4.2	5.5	6.2	5.9	0.952	0.013
3. Age: 7-9 years old							
Total	3.3	3.9	5.4	5.7	6.5	0.981	0.003
Boys	3.1	3.8	5.4	5.6	6.9	0.983	0.003
Girls	3.5	4.1	5.4	5.8	6.0	0.962	0.009
4. Age: 10-12 years old							
Total	2.9	3.2	4.6	4.9	6.2	0.981	0.003
Boys	3.0	3.3	4.7	5.3	6.3	0.984	0.002
Girls	2.7	3.2	4.5	4.5	6.1	0.967	0.007
5. Age: 13-15 years old							
Total	2.8	2.7	4.3	4.2	5.6	0.956	0.011
Boys	2.7	2.6	4.4	4.2	5.7	0.962	0.009
Girls	2.8	2.7	4.2	4.3	5.6	0.959	0.010
6. Age: 16-18 years old							
Total	2.3	2.9	4.0	4.1	5.2	0.978	0.004
Boys	2.2	3.3	3.8	3.5	4.9	0.965	0.008
Girls	2.4	2.5	4.2	4.6	5.4	0.969	0.007

Table 16. Child poverty rate by age bracket (poverty line: 40% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	4.6	3.4	6.6	8.0	8.7	0.990	0.001
Boys	4.3	3.2	6.7	8.0	9.1	0.991	0.001
Girls	4.9	3.5	6.6	8.0	8.4	0.984	0.002
2. Age: 4-6 years old							
Total	4.0	2.8	5.2	6.6	6.2	0.983	0.003
Boys	3.7	2.8	5.6	7.0	6.1	0.983	0.003
Girls	4.3	2.7	4.9	6.2	6.4	0.972	0.006
3. Age: 7-9 years old							
Total	3.3	2.7	4.7	5.7	7.3	0.992	0.001
Boys	3.2	2.7	4.6	5.6	7.8	0.977	0.004
Girls	3.5	2.8	4.8	5.8	6.7	0.997	0.000
4. Age: 10-12 years old							
Total	2.9	2.2	4.1	4.9	6.8	0.983	0.003
Boys	2.9	2.3	4.2	5.3	6.9	0.990	0.001
Girls	2.8	2.1	4.0	4.5	6.8	0.969	0.006
5. Age: 13-15 years old							
Total	2.8	1.7	3.9	4.2	6.4	0.973	0.005
Boys	2.7	1.9	4.1	4.2	6.5	0.961	0.009
Girls	2.9	1.6	3.8	4.3	6.2	0.982	0.003
6. Age: 16-18 years old							
Total	2.3	2.2	3.6	4.1	6.2	0.947	0.014
Boys	2.2	2.5	3.3	3.5	6.2	0.900	0.037
Girls	2.4	1.9	3.8	4.6	6.1	0.989	0.001

Note: disposable income is in real 2000 prices.

Table 17. Child poverty gap (<18 years old, poverty line: 50% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	1.7	2.0	2.7	2.8	3.2	0.979	0.004
Boys	1.6	2.0	2.7	2.8	3.2	0.978	0.004
Girls	1.7	1.9	2.6	2.8	3.1	0.979	0.004
2. By household type (total):							
Two parents	1.5	1.8	2.3	2.1	2.2	0.967	0.007
Single parent	15.2	11.4	17.0	17.2	17.0	0.818	0.090
3 generations	1.2	1.3	1.6	1.2	1.7	0.953	0.012
Other	1.7	2.4	2.6	4.2	4.6	0.968	0.007
By household type (boys):							
Two parents	1.5	1.8	2.2	2.2	2.3	0.895	0.040
Single parent	14.0	10.9	18.0	16.7	16.4	0.953	0.012
3 generations	1.1	1.2	1.7	1.2	1.6	0.991	0.001
Other	1.9	2.5	3.0	4.1	4.8	0.991	0.001
(b) By household type (girls):							
Two parents	1.6	1.7	2.4	2.1	2.1	0.969	0.007
Single parent	16.4	12.1	15.9	17.8	17.6	0.900	0.037
3 generations	1.3	1.3	1.5	1.2	1.8	0.969	0.007
Other	1.6	2.3	2.2	4.2	4.4	0.945	0.015

Table 18. Child poverty gap (18-24 years old, poverty line: 50% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	1.0	1.2	1.4	1.7	1.9	0.997	0.000
Boys	0.7	1.4	1.5	1.8	2.0	0.954	0.012
Girls	1.2	1.1	1.3	1.6	1.9	0.967	0.007
2. By household type (total):							
Two parents	0.7	0.9	1.5	1.1	1.4	0.992	0.001
Single parent	5.9	8.5	7.9	12.2	9.7	0.978	0.004
3 generations	0.7	1.5	1.5	1.0	1.4	0.979	0.004
Other	2.0	2.2	2.9	3.3	6.5	0.877	0.051
By household type (boys):							
Two parents	0.7	1.0	1.7	1.4	1.7	0.999	0.000
Single parent	4.5	11.5	7.8	11.9	9.9	0.961	0.009
3 generations	0.6	1.7	2.0	1.0	1.2	0.994	0.001
Other	1.7	2.9	2.6	3.2	8.4	0.834	0.079
(b) By household type (girls):							
Two parents	0.8	0.7	1.4	0.9	1.0	0.936	0.019
Single parent	7.2	5.6	8.1	12.4	9.4	0.975	0.005
3 generations	0.8	1.2	0.9	1.0	1.5	0.969	0.007
Other	2.3	1.6	3.1	3.4	4.8	0.980	0.003

Table 19. Child poverty gap (<18 years old, poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Total	1.7	1.3	2.4	2.8	3.6	0.993	0.001
Boys	1.7	1.4	2.4	2.8	3.7	0.986	0.002
Girls	1.8	1.3	2.4	2.7	3.5	0.992	0.001
2. By household type (total):							
Two parents	1.6	1.2	2.0	2.1	2.6	0.986	0.002
Single parent	15.4	9.1	16.0	17.2	18.4	0.894	0.041
3 generations	1.1	0.8	1.4	1.2	2.0	0.955	0.012
Other	1.7	1.7	2.3	4.1	5.3	0.948	0.014
By household type (boys):							
Two parents	1.6	1.2	2.0	2.2	2.7	0.994	0.001
Single parent	14.1	8.7	17.0	16.7	17.9	0.902	0.036
3 generations	1.1	0.8	1.5	1.2	1.9	0.983	0.003
Other	1.8	1.8	2.6	4.1	5.5	0.960	0.010
(b) By household type (girls):							
Two parents	1.6	1.1	2.1	2.1	2.4	0.940	0.017
Single parent	16.6	9.5	14.9	17.7	19.0	0.933	0.021
3 generations	1.2	0.9	1.3	1.2	2.1	0.891	0.042
Other	1.5	1.6	1.9	4.2	5.0	0.927	0.024

Table 20. Child poverty gap by age brackets (poverty line: 50% of the median)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	2.3	2.8	3.7	3.7	3.8	0.866	0.057
Boys	2.2	2.8	3.7	3.7	3.8	0.865	0.058
Girls	2.4	2.9	3.6	3.8	3.8	0.983	0.003
2. Age: 4-6 years old							
Total	1.9	2.2	3.0	3.2	2.8	0.978	0.004
Boys	1.9	2.3	3.1	3.3	2.7	0.994	0.001
Girls	2.0	2.1	2.8	3.1	2.9	0.954	0.012
3. Age: 7-9 years old							
Total	1.7	1.9	2.7	2.8	3.2	0.971	0.006
Boys	1.7	1.9	2.7	2.7	3.5	0.982	0.003
Girls	1.7	2.1	2.7	2.8	2.9	0.947	0.015
4. Age: 10-12 years old							
Total	1.4	1.7	2.3	2.5	3.1	0.990	0.001
Boys	1.4	1.8	2.3	2.6	3.2	0.996	0.000
Girls	1.4	1.6	2.2	2.3	3.0	0.975	0.005
5. Age: 13-15 years old							
Total	1.4	1.4	2.1	2.0	2.9	0.962	0.009
Boys	1.3	1.4	2.2	2.0	2.8	0.977	0.004
Girls	1.6	1.5	2.0	2.1	2.9	0.942	0.017
6. Age: 16-18 years old							
Total	1.1	1.5	2.0	2.0	2.6	0.991	0.001
Boys	1.1	1.7	1.8	1.8	2.5	0.977	0.004
Girls	1.2	1.3	2.2	2.2	2.7	0.945	0.015

Table 21. Child poverty gap by age bracket (poverty line: 50% of the median, fixed in 1989)

	1989	1994	1999	2004	2009	Spearman rank correlation	p-value
1. Age: 0-3 years old							
Total	2.4	1.8	3.2	3.7	4.4	0.998	0.000
Boys	2.3	1.8	3.3	3.7	4.5	0.993	0.001
Girls	2.5	1.9	3.2	3.7	4.3	0.999	0.000
2. Age: 4-6 years old							
Total	2.0	1.4	2.7	3.2	3.3	0.975	0.005
Boys	1.9	1.5	2.8	3.3	3.2	0.966	0.007
Girls	2.0	1.4	2.5	3.1	3.4	0.995	0.000
3. Age: 7-9 years old							
Total	1.7	1.3	2.4	2.8	3.7	0.991	0.001
Boys	1.7	1.2	2.4	2.7	4.0	0.975	0.005
Girls	1.7	1.4	2.4	2.8	3.3	0.994	0.000
4. Age: 10-12 years old							
Total	1.4	1.2	2.0	2.4	3.5	0.966	0.007
Boys	1.4	1.3	2.1	2.6	3.6	0.969	0.006
Girls	1.4	1.1	2.0	2.2	3.4	0.959	0.010
5. Age: 13-15 years old							
Total	1.6	1.1	1.8	2.1	3.2	0.949	0.014
Boys	1.4	1.0	1.9	2.0	3.2	0.952	0.013
Girls	1.3	1.0	2.0	2.0	3.2	0.993	0.001
6. Age: 16-18 years old							
Total	1.1	1.1	1.8	2.0	2.9	0.970	0.006
Boys	1.1	1.3	1.6	1.8	2.9	0.923	0.025
Girls	1.2	0.9	2.0	2.2	3.0	0.984	0.002

Note: disposable income is in real 2000 prices.

ひとり親世帯の子どもの貧困率に関する研究

分担研究者 田宮 遊子 神戸学院大学 経済学部

研究要旨

本研究は、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、世帯の構成による違いに焦点をあて、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて分析を行った。ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別による違いがみられ、離別母子世帯で最も高く、次いで死別母子世帯と未婚母子・父子世帯の貧困率が高い傾向にある。父子世帯の子どもの貧困率は、母子世帯よりも低位に推移していた。次に、税・社会保障制度による貧困削減効果は、とくに、母子世帯において死別か離別かで異なり、死別の場合により大幅な削減効果がみられた。離別母子世帯については、2006 年以降、税・社会保障による貧困削減効果が一定程度のみられるようになった。さらに、2000 年以降のひとり親世帯の子どもの貧困率の変化の要因分析の結果、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000 年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺することで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。離別母子世帯の増加といったひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

研究目的

本研究は、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、親の配偶関係、親の性別による違いに焦点をあてて検討することを目的としている。

日本において、子どものいる世帯のうち、とくにひとり親世帯の相対的貧困率が高く、その経済的貧困は深刻な水準にある。ただし、同じひとり親世帯であっても、死別か離別か未婚かという親の配偶関係の違いや、母子世帯か父子世帯かという親の性別の違いによって、経済的状況は異なる。「平成 23 年度全国母子世帯等調査」によれば、母子世帯の母の年間就労収入の平均は、死別で 256 万円、離別で 176 万円、未婚で 160 万円であり、世帯の年間収入の平均はそれぞれ、451 万円、276 万円、306 万円と、死別で高く、生別（離別、未婚）で低い傾向がある。また、母子世帯全体でみた母の年間就労収入の平均は 223 万円、世帯の年間収入の平均は 291 万円であったのに対し、父子世帯では、それぞれ、380 万円、455 万円であり、母子世帯の収入は父子世帯の 6 割程度にとどまっている。

また、ひとり親を対象とした所得保障制度は、ひとり親の配偶関係や性別によって、受給可能性が異なっている。死別の場合には年金が、離別・未婚の場合には児童扶養手当が主として支給の対象となる。父子世帯については、児童扶養手当の支給の対象となったのは 2010 年から、遺族基礎年金は 2014 年からであり、遺族厚生年金については現在も男性の受給条

件は女性よりも厳しい。

そこで本研究では、①ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別が、子どもの貧困率にどの程度の違いをもたらすのか、②所得保障制度による貧困削減効果はひとり親の配偶関係、性別によってどの程度異なっているのか、③ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、離別ひとり親家庭の割合の高まりや、所得保障制度の拡充・削減によってどの程度増減しているのか、の3点について明らかにする。

研究方法

本研究は、厚生労働省「国民生活基礎調査」(1995年、2001年、2007年、2013年調査)の個票データを用いた二次分析により昨年度算出したひとり親世帯の子どもの相対的貧困率を用いて、ひとり親世帯の子どもの貧困の特徴を分析する。本研究での子どもは、未婚の20歳未満とする。ひとり親については、ひとり親と子どものみの世帯だけでなく、祖父母と同居する三世代のひとり親世帯も含める。ひとり親世帯については、親の配偶関係と性別により、離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚母子・父子世帯の5類型に分けて分析を行う。未婚ひとり親世帯の子どもの数が少数であったため、未婚母子と未婚父子をひとつのグループにまとめている。

ここでいう相対的貧困率は、OECD基準に基づき、等価可処分所得の中央値の50%に満たない者の割合で算出している。税・社会保障制度による貧困削減効果をみるために、当初所得、可処分所得でそれぞれ貧困率を算出する。また、貧困率の増減の要因を分析するために、Shift share analysis (Förster and Mira d'Ercole 2005; 阿部 2006)を用い、ひとり親の配偶関係の構成割合の変化、当初所得の変化、可処分所得の3要因の貧困率の変化への寄与度を分析する。

研究結果

1. ひとり親世帯の子どもの構成割合

ひとり親世帯に属する子どもについて、ひとり親世帯の5分類(離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚ひとり親世帯)に分け、その構成割合の変化をみる(図表1)。2013年でひとり親世帯の子どもの約8割が離別母子世帯に属しており、1995年の約6割から増加する一方で、死別母子世帯は16%から7%にまで半減している。未婚ひとり親世帯は大きな変化はなく、4~6%の間を推移している。ひとり親世帯の子どもの約1割程度が父子世帯に属しており、1995年の2割から低下している。母子世帯と同様に、父子世帯でも死別より離別の割合が高い。

2. ひとり親世帯の子どもの貧困率の推移

ひとり親の子どもの貧困率の推移(図表2)をみると、離別母子世帯で最も高く、1995年から2000年にかけて約56%から約61%に上昇した後、2012年にかけて51%に低下した。

次いで死別母子世帯と未婚母子・父子世帯の貧困率が高い傾向にある。死別母子世帯では貧困率は、1994年の約41%から2012年には約34%に低下している。未婚母子・父子世帯の子どもの貧困率は、1994年の約42%から2012年に48%と上昇傾向にある。ただし、2006年にスパイクがあり、約72%と高い。未婚母子・父子世帯の子どもについては、サンプル数が少ないことから、この結果についてはやや注意が必要であろう。

父子世帯の子どもの貧困率は、母子世帯よりも低位に推移している。母子世帯の子どもと同様に、死別よりも離別で貧困率が高い。離別父子世帯の子どもの貧困率は約16%から約25%の間で増減しており、死別父子世帯では約4%から約20%の間で推移している。

3. 再分配前後の所得でみたひとり親世帯の子どもの貧困率

ひとり親世帯の子どもの相対的貧困率について、ひとり親世帯の5分類（離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚ひとり親世帯）に分け、再分配前後の所得（当初所得、可処分所得）でそれぞれ算出した（図表3）。

当初所得でみた貧困率と可処分所得でみた貧困率とを比較すると、すべての類型のひとり親世帯について、前者よりも後方で低位となっており、税・社会保障制度による貧困削減効果がみられた。ただし、1994年の死別父子世帯、2000年の離別父子世帯については、可処分所得でみた貧困率が高くなっており、いわゆる逆転現象がみられた。

税・社会保障による貧困削減効果が高かったのは死別母子世帯であり、かつ、その貧困削減効果は上昇傾向にある。1994年では当初所得の貧困率と比べ、可処分所得でみた貧困率は約21%ポイント低下しており、2012年では約44%ポイント低下していた。他方で、その他の世帯類型では、貧困削減効果は1割に満たない。2012年になってようやく、離別母子世帯、死別父子世帯、未婚母子・父子世帯で貧困率の削減効果が10%ポイントを超えた。

4. ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化要因

ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化要因を分析するために、相対的貧困率の増減を3要素（ひとり親の配偶関係の構成割合の変化、当初所得の変化、可処分所得の変化）に分解し、3要因のうちのいずれが貧困率の変化に寄与しているか分析した（図表4）。

1994年から2012年にかけて、ひとり親の子どもの貧困率は、1994年45.0%、2000年53.2%、2006年46.4%、2012年46.3%と増減した。94年から12年にかけて、1.3%ポイント増加しているが、この間の変化は、当初所得における貧困率引き上げの影響が最も強い一方で、税・社会保障による引き下げ効果も大きく、トータルで1.4%ポイントの上昇にとどまった。貧困率を引き上げた要因は、当初所得の貧困率の変化分とひとり親の配偶関係の構成割合の変化分であり、とくに前者は8.7%貧困率を引き上げた。ひとり親の構成割合の変化によっても4.5%貧困率を引き上げている。これに対して、税・社会保障が9.6%貧困率を引き下げたことで、約1%水準の低下にとどまった。

6年ごとに区切って貧困率の増減要因をみると、1994年から2000年にかけて、貧困率

は 8.2%ポイント大幅に上昇した。そのうち 5.4%が市場所得の変化分による上昇であるが、税・社会保障も 1.4%貧困率を引き上げていた。

2000 年から 2006 年にかけて貧困率は 6.8%ポイント低下したが、これは税・社会保障による貧困削減効果（－7.0%）が大きかったためである。続く 2006 年と 2012 年の間の貧困率の変化はほぼ横ばい（0.1%ポイント低下）であったのは、この間も税・社会保障による貧困削減効果が、当初所得の変化による貧困率の引き上げを相殺できていることによる。

ひとり親の構成割合の変化は、年によって大きな変動はないものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与している。母子世帯のなかでも相対的に所得の高い死別母子世帯が減少する一方で、所得の低い離別母子世帯が増加していることが、貧困率を一定程度高めていると考えられる。

考察

母子世帯の場合、概ね、死別、離別、未婚の順で当初所得の貧困率が高い傾向があるが、可処分所得でみた貧困率は、離別、未婚、死別の順で高くなる。このことについて、社会保障、就労状況、世帯の特徴をふまえて解釈してみよう。

死別母子世帯では、市場所得での貧困率が最も高いが、税・社会保障での再分配効果が大きく、可処分所得でみた貧困率は離別母子世帯よりも低位に推移している。市場所得での貧困率が死別で高いのは、寡婦の就業率が離別の母よりは低いことがその要因と考えられる。他方で、可処分所得でみた貧困率は大幅に低下し、他のひとり親世帯よりも低くなる。これは、死別母子世帯に対して所得保障（遺族年金）の水準が高いことによると考えられる。逆にみれば、年金による所得保障の水準が高いことが、死別の母の就労率を低くする要因となっている可能性がある。

死別が遺族年金の対象となるのに対し、離別と未婚は児童扶養手当の対象となるものが多く、所得保障に関しては離別と未婚でほぼ同じ条件になる。死別母子にくらべ、離別・未婚の母子に対しては税・社会保障による貧困削減効果が弱いことがわかる。とくに 2000 年の離別母子世帯では、市場所得でみた貧困率と可処分所得で見た貧困率がほぼ同率で、税社会保障の効果がほとんどみられない。2006 年以降は、税社会保障の貧困削減効果が大きくなり、離別、未婚ともに 10%以上貧困率を引き下げている。これらの変化を所得保障制度の制度改革との関係で解釈すれば、1998 年の児童扶養手当の給付抑制が、貧困率の削減効果を低下させたと考えられる。2002 年以降も児童扶養手当の給付抑制が行われるが、他方で同時期に児童手当の拡充が進んだ。よって、2000 年以降の貧困率の低下は、児童手当の拡充が一定程度寄与していると考えられる。

また、離別と未婚では、市場所得、可処分所得でみた貧困率ともに後者が低くなっている。このことは、未婚ひとり親は親と同居する三世代世帯の割合が相対的に高いことがその要因の一つと考えられる。

さらに、父子世帯については、市場所得でみても可処分所得でみても、その相対的貧困率は母子世帯よりも低位にとどまっている。ただし、税・社会保障による貧困削減効果は小さい傾向が続いていたが、離別父子では 2006 年以降貧困削減効果の若干の改善がみられる。これは、児童手当の改善に加え、2010 年から父子世帯も児童扶養手当の支給対象になったことが影響しているのかもしれない。死別父子世帯については、2012 年に税・社会保障による貧困削減効果が大幅に高まったが、離別父子と同様に、児童扶養手当の支給対象が拡大されたことによる効果であるかもしれない。2014 年から死別父子に対しても遺族基礎年金が支給されることになると、さらに貧困率の削減効果が高まる可能性がある。

結論

以上の分析から、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別による違いがみられた。また、税・社会保障制度による貧困削減効果は、母子世帯に関して親の配偶関係、とくに、死別か離別かで異なっていた。さらに、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000 年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺していることで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。ひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

引用・参考文献

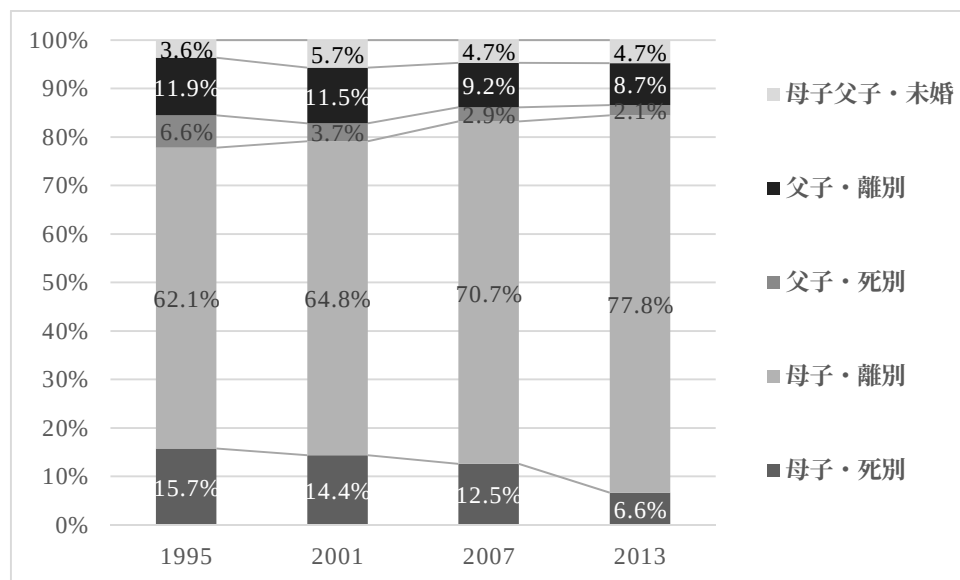
阿部彩（2006）「貧困の現状とその要因 1980～2000 年代の貧困率上昇の要因分析」小塩隆『日本の所得分配』111-137 頁

Eggebeen, David J., and Daniel T. Lichter. (1991) "Race, family structure, and changing poverty among American children." *American Sociological Review*: 801-817.

Förster, M. F., & Mira D'Ercole, M. (2005). "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s".

総務省統計局、2014『平成 22 年国勢調査最終報告書 日本の人口・世帯（上巻一解説・資料編）』

図表1 ひとり親世帯の子どもが属する世帯の構成



出所：「国民生活基礎調査」より筆者作成

図表2 ひとり親世帯の子どもの貧困率（世帯構成別、%）

	1994 年	2000 年	2006 年	2012 年
子どもの貧困率	12.0	14.9	14.1	16.6
ひとり親世帯の子どもの貧困率	45.0	53.2	46.4	46.3
死別母子	40.6	42.7	35.3	33.6
離別母子	55.6	63.1	52.1	51.0
死別父子	11.0	19.3	3.8	9.1
離別父子	15.6	24.9	18.2	22.5
未婚母子・父子	41.5	41.6	72.3	48.1

*子どもの年齢は20歳未満

出所：「国民生活基礎調査」より筆者作成

図表3 ひとり親世帯の子どもの貧困率（再分配前後の比較）

死別母子				
	1994年	2000年	2006年	2012年
当初所得でみた貧困率	61.2%	66.6%	61.0%	77.5%
可処分所得でみた貧困率	40.6%	42.7%	35.3%	33.6%

離別母子				
	1994年	2000年	2006年	2012年
当初所得でみた貧困率	58.1%	63.5%	60.6%	66.0%
可処分所得でみた貧困率	55.6%	63.1%	52.1%	51.0%

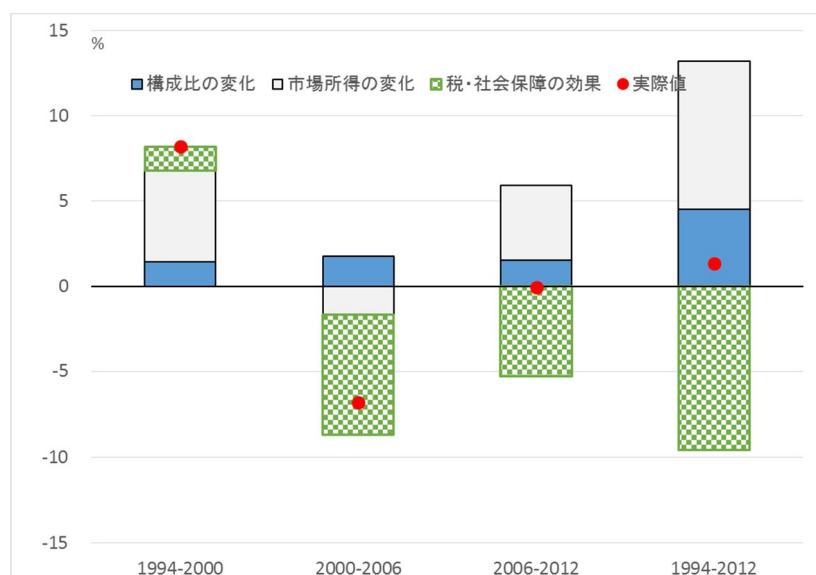
死別父子				
	1994年	2000年	2006年	2012年
当初所得でみた貧困率	9.4%	25.0%	5.2%	19.5%
可処分所得でみた貧困率	11.0%	19.3%	3.8%	9.1%

離別父子				
	1994年	2000年	2006年	2012年
当初所得でみた貧困率	17.4%	24.6%	21.4%	25.8%
可処分所得でみた貧困率	15.6%	24.9%	18.2%	22.5%

未婚母子・父子				
	1994年	2000年	2006年	2012年
当初所得でみた貧困率	43.3%	45.6%	79.2%	61.9%
可処分所得でみた貧困率	41.5%	41.6%	72.3%	48.1%

出所：「国民生活基礎調査」より筆者作成

図表4 ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化の要因



出所：「国民生活基礎調査」より筆者作成

[2] 子どもの貧困に関する分析

1. はじめに

近年、子どもの貧困は、日本が抱える重要な社会問題として認識されるようになった。2013 年の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されたことはその確証である。それと同時に、貧困の議論が、「子どもの貧困」に特化して語られることが、社会全体の貧困問題を矮小化しているという指摘がなされている（本書、X 章）。中でも、女性の貧困は、しばしば、「子どもの貧困」と同議論の中で触れられるものの、「女性の貧困」そのものについての議論は十分になされているとは言えない。しかしながら、「女性の貧困」と「子どもの貧困」には重なる部分が多いものの、重ならない部分のほうが多い。この二つを混同して語ることは、それぞれの問題を一部からしか見ていないことにつながる。例えば、「子どもの貧困」の議論の中で母子世帯の母親の貧困については、必ず触れられるものの（藤原 2016、阿部 2008 など）、二親世帯における男親の貧困について触れられることは殆どない。また、「女性の貧困」のコンテクストにおいては、育児と仕事の両立の難しさや女性における非正規労働の増加が必ずといってよいほど言及されるものの、女性の過半数が出産前であったり、既に育児を終えた無子状態の女性であることはあまり指摘されない。このような問題設定の在り方は、我々が「女性＝子どもを育てる性」「育児＝女性の役割」という規定概念に反発しつつも、それらから解き放たれていないことを示していよう。

本稿の目的は、「子どもの貧困」と「女性の貧困」という二つの事象の重なり具合を検証した上で、それぞれの過去 30 年間の動向を確認することにある。子どもの貧困率が上昇していることは、厚労省調査をはじめ多くが指摘するところであるが、女性の貧困率は上昇しているのだろうか。また、子どもの貧困率の上昇は、女性の貧困率の上昇とリンクしているのだろうか。近年の女性の貧困は、「貧困女子」という言葉からも示唆されるように若い女性や未婚の女性の貧困問題が注目されているが、そもそも、これらの女性は母親ではないことが多い。だとすれば、女性の貧困と子どもの貧困のリンクは母子世帯の母親のみとなるが、母子世帯の母親の貧困の動向は、有配偶の女性や、未婚や子育てが終わった女性の動向と同じなのか。また、貧困率の上昇は、雇用の「非正規化」が要因であるという論調が強いが、子どもの貧困率の上昇も親の非正規化で説明できるのだろうか。

貧困率の推計には、1986 年と 2013 年（所得年は 1985 年と 2012 年）の厚生労働省「国民生活基礎調査」の世帯所得データを用いて、この 2 か年の相対的貧困の変化を見る。貧困の定義は、OECD 定義による相対的貧困率である。この定義に基づく相対的貧困率には、次節で触れるさまざまな制約も存在するが、これは、最も普及している指標であり時系列かつ細かい属性別の分析に耐えうるだけのサンプル数があることから、本稿における分析に最も適していると言える。これらを、時系列を追って見ていくことにより、二つの事象の全体像とその動向についての洞察を得ることができると考えられる。

2. 相対的貧困率の制約

相対的貧困率の制約は、世帯内のすべての世帯員が同じ生活水準にあると仮定していることである。相対的貧困率は、世帯の中のすべての構成員の所得を合算した数値をその世帯全体の予算制約とし、それを世帯内のすべての世帯員が均等に分配することを仮定している。しかし、実際には、必ずしも、同一世帯内においても所得がすべてプールされ、シェアされるわけではない。例えば、夫は自分の所得の一部を生活費として妻に渡し、残額はもっぱら自分のために使うという家庭は少なくないであろう。また、所得がプールされている場合においても、夫の消費が妻の消費に優先されていることもありうる。実際に、世帯内の資源配分が均一であるとは限らないことは多くの先行研究によって指摘されている。世帯内の女性と男性において、資源の配分に格差があり、結果として同一世帯の世帯員の間に生活水準の差が生じることは、古くから指摘されてきた。特に、開発経済の分野においては、夫と妻、男児と女児など、世帯員の性別によって消費支出や栄養摂取量に格差があることが実証されている（Deaton 1989 など）。また、所得を得ているのが母親か父親かによって、世帯内の分配が異なることが報告されている。女性は、同じ所得の男性に比べて、子どもや家族のための支出する割合が大きく、自分のための支出割合が小さいことが確認されている（Haddad and Kanbur 1990; Lundberg and Pollack 1996）。これらを勘案すると、世帯内の世帯員が同じ生活水準等価所得を得ているという仮説のもとに算出される相対的貧困率を用いた分析においては、配偶者のいる女性の場合は、男性や、配偶者のいない女性よりも貧困率が過小に推計されていると考えることができる。

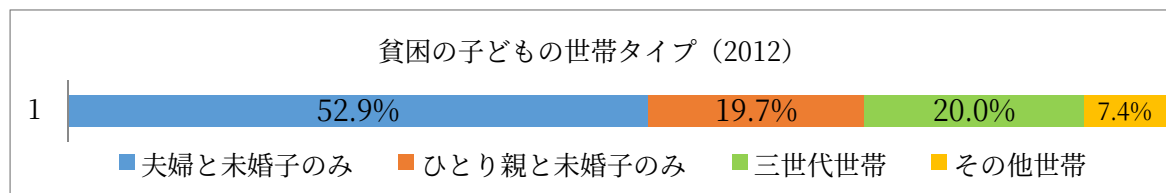
もうひとつの世帯内の分配の不均衡は、親と子の間にある。世帯内の親の生活水準と子どもの生活水準も同じであるとは限らない。親は往々にして自分への支出を控えてでも、子どもの生活水準を守ろうとするであろうし、また、その逆のパターン（親の生活水準が高いのに、子どもの生活水準が低い）ということもある。後者の場合は、ネグレクトなどの児童虐待の範疇にあると考えられ、これを「子どもの貧困」と解釈することには疑義も生じよう。しかし、前者のパターンは、より一般的に生じていると考えられる。このような資源分配が一般的であるとすれば、特に資源の少ない世帯においては、相対的貧困率で測定できる母親の生活水準は過少推計されていると考えられる。

3. 女性の貧困と子どもの貧困の重なり

本節では、まず、子どもの貧困と、女性の貧困の重なりを確認する。最初に、貧困の子どもの世帯タイプを見てみよう。母子世帯の貧困が、ふたり親世帯の貧困より圧倒的に多く、また深刻であることが多いため、「子どもの貧困」イコール「母子世帯の貧困」と捉えられがちであるが、これは間違いである。所得データから相対的貧困と判断される子どものうち、ひとり親世帯の子どもは約 2 割（19.7%）、また三世代のひとり親世帯を含めても 3 割程度

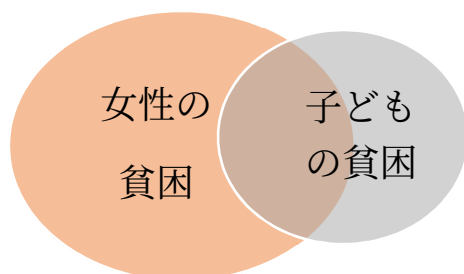
である（図 1）。これ以外の貧困の子どもは、基本的に¹に二親世帯に属している。すなわち、7 割の貧困の子どもは父親が存在する世帯に属しており、貧困の子どもにおいても、その生活費を経済的に担っているのは、男親の割合が大きいと考えられる。これら男親が存在する世帯における子どもの貧困の増加は、女親の経済的地位が低いことにも一因ではあるが、男親の経済力の低下も大きい要因と推測される。

図 1 相対的貧困状況にある子どもの世帯構成 （2012 年）



また、逆の視点として、女性の貧困の観点から言えば、勤労年齢の女性のうち、子どもをもつ女性はさほど多くはない。25-44 歳の女性のうち子どもを生んだ経験のある女性は約 6 割であり、子どもがない女性は 4 割にも上る。若い年齢層のほうがこの無子率は高いが、40-44 歳であっても約 3 割の女性は子どもを生んだ経験がない。また、25-59 歳の勤労世代の女性のうち、子と同居するのは 6 割である(岩澤・中村・新谷, 2014)。ここでの「子ども」には成人した子どもも含まれるので、子どもの年齢を限れば、過半数の勤労世代の女性は子と同居していない。これらの統計を勘案すると、女性の貧困は、それが子どもの貧困を引き起こすという部分を切り離しても、それ自体が大きな社会問題であり、その規模は、子どもの貧困よりも大きい（図 2）。女性の貧困問題を、育児と仕事の両立（ワークライフバランス）や、子どもの貧困との関連のみの中で論じるのは、それこそ、「女性＝母親」という観点のみに着目し、「女性＝人間」として捉えていないことを表している。

図 2 女性の貧困と子どもの貧困の関係



¹ 「その他世帯」および「三世帯世帯」の一部には、祖父・祖母・兄弟のみの世帯も存在する。

4. 貧困率の男女格差

このように、女性の貧困問題と子どもの貧困問題は、重なっている部分よりも、重なっていない部分のほうが大きい。そこで、本節では、まず、子どもの有無にかかわらず、女性全体の貧困を、男性との格差の観点からまず概観することから始めたい。

(1) 年齢層別の貧困率

図3は、2012年時点における性別・年齢別の貧困率である。2012年時点においては、20歳から34歳までの年齢層以外では、すべての年齢層にて女性の貧困率が男性の貧困率を上回っていることがわかる。男性の貧困率が女性のそれを上回るのは、唯一、20-24歳の年齢層のみである。25歳から35歳は、貧困率の男女格差は確認できないものの、35歳から高齢期にかけては、男女格差は、年齢と共に拡大する傾向にある。35歳から60歳までは、貧困率の男女差は2～3%の間で推移している。60歳を超えると、女性の貧困率は急増し、それに対応して、男女格差も拡大している。70歳を超えると女性の貧困率は20%を超え、最大25.4%（75-79歳）、すなわち4人に1人、という高い率となる。男女の貧困率の差も、70歳から74歳で8ポイント強、75歳から79歳で9ポイント強と最大となる。貧困リスクの男女格差は明らかであり、特に高齢期に顕著であるものの、35歳から50歳の中年期においても幅広く広がっていると言える。

図3 相対的貧困率：性別、年齢層別（2012年）

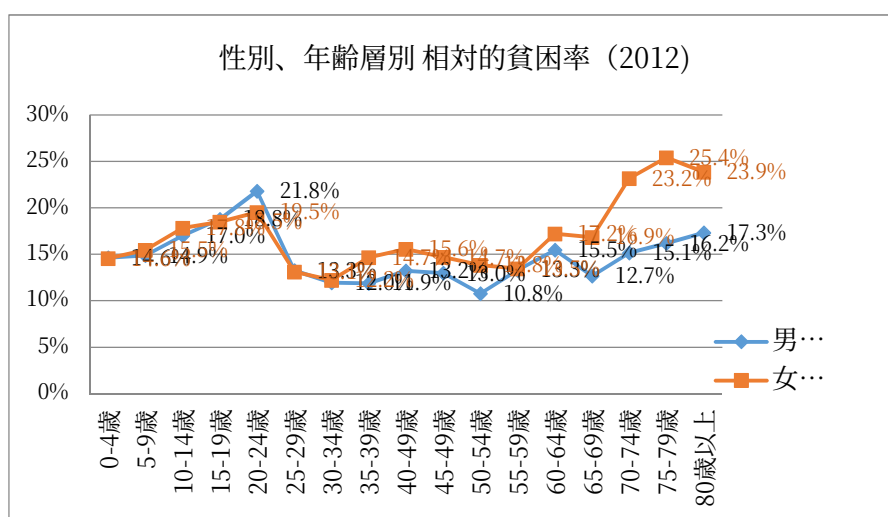


図3 女性の年齢層別貧困率の推移：1985-2012

(2) 貧困率の男女格差

それでは、この30年間に於いて、貧困率の男女格差は拡大しているのでしょうか。図4は、1985年と2012年時点における男性と女性の年齢層別の貧困率の差（女性の貧困率－男

性の貧困率)を示したものである。まず、目につくのは、0歳から29歳までの子ども・青年期においては1985年も2012年も棒グラフの数値が負の値であることが多いことである。これは、男性の貧困率のほうが女性のそれを上回っていることを示す。この差は、比較的小さいものの、20～24歳においては、男性の貧困率が顕著に上昇したこともあり2012年の男女格差が2%以上となっている。25-29歳、30-34歳においては、1985年の時点では若干の男女差があるものの、2012年ではほとんどなくなっている。この年齢層は、男性、女性ともに、この30年間に於いて貧困率が上昇しているが、その上昇の程度が同じであったことがわかる。

35歳以上の年齢においては、男女差が概ねプラスとなっており、また、35歳から54歳の中年層においては、男女差がさらに拡大する方向に動いている。この年齢層は、年金の受給年齢前であり、労働市場や家族構成などの社会的背景が、男女格差をますます強化する方向にあると言える。

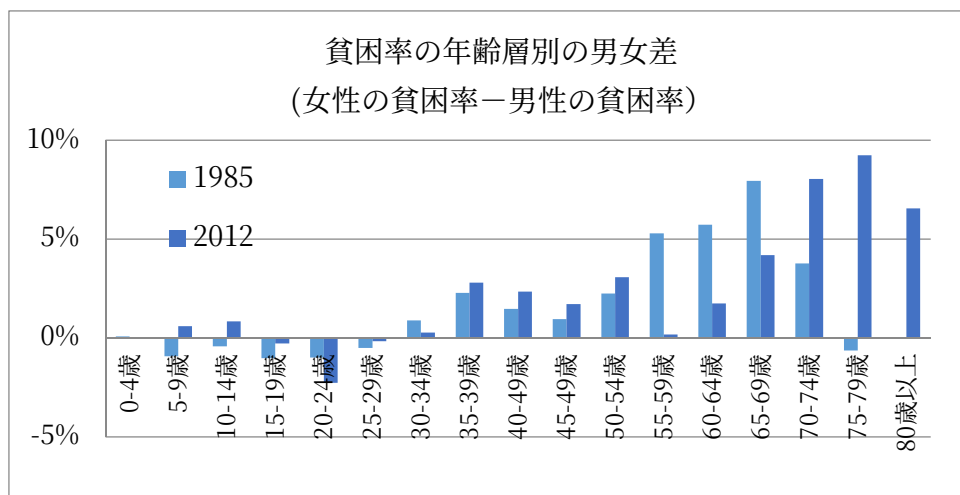
次の年齢層の55から69歳においては、1985年当時での男女格差が大きい、これが大きく縮小している。しかしながら、70歳以上の年齢層については、男女格差が大きく拡大している。これは、女性の貧困率が、55から69歳の年齢層で大きく減少しているのに対し、男性の貧困率が65歳以上の年齢層で減少していることが影響している。

貧困率の年齢層別の貧困率の男女格差の動向をまとめると表1となる。若年期においては格差が消滅している傾向にあるが、中年期と70歳以上の高齢期において男女格差が温存されており、むしろ拡大している。

表1 年齢層別の貧困率の男女格差の動向：1985年から2012年

年齢層	男女格差の動向
0～14歳	そもそも格差小さい
15～19歳	格差が殆ど消滅
20～24歳	拡大（男性悪化）
25～34歳	格差が殆ど消滅
35～54歳	拡大
55～69歳	縮小
70歳以上	拡大

図4 1985-2012年の年齢層別 貧困率の男女差



5. 女性の属性別の分析

次に、女性の属性（世帯タイプ、配偶状況、就労状況）別に、詳しく貧困率の動向を見ていこう。

(1) 世帯タイプ別

図5 世帯タイプ別の女性の貧困率：1985、2012

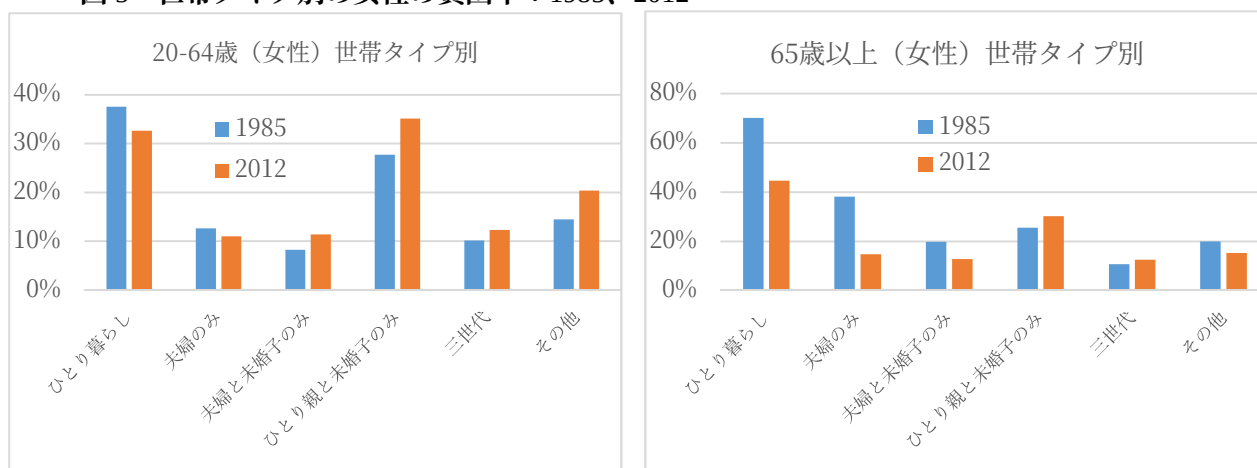


図5は、1985年と2012年の世帯タイプ別の女性の貧困率である。20-64歳の勤労世代（左グラフ）を見ると、ひとり暮らし、夫婦のみ世帯においては、若干ではあるが女性の貧困率は減少している。ひとり暮らし世帯は、2012年においても高い貧困率（32.6%）であるが、1985年の率（37.6%）に比べれば低くなっている。女性が一人身で自立することは、現在でも難しいが、30年前は今以上に難しかったと言える。一方で、子ども（未婚子、必ずしも未

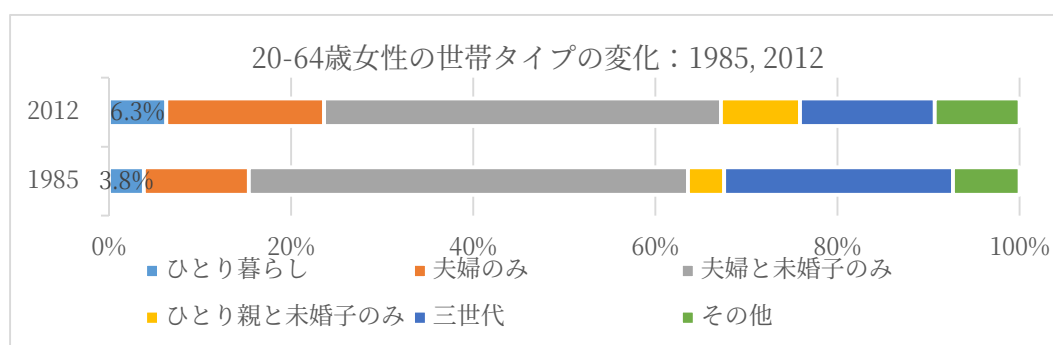
成年とは限らない)のある世帯(「夫婦と未婚子のみ」と「ひとり親と未婚子のみ」)に属する女性の貧困率は増加傾向にあり、特に、もともと貧困率の高かった「ひとり親と未婚子のみ」では27.7%から35.2%への7.5ポイントの上昇となっている。

65歳以上の高齢女性においては、多くの世帯において、貧困率は大幅に下がっている。特に、ひとり暮らしと夫婦のみ世帯においての減少は大きく、ひとり暮らしでは25.5ポイント、夫婦のみ世帯では23.4ポイントの減少である。ひとり暮らしの高齢女性の貧困率は、1985年においては7割を超えており非常に高かったが、現在は44.6%である。現在でも半数近いが、傾向としては改善に向かっている。一方、貧困率が上昇したのが「ひとり親と未婚子のみ」世帯に属する高齢女性と「三世帯」世帯の高齢女性である。前者における「未婚子」、また三世帯の真ん中世代はほぼ成年後の子どもと考えられるため、これらの世帯の貧困率の悪化は、高齢女性の子ども世代(三世帯世帯ではミドル世代)の経済状況の悪化が背景にあると推測される。すなわち、「子世代」の親の扶養能力が低下している。

このように、1985年から2012年にかけて、世帯タイプ別の女性の貧困率は、女性本人の経済状況としては改善の傾向にあり、特に高齢女性においては、その傾向は強い。しかしながら、子どもとの同居世帯に属する女性は、子どもが成人前、成人後にかかわらず、経済状況が悪化している。一言でまとめると、子育てのリスクが、子どもが成人年齢に達した後においても高まっていると言えよう。

それでは、なぜ、近年になって「若い(単身の)女性の貧困」が特に注目されるようになったのであろう。その一つの背景が、ひとり暮らしの女性の「割合」の増加が考えられる。1985年から2012年にかけて20-64歳のひとり暮らしの女性の割合は3.8%から6.3%に増えた。まだまだ少ないものの、増加傾向にある。未婚の女性の多くは親の世帯内に留まっていると考えられ、その場合は「夫婦と未婚子のみ」世帯の未婚子にあたる。この世帯タイプは「夫婦と未婚子のみ」の母親になる女性も含まれるが、構成割合は若干減少している。

図6 20-64歳女性の世帯タイプの変化：1985、2012

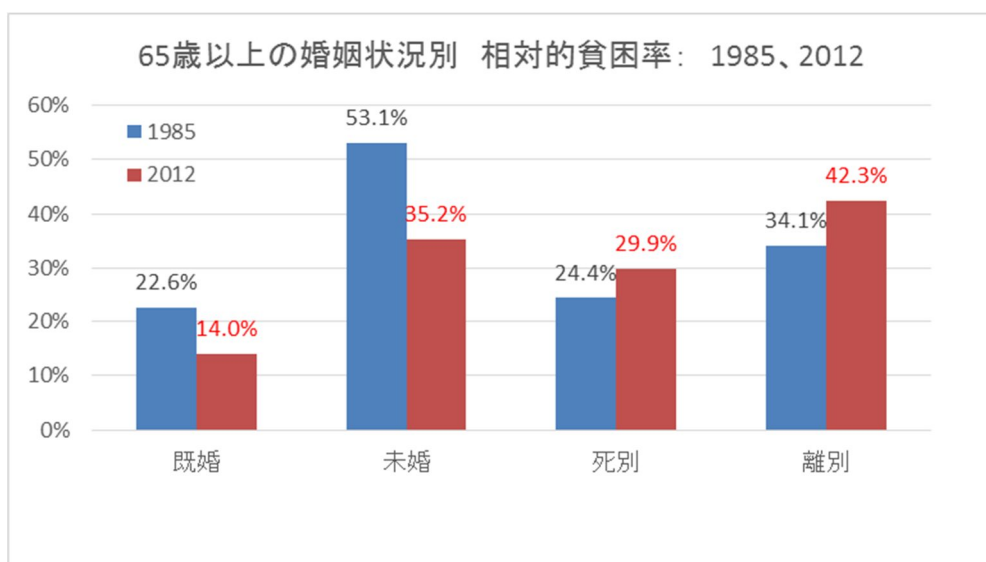
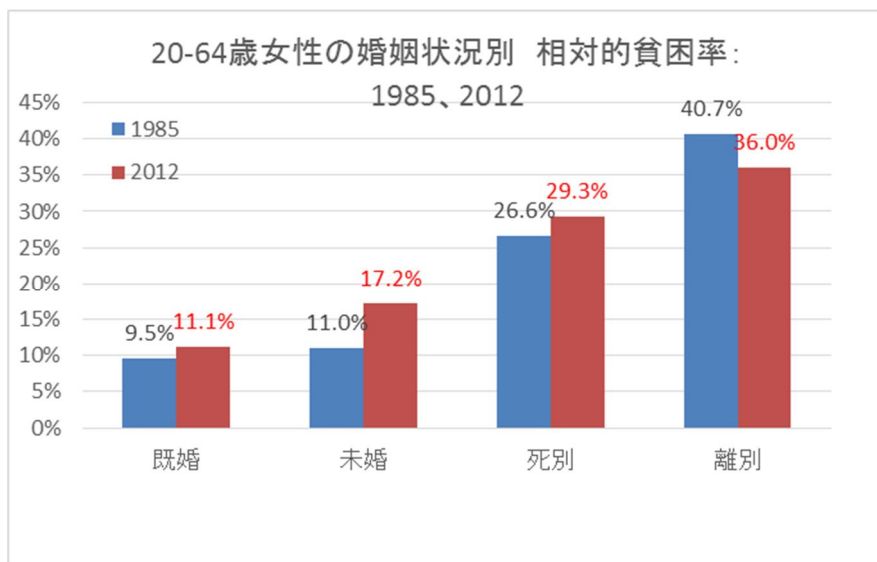


(2) 配偶関係別の貧困率

しかし、勤労世代の未婚の女性の経済状況は、確かに悪化している。貧困率を配偶関係別

に見ると、20-64 歳の未婚の女性の貧困率は 11.0%から 17.2%と 7 ポイントの上昇となっている。既婚、死別女性の貧困率も増加しているが、未婚女性ほどの増加ではない。離別女性は、そもそも高い貧困率にあったが、約 15 ポイントの減少である。

図 7 配偶関係別の貧困率の推移



65 歳以上の高齢女性については、既婚、未婚者の貧困率は大きく減少しており、特に、未婚女性については約 18 ポイントの減少となっている。未婚の女性において、勤労世代と、高齢世代において逆の動きであることが興味深い。しかし、未婚の高齢女性の貧困率は、そもそも高いレベルにあったため、減少していても 3 割を超えている。死別、離別の高齢女性の貧困率は増えており、離別では 8 ポイントの上昇となっている。ここも、勤労世代とは逆の動きとなっている。高齢女性において、未婚の女性よりも、離別の女性の方が貧困率が高

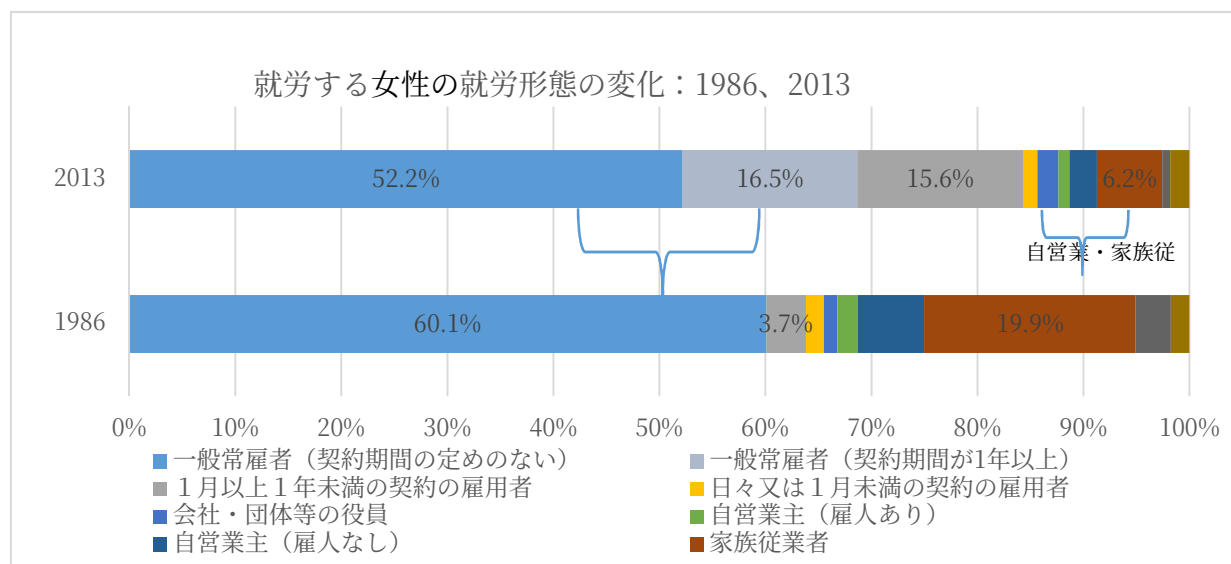
いことは、女性の年金権など、働く女性個人の所得保障の手立ては徐々に整ってきたものの、結婚・出産などで就労を中断した女性などにおいては、まだまだ女性個人の高齢期の所得保障が十分でないことを表していよう。

(3) 就業状況別の貧困率

そこで、20 歳から 64 歳の勤労世代の女性の就労形態別の構成比と貧困率の変化を見てみよう。まず、構成比である（図 8）。本稿が用いている 厚生労働省「国民生活基礎調査」は、昭和 61（1986）年においては、「一般雇用」が契約期間の定めの有無にかかわらずひとつとなっているのに対し、2013 年には分かれて集計されている点は留意されたい。

1986 年と 2013 年の一番大きな変化は、「家族従業者」など自営業の減少である。「家族従業者」は、1985 年には働く勤労世代の女性の雇用の 2 割を占めていたが、2013 年には 6% となり、約 14 ポイントの減少である。そのほか、自営業者（雇人なし）は約 4 ポイント、自営業者（雇人あり）も 1 ポイントの減少である。かわりに、増えているのが「1 月以上 1 年未満の契約の雇用者」であり、3.7%から 15.6%へと約 12 ポイントの増加である。

図 8 就労する女性（勤労世代）の就労形態の変化：1986、2013



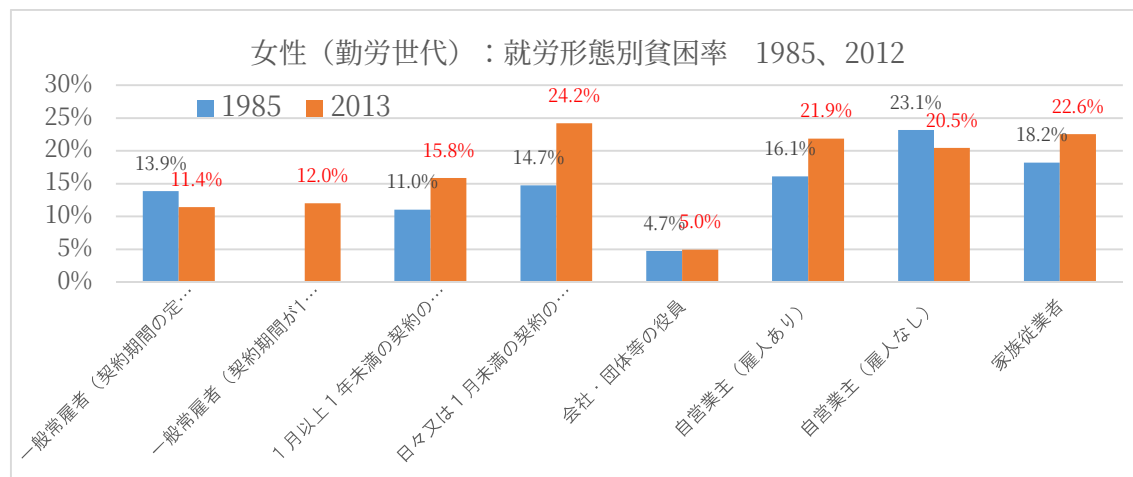
雇用形態別の貧困率を見ると（図 9）

一般雇用については、2013 年において雇用契約期間の定めがある場合もない場合も、1985 年の一般雇用全体の貧困率よりも低くなっている（実際に、2013 年において、一般雇用の場合、契約期間の定めの有無による貧困率の差はそれほど大きいわけではなく、その差は 0.6 ポイントに過ぎない）。すなわち、一般雇用の職についている女性においては、貧困率は

改善しており、経済状況がよくなっていると言える。一方、「1 月以上 1 年未満の契約の雇用者」「日々または 1 月未満の契約の雇用者」については、貧困率が大きく上昇しており、前者では約 5%、後者は約 9 ポイントの上昇となっている。前者は、構成比（図 8）においても爆発的に増加しており、勤労世代の女性の貧困率悪化の大きな要因と考えられる。

自営業者（雇人あり、家族従業者）については、構成比においては減少しており、これらの就労形態の女性は少なくなっているものの、貧困率は上昇している。

図 9 女性（勤労藍）の労携帯別貧困率： 1985、2012



*1：1985 年は「一般雇用者」、2012 年は「一般常雇用（期間定めなし）」「一般常雇用（期間定め 1 年以上）」。

まとめると、一般雇用で働いている女性（20-64 歳）は、構成比においても上昇しており、また、貧困率についても 1980 年代に比べると低くなっている。すなわち、勤労世代の働いている女性の約 7 割にあたる一般雇用の女性については、この 30 年間に於いて、貧困に陥るリスクは低くなっている。一般雇用で就いている女性の割合も増えている。一方で、残りの 3 割の 1 年未満の契約の雇用者や自営業者、家族従業者については、貧困のリスクが高くなっている。すなわち、女性の中においても「恵まれた層」とそうでない層の経済格差が深まっているといえよう。

6. 子どもの貧困率

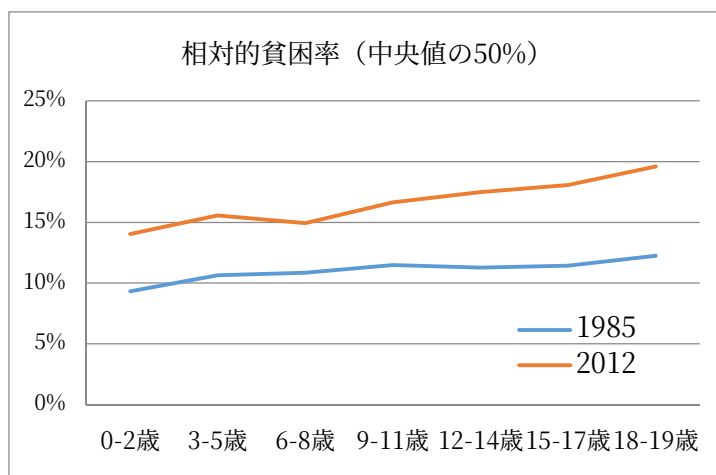
(1) 子どもの年齢別

まず、子どもの年齢層別の貧困率が 1985 年から 2012 年にかけて、どのように変化をしたか見てみよう。明らかなのは、1985 年は、2012 年に比べて、年齢層による貧困率の差が小さいことである。1985 年であっても、若干、年齢の高い子どもの貧困率のほうが、年齢の低い子どもよりも高い傾向があるが、その傾向は、2012 年のほうが強い。この 30 年間、どの年齢層においても貧困率が約 5 ポイント上昇しているが、0-2 歳においては 5 ポイント以下の上昇であるが、18-19 歳層では 7 ポイント以上となっている。15-17 歳層においても、

6 ポイント以上の上昇である。すなわち、貧困の増加は、子ども全般に及んでいるものの、年齢の高い層により大きく影響している。

このことは、子ども全体の貧困率の上昇をさらに押し上げる要因となる。なぜなら、少子化の影響で生まれる子どもの数が減っているため、17 歳以下の子どもの中での年齢構成は、より年齢の高い層に偏っていくからである。

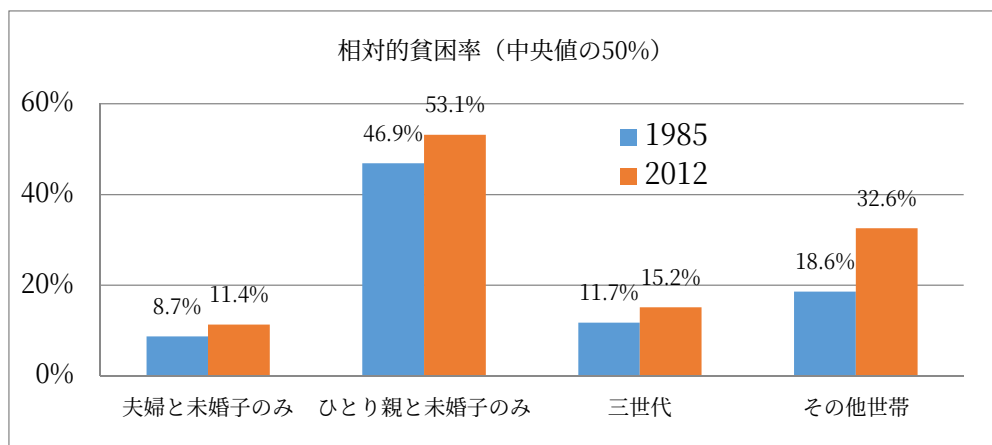
図 10 子どもの年齢別貧困率の変化：1985、2012



(2) 世帯タイプ別

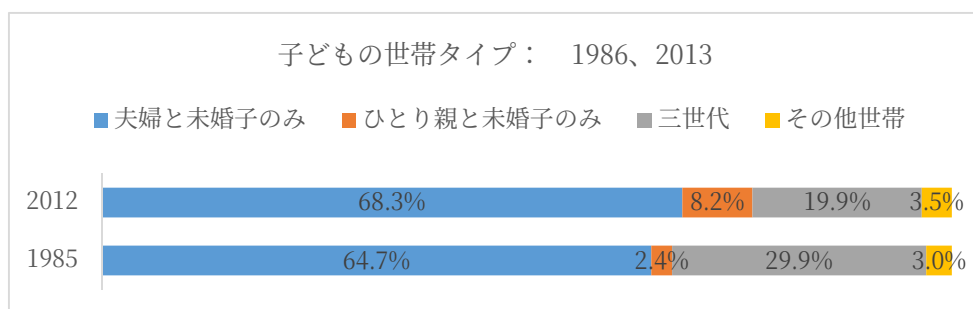
世帯タイプ別には、どうであろう (図 11)。図 11 は、世帯タイプ別の子どもの貧困率の変化を示している。子どもの数では圧倒的な多数 (約 6~7 割) の子どもが属する「夫婦と未婚子のみ」の世帯は、最も貧困率が低い世帯タイプであったが、約 30 年間を通してみると、貧困率は若干上昇している (約 3 ポイント)。しかし、この上昇率は、「ひとり親と未婚子のみ」世帯および「三世代」世帯に比べると小さい。「ひとり親と未婚子のみ」世帯は、そもそも 5 割近い貧困率であったところ、さらなる 6 ポイント以上の上昇となっている (この「ひとり親と未婚子のみ」世帯とは、成人した子どもを含め未婚の子どもと無配偶のひとり親のみの世帯と定義され、成人した兄・姉が存在する場合も含まれる)。「三世代」世帯は、世帯内に複数の働くことが可能な大人がいるため、経済的に恵まれていると考えられがちであるが、1985 年においても、「夫婦と未婚子のみ世帯」よりも若干高い貧困率にあり、2012 年にはこの格差は拡大している。「その他世帯」の上昇幅は、さらに大きい。すなわち、過去約 30 年間に於いて、子どもの貧困率はどの世帯タイプも上昇しているものの、より、厳しい状況にある世帯タイプがさらに厳しい状況に追い込まれていることがわかる。

図 11 子どもの年齢別貧困率の変化：1985、2012



次に、子どもに世帯タイプの構成割合の変化を見ると（図 12）、「夫婦と未婚の子」は若干の増加傾向を見せているものの、およそ 7 割弱で大きな変化はない。大きく変化しているのが、「ひとり親と未婚子のみ」と「三世代」であり、前者は 2.4%から 8.2%と 6 ポイント近い増加となっており、後者は 29.9%から 19.9%と 10 ポイント減となっている。貧困率が突出して高い「ひとり親と未婚子のみ」世帯に属する子どもが増えた一方で、「ひとり親」ほどでないにしても「夫婦と未婚子のみ」世帯よりは貧困率が高い「三世代」世帯に属する子どもが減っており、一番貧困率が低い「夫婦と未婚子のみ」が増加していることとなる。換言すると、この数十年間の子どもの世帯タイプの変化は、すべて子どもの貧困率上昇に寄与したわけではなく、貧困率を押し上げる動向と引き下げる動向が入り混じって起こっていると言える。

図 12 子どもの世帯タイプの構成割合の変化：1986、2013



すなわち、子どもの世帯タイプの変化のみでは子どもの貧困率の上昇を説明することはできず、それよりもすべての世帯タイプにおいて貧困率が上がっていることが要因と考えられる。

(3) 親の就業状況別

次に、親の就業状況について見てみよう。ここでは、家計の主な稼ぎ手と考えられる二親世帯の父親と、母子世帯の母親に着目する。まず、父親の就労形態である（表2）。1986年から2012年にかけての最も顕著な変化は、「自営業・家族従業員」（以下、自営業者）が大きく減少したことである。1986年の23.2%から2012年の12.2%と、約11ポイントの減少となっている。懸念されるのが、非正規雇用の増加であるが、1986年のデータは「一般雇用者」のカテゴリーが「期間の定めなし」と「期間の定めが1年以上」の区別がつかないため、「期間の定めなし」の雇用者の割合の変化はわからない。しかし、2012年の「期間定めなし」が1986年の「一般雇用者」の70.8%よりも高くなっており、仮に1986年の「1年以上の期間の定めがある」一般雇用者が皆無であり一般雇用者のすべてが「期間の定めがない」としても、「期間の定めがない」父親の割合が増加したこととなる。すなわち、不安定な雇用が父親の中で増加しているというエビデンスは見られない。

表2 父親（全）の就労形態： 1986、2013

父親の就労形態の変化	1986	2013
会社役員	3.2%	5.3%
自営・家族従業員	23.2%	12.2%
(うち 雇人あり)	7.7%	4.7%
(うち 雇人なし)	12.6%	5.6%
(うち 家族従業者)	2.9%	1.9%
一般雇用者（期間定めなし）*1	70.8%	73.2%
一般雇用者（期間定め1年以上）*1		6.9%
1年以下の契約	0.8%	1.7%
その他	0.6%	0.5%

*1：1986年は「一般雇用者」、2013年は「一般常雇用（期間定めなし）」「一般常雇用（期間定め1年以上）」。

もっとも子どもの人数が多い二親世帯の状況をさらに詳しく見てみよう。自営業者は、三世代世帯により多く見られる就労形態であり、1986年時点においては、3割近くの三世代の二親世帯の父親が自営業者であった。特に「雇人なし」や「家族従業者」が多く、これらの父親は小規模な家族経営の自営業を営んでいると考えられる。しかし、2012年は、三世代二親世帯においても自営業者が減少しており、この約30年間に於いて二親世帯の父親の就労は、自営業者から雇用者へ大きくシフトしている。これは、女性においても確かめられた傾向であるが、女性と異なるのは、「1年以下の契約」の雇用者の増加は僅かであることである。自営業者の減少分の大部分は、「一般雇用」に吸収されている。一般雇用の中でも「期間の定めなし」が増えたのか、「1年以上」の期間の定めがある一般雇用者が

増えたのかはデータからはわからないが、2013 年時点において、約 9%

(6.9%+1.7%=8.6%) の二親世帯の父親が期間の定めがある有期雇用であることは記憶に留めておくべきであろう。

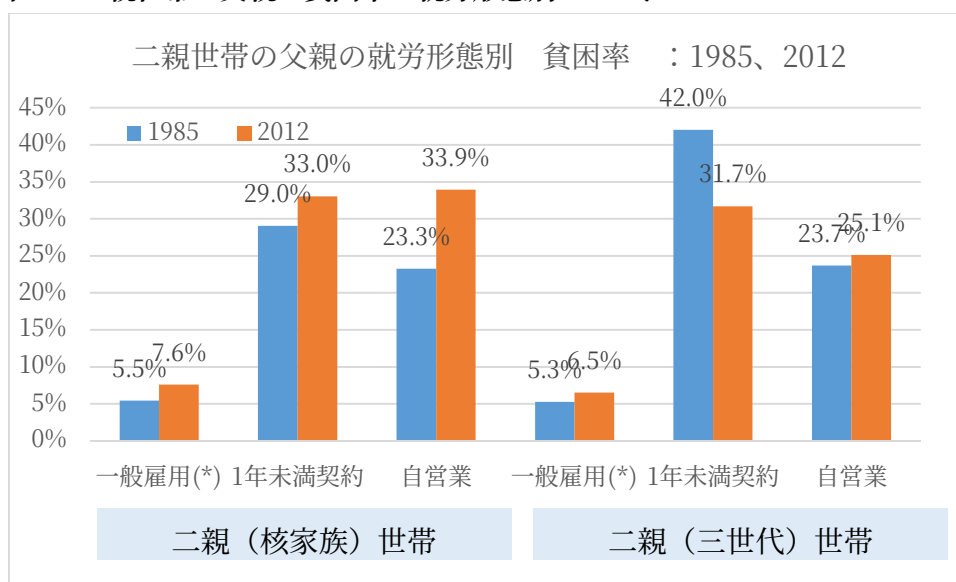
表 3 父親の就労形態 (二親世帯、核家族、三世代): 1986、2013

父親の就労形態の変化: 二親 (核家族) 世帯		
	1986	2012
会社役員	3.5%	5.3%
自営・家族従業員	19.5%	11.1%
(うち 雇人あり)	8.1%	4.6%
(うち 雇人なし)	10.9%	5.2%
(うち 家族従業者)	0.6%	1.4%
一般雇用者 (期間定めなし)	74.2%	74.7%
一般雇用者 (期間定め1年以上)		6.6%
1 年以下の契約	0.7%	1.6%
その他	0.6%	0.4%

父親の就労形態の変化: 二親 (三世代) 世帯		
	1986	2012
会社役員	2.9%	5.8%
自営・家族従業員	29.7%	16.4%
(うち 雇人あり)	6.9%	5.4%
(うち 雇人なし)	15.7%	7.0%
(うち 家族従業者)	7.0%	4.0%
一般雇用者 (期間定めなし)	65.0%	67.3%
一般雇用者 (期間定め1年以上)		7.8%
1 年以下の契約	0.9%	2.0%
その他	0.7%	0.7%

二親世帯の父親の就労形態別に貧困率を推計したものが、図 13 である。三世代二親世帯において、「1 年未満契約」の雇用の貧困率が減少しているが、それ以外のカテゴリーの貧困率はすべて上昇している。特に上昇率が高いのが、二親 (核家族) 世帯の自営業者である。自営業に携わる父親の割合は減少しているものの、残る自営業者の経済状況は悪化をしている。悪化が特に核家族にて顕著なのは、三世代世帯においてはより対して、一般雇用者の貧困率は、上昇しているものの、1 未満の契約雇用者や自営業者に比べて低いレベルにとどまっている。

図 13 二親世帯の父親の貧困率 就労形態別: 1985、2012



次に、母子世帯の母親の就労形態を見てみよう。ほかと同様に、自営業者については、1986年には核家族世帯の約12%、三世帯世帯の約18%が該当しているが、2012年には両者ともに大きく減少し、約6%となっている。一般雇用者については、約16～18ポイント増加しているが、仮に1986年の「1年以上の期間の定めがある」一般雇用者の割合がゼロであっても、「期間の定めのない」一般雇用者の割合が減少している。また、2012年における「期間の定めが1年以上」の雇用者の割合も高く（核家族では17.3%、三世帯世帯では19.2%）となっており、自営業者の減少による増加分が「期間の定めがある雇用者」に吸収されている可能性は否めない。また、父親と異なり、母子世帯の母親においては、「1年以下の契約」が大幅に上昇している。核家族では、4.2%から15.4%、三世帯世帯では2.2%から14.1%の増加である。母子世帯の母親の就労状況が悪化していることは公的調査からも明らかとなっているが²、ここからも確認することができる。また、この傾向は女性全体でも見ることができる（前掲表X）。

表4 母子世帯の母親の就労形態の変化：1986、2012

母子世帯（核家族）の母親の就労形態の変化			母子世帯（三世帯）の母親の就労形態の変化		
	1986	2012		1986	2012
会社役員	0.7%	1.2%	会社役員	1.0%	1.3%
自営・家族従業員	11.9%	6.1%	自営・家族従業員	17.6%	5.9%
（うち 雇人あり）	4.2%	1.6%	（うち 雇人あり）	3.3%	1.5%
（うち 雇人なし）	7.4%	3.1%	（うち 雇人なし）	9.1%	2.6%
（うち 家族従業者）	0.3%	1.5%	（うち 家族従業者）	5.1%	1.8%
一般雇用（期間定めなし）	59.9%	58.2%	一般雇用（期間定めなし）	58.2%	56.8%
一般雇用（期間定め1年以上）		17.3%	一般雇用（期間定め1年以上）		19.2%
1年以下の契約	4.2%	15.4%	1年以下の契約	2.2%	14.1%
その他	5.7%	1.5%	その他	3.8%	2.2%

表5 母子世帯の母親の就労形態別貧困率：1986、2012

母子世帯の母親の就労形態別 貧困率：1986, 2012			
		1986	2012
	一般常雇	45.2%	44.0%
	1年未満契約	(*)	67.6%
	自営業	58.7%	(*)
(*) サンプル数が少ないため、推計不可。			

² 厚生労働省「母子世帯等実態調査」によると、・・・年にはXX%であった非正規雇用者の割合が、20X年にはXX%に増加している（厚生労働省2015）。

母子世帯の母親の就労形態別の貧困率は、サンプル数が少ないため推計が不可能であるカテゴリーが多く確定的な結論は出せない。しかし、各就労形態において貧困率が上昇したというエビデンスは認められない。そもそも母子世帯の貧困率はどの就労形態においても高いが、それがこの30年間にさらに高くなったとは本分析からは言えない。ここから言えることは、約30年間に於いて母子世帯の母親の就労形態が自営業者から期間の定めのある一般雇用者にシフトしており、自営業も決して貧困率が低いわけではないが、有期の雇用は貧困率が高く、母子世帯の経済状況の改善につながっていないということである。

6. この30年間に女性と子どもの貧困はどう変わったか

本稿では、1985年と2012年の2カ年のデータを用いて、女性と子どもの貧困率の変化を概観した。この分析からいくつかの知見を得ることができた。

一つは、女性においては、子育てのリスク（子どもが成人期に達しても）が高まったことである。かつて、貧困のリスクは子どもがない人に偏っており、今でもその傾向は続くが、この30年間に於いてはかつては貧困リスクが低かった子どもがある女性（高齢者も含め）にて貧困率が上昇している。一方、一般雇用の就労をしている女性の貧困率は減少傾向にあり、高齢期の未婚女性の貧困率も減少している。女性であっても一般雇用が通常であった年齢層の女性については、貧困リスクが下がってきていると推測される。しかし、現在の勤労世代では、未婚女性の貧困率が上昇しており、これは未婚女性が、年齢がより若い層に偏っているからとも言える。就労形態別にみると、この30年間に於いて自営業者、特に女性の場合は家族授業者の割合が大きく減少し、それを埋めるように有期雇用が増加した。特に1年未満の期間の定めがある雇用は大きく上昇している。これら有期雇用の貧困率も上昇している。すなわち、比較的貧困リスクの低かった一般雇用の状況が緩やかであるが改善される中、かつて、自営業などに従事していた女性の層が有期雇用に移り、このカテゴリーの貧困リスクが上昇している。

子どもについては、1985年から2012年にかけて、どの世帯タイプも貧困率が上昇している。この間、一番大きい世帯タイプの変化は三世帯世帯の減少であり、その減少分はひとり親世帯と二親核世帯の増加である。貧困の子どもの半数が属する二親核家族においても、貧困率が上昇しており、その要因を探るために父親の就労形態の変化を見ると、父親の就労も自営業者から雇用者へ大きくシフトしていることがわかった。しかし、女性と異なり1年未満の有期雇用の増加は小さく、一般雇用で減少分が吸収されている。貧困率は、核家族の自営業で大きく上昇しているが、一般雇用であっても数ポイントの上昇が見られる。母子世帯においても、母親の就労が自営業から雇用に移りしているが、1年未満の有期雇用が大幅に増加していることが特徴的である。二親世帯の父親では一般雇用の場合も貧困率が上昇しているが、母子世帯の母親については、すでに非常に高い貧困率にあり、それがこの30年間悪化したというエビデンスはない。むしろ、短期の有期雇用の増加が懸念される。

このように、女性の貧困、子どもの貧困は、共有する部分もあるものの、異なる部分も多い。この二つをそれぞれ一つ一つの社会問題として直視する姿勢を忘れてはならない。

【参考文献】

阿部彩（2011）「貧困と社会的排除－ジェンダーの視点からみた実態－」大沢真理編『ジェンダー社会科学の可能性』岩波書店, p.113-142.

阿部彩（2008）「日本における子育て世帯の社会的排除と社会政策」社会政策学会編『子育てをめぐる社会政策－その機能と逆機能－（社会政策学会誌第 19 号）』法律文化社, pp.21-41.

岩澤美帆・中村真理子・新谷由里子(2014)「人口学的・社会経済的属性別にみた就業・出生行動」社人研ワーキングペーパー 2014-No.8.

藤原千沙（2016）「なぜ子育て世帯・母子世帯が貧困に陥るのか：若い世代の雇用・労働と社会保障」秋田喜代美・小西祐馬・菅原ますみ編著『貧困と保育－社会と福祉につなぎ、希望をつむぐ』かもがわ出版.

Haddad, L. and R. Kanbur (1990). "How Serious is the Neglect of Intra-Household Inequality?" *The Economic Journal* 100(402): 866-881.

Lundberg, S. and R. A. Pollack (1996). "Bargaining and Distribution in Marriage." *The Journal of Economic Perspectives* 10(4): 139-158.

中小企業における

子どもの貧困の連鎖および健康の連鎖

—全国健康保険協会レセプトデータを用いた実証分析—

甲南大学 足立泰美

1. はじめに

本研究の目的は、約 90 万人の被保険者の医療費レセプト(診療報酬明細書)データを用いて、中小企業従業者の親の経済状況および健康状況が子の健康水準の低下を招くといった貧困の連鎖と健康の連鎖が生じているかを検証することである。

貧困とは、社会で最低限必要とみなされる生活水準の実現および機会の享受を妨げる状況をいう¹。中位可処分所得水準の半分未満の世帯割合を示す相対的貧困率は微増を推移しており、2013 年には全体で 16.0%である。なかでも若年層を中心に貧困問題が深刻化しており、男女ともに 20 歳～24 歳の相対的貧困率が顕著に高い。かつて 1985 年には男女ともに相対的貧困率が 10%台であったのが、2012 年には男性が 21.8%で女性が 19.8%にまで上昇している。

このような若年層を中心とした貧困問題は、子育て世帯の経済状況の脆弱化を招き、わが国では深刻な子どもの貧困が発生していると考えられ、社会経済的な課題として認識されてきている。子どもの貧困の程度を示す指標として、子どもの貧困率がある。子どもの貧困率とは、中位可処分所得水準の半分未満の世帯で生活する 18 歳未満の割合で定義している。「国民生活基礎調査」によると、我が国の子どもの貧困率は、1985 年には 10%前半に留まっていたのが、2000 年代半ばから著しく上昇し続け、2012 年には過去最悪の 16.3%の値を出した。とくに親の年齢が 20～24 歳の子どもの貧困率は 30%を超過(父親の年齢が 20～24 歳で 37.3%と 25～30 歳で 20.8%、母親の年齢が 20～24 歳で 33.0%と 25～30 歳で 16.9%である)しているのに対し、30 歳代では 10%台で推移している(父親の年齢が 30～34 歳で 15.1%と 35～40 歳で 16.4%、母親の年齢が 30～34 歳で 12.3%と 35～40 歳で 11.6%である)。

親子間の貧困の連鎖は多くの先行研究で検証されている。海外においては、失業や低収入などの親の経済的貧困が、子の生活水準の低下を招き、世代を超えて貧困が連鎖し、子

¹ 国連開発計画では、貧困を「教育、仕事、食料、保健医療、飲料水、住居、エネルギーなど最も基本的な物・サービスを手に入れられない状態のこと

の健康や成長を損ねるといった貧困の連鎖が指摘されている(Case, Lubotsky et al. 2002; Foster, M. and M. Mira d' Ercole 2005; Condliff and Link 2008). このような貧困について諸外国では貧困指標の開発の動きがあり、国内においても内閣府を中心に「子供の貧困対策に関する大綱」で 25 の指標が挙げられている²。阿部(2015)「子どもの貧困指標：研究者からの提案」では、貧困の動態をモニタリングする第一次指標と貧困層の子どもの状況をあらかず第二次指標に区分し指標開発を進めており、本稿が注目する子の健康への影響では齲蝕が取り上げられている³。

所得と齲蝕との関係については、Currie and Stabile (2003)は、低所得の世帯は親の情報欠如に加え、劣悪な住環境、貧相な栄養、親の長時間労働によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れ、子の疾患の重篤度を悪化させているとしている。たしかに乳歯の齲蝕であれば、歯みがきの開始時期が遅いことやフッ化物配合歯磨剤の利用開始時期が遅いことが挙げられている。学齢期の永久歯の齲蝕は、歯ブラシが届きにくい臼歯の溝(小窩裂溝)や生えた歯で磨き残しが誘因とされている。そこには、乳幼児期であれ学齢期であれ、保護者の子への関わりが大きく影響している(Aida J et al.2006)。

国内においても駒村(2009)では、東京 23 区データを用いて、小学生 6 年生の齲蝕(子どもの DMFT(齲蝕)指数)と平均所得の相関から、平均所得の低い区であるほど子どもの齲蝕が進んでいることを検証している。相田(2010)では、市町村データを用いて高所得の市町村ほど、齲蝕の割合が低いことを報告している。一方で、マイクロデータを使用して子の貧困を取り上げた研究に阿部(2011)がある。阿部(2011)では、厚生労働省「21 世紀出生時縦断調査」と「国民生活基礎調査」を用いて入院および慢性疾患の有無と主観的健康感を評価指標とし健康格差を分析している。

以上から先行研究ではマイクロデータで子の貧困を取り上げているものの、本研究が注目する健康面については受診と疾患の有無や主観的健康感に留まっている。一方で、平均所得と齲蝕の関係を取り上げ疾患の重篤度まで実証している研究については、市町村単位でかつ対象に制約が生じている。そのため個々の家計における親の所得と子の健康の事実確認や因果関係を検証しているとは言い難い。加えて、親の属する就業状況や企業の人事管理などの職場特性が、家計の生活習慣となり、子の生活水準に及ぼす影響は異なることが考えられるが、この点についても明らかにした分析は乏しい。

そこで本研究では、中小企業従事者を主な被保険者とする「全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)・兵庫支部」の 90 万人余りに関する医療レセプトデータと歯科レセプトデータ

² 欧州諸国(EU)では全加盟国に貧困と社会的排除を義務づけ、加えて 2020 年までに EU 全体で貧困と社会的排除に相等する人数である 200 万人削減を目標としている。

³ 第一次指標には子どもの相対的に貧困率、子どもの固定貧困率、物質的剥奪率、朝食欠食時の割合、高校非卒業率、不登校の児童生徒の割合、「低学力層」の分類される児童生徒の割合を取り上げる。第二次指標には、子どもの相対的貧困率、子どもの固定貧困率、物質的剥奪率、早産の割合、虫歯(齲蝕)のある子の割合、学校外学習時間が 1 時間未満の児童生徒の割合を取り上げる。

を用いて、中小企業従事者における歯科の受診行動と、同データに記録される個人や企業の属性との関係を定量的に明らかにする。協会けんぽのレセプトデータに基づいて貧困問題を検証することの意義は、次の2点にある。

第1に、被保険者である親の所得と子の歯科の受診との関係を明らかにする。レセプトデータに記録された歯科受診の有無の情報を活用し、親の所得との関係に一定の傾向があるかを明らかにすることで、貧困の連鎖の問題の所在を確認する。

第2に、被保険者である親の歯科の診療報酬点数と子の歯科の診療報酬点数との関係から、親の歯の重篤度が子の歯の重篤度に一定の関係があるかを分析する。保険者によるレセプトデータの活用は、主にクロス集計による受療率の分布や個人属性との関係の考察にとどまっており、診療報酬を用いて疾患の重篤度に関する考察は乏しい。

以上のレセプトデータの特長を踏まえて、本研究では、協会けんぽ兵庫支部から提供された『全国健康保険協会・兵庫支部レセプトデータ(平成25年度)』を使用した。具体的には、被保険者本人と子の歯科の受診について、年齢や居住地といった個人属性や業態、企業規模、標準報酬といった就業要因との関係を考察するとともに、基本的な計量モデルを用いて、受診率の差異と疾患の重篤度への影響を検証する。

本研究の構成は以下の通りである。次節では、本研究で用いる仮説とデータの概要を述べた後、基礎的な分析を行う。3節では、貧困の連鎖を検証するべく受診率の傾向と平均の差の検定から検討する。4節では、健康の連鎖が生じているかを明らかにするために、被保険者と子および配偶者と子の歯の重篤度から検証する。最後に結論をまとめて、今後の研究課題を議論する。

2. 仮説とデータ

2.1 仮説

若年世帯を取り巻く厳しい就業環境による不規則な生活習慣、経済状況の脆弱化、子育て時間の減少を介して、子の健康水準を低下させ、子の貧困が生じている可能性が高い。そこで本章では、子の健康水準の代理変数として齲蝕を取り上げ、親の就業状況や所得が子どもの齲蝕の悪化を招き、子どもの貧困を招いているかを、以下の2つのタイプの仮説を掲げ、それぞれについて検証を行う。

第1の仮説：被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証

親である被保険者の標準報酬点数、企業規模、業態などの就業要因を親の経済状況の代理変数とし、厳しい経済状況に陥っている親は子育てに投入する時間や費用に制約がかかり、歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いていると仮定する。

第2の仮説：齲蝕重篤度の高い被保険者・配偶者を親に持つ子であるほど齲蝕の重篤度が高いかを検証

親の歯科の情報の欠如に加え、長時間労働、劣悪な生活習慣によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れ、自分自身だけでなく子の齲蝕の重篤度を悪化させる可能性がある。そこで、診療報酬点数が高い齲蝕の重篤度が高い被保険者・配偶者であるほど、子どもの診療報酬点数が上昇し齲蝕の重篤度が高いと仮定する。

2.2 データ

本研究では、政府推進の「データヘルス計画」の具体化に取り組む「協会けんぽ・兵庫支部」と連携し、「全国健康保険協会・兵庫支部レセプトデータ(平成25年度)」を使用する⁴。中小企業等の従業者とその家族を主な加入者とする「協会けんぽ」は、2016年8月時点で、主に中小企業の192万事業所の被保険者2,209万人と被扶養者1,548万が加入する国内最大の医療保険者である。本研究が使用する兵庫支部のレセプトデータは、被保険者(勤労者本人)だけで90万人(2013年度延べ加入者)を超えるビッグデータである⁵。

レセプトデータとは、全国保険協会に加入している兵庫県内の被保険者および被扶養者が保健医療機関を利用した場合に、医療機関が全国保険協会に対し、診療報酬の請求のために発行する明細書を一件ごとに集計したものである。本データからは、年齢、性別、ICD10コード、診療種別、点数、業態(産業)区分、標準報酬月額、居住地域などの情報が得られる。そこには受診行動記録だけでなく、被保険者の個人属性や企業属性も含まれている。加えて、被保険者・配偶者である親の歯科受診に加え、子の歯科受診に関する基本構造が把握できる。なお本研究では、協会けんぽ兵庫支部に加入する親子の歯科受診状況を明らかにするために、18歳以下の子のいる被保険者344,302件を対象に集計を行う。配偶者については、被扶養者のみを抽出することで、就業していない専業主婦を対象とする。

分析では、医科レセプトデータと歯科レセプトデータを突号したのち、被保険者・配偶者・子の当該年度の全レセプトデータの名寄せ(同一の加入者に係るレセプトデータの合計)を行い、それらを1受診者として扱う。このとき歯科レセプトデータが有る場合を齲蝕が有るとし、無い場合を齲蝕がないとして定義する。企業属性については、レセプトデータで用いられている「業態区分」を、日本標準産業分類に即して18の産業(ならびに不明)に集約して用いる⁵。また、事業所規模については、レセプトデータ記載の事業所IDにより、兵庫支部が保有する「事業所情報リスト」と突号し従業者数を算出した。

⁴ 「データヘルス計画」とは、健診・レセプト情報等のデータの分析に基づいて健康事業をPDCAサイクルで効果的、効率的に実施するための事業計画である(今井, 2014)。

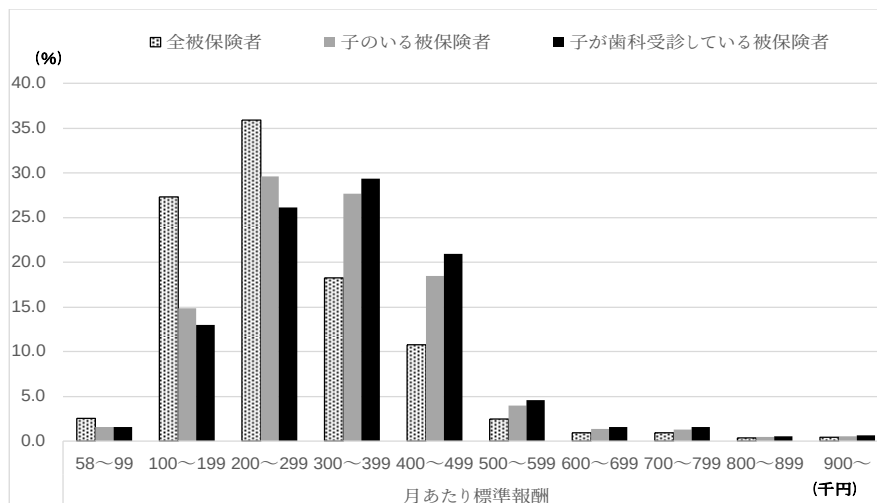
⁵ 対象とする兵庫支部の7万事業所では、被保険者82.7万人と被扶養者62.9万人が加入している。

3. 貧困の連鎖

3.1 データの傾向

本節では、第1の仮説を明らかにするために、協会けんぽ兵庫支部に加入する被保険者を対象に、子の有無と子の歯科受診によって被保険者の月あたり標準報酬の傾向に差異が生じるかを検証する。このとき、子の年齢を就学前・小学生・中学生・高校生に区分し、被保険者の経済状況と子の歯科受診との関係を丁寧に確認していく。このとき子の傾向をみると、就学前の子をもつ被保険者数は123,277人(35.8%)が最も多く、次いで中学生を子に持つ被保険者数106,900人(31.1%)が続く。

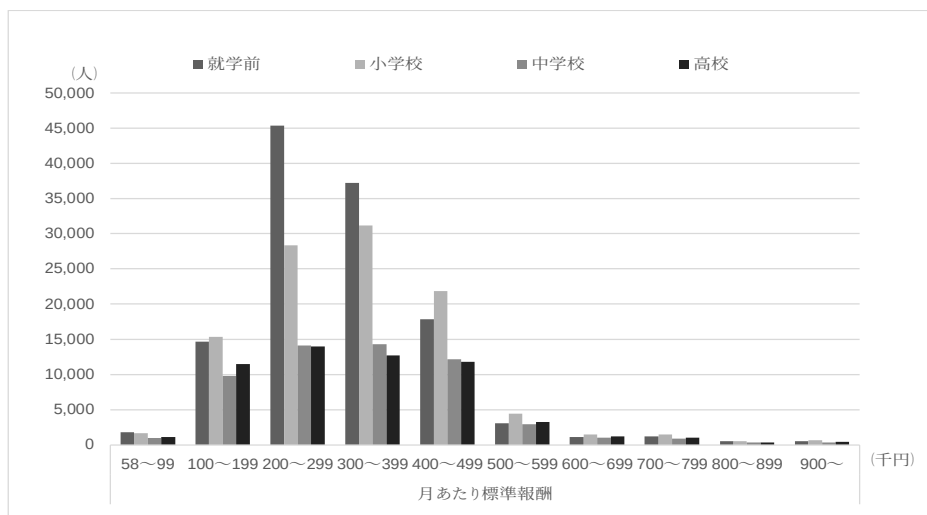
図1 被保険者の月あたり標準報酬



まず、兵庫支部の全被保険者の経済状況をみると、図1で示すように被保険者の月あたり標準報酬は200~299千円が最も多い241,064人(35.9%)で、次いで100~199千円が183,624人(27.3%)である。18歳未満の子をもつ被保険者の月あたり標準報酬は200~299千円が最も多い101,812人(29.6%)で、次いで300~399千円の95,354人(27.7%)である。子が歯科受診している被保険者の月あたり標準報酬は300~399千円が最も多い43,317人(29.4%)で、200~299千円38,580人(26.2%)が続く。このことから子の有無にかかわらず、被保険者の月あたり標準報酬は200~299千円層が最も多いことがわかる。それに比べて、歯科受診をしている子をもつ被保険者の月あたり標準報酬は300~399千円層が最多であることから、高い標準報酬である被保険者を親に持つ子に比べ、標準報酬が低い親を持つ子に受診抑制が生じている可能性がある。

図2には子の就学別被保険者の月あたり標準報酬をみると、就学前・高校生の子のいる被保険者の月あたり標準報酬は200~299千円が最も多く、小学生・中学生の子のいる被保険者の月あたり標準報酬は300~399千円が多い。

図2 子の就学別被保険者の月あたり標準報酬



つぎに、子の歯科受診状況における被保険者の標準報酬に注目する。歯科受診する原因の多くが齲蝕であると考えられることから、子の歯科レセプトデータが有る場合を子に齲蝕があるとし、子の歯科レセプトデータが無い場合を子に齲蝕がないとする。歯科受診する子の多くが小学生で 65,595 人(44.5%)であり、次いで就学前 44,282 人(30.0%)と続く。就学前と小学生で子を持つ被保険者数全体の 7 割以上を占めている。

図3 歯科受診している子をもつ被保険者の月あたり標準報酬

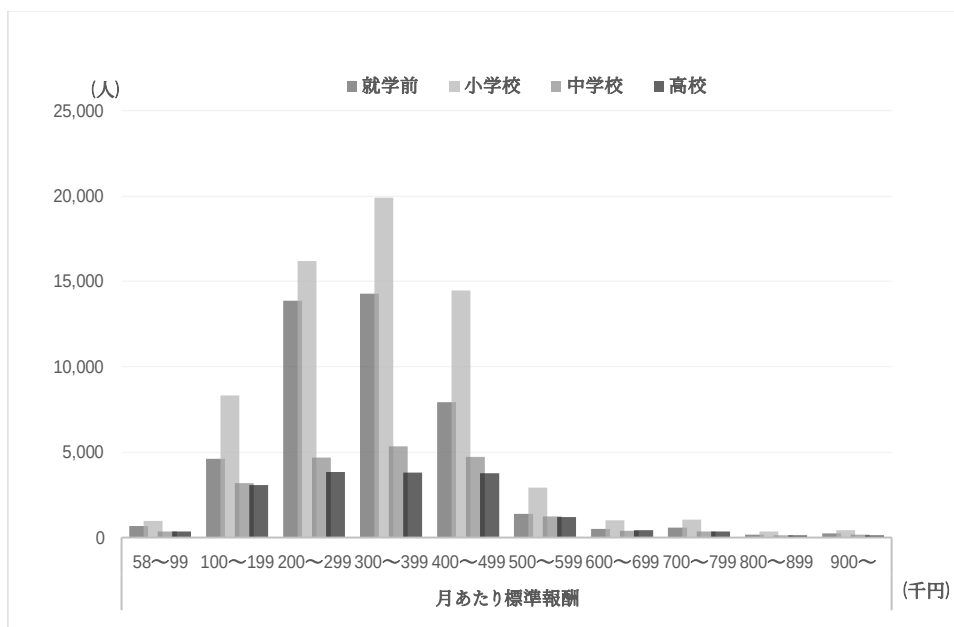
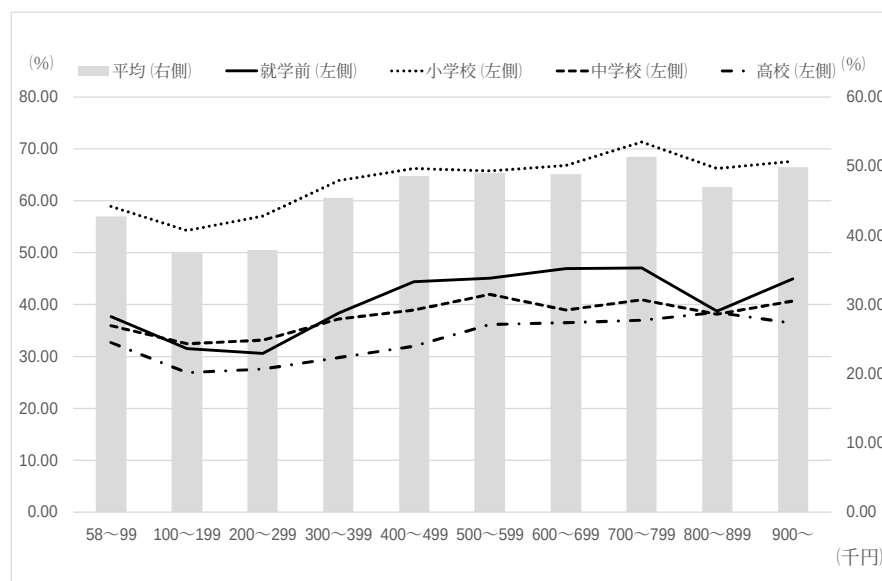


図3のように、子の歯科受診者数をみると小学生が最多の 65,595 人（44.5%）で、次いで就学前の 44,282 人（30.0%）と続く。歯科受診する子を持つ被保険者の月あたり標準報酬

酬は、就学前・小学生の子を持つ被保険者の標準報酬が 300～399 千円層が多く、中学生・高校生の子を持つ被保険者の月あたり標準報酬は 400～499 千円である。

図4の就学別に子の歯科受診割合から小学生、次いで就学前、中学生と続く。被保険者の標準報酬別に子の歯科受診割合をみると、下に凸の放物線を描いており、100～299 千円層の子の歯科受診割合が最も少なく、その前後では子の歯科受診割合が増えており、700～799 千円層の子の歯科受診割合が最も多い。就学別標準報酬別でも全ての区分で平均と同じように 100～299 千円階層で歯科受診割合が最も低い放物線を描いてる。このことから、全ての就学で被保険者の標準報酬が増加するほど子の歯科受診割合は低下し、200～299 千円で最も少なく、それ以降は標準報酬が増加するほど子の歯科受診割合が増加傾向にある。

図4 就学別歯科受診割合



3.2 平均の差の検定

本章では、子をもつ被保険者 344,302 人を対象に、被保険者の収入が子の歯科受診行動に影響を与えるかを検証する。子を一括した場合と子の年齢をもとに就学前・小学生・中学生・高校生に区分し、それぞれにおいて子の歯科受診の有無と被保険者の標準報酬月額平均を比較する。

表1に示すように、概ね歯科受診有り（147,374 人）が歯科受診無し（196,928 人）を下回る。就学別でみると子が就学前・中学生・高校生である場合は歯科受診無しが上回っているが、逆に小学生である場合では歯科受診有りが上回る。

表1 子の歯科受診の有無と標準報酬平均月額

単位：人		就学種別				合計
		就学前	小学校	中学校	高校	
標本数	レセプトデータなし	79,044	41,377	36,371	40,136	196,928
	レセプトデータあり	44,233	65,523	20,493	17,125	147,374
合計		123,277	106,900	56,864	57,261	344,302
単位：円		就学種別				総数平均
		就学前	小学校	中学校	高校	
標準報酬平均月額	レセプトデータなし	314,341	325,927	336,212	333,053	324,629
	レセプトデータあり	337,808	349,621	352,916	352,623	346,883
総数平均		322,761	340,450	342,232	338,906	334,154

歯科受診している子をもつ被保険者の標準報酬平均月額（324,629 円）は歯科受診していない子をもつ被保険者の標準報酬平均月額（346,883 円）を上回っている。この傾向は子が就学前・小学生・中学生・高校生の全てで同じ傾向にある。

表2 平均の差の検定

全体		標本数	平均値	標準偏差	t 値	P値
標準報酬月額	レセプトデータなし	196928	324.63	133.888	-46.904	.000
	レセプトデータあり	147374	346.88	140.568		
就学前						
標準報酬月額	レセプトデータなし	79044	314.34	116.587	-31.933	.000
	レセプトデータあり	44233	337.81	127.601		
小学生						
標準報酬月額	レセプトデータなし	41377	325.93	134.437	-27.678	.000
	レセプトデータあり	65523	349.62	139.270		
中学生						
標準報酬月額	レセプトデータなし	36371	336.21	146.048	-12.835	.000
	レセプトデータあり	20493	352.92	150.629		
高校生						
標準報酬月額	レセプトデータなし	40136	333.05	151.073	-13.488	.000
	レセプトデータあり	17125	352.62	162.204		

つぎに、子の歯科受診の有無に応じた被保険者の標準報酬平均月額が有意に異なるかを平均の差の検定から検証する。表2の推定結果から、歯科受診している被保険者の標準報酬月額平均が、歯科受診していない標準報酬月額平均を統計的にも有意に上回っていることが明らかである。この点については、総数・就学前・小学生・中学生・高校生である子をもつ被保険者の標準報酬平均でいえることが確認できる。

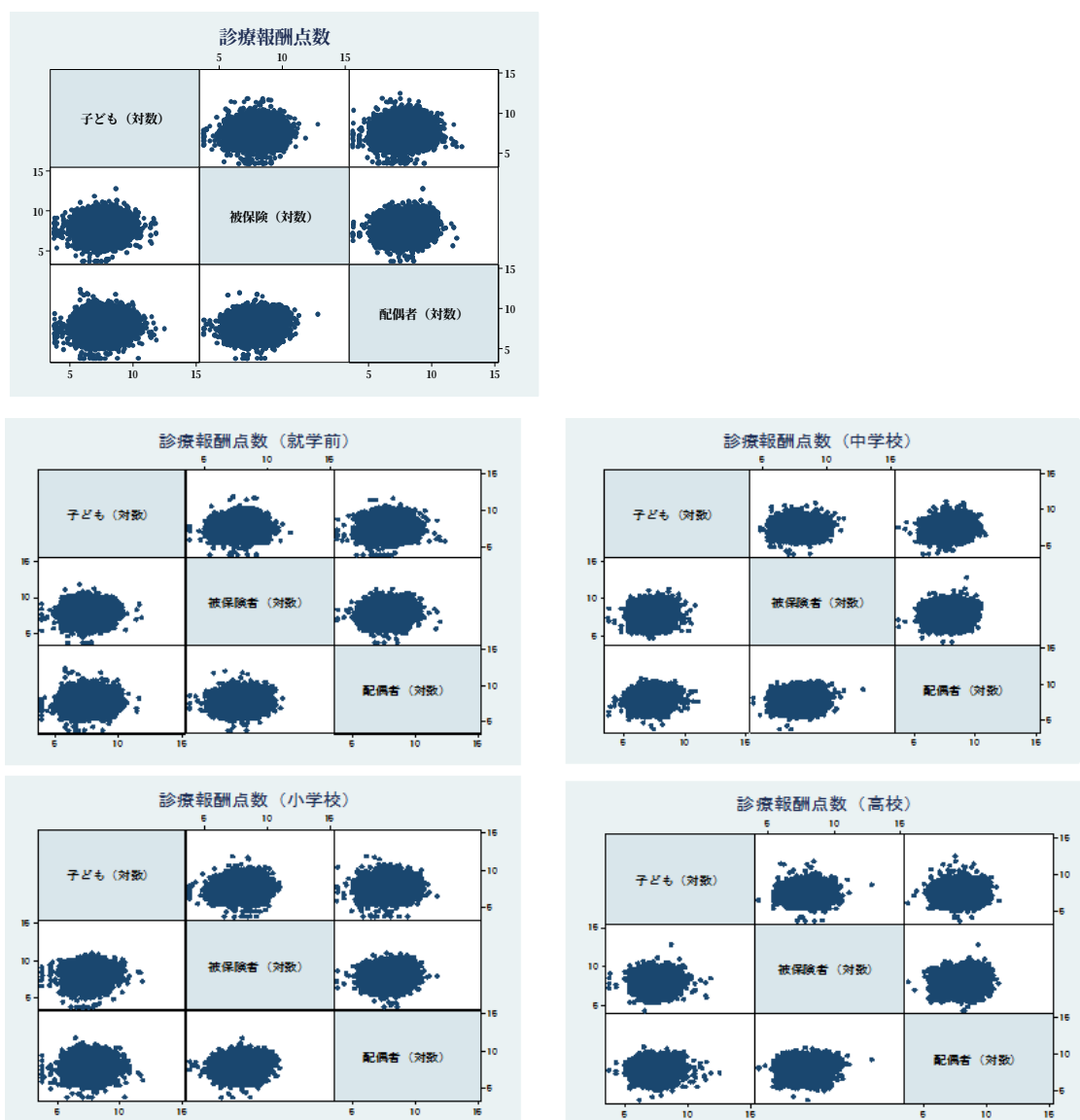
したがって、子の歯科受診と被保険者の標準診療報酬平均月額の平均の差の検定から、歯科受診をしている被保険者の標準報酬平均月額は歯科受診をしていない被保険者の標準報酬月額が有意に高いことが明らかである。このことから、本研究の第1の仮説において金銭的なストレスから受診抑制をしているリスクが潜在している可能性がある。

4. 健康の連鎖

4.1 データの傾向

本節では、第2の仮説を検証すべく、被保険者・配偶者の健康水準が子の健康水準に影響を与えているかを明らかにする。図5では、被保険者・配偶者・子の歯科の診療報酬点数(対数)の関係を示す。被保険者・子の診療報酬点数および配偶者・子の診療報酬点数には正の相関が認められる。この傾向は被保険者と子との診療報酬点数の関係(相関係数 0.0787)と比べ、配偶者と子の診療報酬点数の関係(相関係数 0.1542)のほうが強い正の相関が生じている。

図5 被保険者、配偶者、子の診療報酬点数



全体の傾向に加え、子の年齢をもとに就学前・小学生・中学生・高校生に区分し、被保険者・子の関係と配偶者・子の関係を図5で示す。全ての区分で共通して、被保険者と子および配偶者と子の診療報酬点数には正の相関があり、配偶者と子の関係が被保険者と子

の関係よりも強いことが明らかとなった。このとき、配偶者と子の診療報酬の関係では就学前(相関係数 0.1439)よりも小学生(相関係数 0.1646)、中学生(相関係数 0.1432)と子の年齢が高いほど相関係数が上昇するが、高校生(相関係数 0.0643)では低下する。

4.2 推定モデルと変数

本章では、2015 年度の医科レセプトデータと歯科レセプトデータを利用して、診療報酬点数が高いことは齲蝕の重篤度が高いとし、齲蝕の重篤度が高い被保険者・配偶者であるほど、子の齲蝕の重篤度が高いかを実証的に検証する。

表3 記述統計

	度数	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
子ども診療報酬	99067	1.62	5.45	319560.51	3.2257	.38388
被保険者診療報酬	78940	1.62	5.56	271234.80	3.4360	.39993
配偶者診療報酬	95850	1.62	5.43	326843.40	3.4099	.38791
年齢_被保険者	220588	18	75	8946428	40.56	7.387
年齢_配偶者	220588	16	71	8491874	38.50	6.598
農林水産業ダミー	220588	0.00	1.00	1180.00	.0053	.07294
鉱業・採石・砂利採取業ダミー	220588	0.00	1.00	276.00	.0013	.03535
建設業ダミー	220588	0.00	1.00	28191.00	.1278	.33387
電気・ガス熱供給・水道業ダミー	220588	0.00	1.00	60566.00	.2746	.44630
情報通信業ダミー	220588	0.00	1.00	788.00	.0036	.05966
製造業ダミー	220588	0.00	1.00	3542.00	.0161	.12570
運輸業・郵便業ダミー	220588	0.00	1.00	21893.00	.0992	.29900
卸売業・郵便業ダミー	220588	0.00	1.00	37777.00	.1713	.37673
金融業・保険業ダミー	220588	0.00	1.00	1604.00	.0073	.08496
不動産業・物品賃貸業ダミー	220588	0.00	1.00	5705.00	.0259	.15873
学術研究・専門技術サービス業ダミー	220588	0.00	1.00	6767.00	.0307	.17244
宿泊業・飲食サービス業ダミー	220588	0.00	1.00	6001.00	.0272	.16268
生活関連サービス業・娯楽業ダミー	220588	0.00	1.00	5548.00	.0252	.15658
教育・学習支援業ダミー	220588	0.00	1.00	1931.00	.0088	.09315
医療福祉ダミー	220588	0.00	1.00	15393.00	.0698	.25478
複合サービス業ダミー	220588	0.00	1.00	2341.00	.0106	.10247
サービス業ダミー	220588	0.00	1.00	16638.00	.0754	.26408
公務ダミー	220588	0.00	1.00	488.00	.0022	.04698
神戸ダミー	220588	0.00	1.00	45572.00	.2066	.40486
阪神南ダミー	220588	0.00	1.00	21332.00	.0967	.29556
阪神北ダミー	220588	0.00	1.00	14428.00	.0654	.24724
丹波ダミー	220588	0.00	1.00	4219.00	.0191	.13697
北播磨ダミー	220588	0.00	1.00	12500.00	.0567	.23121
東播磨ダミー	220588	0.00	1.00	28732.00	.1303	.33658
中播磨ダミー	220588	0.00	1.00	26555.00	.1204	.32541
西播磨ダミー	220588	0.00	1.00	12869.00	.0583	.23438
但馬ダミー	220588	0.00	1.00	7322.00	.0332	.17914
淡路ダミー	220588	0.00	1.00	5507.00	.0250	.15602
県外ダミー	220588	0.00	1.00	41055.00	.1861	.38920
10.0未満万円ダミー	220588	0.00	1.00	3420.00	.0155	.12355
10.0～19.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	18041.00	.0818	.27404
20.0～29.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	62478.00	.2832	.45057
30.0～39.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	68556.00	.3108	.46282
40.0～49.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	48178.00	.2184	.41317
50.0～59.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	10589.00	.0480	.21377
60.0～69.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	3757.00	.0170	.12939
70.0～79.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	3204.00	.0145	.11964
80.0～89.9万円ダミー	220588	0.00	1.00	1160.00	.0053	.07233
90万円以上ダミー	220588	0.00	1.00	1205.00	.0055	.07371
事業所規模1人ダミー	220588	0.00	1.00	4770.00	.0216	.14545
事業所規模2～4人ダミー	220588	0.00	1.00	16146.00	.0732	.26046
事業所規模5～9人ダミー	220588	0.00	1.00	22875.00	.1037	.30487
事業所規模10～29人ダミー	220588	0.00	1.00	46273.00	.2098	.40715
事業所規模30～49人ダミー	220588	0.00	1.00	21122.00	.0958	.29425
事業所規模50～99人ダミー	220588	0.00	1.00	28751.00	.1303	.33668
事業所規模100人以上ダミー	220588	0.00	1.00	80651.00	.3656	.48160
就学前ダミー	220588	0.00	1.00	87959.00	.3987	.48964
小学校ダミー	220588	0.00	1.00	70981.00	.3218	.46716
中学校ダミー	220588	0.00	1.00	32732.00	.1484	.35548
高校ダミー	220588	0.00	1.00	28916.00	.1311	.33750

被保険者・配偶者の歯の重篤度は、歯科の情報の欠如、長時間労働や劣悪な生活習慣によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れによって生じている可能性が高い。親の健康水準の低下を通じて子の健康水準に影響を与えているかを

(1)式で推定を行う。

$$Tooth_i = \alpha + \beta X_i + \gamma Z_i + \varepsilon_i \quad (1)$$

ここで左辺の被説明変数の $Tooth_i$ は子の診療報酬点数とする。右辺の説明変数には、 X_i は被扶養者・配偶者の診療報酬点数のベクトル、 Z_i は個人属性（被保険者の年齢・配偶者の年齢・居住地）のベクトルと就業要因（業種・事業所規模・標準報酬）のベクトルとする。添え字 i は個人を示している。

データソースとしては、『全国健康保険協会・兵庫支部レセプトデータ』の2013年度データを用いる。本章の推定で用いる変数を、以下のように作成した。なお、「」はデータソース名、【】は作成した変数を示している。

被説明変数

【子の診療報酬点数】＝「被扶養者である子の歯科レセプトデータの診療報酬点数（点）」

説明変数

（疾患重篤度要因）

【被保険者の診療報酬点数】＝「被保険者の歯科レセプトデータの診療報酬点数（点）」

【配偶者の診療報酬点数】＝「配偶者の歯科レセプトデータの診療報酬点数（点）」

（個人属性）

【被保険者の年齢】＝「被保険者の年齢（歳）」

【配偶者の年齢】＝「配偶者の年齢（歳）」

【居住地域ダミー】

「神戸」「阪神南」「阪神北」「丹波」「北播磨」「東播磨」「中播磨」「西播磨」「但馬」「淡路」「県外」のそれぞれを1とし、それ以外を0としてダミーを作成する。

（就業要因）

【業種ダミー】

「農林水産業」「鉱業・採石行・砂利採取業」「建設業」「電気・ガス熱供給・水道業」「情報通信業」「製造業」「運輸業・郵便業」「卸売業・郵便業」「金融業・保険業」「不動産業・物品賃貸業」「学術研究・専門技術サービス業」「宿泊業・飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」「教育・学習支援業」「医療福祉」「複合サービス業」「サービス業」「公務」のそれぞれを1とし、それ以外を0としてダミーを作成する。

【事業所規模ダミー】

「事業所規模 1 人」「事業所規模 2～4 人」「事業所規模 5～9 人」「事業所規模 10～29 人」「事業所規模 30～49 人」「事業所規模 50～99 人」「事業所規模 100 人以上」のそれぞれを 1 とし、それ以外を 0 としてダミーを作成する。

【標準報酬ダミー】

「10.0未満万円」「10.0～19.9万円」「20.0～29.9万円」「30.0～39.9万円」「40.0～49.9万円」「50.0～59.9万円」「60.0～69.9万円」「70.0～79.9万円」「80.0～89.9万円」「90万円以上」のそれぞれを 1 とし、それ以外を 0 としてダミーを作成する。なお、変数の記述統計は表 3 で示す。

4.2 推定結果

全標本数の推定結果は表 4 の通りである。Model 1 では全標本数、Model 2 では就学前、Model 3 では小学生、Model 4 では中学生、Model 5 では高校生の推定結果を示す。

第 1 に、被保険者・配偶者の歯の重篤度を表す診療報酬点数の推定結果によれば、Model 1 の被保険者・配偶者の診療報酬点数は 1 %水準で統計的に正に有意な結果が得られた。つまり、親の歯の重篤度が高い値を示すほど、子の歯の重篤度が高いことが明らかとなった。この点については、Model 2 から Model 5 の就学前・小学生・中学生・高校生の全てで共通して 1 %水準で正に有意な結果が検出されており、親の歯の重篤度が子の歯の状況に一定の影響を与えていることがわかる。

加えて、係数値から、Model 1 では被保険者(係数=0.067)に比べ配偶者(係数=0.145)の値が上回っていることから、子の齲蝕の状況に影響を与えるのは被保険者よりも配偶者のほう高い。このような被保険者と配偶者の比較は、Model 2 の就学前(被保険者が 0.057, 配偶者が 0.160)、Model 3 の小学生(被保険者が 0.079, 配偶者が 0.137)、Model 4 の中学生(被保険者が 0.074, 配偶者が 0.144)、Model 5 の高校生(被保険者が 0.052, 配偶者が 0.135)でも同じ結果が検出された。これは、被保険者と比較し、専業主婦である配偶者がより子との時間を共有することで子の健康水準に影響を与えている可能性がある。

したがって、第 2 の仮説の歯の重篤度の高い被保険者・配偶者を親に持つ子であるほど歯の重篤度が高くなることにおいては、本推定結果から統計的に有意に検出された。そこには、子の歯の改善を求めるには、被保険者・配偶者である親の関与が影響することが想定されるため、親の歯への指導といった政策も検討する必要があるだろう。

第 2 に、年齢や居住地などの個人属性と子の齲蝕との関係を見る。年齢については、Model 1 の全標本数から被保険者の年齢に有意性は認められないものの、配偶者の年齢には統計的に 1 %水準で有意な結果が得られた。これは子の年齢を就学別で丁寧に検証した場合で、Model 5 の高校生では有意性は検出されなかったものの、Model 2 から Model 4 の

就学前、小学生、中学生で配偶者の年齢が子の齲蝕に有意に影響を与えることが明らかとなった。したがって配偶者の年齢に応じて子の齲蝕の程度に与える影響が異なる。

居住地では、Model 1 の全標本数で一部の地域を除いて 1 %水準で有意性が認められたことから、居住地と子の齲蝕の重篤度には一定の傾向があることが示された。この点について、子の年齢に応じて同じ傾向があるかを確認したところ、Model 2 から Model 5 の推定結果から、就学前と小学生等の幼少期では居住地と齲蝕の関性に強い有意性が検出された。一方で、子が中学・高校生と年齢が高まるほど有意性が低くなることが明らかとなった。したがって居住地が子の齲蝕の重篤度に影響を与えるのは一定の年齢までであることが解る。

第 3 に、業種、標準報酬、事業所規模等の被保険者の就業要因と子の齲蝕との関係を検証する。被保険者の業種と子の齲蝕との関係は、Model 1 の全標本数では情報通信業や医療福祉業の一部の業種のみで 5 %水準で認められている。子を就学別で区分して検証した Model 2 から Model 5 の結果から、業種と子の齲蝕の重篤度は一部の業種で認められるものの有意性は低い。子が就学前では、運輸・郵便業、学術研究・専門技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業で有意性は検出されるものの 10 %水準と大変微弱で、子が小学生である場合では情報通信、運輸・郵便業に加え、他の業種で有意性が認められるものの、中学生・高校生では殆ど有意性が検出されなかった。標準報酬月額については、30 万円未満の低所得層と 90 万円以上の高所得層に有意性が検出されるものの、事業規模では有意性は全く得られなかった。

5. まとめと今後の課題

本研究では第 1 の仮説である被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証した結果、確かに厳しい経済状況に陥っている親の子育てに投入する時間や費用に制約がかかり、歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いていることが示唆される結果が得られた。

つぎに第 2 の仮説である診療報酬点数の高い被保険者・配偶者を親とする子であるほど診療報酬点数が上昇しているかを検証したところ有意性が検出された。つまり、親の歯科の情報の欠如に加え、長時間労働、劣悪な生活習慣によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れ、自分自身だけでなく子の齲蝕の重篤度を悪化させていることが示された。

したがって、本研究の推定結果から、被保険者・配偶者と子の齲蝕については、受診と疾患の重篤度に一定の傾向があることが確認され、貧困の連鎖および健康の連鎖が生じていることが考えられる。今後、適切な健康政策に関する具体的な含意を得るためには、子への介入に加え子の健康水準に影響を与える被保険者や配偶者といった親に対しても健康政策を検討することが重要であろう。

表4 推定結果

Model1				Model2				Model3			
変数		係数	標準誤差	変数		係数	標準誤差	変数		係数	標準誤差
定数項		2.430	.039 ***	定数項		2.090	.082 ***	定数項		2.694	.058 ***
診療報酬点数	被保険者	.067	.006 ***	診療報酬点数	被保険者	.057	.012 ***	診療報酬点数	被保険者	.079	.009 ***
	配偶者	.145	.006 ***		配偶者	.160	.013 ***		配偶者	.139	.009 ***
年齢	被保険者	.000	.001	年齢	被保険者	.002	.001	年齢	被保険者	-.001	.001
	配偶者	.002	.001 ***		配偶者	.007	.001 ***		配偶者	-.002	.001 ***
居住地 (神戸)	阪神南ダミー	.032	.009 ***	居住地 (神戸)	阪神南ダミー	.053	.017 ***	居住地 (神戸)	阪神南ダミー	.027	.013 ***
	阪神北ダミー	.050	.010 ***		阪神北ダミー	.072	.020 ***		阪神北ダミー	.049	.014 ***
	丹波ダミー	.051	.019 ***		丹波ダミー	.020	.036 ***		丹波ダミー	.059	.026
	北播磨ダミー	.055	.011 ***		北播磨ダミー	.103	.022 ***		北播磨ダミー	.042	.015 ***
	東播磨ダミー	.061	.008 ***		東播磨ダミー	.087	.016 ***		東播磨ダミー	.057	.012 ***
	中播磨ダミー	.030	.009		中播磨ダミー	.071	.018 ***		中播磨ダミー	.018	.012 ***
	西播磨ダミー	.043	.012 ***		西播磨ダミー	.085	.024 ***		西播磨ダミー	.023	.016 ***
	但馬ダミー	.050	.017 ***		但馬ダミー	.087	.034 ***		但馬ダミー	.019	.023 **
	淡路ダミー	-.012	.017		淡路ダミー	.014	.034		淡路ダミー	-.034	.024
	県外ダミー	.059	.008 ***		県外ダミー	.089	.015 ***		県外ダミー	.064	.011 ***
業種 (製造業)	農業林業漁業ダミー	-.027	.034	業種 (製造業)	農業林業漁業ダミー	-.042	.069	業種 (製造業)	農業林業漁業ダミー	-.016	.051
	鉱業・採石・砂利採取業ダミー	.035	.064		鉱業・採石・砂利採取業ダミー	.034	.169		鉱業・採石・砂利採取業ダミー	.018	.088
	建設業ダミー	.002	.009		建設業ダミー	.027	.018		建設業ダミー	-.021	.012 *
	電気・ガス熱供給・水道業ダミー	.015	.042		電気・ガス熱供給・水道業ダミー	.040	.084		電気・ガス熱供給・水道業ダミー	.065	.057
	情報通信業ダミー	-.039	.016 **		情報通信業ダミー	-.020	.033		情報通信業ダミー	-.054	.028 **
	運輸業・郵便業ダミー	.004	.009		運輸業・郵便業ダミー	.031	.018 *		運輸業・郵便業ダミー	-.034	.013 **
	卸売業・郵便業ダミー	-.009	.007		卸売業・郵便業ダミー	.005	.014		卸売業・郵便業ダミー	-.027	.010 **
	金融業・保険業ダミー	-.033	.025		金融業・保険業ダミー	-.078	.051		金融業・保険業ダミー	.007	.036
	不動産業・物品賃貸業ダミー	-.001	.015		不動産業・物品賃貸業ダミー	-.010	.030		不動産業・物品賃貸業ダミー	.002	.021
	学術研究・専門技術サービス業ダミー	-.026	.014		学術研究・専門技術サービス業ダミー	-.045	.027 *		学術研究・専門技術サービス業ダミー	.000	.020
	宿泊業・飲食サービス業ダミー	.003	.017		宿泊業・飲食サービス業ダミー	.049	.030 *		宿泊業・飲食サービス業ダミー	-.019	.024
	生活関連サービス業・娯楽業ダミー	-.022	.017		生活関連サービス業・娯楽業ダミー	.032	.033		生活関連サービス業・娯楽業ダミー	-.053	.024 **
	教育・学習支援業ダミー	-.005	.025		教育・学習支援業ダミー	.017	.045		教育・学習支援業ダミー	.000	.037
	医療福祉ダミー	-.021	.010 **		医療福祉ダミー	-.017	.018		医療福祉ダミー	-.029	.014 **
	複合サービス業ダミー	-.009	.024		複合サービス業ダミー	.026	.045		複合サービス業ダミー	-.049	.034
	サービス業ダミー	.004	.010		サービス業ダミー	.008	.020		サービス業ダミー	-.010	.014
	公務ダミー	.022	.045		公務ダミー	-.014	.086		公務ダミー	-.055	.070
標準報酬 (10.0未満万円)	10.0～19.9万円ダミー	-.030	.020 ***	標準報酬 (10.0未満万円)	10.0～19.9万円ダミー	-.006	.041	標準報酬 (10.0未満万円)	10.0～19.9万円ダミー	-.030	.029
	20.0～29.9万円ダミー	-.032	.019 ***		20.0～29.9万円ダミー	-.001	.039 *		20.0～29.9万円ダミー	-.029	.027
	30.0～39.9万円ダミー	-.015	.019		30.0～39.9万円ダミー	.018	.039		30.0～39.9万円ダミー	-.030	.027
	40.0～49.9万円ダミー	-.013	.019		40.0～49.9万円ダミー	.046	.039		40.0～49.9万円ダミー	-.038	.027
	50.0～59.9万円ダミー	-.024	.020		50.0～59.9万円ダミー	.044	.043		50.0～59.9万円ダミー	-.033	.029
	60.0～69.9万円ダミー	-.034	.024		60.0～69.9万円ダミー	-.042	.051		60.0～69.9万円ダミー	-.039	.034
	70.0～79.9万円ダミー	.002	.024		70.0～79.9万円ダミー	.048	.052		70.0～79.9万円ダミー	-.033	.034
	80.0～89.9万円ダミー	-.015	.033		80.0～89.9万円ダミー	.027	.080		80.0～89.9万円ダミー	-.020	.046
	90万円以上ダミー	.013	.031		90万円以上ダミー	.151	.067		90万円以上ダミー	-.016	.045 **
事業所規模 (規模90人以上)	事業所規模1人ダミー	.008	.017	事業所規模 (規模90人以上)	事業所規模1人ダミー	.007	.039	事業所規模 (規模90人以上)	事業所規模1人ダミー	-.013	.024
	事業所規模2～4人ダミー	.012	.017		事業所規模2～4人ダミー	.007	.039		事業所規模2～4人ダミー	-.002	.024
	事業所規模5～9人ダミー	-.001	.016		事業所規模5～9人ダミー	-.024	.038		事業所規模5～9人ダミー	.005	.023
	事業所規模10～29人ダミー	-.019	.017		事業所規模10～29人ダミー	-.040	.040		事業所規模10～29人ダミー	-.012	.025
	事業所規模30～49人ダミー	-.014	.017		事業所規模30～49人ダミー	-.038	.039		事業所規模30～49人ダミー	-.017	.024
	事業所規模50～99人ダミー	-.017	.016		事業所規模50～99人ダミー	-.040	.038		事業所規模50～99人ダミー	-.021	.023
サンプルサイズ		24004		サンプルサイズ		7878		サンプルサイズ		10328	
調整済み決定係数		.035		調整済み決定係数		.046		調整済み決定係数		.039	
Durbin-Watson		1.763		Durbin-Watson		1.804		Durbin-Watson		1.854	
F検定		20.060 ***		F検定		9.340 ***		F検定		10.181 ***	

備考) ***, **, *は1%, 5%, 10%水準で有意であることを示す。

表4 推定結果（つづく）

Model4				Model5			
変数		係数	標準誤差	変数		係数	標準誤差
定数項		2.375	.104 ***	定数項		2.545	.128 ***
診療報酬点数	被保険者	.074	.015 ***	診療報酬点数	被保険者	.052	.019 ***
	配偶者	.144	.016 ***		配偶者	.135	.019 ***
年齢	被保険者	.001	.002	年齢	被保険者	.000	.002
	配偶者	.001	.002 ***		配偶者	.001	.002
居住地 (神戸)	阪神南ダミー	.014	.023	居住地 (神戸)	阪神南ダミー	.022	.029
	阪神北ダミー	.055	.027 **		阪神北ダミー	-.034	.031
	丹波ダミー	.085	.053		丹波ダミー	.052	.055 **
	北播磨ダミー	.077	.026 ***		北播磨ダミー	-.066	.033
	東播磨ダミー	.046	.021 **		東播磨ダミー	.035	.025
	中播磨ダミー	-.010	.022		中播磨ダミー	.007	.027
	西播磨ダミー	.044	.029		西播磨ダミー	-.002	.036
	但馬ダミー	.043	.040		但馬ダミー	.066	.050
	淡路ダミー	-.060	.040		淡路ダミー	.044	.044
	県外ダミー	.026	.020		県外ダミー	-.008	.025
業種 (製造業)	農業林業漁業ダミー	-.068	.071	業種 (製造業)	鉱業・採石行・砂利採取業ダミー	.119	.108
	鉱業・採石行・砂利採取業ダミー	.024	.130		建設業ダミー	.126	.152
	建設業ダミー	.012	.021		電気・ガス熱供給・水道業ダミー	.012	.026
	電気・ガス熱供給・水道業ダミー	-.131	.109		情報通信業ダミー	-.056	.118
	情報通信業ダミー	-.040	.050		製造業ダミー	-.008	.057
	運輸業・郵便業ダミー	.040	.022 *		運輸業・郵便業ダミー	.016	.028
	卸売業・郵便業ダミー	-.003	.018		卸売業・郵便業ダミー	.011	.022
	金融業・保険業ダミー	-.044	.056		金融業・保険業ダミー	-.002	.063
	不動産業・物品賃貸業ダミー	-.008	.039		不動産業・物品賃貸業ダミー	.028	.047
	学術研究・専門技術サービス業ダ	-.029	.034		学術研究・専門技術サービス業ダミー	-.031	.044
	宿泊業・飲食サービス業ダミー	-.052	.043		宿泊業・飲食サービス業ダミー	.055	.058
	生活関連サービス業・娯楽業ダミー	-.031	.044		生活関連サービス業・娯楽業ダミー	-.053	.052
	教育・学習支援業ダミー	-.069	.063		教育・学習支援業ダミー	-.019	.069
	医療福祉ダミー	-.018	.027		医療福祉ダミー	.004	.034
	複合サービス業ダミー	.010	.070		複合サービス業ダミー	-.002	.063
	サービス業ダミー	.028	.026		サービス業ダミー	-.009	.029
	公務ダミー	.179	.130		公務ダミー	.152	.101
標準報酬 (10.0未満万円)	10.0～19.9万円ダミー	-.029	.047	標準報酬 (10.0未満万円)	10.0～19.9万円ダミー	-.046	.051
	20.0～29.9万円ダミー	-.037	.045		20.0～29.9万円ダミー	-.056	.050
	30.0～39.9万円ダミー	-.016	.045		30.0～39.9万円ダミー	-.033	.050
	40.0～49.9万円ダミー	-.036	.044		40.0～49.9万円ダミー	-.046	.050
	50.0～59.9万円ダミー	-.063	.047		50.0～59.9万円ダミー	-.049	.053
	60.0～69.9万円ダミー	-.020	.055		60.0～69.9万円ダミー	-.039	.062
	70.0～79.9万円ダミー	.024	.058		70.0～79.9万円ダミー	-.007	.064
	80.0～89.9万円ダミー	-.002	.071		80.0～89.9万円ダミー	-.064	.077
	90万円以上ダミー	-.017	.072		90万円以上ダミー	-.079	.077
事業所規模 (規模90人以上)	事業所規模1人ダミー	-.003	.037	事業所規模 (規模90人以上)	事業所規模1人ダミー	.049	.043
	事業所規模2～4人ダミー	-.018	.037		事業所規模2～4人ダミー	.053	.043
	事業所規模5～9人ダミー	-.044	.035		事業所規模5～9人ダミー	.057	.039
	事業所規模10～29人ダミー	-.060	.038		事業所規模10～29人ダミー	.046	.043
	事業所規模30～49人ダミー	-.021	.038		事業所規模30～49人ダミー	.045	.042
	事業所規模50～99人ダミー	-.038	.035		事業所規模50～99人ダミー	.049	.039
サンプルサイズ		3225		サンプルサイズ		2573	
調整済み決定係数		.043		調整済み決定係数		.020	
Durbin-Watson		2.010		Durbin-Watson		2.023	
F検定		4.120 ***		F検定		2.140 ***	

備考) ***, **, *は1%, 5%, 10%水準で有意であることを示す。

謝辞

本研究では、「神戸大学大学院経済学研究科と全国健康保険協会兵庫支部との共同調査研究に関する連携協定書」(平成26年10月21日締結)に基づき、協会けんぽ兵庫支部の利用許可を得てレセプトデータを使用した。データの取り扱いについては、協会けんぽ本部の管理規定に基づく守秘義務に従って厳格に執り行った。分析に当たっては、神戸大学経済学研究科・鈴木純准教授および協会けんぽ兵庫支部の瓜生健太郎氏より多大なご協力を頂いた。また、本稿の作成に際して、神戸大学経済学研究科の藤岡秀英教授、勇上和史准教授、宮崎智視准教授、山岡順太郎研究員、田村穂研究補佐員より貴重なコメントを頂いた。以上の関係各位のご助言、ご協力に心より感謝を申し上げる。なお本研究は、神戸大学社会システムイノベーションセンター(医療・福祉システムイノベーション部門)の研究プロジェクトの成果の一部である。

参考文献

- Aida J, Ando Y, Aoyama H, Tango T, Morita M(2006) "An ecological study on the association of public dental health activities and sociodemographic characteristics with caries prevalence in Japanese 3-year-old children," *Caries Res.* 40:466-72.
- Case, A., D. Lubotsky, et al. (2002). "Economic Status and Health in Childhood: The Origins of the Gradient." *The American Economic Review* 92(5): 1308-1334.
- Condliff, S. and C. Link (2008). "The relationship between Economic Status and Child Health: Evidence from the United States." *The American Economic Review* 98(4): 1605-1618.
- Currie, J. and M. Stabile (2003). "Socioeconomic Status and Child Health: Why Is the Relationship Stronger for Older Children?" *The American Economic Review* 93(5): 1813-1823.
- Foster, M. and M. Mira d' Ercole (2005) "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s" *OECD Social Employment and Migration Working Papers*, 22, OECD Publishing, 1-79.
- 相田潤(2010)「国の中にも経済・教育格差」『月刊保団連』 No.1018, pp.17-21.
- 阿部彩(2011)「子どもの健康格差は存在するか： 厚労省 21 世紀出生児パネル調査を使った分析」 IPSS Discussion Paper Series(No.2010-J03).
- 駒村康平(2009)『大貧困社会』 角川 SSC.

〔3〕 非金銭的子どもの貧困指標の開発

日本における子どもの物質的剥奪指標の構築

阿部彩

1. はじめに

2013 年 6 月、「子どもの貧困対策を推進する法律」が可決され、2014 年 1 月に施行された。また、翌年 8 月に閣議決定なされた「子どもの貧困対策に関する大綱」においては、子どもの貧困指標として 25 の指標が選定されている（図 1）。しかしながら、この 25 の指標については、いくつかの点で日本の子どもの貧困をモニタリングするために適切でない点が指摘されている。本プロジェクトの平成 27 年度の報告書では、以下が指摘されている。

「第一に、教育・就労についての指標に偏っており（25 指標中 22）、子どもの貧困の根幹にある家庭における生活水準などを表す指標は「子どもの貧困率」のみであり、また、子どもおよび養育者の健康に関する指標などについてはまったく含まれていない。また、既に達成度が 100%に近い指標や、子どものウェル・ビーイング(well-being)との関連が薄いもの、子どものアウトプット（子どもがどのようにあるかの指標）ではなく、子どもへのインプット（子ども施策にどれほどの資源の投入があったか）を示すものが指標の中に含まれている。さらに、生活保護受給世帯、ひとり親世帯、児童養護施設の子どものに関する指標が多く（25 指標中 15）、この 3つのカテゴリーに含まれない子どもについての指標が少ない」（子どもの貧困指標検討チーム 2015）

子どもの貧困指標としては、所得データの分布に基づいて算出される相対的貧困率（以下、相対的貧困率）が一般的であり、上記 25 の指標にも採択されている。所得分布に基づく相対的貧困率は国際的にも認知されている貧困指標であるが、一方で、所得がフローの概念であり、貯蓄や資産（持家の有無など）の資源を考慮していない点、所得が金銭的な資源のみであり、公的な医療サービス、保育サービスなどの現物給付や、私的な物品のやり取りなど、実質的な生活水準に大きく影響する非金銭的な資源が考慮されない点、などの制約もある（阿部他 2013）。これらの制約を補完するために、近年、欧州連合、国際連合などで取り入れられるようになってきたのが剥奪（deprivation）アプローチによる貧困指標である。

剥奪指標の詳細は他稿（例えば阿部 2014）に詳しいので、そちらを参照されたい。本稿では、本プロジェクトの子どもの貧困指標群の中で開発途上であった、日本における子どもの物質的剥奪指標を構築するものである。

2. 剥奪指標に用いる項目の選定

子どもの物質的剥奪指標の構築にあたり、以下のクライテリアを用いて、その妥当性を検討する。本手法は、貧困研究の国際的権威であるデービッド・ゴードン教授（ブリストル大学）が開発した手法を一部用いる。

① 必要性のクライテリア

その項目が、日本社会において最低限の生活水準を保つために必要なものかどうかを確認する。そのために、本プロジェクトにて2015年に行った「子供の必需品調査2015」の結果を用いる。

② 低所得の関連

生活の質はさまざまな要因で悪化するが、その要因が貧困と関連がない場合もある（例えば加齢による健康悪化）。そのため、貧困指標としての項目の選定においては、その項目の欠如が貧困と関連があることを確認する必要がある。しかし、貧困そのものを測定できないため、貧困と相関が確実にあると考えられる所得データで見る低所得との関連性を検証する。

③ 指標としての妥当性

項目の選定においては、一つ一つの項目は貧困と関連があっても、組み合わせるとその関連が薄くなるものなども存在する。そこで、組み合わせた複合指標としての信頼性の確認のために、クロンバックのアルファ値を求めて検定を行う。

構築に関しては、まず、①の確認のために、「子供の必需品調査2015」の結果を紹介する。次に、その結果を踏まえて、東京近郊のX区における子どもの生活水準のデータを用いて、3つの剥奪指標を試行的に構築し、その妥当性を②と③の観点から行った。3つの剥奪指標は、以下である。

○ 耐久消費財を中心とする剥奪指標 — 社会的必需項目として選定された中で、耐久消費財（冷蔵庫、掃除機など）を中心とする物品の有無を指標化したもの。

○ 家計の逼迫に関する項目を中心とする剥奪指標 — 家賃や公共料金の滞納などの項目を指標化したもの。これについては阿部（2014）が一般世帯の貧困指標としての妥当性を検討しており、電気、電話、ガス、水道料金の滞納、家賃の滞納といった項目が貧困指標として優れていることを報告している（なお、住宅ローンの滞納）については、いくつかのクライテリアで妥当でないとの結果であった）。本稿では子どものいる世帯の貧困指標としての妥当性を検討する。

○ 子ども自身の活動や体験の欠如を表す剥奪指標 — 上記の2つは世帯全体の生活水準を表すので、子ども自身の生活水準を表すものとして子どもの活動や体験の欠如を指標化したもの。

3. 子どもの社会的必需品調査

まず、一般市民がどのような物品を必需品と考えるかを知るために、「子どもの必需品調査 2015」を行った。調査対象者は、調査会社¹に登録する成人男女 3000 名（年齢層、性別、地区割り振り）、調査日は 2015 年 2 月中旬から 2015 年 3 月である（詳細は本プロジェクト平成 26 年度報告書を参考のこと）。一般市民に、子どもがいる世帯の必需品を以下の設問で聞いた：

Q1.現代の日本の社会における、子どものいる世帯についてお聞きします。次の 1～28 の各項目について、子どものいる世帯に必要であり、欲すれば、すべての子どもがいる世帯がこれを持つことができるべきだと思いますか。以下の 3 つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いものを一つだけ選んでください。

- 1.必要であり、すべての子どもがある世帯がこれを持つことができるべきである
- 2.あったほうがよいが、なんらかの理由（経済的など）で持てなくても、いたしかたがない
- 3.必要ではない

また、子ども自身の必需品について、以下の設問で聞いた。

Q2.次に、現在の日本の社会における、子どもの生活についてお聞きします。次の 1～45 の各項目は、子どもの生活に必要であり、欲すれば、すべての子どもがこれを持つことができるべきだと思いますか。以下の 3 つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いものを一つだけ選んでください。（選択肢は同じ）

その結果、28 項目のうち 17 項目、子どもの物品については 45 項目中 17 項目（網掛け部分）については回答者の 50%以上が「1 必要である」と回答しており、これらを Gordon & Pantazis (1997)に倣って「社会的必需品（Socially Perceived Necessities）」とする。

¹ 本調査の実施は楽天リサーチに委託した。

表1 子どものある世帯の必需品

	必要であり、 すべての子ども もが持つこと ができるべき である	い、 あつたほうが よいが、持て なくても、い たしかたがな い	必要ではない
冷蔵庫／冷凍庫	88.8	9.2	1.9
洗濯機	84.3	13.4	2.3
家賃、電気、ガス、水道料金の支払い	79.4	16.6	4.1
炊飯器	75.2	21.1	3.7
掃除機	74.5	21.9	3.6
暖房器具と暖房費	74.0	23.2	2.8
家族人数分のベットまたは布団	67.9	28.4	3.8
電話（固定電話か携帯電話）	66.1	29.2	4.7
日光が入る部屋	63.8	32.9	3.3
火災報知器	62.7	31.7	5.6
家族全員が座れる食卓	62.4	33.7	3.9
急な出費のための貯蓄（50,000 円以上）	59.8	36.5	3.7
電子レンジ	57.8	39.2	3.0
湯沸器（台所、洗面所）	57.2	36.6	6.3
家族専用の浴室（お風呂・シャワー）	57.0	30.7	12.2
家族専用の炊事場（キッチン）	54.4	30.9	14.8
家族専用のトイレ	51.3	31.8	16.9
家財に対する火災保険	46.7	46.0	7.3
毎月の貯金	46.6	49.0	4.4
カメラ（デジタルカメラ、携帯電話のカメラ含む）	34.5	52.5	13.0
家用車	27.2	54.7	18.2
1年に1回の家族旅行（1泊、帰省含む）	24.9	60.4	14.7
複数の寝室	22.5	59.0	18.5
温水洗浄便座	22.4	55.7	21.9
別々の部屋にある寝室と食卓	21.5	52.4	26.0
ベランダまたは庭	19.7	64.1	16.2
1年に1回の家族旅行（1週間、帰省含む）	18.2	58.3	23.5
古い家具の買い替え	12.2	60.7	27.1

出所：「子どもの必需品調査2015」

表2 子どもの必需品

Q2次に、現在の日本の社会における、子どもの生活についてお聞きします。次の1～45の各項目は、子どもの生活に必要であり、欲すれば、すべての子どもがこれを持つことができるべきだと思いますか。以下の3つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いもの一つだけ選んでください。(矢印方向にそれぞれひとつだけ) 1.必要であり、すべての子どもが(欲しければ)これを持つことができるべきである2.あったほうがよいが、なんらかの理由(経済的など)で持てなくても、いたしかたがたない3.必要ではない

	必要 である がど こで も 持 つ べ き	あ ら な い 、 あ っ た ほ う が よ い	必 要 で は な い
1日3回の食事	80.1	17.5	2.5
必要な時に医者にかかること(健診も含む)	79.3	18.3	2.4
必要な時に歯医者にかかること(歯科検診も含む)	78.8	18.8	2.4
野菜(1日1回以上)	72.0	25.0	2.9
高校・専門学校までの教育	68.9	28.2	2.9
野菜または果物(1日1回以上)	66.5	30.4	3.1
最低2足の足にあった靴	60.4	35.0	4.5
少なくとも1日1回の肉か魚(毎日)	60.1	35.8	4.1
修学旅行	57.9	36.4	5.8
牛乳・ヨーグルトなどの乳製品(毎日)	54.9	40.5	4.6
年齢に合った絵本や本	52.6	41.9	5.4
(自宅にて)宿題をすることができる場所	52.4	43.0	4.7
家の近くで安全に遊べる公園	49.4	45.8	4.8
子供の学校行事などへの親の参加	48.5	45.4	6.1
家族での外出(動物園・海など)	46.2	48.3	5.5
誕生日、クリスマス、お正月など特別な日のお祝い	39.9	52.0	8.1
自分の楽しみのための本	39.4	52.4	8.3
果物(1日1回以上)	38.4	55.2	6.4
お年玉 小学生以上	36.9	54.0	9.1
中学生以上の子どもへのお小遣い	36.4	56.8	6.7
10歳以上の男児と女児の別々の部屋	34.7	57.1	8.1
自転車または三輪車	31.5	59.7	8.8
友だちを時々家に呼ぶことができること	31.2	57.4	11.4
短大・大学までの教育	30.9	61.9	7.1
1年に1回の家族旅行(最低1泊)	30.5	57.6	11.9
クリスマスのプレゼント	30.5	55.7	13.8
お金がかかる学校の活動(社会科見学等)への参加	26.5	58.1	15.4
自分が見ることができるテレビ(家族共用でも可)	25.8	52.6	21.6
外遊び用の遊具	22.8	65.7	11.5
スポーツ・チーム(野球、サッカー等)や音楽活動への参加	22.0	66.5	11.5
スポーツ用品・ぬいぐるみなどのおもちゃ	21.2	64.6	14.1
新しい(お古ではない)洋服	19.9	67.4	12.7
インターネット接続環境(中学生以上)	19.7	62.4	17.9
自分の部屋(10歳以上の子どもについて)	17.6	66.0	16.4
自宅で自分が見えるコンピューター(中学生以上)	17.6	64.2	18.2
おけいこ事	16.3	68.1	15.5
1年に1回の家族旅行(1週間)	16.2	56.7	27.1
ブロックのおもちゃ(レゴ・モノブロックなど)	15.9	65.8	18.3
携帯電話	15.2	56.6	28.1
塾(通信制含む)高校生以上	14.7	62.4	22.8
塾(通信制含む)中学生以上	14.5	62.8	22.8
内遊び用のゲームなど	12.4	64.2	23.4
携帯電話(10歳以上の子どもについて)	9.7	52.2	38.1
塾(通信制含む)小学5年以上	9.0	60.0	31.0
携帯用音楽プレーヤー(iPodなど)(10歳以上の子どもにも)	7.4	48.9	43.8

4. 社会的必需品を用いた剥奪指標の検討

次に、4. にて選定された社会的必需品リストの項目を用いた剥奪指標を実際の子どもの生活水準のデータにあてはめ、指標を構築したのちに、その妥当性を検討した。まず、子どものいる世帯の必需品として挙げられている耐久消費財（家電製品）や住宅設備および最低限の貯蓄からなる項目を検討した。

用いたデータは、首都圏の X 区における小学 5 年生（本人＋保護者）のデータである（ $n=3,325^2$ ）。保護者票にて、以下の項目が「経済的な理由のために、あなたの世帯にない」かを聞いた問に対して、「ない」と答えた割合を表 X に示す。その結果、洗濯機、炊飯器、掃除機、暖房機器、冷房機器、電子レンジ、電話、世帯専用の風呂の 8 項目については欠損率が 1%を切っており該当者が非常に少ないことがわかった。世帯人数分のベッドまたはふとんについては欠如率が 4%であるが、急な出費のための貯蓄（5 万円以上）は 13.2%と他の項目から大きく離れている。

表 3 社会的必需品の欠損率（小学 5 年生の世帯）

	欠如率
洗濯機	0.3%
炊飯器	0.4%
掃除機	0.4%
暖房機器	0.4%
冷房機器	0.5%
電子レンジ	0.3%
電話	1.2%
世帯専用のおふろ	0.3%
世帯人数分のベッドまたはふとん	4.0%
急な出費のための貯蓄 (5 万円以上)	13.2%

表 4 尺度得点の分布（%）

欠損項目数	該当世帯%
0	85.3%
1	11.2%
2	2.9%
3	0.4%
4	0.1%
8	0.1%
10	0.1%

剥奪指標は、社会的必需項目の欠けている項目数の和（その項目の充足率でウェイト付する場合もある）である。そこで、10 項目の必需品の欠如項目数の分布を見たものが表 4 である。85.3%の子どもの世帯においては、10 項目のうち一つも欠けているものがない。約 11%が 1 項目を欠けているが、2 項目以上欠けている割合は 4%を下回る。剥奪指標のカットオフを 1 項目とすると、「剥奪」と判断される約 15%の子どものある世帯のうち約 11%は 1 つの項目の欠如のみであり、その大多数が「急な出費のための貯蓄」の欠如である。

これら 10 項目が所得ベースの貧困（低所得）と関連があるかを見るために、低所得／非低所得層別の欠如率の差を確認した（表 5）。すると、統計的に有意な差が確認されたのは炊飯器、電子レンジ、電話、世帯人数分のふとん、急な出費のための貯蓄だけであり、

² 本データは、X 区が全区立小学校の 5 年生の全員とその保護者を対象として行ったものである（有効回収率 73%）。

洗濯機、掃除機、暖房機器、冷房機器、お風呂については、統計的に有意な差が見られなかった。

換言すると、洗濯機、炊飯器など欠損率が非常に低い耐久消費財は、社会的必需品として一般市民からサポートされる率も高いが、貧困者を identify するための explanatory power が低く、指標に用いる項目としては効率的ではない。実際に、この 10 項目を用いた合計値（尺度得点）指標の信頼性をみるためにクロンバックの α 信頼性係数を計算したところ、0.56 であり、尺度としての妥当であると判断される基準の 0.8 を下回っている。

表 5 社会的必需品の欠損率：所得階層別

	中高所得層	低所得層	χ^2 値	p 値	
洗濯機	0.09%	0.41%	2.01	0.1565	X
炊飯器	0.17%	1.65%	15.45	<.0001	***
掃除機	0.26%	0.41%	0.19	0.6602	X
暖房機器	0.30%	0.83%	1.73	0.1886	X
冷房機器	0.39%	0.83%	0.99	0.3199	X
電子レンジ	0.17%	0.83%	4.02	0.045	**
電話	0.69%	2.48%	8.26	0.004	***
世帯専用のおふろ	0.17%	0%	0.42	0.5183	X
世帯人数分のベッドまたはふとん	3.49%	7.85%	11.14	0.0008	***
急な出費のための貯蓄 (5万円以上)	10.76%	30.99%	81.06	<.0001	***

5. 家計の逼迫を表す剥奪指標

次に、家計の逼迫を表す 7 項目を用いて剥奪指標を構築した。7 項目は、「過去 1 年の間に、経済的な理由のために、電話（電気、ガス、水道、家賃）料金を支払えなかったことがあったか」の問いに対して「あった」とした場合、また、「あなたのご家庭では、過去 1 年間の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料（衣類）が買えなかったことがありますか」の問いに「よくあった」「ときどきあった」と答えた場合に「欠如」としている。これらの項目は、2. の社会的必需品調査において、「家賃、電気、ガス、水道料金の支払い」が 79.4%の一般市民が「すべての子どもがいる世帯がこれを持つことができるべき」であると答えており、また、食料と衣類についても、「野菜」「ヨーグルトなどの乳製品」「2 足の足にあった靴」などの項目が社会的必需品として選択されているため、第一の必要性のクライテリアはクリアしていると考えられる。

その結果、欠如（支払いが不可能であった経験がある）率は、約 3 から 7%であった。衣服費の困窮が 7.4%と最も高い割合であるが、特に突出しているわけではない。7 つの項目の該当項目数の分布を見ると、約 9 割（89%）の世帯においては、これらの項目が一つ

も該当しない。1項目該当する世帯は、4.2%、2項目該当する世帯は3.1%、3項目以上該当する世帯は3.7%となっている。

7項目から構築される尺度得点（剥奪指標）のクロンバックの α 信頼性係数は0.86であり、妥当性が確認された。

また、これらの項目の該当率を低所得層／中高所得層別に見ると、すべての項目において1%以下水準で統計的に有意な差を検証することができ、これらの項目が低所得と密接な関係にあることがわかる。

これらの結果から、家賃の逼迫を表す7項目からなる剥奪指標は、子どものいる世帯における貧困指標として妥当であると判断される。

表6 家計の逼迫を表す項目の該当率

	該当率
電話料金の滞納	3.8%
電気料金の滞納	3.2%
ガス料金の滞納	3.0%
水道料金の滞納	2.8%
家賃の滞納	2.6%
食費の困窮	5.9%
衣服費の困窮	7.4%

表7 尺度得点の分布（%）

該当項目数	世帯%
0	89.0%
1	4.2%
2	3.1%
3	1.1%
4	0.7%
5	0.7%
6	0.5%
7	0.7%

表8 家計の逼迫を表す項目の該当率：所得階層別

	中高所得層	低所得層	χ^2 値	p値	
電話料金の滞納	2.99%	11.72%	45.05	<.0001	***
電気料金の滞納	2.47%	9.66%	36.59	<.0001	***
ガス料金の滞納	2.22%	9.28%	38.43	<.0001	***
水道料金の滞納	2.39%	7.98%	23.88	<.0001	***
家賃の滞納	2.02%	7.33%	24.26	<.0001	***
食費の困窮	4.57%	16.60%	58.76	<.0001	***
衣服費の困窮	5.88%	20.33%	67.85	<.0001	***

6. 子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標

次に、子ども自身の生活水準を表す設問項目 16 項目を用いた剥奪指標の検討を行う。16 項目のリストと、それぞれの欠如率を表 9 に示す。これらのうち、社会的必需品として挙げられているのは、「子どもの年齢に合った本」「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」と、小学 5 年生の子どもの成長ペースを考えると「毎年新しい洋服・靴を買う」（社会的必需品では「最低 2 足の足にあった靴」）の 3 項目のみである。そのため、これらの項目からなる剥奪指標は、必要性のクライテリアはクリアしていない。

16 項目の欠如率は、「子どもの学校行事などに親が参加する」の 0.6%から「1 年に 1 回程度の家族旅行」の 14.5%まで幅広い分布となっている。「学習塾」と「家族旅行」が 14.1%、14.5%と他の項目に比べて高い割合であるが、「スポーツ観戦や劇場」（6.2%）、「習い事」（6.4%）など 5%を超える項目も存在する。この欠如率のばらつきについては、後程、他の検定をおえた上で再考する。

表 9 子どもの活動・体験を表す項目の欠如率

	欠如率
海水浴に行く	2.6%
博物館・科学館・美術館などに行く	3.4%
キャンプやバーベキューに行く	4.5%
スポーツ観戦や劇場に行く	6.2%
毎月おこづかいを渡す	4.7%
毎年新しい洋服・靴を買う	3.6%
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	6.4%
学習塾に通わせる	14.1%
お誕生日のお祝いをする	0.7%
1 年に 1 回程度家族旅行に行く	14.5%
クリスマスのプレゼントをあげる	1.1%
正月のお年玉をあげる	2.3%
子どもの学校行事などに親が参加する	0.6%
子どもの年齢に合った本	3.6%
子ども用のスポーツ用品	1.3%
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	4.1%

次に、これらの項目の該当率を低所得層／中高所得層別に見た（表 10）。すると、「子どもの学校行事などに親が参加する」を除く、すべての項目において 1%以下水準で統計的に有意な差を検証することができ、これらの項目が低所得と密接な関係にあることがわかる。しかし、「学校行事への親の参加」については、10%水準では有意ではあるものの、関連性が他の項目に比べると薄い。

表 10 子どもの活動・経験を表す項目の欠如率：所得階層別

	中高所得層	低所得層	χ^2 値	p値	
海水浴に行く	1.86%	9.24%	47.30	<.0001	***
博物館・科学館・美術館などに行く	2.60%	11.34%	49.96	<.0001	***
キャンプやバーベキューに行く	3.60%	14.71%	60.25	<.0001	***
スポーツ観戦や劇場に行く	5.42%	15.42%	36.52	<.0001	***
毎月おこづかいを渡す	3.7%	13.1%	43.01	<.0001	***
毎年新しい洋服・靴を買う	2.6%	9.7%	33.51	<.0001	***
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	5.2%	15.8%	40.88	<.0001	***
学習塾に通わせる	12.3%	31.2%	62.32	<.0001	***
お誕生日のお祝いをする	0.7%	2.5%	9.22	0.0024	***
1年に1回程度家族旅行に行く	12.5%	34.5%	82.87	<.0001	***
クリスマスのプレゼントをあげる	0.8%	3.8%	17.37	<.0001	***
正月のお年玉をあげる	1.7%	8.8%	46.36	<.0001	***
子どもの学校行事などに親が参加する	0.7%	1.7%	2.72	0.0990	*
子どもの年齢に合った本	2.50%	10.74%	47.06	<.0001	***
子ども用のスポーツ用品	0.99%	3.31%	9.84	0.0017	***
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	3.44%	10.74%	29.48	<.0001	***

最後に、16項目から構築される尺度得点（剥奪指標）のクロンバックの α 信頼性係数を見ると0.829であり、統合された尺度としての妥当性が確認された。しかしながら、16項目から1項目ずつ除いた α 係数を見ると（表11）、「誕生日のお祝い」と「子どもの学校行事への親の参加」については、これらを除いたほうが高い α 係数を示しており、これらを含むことは最適の選択ではないことが明らかになった。

これらの検定の結果を鑑み、「子どもの学校行事への親の参加」はそもそもの欠如率が1%未満と低く、また、低所得との関連性も他に比べて薄く、 α 信頼係数にも寄与しないことから剥奪項目リストから除外することとした。また、「誕生日のお祝い」についても、低所得との関連はあるものの、ほかの2つの状況は「学校行事」と同じであるため、除外することとした。そこで、子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標は、この二つを除く14項目から構築することとした。

14の項目を尺度得点（剥奪指標）の分布を見たものが表12である。これによると回答世帯の75.1%においては、14項目の一つの項目も欠如してしない。1項目のみ欠如している世帯は9.0%、2項目欠如している世帯は5.6%、3項目以上欠如している世帯は3.8%、4項目以上欠如している世帯は6.6%であった。比較的に該当項目が3以上の世帯も約1割分布することから、剥奪指標の分布が「学習塾」「家族旅行」の2項目のみにて殆ど決定されるということはないと考えられる。また、指標のカットオフを3項目とすることにより、「学習塾」「家族旅行」以外の項目も少なくとも1つ以上欠けている世帯を捉えること

ができるとともに、「学習塾」に行かせるために、他の活動や体験を控えなければならないといった世帯も捉えることが可能である。

これらの結果から、子どもの活動・経験の欠如を表す 14 項目からなる剥奪指標は、子どものいる世帯における貧困指標として妥当であると判断される。

表 11 子どもの活動・体験の欠如を表す項目：
信頼性の検討 α 信頼性係数

	α
すべての項目を含む	0.829
以下の項目を除いた時のアルファ係数	
海水浴に行く	0.817
博物館・科学館・美術館などに行く	0.813
キャンプやバーベキューに行く	0.811
スポーツ観戦や劇場に行く	0.811
毎月おこづかいを渡す	0.814
毎年新しい洋服・靴を買う	0.817
習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる	0.820
学習塾に通わせる	0.820
お誕生日のお祝いをする	0.830
1 年に 1 回程度家族旅行に行く	0.817
クリスマスのプレゼントをあげる	0.826
正月のお年玉をあげる	0.821
子どもの学校行事などに親が参加する	0.830
子どもの年齢に合った本	0.821
子ども用のスポーツ用品	0.827
子どもが自宅で宿題をすることができる場所	0.823

表 12 尺度得点の分布
(欠如している項目数)

欠如している項目数	世帯%
0	75.1%
1	9.0%
2	5.6%
3	3.8%
4	2.2%
5	1.0%
6	1.0%
7	0.9%
8	0.5%
9	0.3%
10	0.2%
11	0.2%
12	0.1%
13	0.1%

7. 3 軸からなる複合指標の構築

ここまで、3 つの剥奪指標を検討した。この中で、家電製品などの世帯の必需品による剥奪指標は貧困指標としての妥当性が低いと判断された。残りの二つは、家計の逼迫に関する剥奪指標は、世帯全体の経済的困難を表すものであるのに対し、子どもの活動・体験の欠如に関する剥奪指標は、子ども自身の生活水準を表すものである。子ども自身の生活水準と世帯全体の生活水準は、必ずしも同じであるとは限らない。多くの親は、世帯全体の生活水準が下がっても、子どもの生活水準を「人並に」保とうと努力するであろうし、また、児童虐待（ネグレクト）などのケースにおいては、世帯の生活水準が高くとも、子どもの生活水準が低くなる場合がある。

子どもの貧困指標を検討する際には、この二つの要素を補完する必要がある。また、所得ベースの貧困（＝低所得）も生活水準を保つ資源の欠如を表しており、欠かせない視点である。

そこで、低所得、家計の逼迫、子どもの活動・体験の欠如（以後、子どもの剥奪）の3つの軸の重なりを検証した。低所得の定義は、・・・・・・・・。

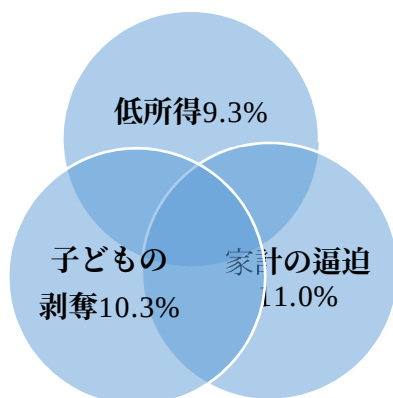
結果が、表13と図1である。3軸のすべてに該当するのは1.7%であったが、3軸のうち2軸で該当するのは6.1%であった。また、そのうち4.3%は「家計の逼迫」と「子どもの剥奪」に該当しており、「低所得」には該当していない。3軸のうち1軸のみに該当するのは、13.2%であり、その内訳は低所得のみ（5.8%）、家計の逼迫のみ（4.0%）、子どもの剥奪のみ（3.4%）であった。

3軸のうち2軸以上に該当する層を「困窮層」（7.8%）、1軸のみに該当する層を「周辺層」（13.2%）、それ以外を「一般層」（79.0%）と名付けた。

表13 子どもの活動・経験を表す項目の欠如率：所得階層別

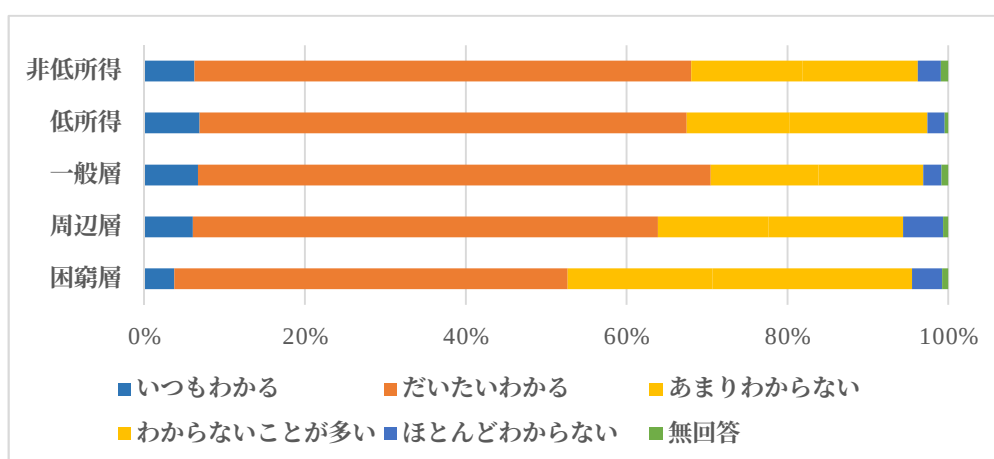
低所得 & 家計の逼迫&子どもの剥奪	1.7%	
3軸のうち2軸で該当	7.8%	
低所得または家計の逼迫または子どもの剥奪	21.0%	
低所得のみ	5.8%	
家計の逼迫のみ	4.0%	
子どもの剥奪のみ	3.4%	
低所得+家計の逼迫のみ	0.9%	
低所得+子どもの剥奪のみ	0.9%	
家計の逼迫+子どもの剥奪のみ	4.3%	

図1 3軸の重なり（イメージ）



この3層からなる複合指標と、通常の低所得／非低所得の performance を見たものが以下である。図2は、X自治体における子どもに対する問いにて「学校の授業がわかるか」を聞いたものである。回答を、低所得／非低所得に分けて2群の差を χ^2 乗検定すると、 χ^2 乗値=1.524であり統計的に有意な差は見られないが、困窮層／周辺層／一般層の3群の比較を行うと χ^2 乗値が29.093となり有意な差が検定される。生活困難に伴うさまざまな不利を抱える層を identify するための指標としては、低所得／非低所得の2群で捉えるよりも、本稿で行った剥奪指標も用いた3群の比較のほうが優れていることがわかる。

図2 「あなたは学校の授業がわかりますか」に対する回答：
低所得／非低所得別、生活困窮度別



8. まとめ

ここまで、日本における子どもの剥奪指標をさまざまな生活関連の設問項目の回答を用いて構築することを試みた。一般市民に対する「何がすべての子どもに必要か」という意識調査と、実際に子どもの生活水準を調べた首都圏のX区の小学5年生のデータを用いて指標の妥当性を検討した結果として、以下が明らかになったと言える：

- (1) 日本において、子どもの社会的必需品として少なくとも過半数の一般市民が「(すべての子どもに) 必要である」と考える項目は限られており、冷蔵庫などの家電など殆どが充足率がほぼ100%の項目であった。
- (2) (1)で挙げられた社会的必需品のうち、耐久消費財（冷蔵庫、洗濯機など）と貯蓄の項目を用いて剥奪指標を作成したが、欠如率が低いことや、所得との相関が低いこと、尺度としての信頼性が低いことから、貧困指標として妥当ではないと判断された。
- (3) (1)で挙げられた社会的必需品のうち、家計の逼迫を表す公共料金や家賃の滞納、食費、衣類費の困窮を用いた剥奪指標を作成したところ、すべてのクライテ

- リアをクリアし、貧困指標として妥当であると判断された。この指標は、阿部（2014）が一般世帯の貧困指標としてその妥当性を検討したものと、ほぼ同じ定義であり、子どものある世帯においても本指標が適用できることがわかった。
- （４）子どもの生活水準と世帯全体の生活水準が異なることがあるため、子どもの活動・体験の欠如に関する剥奪指標を作成した。検討した 16 項目のうち 2 項目（「子どもの学校行事への親の参加」「誕生日のお祝い」）を除く 14 項目による指標の妥当性が確認された。
- （５）低所得、家計の逼迫を表す剥奪指標、子どもの活動・体験の欠如を表す剥奪指標の 3 軸からなる複合指標を作成した。この複合指標は、生活困難を抱える子どもを identify したり、子ども間の格差を明らかにする上で優れていることが確認された。

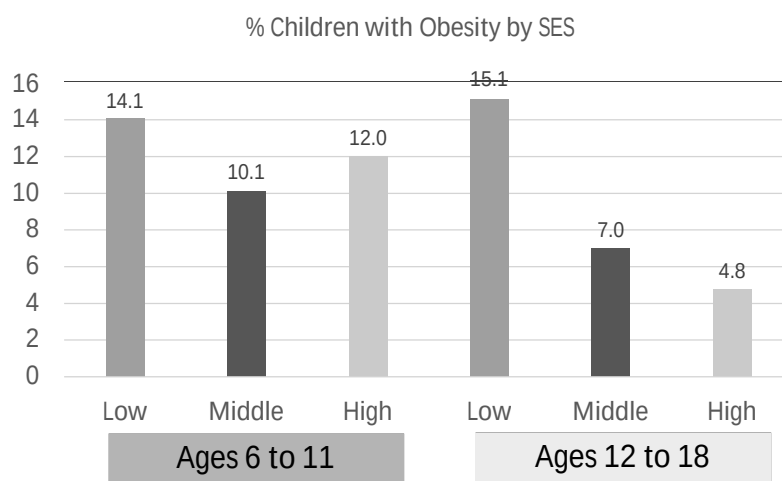
【参考文献】

- 阿部彩他（2013）「先進諸国における貧困指標の状況」厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究 平成 24 年度総括報告書（別冊）」（研究代表者：阿部彩）。
- 阿部彩（2014）「日本における剥奪指標の構築に向けて：相対的貧困率を補完する指標の検討」『季刊社会保障研究』49(3), pp.360-371
- 子どもの貧困指標検討チーム（2015）「子どもの貧困指標－研究者からの提案－」厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究 平成 27 年度総括研究報告書」。
- Boarini, R. and M.Mira d' Ercole（2006）“ Measures of Material Deprivation in OECD Countries”, OECD Social, Employment and Migration Working Paper No.37, OECD : Paris.
- European Commission（2013）‘ EUROPE 2020 ’
http://ec.europa.eu/europe2020/index_en.htm（last access 2014/1/17）。
- Gordon, D. and Pantazis, C.（1997）（Eds.）*Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate: Aldershot.
- Gordon, David（2013）‘Producing a reliable and valid deprivation index in five easy steps: Annotated Example for Adults in the PSE Survey.’, mimeo.
- Mack, J. and Lansley, S.（1985）*Poor Britain.*, Allen and Unwin; London.
- Townsend, P.（1979）*Poverty in the United Kingdom*, Allen Lane and Penguin Books.

Child poverty and child and family health in Japan : Measuring SES

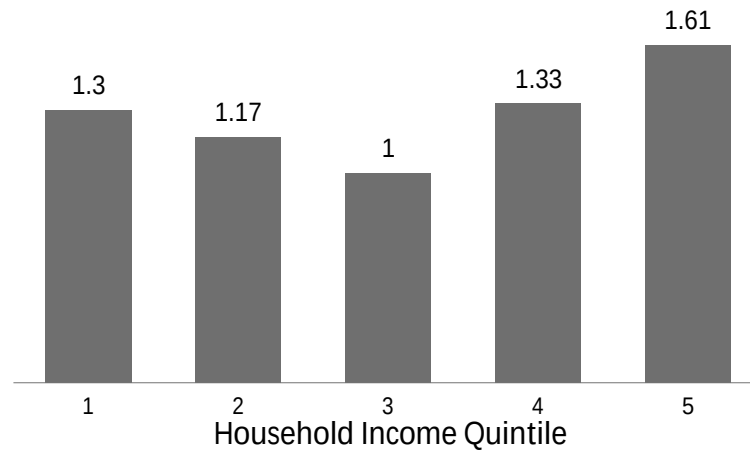
Aya K. Abe
Tokyo Metropolitan University

Percentage of Children with Obesity by SES (measured by household consumption 3 categories)



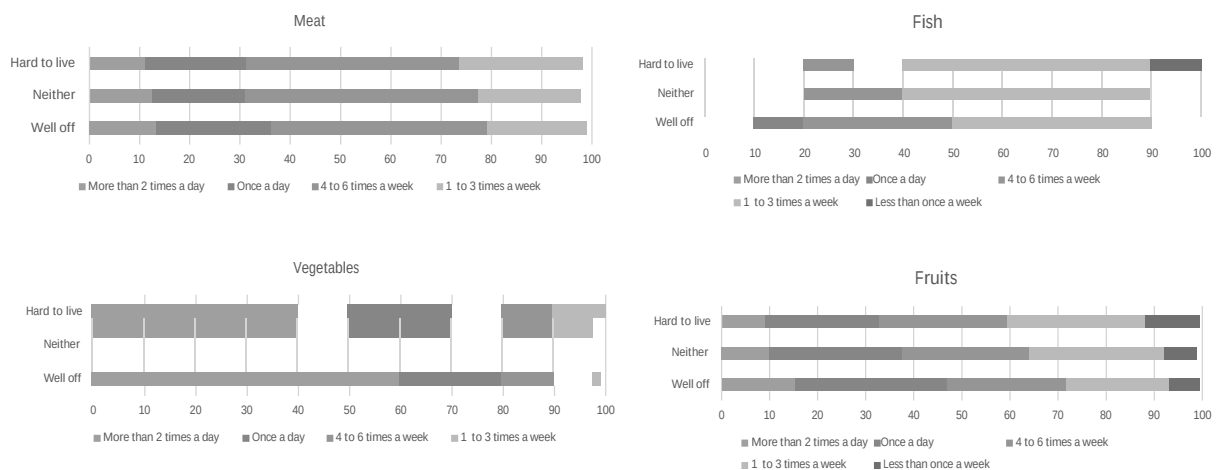
Source : Kachi, Otsuka & Kawada (2015) J Epidemiol 2015; 25(7): 463-469.

Odds Ratio of Tendency for Depression and Anxiety among Children by SES (measured by household income quintile)



Source: Kachi et al. (2016) "Socioeconomic disparities in psychological distress in a nationally representative sample of Japanese adolescents: a time trend study," Australian & New Zealand Journal of Psychiatry

Difference in Diet of 2-6 yr old children in Japan



- SES is measured by Self-rated Living Standard (5 categories from Hard to Well-off)

Data: Ministry of Health, Labor and Welfare (2016) 乳幼児栄養調査 平成27年度

Nutrition Intake of Children by SES (measured by parental income (low income vs. mid-high income))

School Days	Non-school days
(Lunch – school meal) None	(Lunch)
(Dinner)	• Total energy (—) * • Protein (—) *** • Fat (—) ** • Calcium (—) ** • Magnesium, Iron, Zinc, Vitamin A, Vitamin C (—) ***
• Total energy intake (—) * • Fat (—) * • Magnesium (—) * • Vitamin A (—) **	(Dinner)
	• Total energy (—) ** • Protein (—) ** • Fat, Vitamin B2 (—) * • Magnesium, Fiber (—) ** • Iron (—) ***

Source : (submitted for review) Arai, Ishida, Nakanishi, Nozue, Abe, Yamamoto & Murayama

5

However, the measurement of SES is problematic

- Reluctance (both government and academia) of asking about any indicator of SES (ex. income and education achievement)
- Difficulties in capturing household income correctly
 - Often categorical question is used
 - Not asking the “entire household income” (excluding non-earned income, incomes of households members)
 - Respondents not knowing exact income (especially those who are self-employed, farmers, etc.). Not capturing the monetary value of non-cash transfers.
 - Tendencies to forget transfers (e.g. child benefit etc.)

⇒ under-reporting of income
- Respondents’ Denial to answer SES questions
 - Non-response rate can be quite high

Educational attainment or occupational status as SES is also problematic

- As more people get higher education and higher education is verified, educational attainment (e.g. high school graduates) by itself does not give much information about SES (we need to know more about schools).
- Occupational status is better, but is getting increasingly harder to assess living standard by just occupational status (e.g. low-wage “regular (seiki) workers”).
- Educational attainment and occupational status is especially a problem for women.

the classification of SES is also problematic

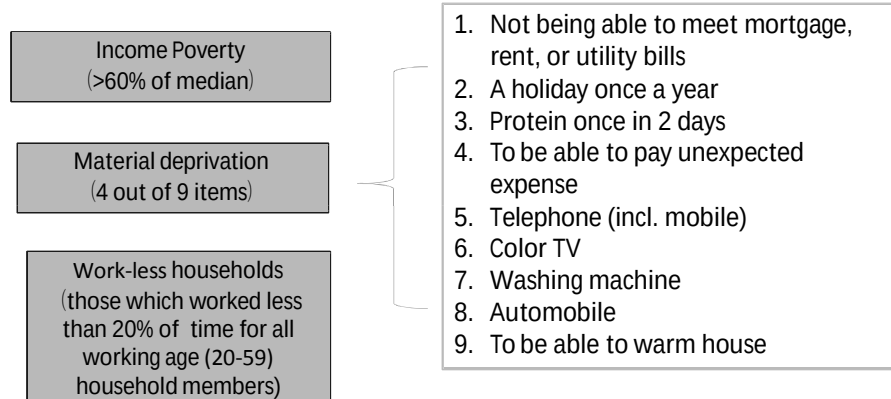
- The living standard of Japanese people is not linear.
 - The living standards of most people (i.e. middle and upper SES) are not that different. However, those at the bottom suffer not being able to meet this standard.
 - Thus, treating the SES as a continuous variable does not capture inequalities.
- The cut-off for the “poor” is often not precise
 - Researchers often divide the SES into 3 classes (bottom, middle, top). The bottom SES is a mix of poor and the middle class.
 - The cut-off for the lowest strata is often too high.

Material Deprivation as an indicator for SES

- Material Deprivation (or relative deprivation (Townsend 1979)) can be used to supplement income data.
- European Union has adapted Low Income and Material deprivation as official indicators for “poverty”.
- However, there is very limited data on deprivation in Japan.

Definition of “People at risk of poverty and social exclusion” by EU

Europe 2020 Strategy : Reducing those “at risk of poverty and social exclusion” by 20 million by the year 2020



10

Creating Material Deprivation Index

Q: Do you have (have access to) following items?

1. Yes 2. No, Can't have 3. No, Don't want

Item1 Bicycle

Item 2 Three meals a day

.....

- Following the methodology of Townsend (1979), Mack & Lansley (1985), Gordon & Pantazis (1997), Gordon(2013)

Data and Variables

Data: All (~3500) Grade 5 children (themselves + parent) in public schools in X city (Abe, to be published)

- Variables

- 1) Non-Possession of household items (e.g. TV, micro-wave oven, etc.)
- 2) Household economic stress (e.g. not being able to pay electricity bill, etc.)
- 3) Non-possession of child items (e.g. bicycle, books, toys, etc.)
 - 3 A) reported by parents
 - 3 B) reported by child

Finding Material Deprivation Index for Japanese children : Verification Steps (Gordon 2013)

1. Are the items relevant (to poverty) ?
2. Do they make significant combined index?
(Cronbach's alpha)
3. Does the index explain health outcome?

Material deprivation : household items

	Can't afford					
	All	Non-poor	poor	χ^2	p	
Washing machine	0.2%	0.09%	0.41%	2.0076	0.1565	X
Rice cooker	0.4%	0.17%	1.65%	15.4549	<.0001	***
Vacuum cleaner	0.4%	0.26%	0.41%	0.1933	0.6602	X
Air conditioner (heater)	0.4%	0.30%	0.83%	1.7284	0.1886	X
Air conditioner (cooler)	0.5%	0.39%	0.83%	0.9892	0.3199	X
Micro-wave oven	0.3%	0.17%	0.83%	4.02	0.045	**
Telephone	1.1%	0.69%	2.48%	8.2636	0.004	***
Family's own bathroom	0.3%	0.17%	0%	0.4174	0.5183	X
Bed or Futon for all members of family	3.9%	3.49%	7.85%	11.1424	0.0008	***
Saving for emergency (50,000 yen)	12.6%	10.76%	30.99%	81.0594	<.0001	***

Material deprivation : Household Economic Stress

In the past year, has your household not be able to pay []	Unable to pay ... in the past year					
	All	Non-poor	poor	χ^2	p	
Telephone	3.8%	2.99%	11.72%	45.0457	<.0001	***
Electricity	3.2%	2.47%	9.66%	36.585	<.0001	***
Gas	3.0%	2.22%	9.28%	38.4326	<.0001	***
Water	2.8%	2.39%	7.98%	23.8823	<.0001	***
Housing rent	2.6%	2.02%	7.33%	24.2649	<.0001	***

In the past year, has your hh not be able to afford [] that is required?	“Often” or “Sometimes”					
	All	Non-poor	poor	χ^2	p	
Food	5.9%	4.6%	16.6%	58.7585	<.0001	***
Clothes	7.4%	5.9%	20.3%	67.8486	<.0001	***

- (7 Items) Cronbach’s alpha = 0.81776

Material deprivation : Lack of child necessities (by parents)

	Can't afford					
	All	Non-poor	poor	χ^2	p	
Pocket money	4.7%	7.9%	24.3%	37.06	<.0001	***
New (not second hand) clothes	3.6%	2.8%	10.2%	34.64	<.0001	***
Lessons (music, sports, etc.)	6.4%	5.7%	17.5%	43.78	<.0001	***
Juku (prep schools)	14.1%	17.4%	41.7%	59.68	<.0001	***
Birthday celebration	0.8%	0.7%	2.5%	9.08	0.0026	***
Family trip once a year	14.5%	12.9%	35.5%	84.61	<.0001	***
Christmas present	1.1%	0.8%	4.2%	21.33	<.0001	***
Money for New Year’s Day	2.3%	2.0%	9.9%	45.70	<.0001	***
Parents’ participation in school events	0.6%	0.7%	1.7%	2.65	0.1038	X

- Cronbach’s alpha = 0.7404 “Birthday present” also does not support high alpha

Lack of Cultural Experiences (answered by parents)

	Can't afford to do it			χ^2	p	
	All	Non-poor	poor			
Going swimming in ocean	2.6%	1.9%	9.2%	47.30	<.0001	***
Visiting museums (art, science, etc.)	3.4%	2.6%	11.3%	49.96	<.0001	***
Camping and BBQ outdoors	4.5%	3.6%	14.7%	60.25	<.0001	***
Visiting sports events or plays	6.2%	5.4%	15.4%	36.52	<.0001	***

- Cronbach's alpha = 0.5189

Material deprivation : Lack of child necessities (answered by parents)

	Can't afford to do it			χ^2	p	
	All	Non-poor	poor			
Books appropriate for age	3.6%	2.5%	10.7%	47.06	<.0001	***
Sports equipment for children	1.3%	1.0%	3.3%	9.84	0.0017	***
Place to study at home	4.1%	3.4%	10.7%	29.48	<.0001	***

- (7 Items + 4 items + 3 items = 14) Cronbach's alpha = 0.844

Material deprivation (child items) by children (1)

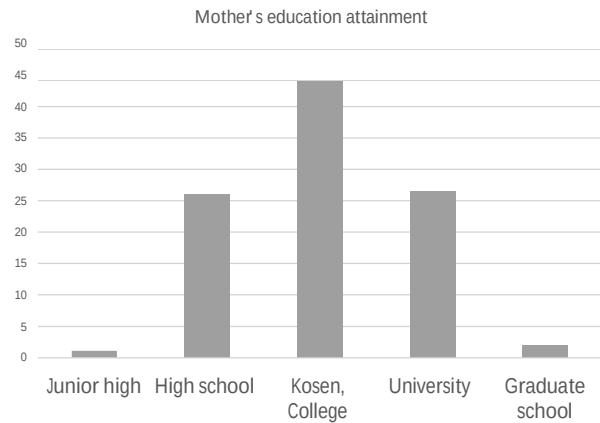
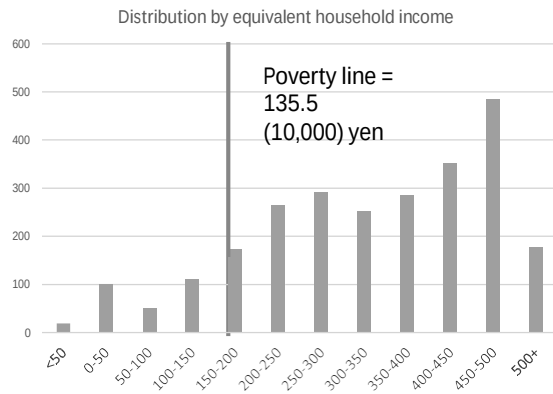
	Can't afford			χ^2	p
	All	Non-poor	poor		
Own books (exclude manga)	8.2%	7.5%	11.7%	4.39	0.0362**
Own room (inc. with siblings)	25.7%	25.3%	29.9%	2.20	0.1382X
Internet PC (at home)	20.1%	19.8%	22.7%	0.82	0.3655X
Place to study (at home)	3.8%	3.5%	4.5%	0.60	0.438X
Own study desk	17.9%	17.5%	19.1%	0.34	0.5601X
Sports equipments (baseball, soccer etc.)	4.2%	3.9%	6.1%	2.03	0.154X
Game machine	6.1%	5.6%	4.5%	0.46	0.4975X

Material deprivation (child items) by children (2)

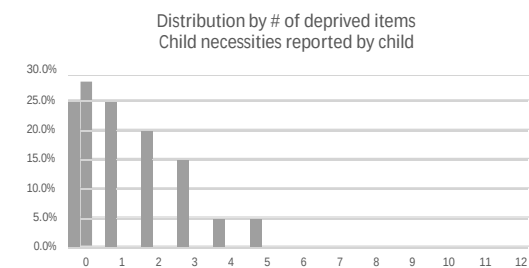
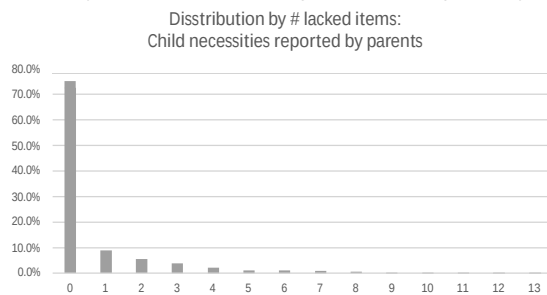
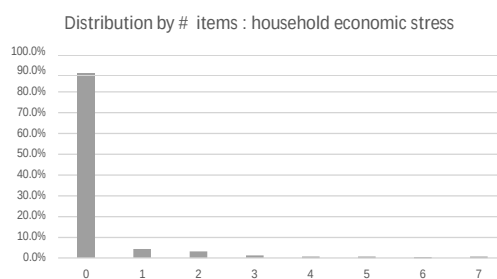
	Can't afford					α
	All	Non-poor	poor	χ^2	p	
Toys that most friends have	13.2%	13.0%	14.8%	0.45	0.5013	
Bicycle	2.5%	2.2%	2.6%	0.18	0.6701	X
Pocket money	12.9%	11.9%	18.6%	7.73	0.0054***	
Clothes like friends'	8.7%	8.5%	12.3%	2.59	0.1078	
At lest 2 fitting shoes	5.1%	5.0%	4.7%	0.037	0.8473	
Mobile phone	29.1%	29.1%	29.3%	0.0014	0.9701	
Mobile music player	62.9%	63.9%	51.5%	7.88	0.005***	

- (14 items) Cronbach's alpha = 0.662

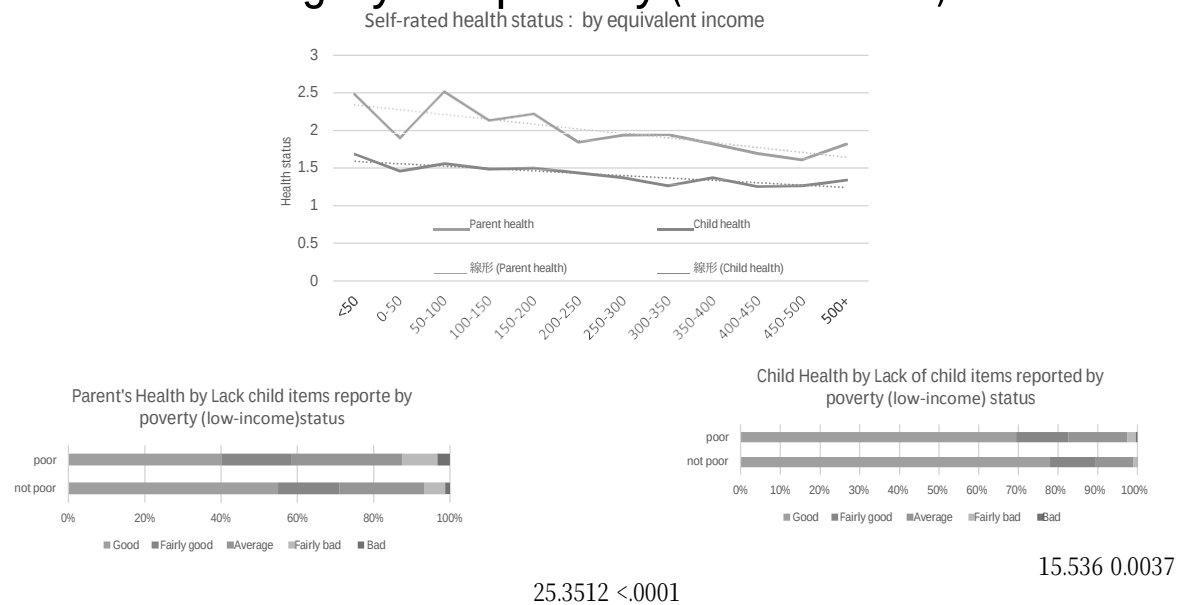
Distribution : Income and Educational attainment (mother)



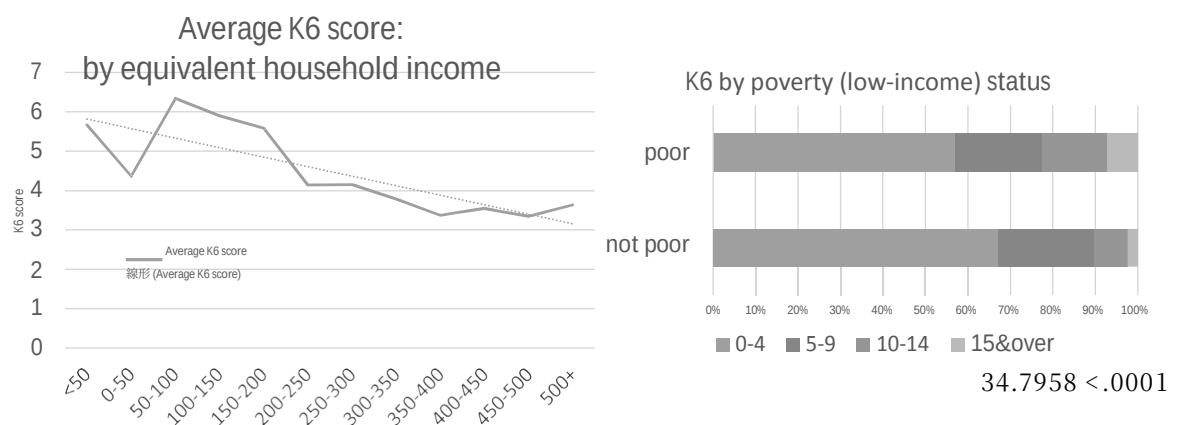
Distribution by # lacked (deprived) items



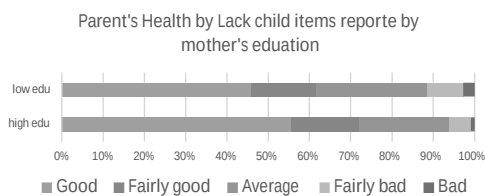
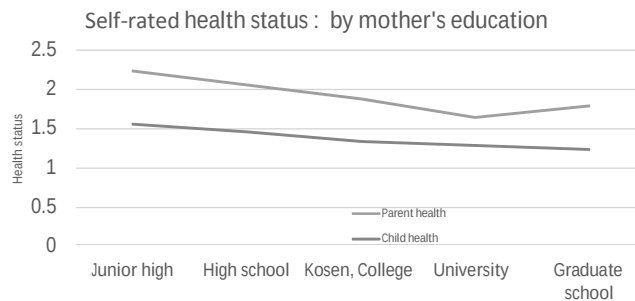
Health by : Income category and poverty (low-income) status



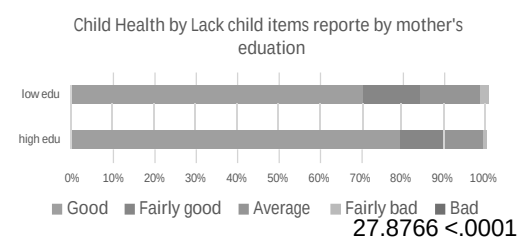
K6 by: Income category and poverty (low-income) status



Health status by Mother's education attainment

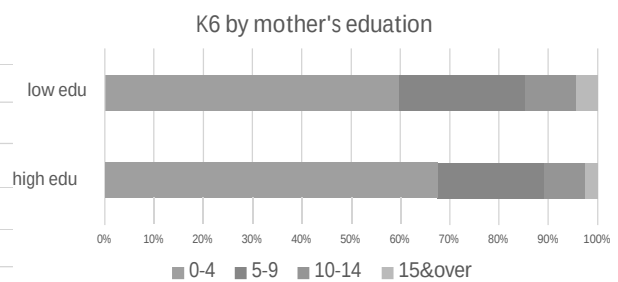
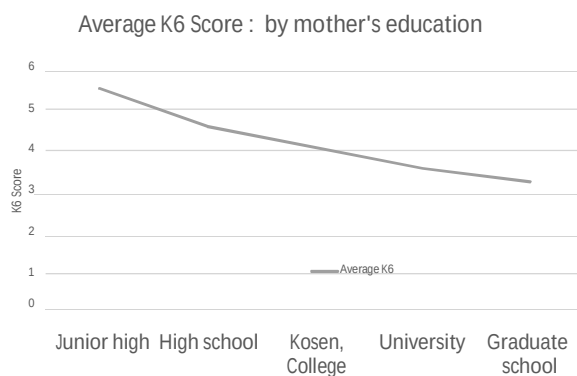


45.6313 <.0001



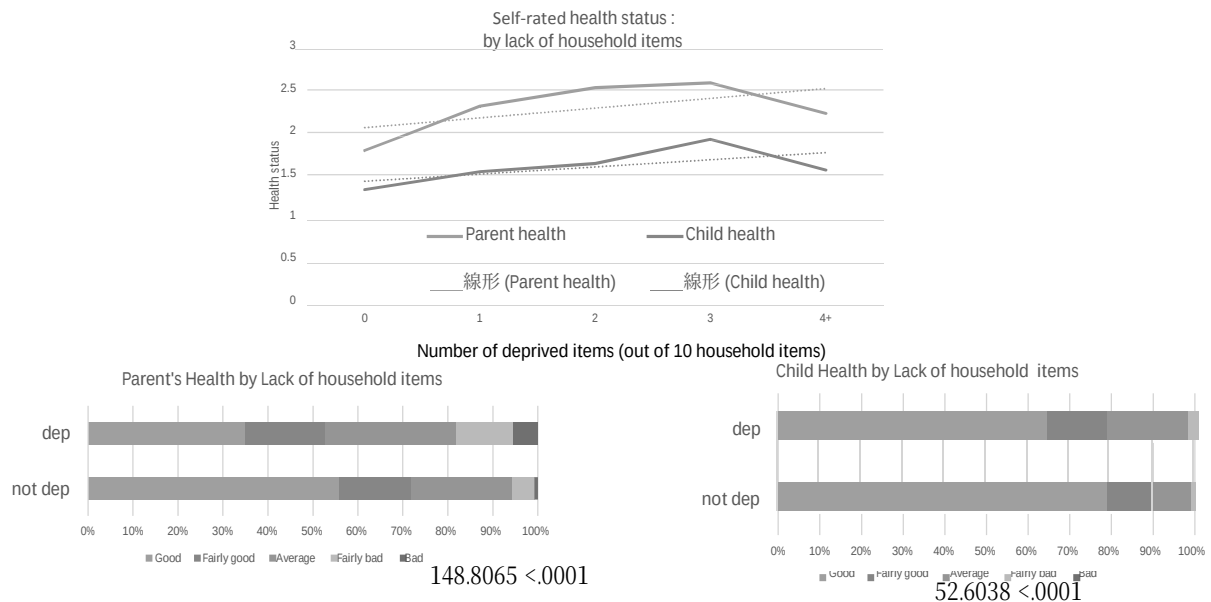
27.8766 <.0001

K6 by Mother's education attainment

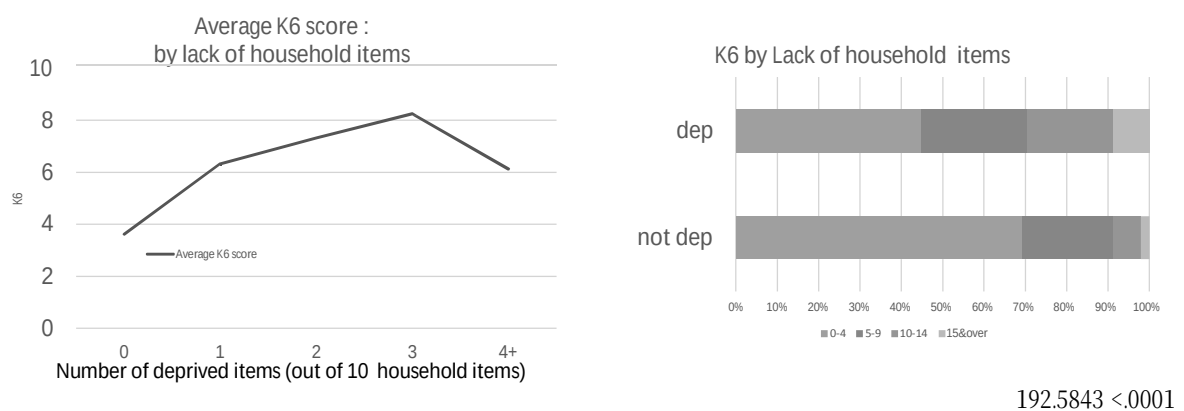


19.2953 0.0002

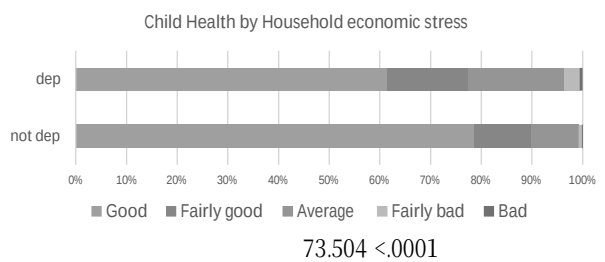
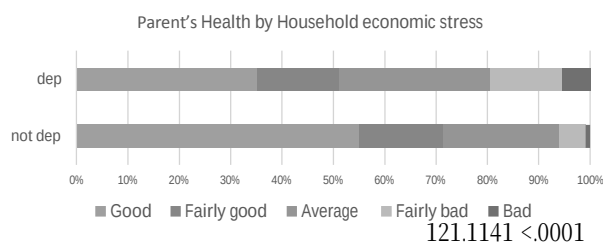
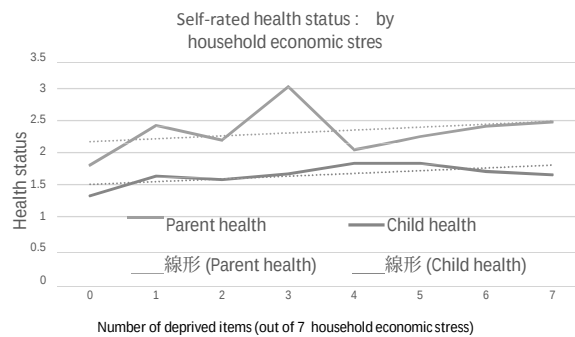
Health status by Lack of Household Items



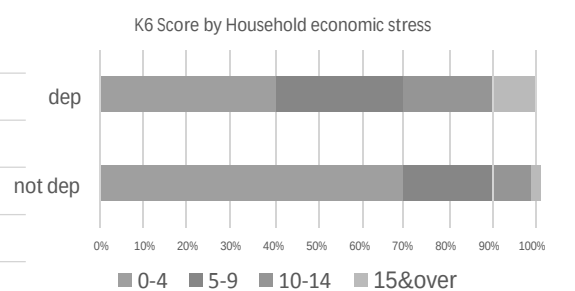
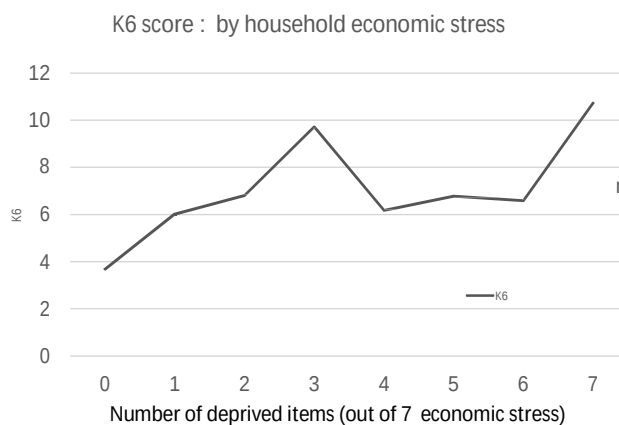
K6 by Lack of Household Items



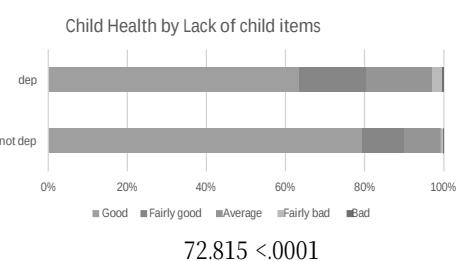
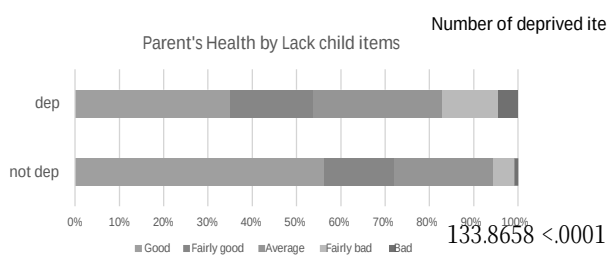
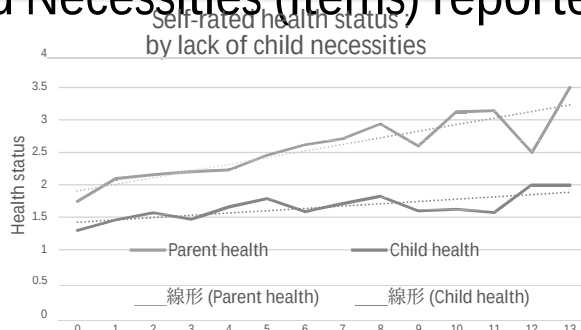
Health status by Household economic Stress



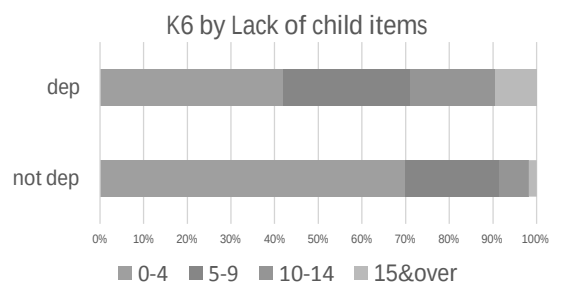
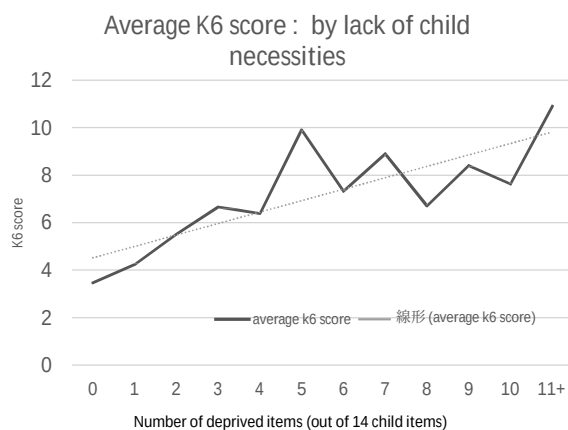
K6 by Household economic Stress



Health status by: Lack of Child Necessities (items) reported by parents

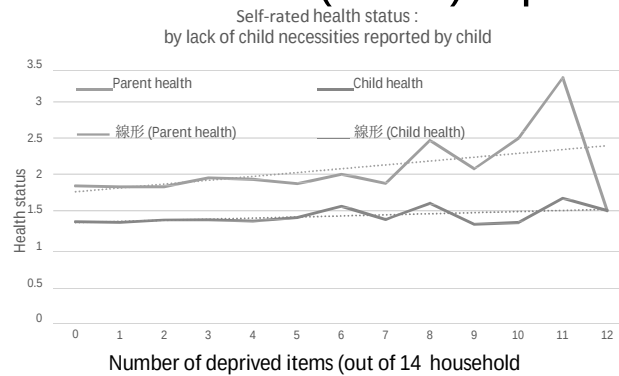


K6 by: Lack of Child Necessities (items) reported by parents



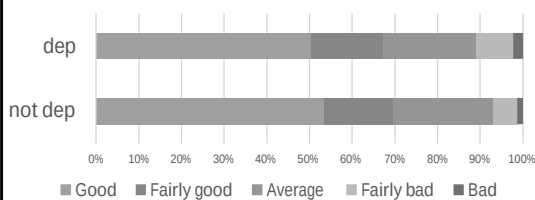
227.6503<.0001

Health status by: Lack of Child Necessities (items) reported by children

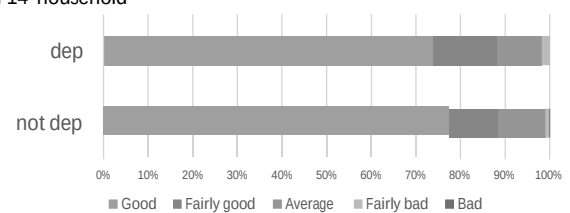


9.08 0.0591

Parent's Health

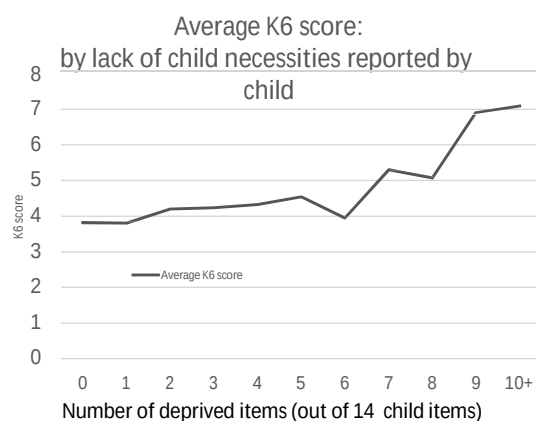


Child Health

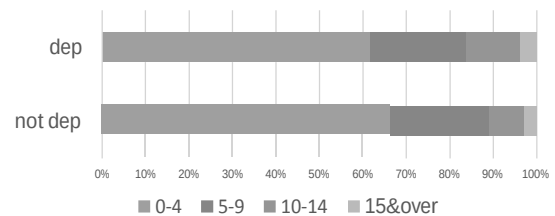


10.92 0.03

K6 by Lack of Child Necessities (items) reported by children



K6 by Lack of child items reported by
children



12.2149 0.0067

• ff

Summary

			Parent's health		Child health		Parent K6	
Index	%missing obs.	%sample	χ^2 of cross tabulation		χ^2 of cross tabulation		χ^2 of cross tabulation	
Education attainment	9%							
Low-educated (Junior high school)		27.1%	45.63	<.0001	27.88	<.0001	19.30	0.0002
Equivalent household income	26%							
Low-income		9.4%	25.35	<.0001	15.54	0.0037	34.80	<.0001
Number of household items lacking (0-10)	4%							
Household item deprivation (# >= 1)		14.7%	148.81	<.0001	52.60	<.0001	192.58	<.0001
Household economic stress (0-7)	4%							
Economic stress (# > 0)		11.1%	121.11	<.0001	73.50	<.0001	186.04	<.0001
Number of child items lacking (by parents) (0-14)	4%							
Child item deprivation (# >= 2)		15.9%	133.87	<.0001	72.81	<.0001	227.65	<.0001
Number of child items lacking (by child) (0-14)	1%							
Child item deprivation (# >= 4)		15.0%	10.92	0.0275	9.08	0.0591	12.21	0.0067

Conclusion

- Material deprivation can be a useful measurement tool for measuring SES.
- It can supplement often imprecise and missing traditional SES variables such as income and education attainment, and often it is better predictor of poverty than other traditional SES variables.
- However, the choice of items is tricky;
 - Variables from child-filled questionnaire might be capturing something other than poverty
 - Lack of Household items need more consideration

Limitations and Future Analysis

- Needs detailed analysis controlling for other factors that affect health (especially parent's health)
- Needs to investigate if the same indices are effective in explaining other dimensions (such as school performance, happiness, friends, etc.)

〔４〕 諸外国における子どもの貧困指標

イギリス：行き詰った子どもの貧困対策

——自由主義レジームにおける限界——

伊藤 善典（埼玉県立大学）・阿部 彩（首都大学東京）

要旨

日本における「子どもの貧困対策を推進する法律」の立案過程においても、大いに参考とされたイギリスの子どもの貧困政策が、近年、変容している。2016年3月、イギリスのキャメロン保守党政権は、子どもの貧困法（Child Poverty Act 2010）を改正し、ブレア首相時代から掲げてきた政策目標としての子どもの相対的貧困率削減も撤廃された。この背景には、所得再分配政策による社会支出の増大と、財政危機による緊縮政策があるが、同時に、貧困に関する政策思想の大幅な転換がなされていると言える。政策の主眼は、生活水準の是正よりも、就労と教育に絞られ、また、「貧困の要因」として薬物・アルコール依存、一人親世帯などに着目する政策が打ち出されている。このようなイギリスの政策の転換は、日本の政策にも影響を及ぼす可能性がある。

はじめに

近年、イギリスの子どもの貧困対策は大きな転換期を迎えている。2016年3月、イギリスのキャメロン保守党政権は、児童貧困法（Child Poverty Act 2010）を改正し、子どもの貧困撲滅に向けた政府目標を廃止した¹。イギリスは、サッチャー保守党政権時代に貧困児童数が急増し、先進国で最も貧困率の高い国の一つになったが、1997年に登場した労働党のブレア政権は、2020年までに子どもの貧困を撲滅することを宣言し、その努力により貧困率は大幅に低下した。しかし、未だ撲滅には程遠い状況にあり、厳しい財政状況と貧困に関する古典的なイ

デオロギーの台頭の下、キャメロン政権による対策の見直しが行われることになった。

削減目標が達成できなかったとはいえ、イギリスは、世界的に見て、子どもの貧困率を引き下げることができた稀有な国である。近年、イギリス以外で相対的貧困率が低下した国はアイルランドなどわずかであり、ほとんどの国において上昇が見られる。もともと自由主義的特徴を持つイギリスでは、市場における所得格差が大きく、貧困率も高い。また、子育ては私的責任の範疇とされ、政府による家庭への介入には慎重である。このような国で意図的に貧困率を引き下げするためには、多大な政策努力が必要になる。

イギリスでは、児童貧困法が改正されるまでは、同法とその規則に基づき、子どもの貧困の状況を示す指標として、①相対的低所得（相対的貧困率）²、②絶対的低所得（絶対的貧困率）、③低所得と物質的剥奪の組み合わせ、④持続的貧困率が公表され、指標ごとに2020年までに達成すべき政府目標が定められてきた³。具体的には、表1のとおりである。中でも最も重視されてきたのは相対的貧困率であり、この指標の動向に影響する所得補填政策が積極的に行われてきた。

また、イギリスの子どもの貧困対策は、その目的により3つに分類できる。第1に、就労の促進である。貧困世帯が公的扶助に頼ることなく、自立できるようにするための方策であり、経済的インセンティブの強化、就労の支援や強制がある。経済的インセンティブには、就労を条件とした現金給付も含まれる。第2に、貧困世帯の不利な条件を解消し、児童の生涯における機会を拡大するための方策であり、長期的な取組みとなる。第3に、所得再分配目的での現

表1 児童貧困法による子どもの貧困の指標と政府目標（改正前）

指標	内容	目標
①相対的低所得	家計の等価可処分所得の中央値の60%（貧困線）未満の世帯で生活する児童の全児童に占める割合	10%未満
②絶対的低所得	2010年度価格により実質化された家計の等価可処分所得の中央値の60%未満の世帯で生活する児童の割合	5%未満
③低所得と物質的剥奪の組み合わせ	物質的剥奪を経験し、かつ、家計の等価可処分所得の中央値の70%未満の世帯で生活する児童の割合	5%未満
④持続的貧困率	過去4年間のうち少なくとも3年間、家計の等価可処分所得の中央値の60%未満の世帯で生活している児童の割合	7%未満

出所：2010年児童貧困法等

金給付であり、世帯の所得を貧困線以上に引き上げることを目的とする短期的方策である。

どのような対策と指標を採用するかは、政権の理念、政治経済の状況等によるが、本稿では、このような子どもの貧困対策の類型と指標の特徴を踏まえつつ、イギリスにおける対策の経緯を振り返り、子どもの貧困削減目標の達成が困難になった要因を検討するとともに、自由主義的な経済社会構造との関係も考慮しながら、今後の対策の方向を展望する。

1 子どもの貧困の現状

イギリスの子どもの相対的貧困率は、近年、大幅に改善されてきた。ブレア政権発足前の1996年度には27%であったが、2014年度には19%まで低下した（DWP, 2016）。世帯類型別に見ると、働く者のいない世帯、一人親世帯、多子世帯、障害者のいる世帯、エスニック・マイノリティの世帯で貧困率が高い。親が働いている世帯で暮らす子どもの貧困率は14%であるが、親が働いていないと、44%になる。一人親世帯でも親が働いていれば、フルタイムで11%、パートタイムで19%であるが、親が働いていなければ37%である。エスニック・マイノリティの中では、バングラデシュ系（45%）とパキスタン系（40%）が突出しているが、就業率が低く、低技能であり、多子世帯が多いことなどが影響している。

次に、イギリスの状況をEUの国々と比較し

てみよう。EUでは、「貧困又は社会的排除」の状態にあることを示す指標として、①相対的貧困率（等価可処分所得の中央値の60%未満で生活する者の割合）、②深刻な物質的剥奪の状態（9項目の支出のうち4項目以上が欠如している）にある者の割合、③就労度の低い世帯で生活する者の割合（すべての労働年齢の世帯員の就労月数／就労することができたであろう月数により基準を算出）の3つが使用されているため、これらについて新規加盟国を除く15ヶ国と比較する（Eurostat, 2015年度）。

まず、相対的貧困率については、イギリスはフランスなどとともに中位グループを形成している。相対的貧困率が高いのは南欧、低いのは北欧の国々である。他方、深刻な物質的剥奪については、イギリスは従来から南欧やアイルランドと並んで高い水準にあったが、それが経済危機後に一段と悪化した。就労度の低さを示す指標についても、この10年間、アイルランドに次いで高く、非就労世帯で暮らす児童が多

表2 一人親世帯の母親の就業率（%）

	1999年	2006年	2013年
イギリス	44.2	51.5	57.1
ドイツ	—	61.4	66.8
フランス	—	63.8	64.5
イタリア	—	70.8	64.8
スウェーデン	—	74.2	74.4
アメリカ	—	70.1	65.5

注：一人親世帯の児童は15歳未満。

出所：OECD, Stat.

い。イギリスの一人親世帯に属する児童の割合（2015年度：23%）は先進國中トップクラスであるが（OECD. Stat）、一人親世帯の母親の就業率は著しく低く、近年大幅に増加したものの、4割以上の世帯では働いていない（表2）。このように、イギリスは、所得ベースの指標で見ると、主要国の平均水準にあるが、生活実態や就労の面で見ると、かなり劣っているといえることができる。

2 労働党政権の子どもの貧困対策とその成果

(1) 子どもの貧困対策の動向

①ブレア政権による貧困と社会的排除への取組み

イギリスでは、ベバリッジ報告に基づき家族手当制度が設けられたが、戦後長きにわたり、児童に対する支援は重視されなかった。タウンゼント等が相対的貧困の概念を提唱し、貧困の再発見がなされたため、子どもの貧困が改めて注目されたが、児童手当（Child Benefit）の創設等を除き、特段の対策は講じられてこなかった。その後、1979年に保守党のサッチャー政権が登場したが、子育ては私的責任の範疇に属する事柄とされた。家事・育児は女性の役割とされ、一人親世帯では就労ではなく、父親の扶養義務が追求された。福祉国家による給付が無責任を増幅したとして、受給者は福祉依存と批判された。貧困も個人の責任とされたが、そもそも保守党政権は貧困の存在すら認めていなかった。そして、所得税の最高税率を引き下げると同時に、給付を削減し、最低賃金を廃止したことから、所得格差の拡大を招いた。子どもの相対的貧困率は、1979年度の13%から急上昇し、イギリスは先進国で貧しい児童が最も多い国の一つとなった。

1997年、ニュー・レーバーを掲げる労働党のブレア政権が発足し、社会的公正を確保する観点から、貧困と社会的排除の問題に取り組んだ。ただし、伝統的な労働党（オールド・レーバー）と異なり、結果の平等ではなく、機会の

平等を確保しようとするものであり、所得再分配により格差を縮小しようとする考えはなかった。また、福祉への依存を断ち切り、自立を促すという点では保守党政権の考え方を引き継いでおり、「福祉から就労へ（Welfare to Work）」に基づき、ニューディール・プログラムなどを推進した。

ブレア首相は、1999年、子どもの貧困撲滅を宣言し、本格的な取組みを開始した。その際、1998年度をベースとし、2004年度までに相対的貧困の状態にある児童の数を4分の1減少させ、2010年度までに半減し、2020年度までにゼロにするという目標が設定された。ブレア政権の対策を前述の3つの類型で整理すると、次のとおりであるが、その柱は、当初、所得再分配ではなく、就労の促進と社会的包摂であった⁴。

第1の就労の促進については、就労は貧困から脱出するための最善のルートとされ、貧困対策の中心に置かれた。また、排除された者を社会に統合する手段であるとともに、受給する権利を得るために果たすべき義務とされた。働くことが割に合うようにする（making work pay）観点から、まず、全国最低賃金制度が創設され、平均所得や物価を上回るペースで引き上げられたため、低所得労働者の給与が改善されることになった。また、2000年度から低所得の子育て世帯の就労促進と所得上乗せを目的とする就労家庭税額控除（Working Family Tax Credit）が導入された。これは、2003年度には、親が週16時間以上働くことを条件に現金給付を行う就労税額控除（Working Tax Credit）と第3の類型である児童税額控除（Child Tax Credit）に分割され、就労税額控除の一部として保育支出の一定割合を補助する保育要素（Child Element）が設けられた。さらに、ニューディール・プログラムの一環として、一人親に対する職業訓練や職業紹介の強化が行われたほか、全国保育戦略、保育10ヶ年戦略等により保育サービスの整備が進められた。一人親世帯の就業率については、2010年

までに70%に高める目標が設定されたが、これは子育てに関する女性の役割についての伝統的考えから脱却するものであった。

第2の社会的包摂については、児童が人生の最初の時点で最善のスタートを切り、平等な機会が与えられることを確保するため(DWP, 1999)、就労、スキル開発、住宅、環境、健康といった多角的な不利に対抗する社会的排除対策として実施された(Minoff, 2006)。特に幼児期の教育が重視され、育児休業制度の拡充や3・4歳児に対する無償教育の導入が行われた。また、保育、幼児教育、母子保健、就労支援等のサービスを総合的に提供する児童センター(Children's Centres)の整備が貧困地域から開始された。

第3の所得再分配目的の現金給付については、就労の有無に関わりなく低中所得の子育て家庭に支給する児童税額控除の導入や児童手当の増額が行われた。児童手当のための財政支出は、近年、100億ポンド程度で安定しているが、児童税額控除については、導入後に著しく増加し、今では230億ポンドに達している。

子どもの貧困に関する指標としては、1999年に世帯の就労度、低所得、教育達成度、健康格差など15の指標が設定されたが(DWP, 1999)、低所得は最も重要と認識されていたにもかかわらず、単一の指標で表すことが難しく、定義がなかった。しかし、これでは対策の進捗状況を把握できないため、2003年、学術関係者等の意見も踏まえ、相対的低所得、絶対的低所得、相対的低所得と物質的剥奪の組み合わせからなる3つの指標が採用された(DWP, 2003)。他の指標も引き続き公表されたが、金銭的・物質的資源の多寡が中心に置かれることになった(Minoff, 2006)。

②ブラウン政権による児童貧困法の制定

2007年、ブレア首相の後継として、ゴードン・ブラウンが首相に就いた。ブラウンは、ブレア首相の長年のライバルであり、また、児童税額控除等を創設した蔵相であった。相対的貧

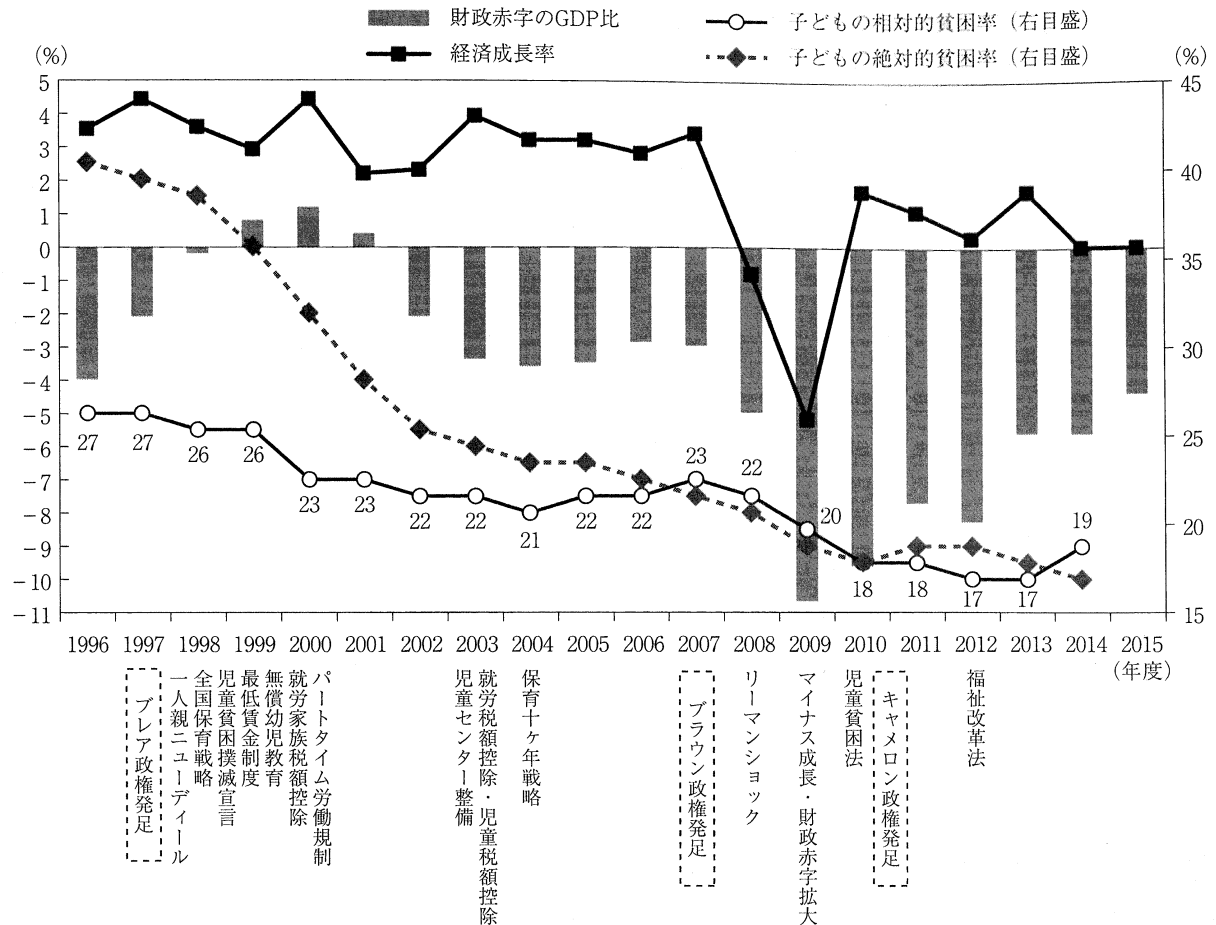
困率は既に上昇に転じていたが、ブラウン首相は党内左派との関係が良く、所得再分配にも理解があり、2008年度予算では児童税額控除等の大幅な引上げを行った。また、ブラウン首相は、対策が後戻りすることのないよう、2008年度議会に児童貧困法案を提出した。法案は、所得ベースの4指標により2020年度時点での貧困削減目標を定め、政府に達成を義務付けるとともに、貧困対策について政府に助言を行う児童貧困委員会(Child Poverty Commission)を設置すること等を内容としていた。保守党は、貧困の現象ではなく原因に取り組む必要があるとのスタンスであったが、貧困削減の趣旨には賛同し、2010年3月、法案は全党一致で成立した。与野党を通じ子どもの貧困を放置できないという認識があったことに加え、対策の具体的内容は、法律ではなく政府が策定する子どもの貧困戦略で定められることになっていたため、与野党間の合意も可能であった。また、目標年度である2020年度は、この時点では10年も先の話であった。

(2) 相対的貧困率の動向

図1は、1996年度以降の貧困率、経済・財政及び政策の動向を示したものである。相対的貧困率は、2004年度まで大きく低下した後、2007年度まで上昇し、その後、再び低下した。以下では、①1997～2004年度、②2005～2007年度、③2008年度以降の時期に分け、相対的貧困率の動きとその要因を整理する。

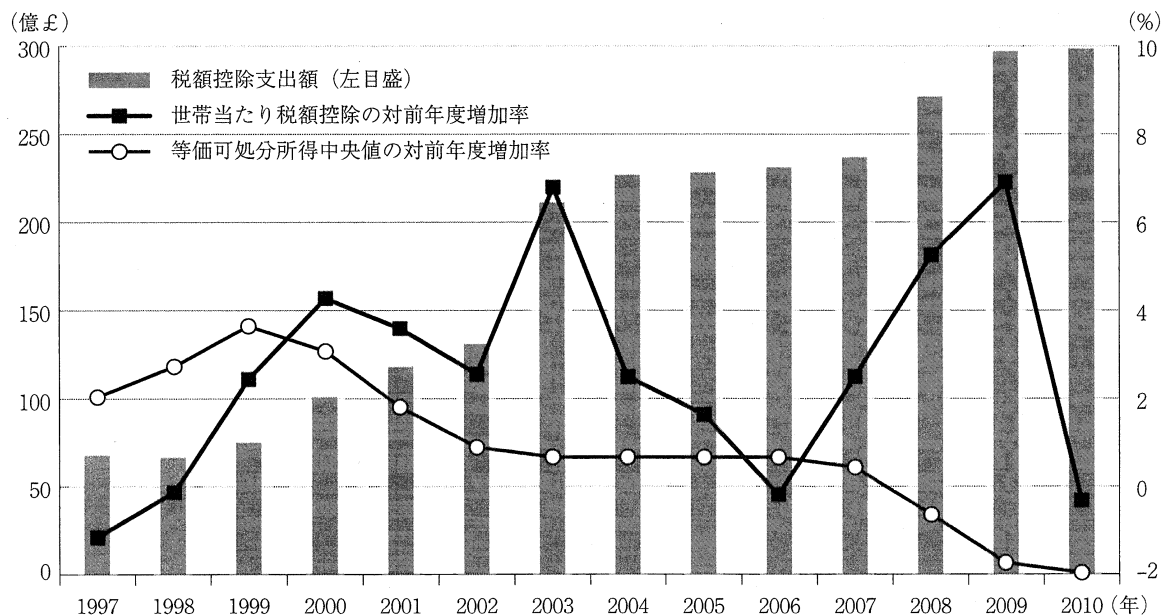
まず、1997～2004年度は、経済の状態がよく、失業率が低下するとともに、貧困対策が集中的に行われた時期である。相対的貧困率は大きく低下したが、これは、ニューディール・プログラム、最低賃金引上げ等による収入増や一人親世帯の就業率増に加え、給付・税額控除が大幅に増加したためである(Brewer et al., 2010)。雇用の増加は貧困削減に貢献したが、2001年度以降の貧困削減のほとんどは給付・税額控除の増加により(Lewis, 2010)、雇用の

図1 子どもの貧困率、経済成長率、財政赤字の動向



出所：DWP, Households below average income: 1994/95 to 2014/15等により筆者作成

図2 税額控除（総支出額、世帯当たり）及び等価可処分所得中央値の動向



注：税額控除は1世帯当たりの額であり、類似する給付を含む。税額控除、所得中央値とも2012年度価格。

出所：DWP (2013) 及びDWP (2014b) により筆者作成

増加も、就労世帯向け税額控除の増加によるところが大きい (Dickens, 2011)。

図2は、税額控除と等価可処分所得の中央値 (以下「所得中央値」という) の推移を見たものである。1世帯当たり税額控除の伸びは、就労家庭税額控除が導入された2000年度から2005年度まで所得中央値の伸びを上回っている。特に児童税額控除と就労税額控除が導入された2003年度の伸びが大きい。貧困線の水準は所得中央値と連動するため、世帯が受け取る税額控除の伸びが所得中央値の伸びを上回れば、相対的貧困率が低下する一因となる。民間シンクタンクであるIFS (Institute of Fiscal Studies) によれば、一人親世帯に対する給付・税額控除の増加率と貧困線の上昇率を比べると、2004年度までは前者が後者を上回っていた (Brewer et al., 2010)。また、所得分布を見ると、対策の開始時には度数分布のピークが貧困線の直下にあったため、給付・税額控除の増加により貧困線を容易に越えることができた (Brewer et al., 2010)。ただし、民間団体の Save the Children によれば、深刻な貧困状態 (住宅支出後所得中央値の50%未満で、著しい物質的剥奪の状態) にある児童の場合、貧困から抜け出すことは難しかった (Magadi, 2010)。

相対的貧困率の低下傾向は、2005年度から変化した。上昇を続けてきた就業率は男女ともにピークを迎え、一人親世帯の就業率も横ばいとなった (OECD, Stat)。物価上昇率が高まり、実質最低賃金の増加も止まった。貧困線の上昇率は小さかったが、税額控除の財政支出は横ばいとなり、世帯当たりの伸び率も低下した (図2)。2005年度以降、一人親世帯に対する給付・税額控除の上昇率は貧困線の上昇率を下回った (Brewer et al., 2010)。このような中で、非就労世帯や1人だけが働く世帯などで貧困率が上昇した (DWP, 2016)。

その後、2008年度にマイナス成長となり、財政赤字が急増し、2010年度から緊縮政策が講じられたが、2007年度から2010年度までの

間、相対的貧困率は5%ポイントも低下した。この時期のOECD諸国の相対的貧困率の動きと比較すると、イギリスは、18～25歳の年齢層では4番目に大きく上昇したが、児童では最も大きく低下した (OECD, 2014)。これは、賃金さがり、貧困線が低下するような状況でも、児童のいる世帯の収入は税額控除によって補填されるため、貧困線未満に属する児童が減少したことによる (Brewer et al., 2013)。また、前述のとおり、税額控除の大幅な引上げも行われた。図2を見ても、この時期には所得中央値の伸びがマイナスとなる一方、税額控除の伸びは大きかった。

3 キャメロン政権による緊縮政策と子どもの貧困対策の見直し

(1) 給付の削減と就労促進の強化

児童貧困法の成立直後に行われた2010年5月の総選挙での勝利により、キャメロン保守党・自民党連立政権が誕生した。戦後最悪とされる財政危機の最中であり、政権の最優先の課題は財政赤字の削減であった。ブラウン政権は、景気に配慮しつつ徐々に財政再建を進める方針であったが、欧州各国で政府債務危機の懸念が広がったため、キャメロン政権は財政再建を喫緊の課題に位置付けた。政権発足直後に公表された「2010年緊急予算」では、最大の歳出項目である給付・税額控除について、過去10年で大幅に増加したものの貧困は拡大したとして、削減対象とすることが表明された (HM Treasury, 2010)。具体的な措置としては、給付改定の基準の厳格化、児童手当の3年凍結と所得制限の導入、住宅給付の削減、就労税額控除の保育要素の縮小、各種給付の世帯当たり受給額の上限の設定等が行われ、全体として選別主義化が進められた。ただし、低所得者には一定の配慮がなされ、児童税額控除も、2011年度から2年間、消費者物価以上に引き上げられた。

また、給付削減と併せ、就労促進を強化する

ための制度改革が行われた。保守党のマニフェストでは、就労を促し、非就労世帯の児童を減らすことは子どもの貧困撲滅目標達成のために不可欠とされていた。連立政権の合意でも目標の堅持は確認されたが、給付を受ける者にはそれに見合う就労活動への参加を求める旨が表明された (Cabinet Office, 2010)。また、ブレア政権時代の保守党党首であったイアン・ダンカン・スミス労働年金相⁵は「社会正義戦略」を策定し、扶助ではなく就労促進こそが貧困脱出の最も持続的なルートであるとした (DWP, 2012)。キャメロン政権は、労働党政権の理念であった権利と義務に Social Justice (社会正義または社会的公正) を付け加え、就労重視路線を一層強化し、政策の集大成を行った (井上, 2014)。

具体的には、ニューディールなどの就労支援事業をワーク・プログラム (Work Programme) に一本化し、各種給付・税額控除はユニバーサル・クレジット (Universal Credit) に集約した (2012年福祉改革法)。ダンカン・スミス労働年金相が強力に推進したユニバーサル・クレジットは60年ぶりの大改革と言われ、就労意欲を高め、福祉制度を簡素化し、運営費用を削減することが目的であった (DWP, 2010)。ユニバーサル・クレジットは、試行を経て徐々に拡大される予定であるが、縦割りであった就労税額控除、児童税額控除、求職者給付、所得補助、住宅給付等の資力調査付給付が統合される。クレジットを受け取るためには、ジョブセンター・プラスとの間で誓約を締結し、求職活動を行う必要があり、収入が増えると給付は遞減する。ジョブセンター・プラスが助言指導を行っても就労できない場合、ワーク・プログラムに移行する。ワーク・プログラムは、民間事業者に委託し、就職困難者への個別支援を早期に開始することが特徴である。就労の促進のためには制裁が必要であるとの考え方から、訓練活動に参加しない場合、給付が最長3年間停止される。なお、制裁は、ニューディール・プロ

グラムで導入され、ブラウン政権時代に厳しくなり、ワーク・プログラムで更に強化された。ブレア政権で開始された「福祉から就労へ」の政策は、次第に制裁的ワークフェアの性格を強めることになった (井上, 2014)。

ユニバーサル・クレジットの導入が子どもの貧困に及ぼす影響については、政府は、給付・税額控除の受給資格がありながら申請していない児童が多数存在するため、制度が一本化されれば補足率が向上し、35万人が貧困から脱出できると説明している (DWP, 2010)。IFSも、この制度には貧困削減効果があるとするが、現在、個々の給付・税額控除の削減が行われているため、その面で貧困率が上昇する可能性を指摘している (Brewer, 2011)。

(2) 児童貧困法の見直し

キャメロン政権は、給付削減を行い、就労促進を強化する一方、子どもの貧困対策の見直しに着手した。その中で財政健全化が求められるが、低所得の子育て世帯を現金給付の増加によって貧困線以上に引き上げる方法には限界があり、子どもの貧困対策としては、現象への対処ではなく、原因の解決こそが重要という考え方が押し出された。

まず、キャメロン首相は、2010年6月、ブレア政権の1期目に社会保障改革担当大臣を務めた労働党下院議員であるフランク・フィールドに対し、貧困と「ライフ・チャンス」に関するレビューを行うよう依頼した。その目的は、貧困の性状と指標についての議論を喚起し、従来の貧困対策を検証するとともに、緊縮政策と矛盾しない形で貧困を削減し、「ライフ・チャンス」を高める方策を提言することであった (Field, 2010)。フィールドは、「ライフ・チャンス」の拡大には、5歳までの教育における貧富の格差から生じるギャップの縮小が最も重要であるとし、所得ベースの指標を新たな指標に置き換えることを提言した。従来の対策については、所得を貧困線以上に引き上げることさえ

できれば成功とされてきたため、持続的な貧困状態に置かれた児童は放置され、貧しい児童が貧しい親になることを防ぐための長期的戦略の立案を妨げてきたと批判した。そして、歳出削減が不可避とされる中では、従来のような支出を続けることはできないと断じた⁶。

これらを踏まえ、政府は、「子どもの貧困への新たなアプローチ」と題する第1期児童貧困戦略 (DWP, 2011) と第2期戦略 (DWP, 2014a) を策定した。これらの戦略により、従来の指標に加え、深刻な貧困の状態 (等価可処分所得中央値の50%未満であり、かつ、物質的剝奪の状態) が指標化され、公表されることになった。また、貧困に陥る根本的原因は非就労、低賃金と教育の失敗であり、貧困からの脱出を難しくしている要因は、長期の非就労、低技能、育児の責任放棄、多子、病気、依存などであると指摘された。このため、就労支援と賃金の増加に加え、低所得世帯の2歳児への無償教育提供などにより教育の達成度を高めるとともに、良好な家庭環境を築くための親に対する教育指導、アルコール等の依存者である親への支援などを行うことが盛り込まれた。

同時に、政府は、子どもの貧困指標と児童貧困法の改正に取り組んだ。政府の子どもの貧困対策のプレーンとなる機関である児童貧困ユニット (Child Poverty Unit : CPU⁷) は、2010年までに子どもの貧困率を半減するという目標が達成されなかったことを報告し (DE& DWP, 2012)、子どもの貧困をより適格に測定することができるとする新しい貧困指標を提案した (DWP, 2012)。その核心部分は、子どもの貧困撲滅の目標とされてきた所得ベースの4指標を「ライフ・チャンス」に関する指標に入れ替えることであった。イアン・ダンカン・スミス労働年金相は、それまでの4指標は不十分であるとして、以下のように述べている：

「……もし、あなたが (貧困) 線の下であれば、あなたは貧困であるとみなされる。線の

上だと、貧困ではない。

しかし、政府に、全国民をあるパーセント以上に持っていくことを求めるのは、想定外の影響をもたらす。ターゲットがうまくできていない財政支出、福祉システムへの財源の無制限の投入、アウトカムではなくインプットへの着目してしまうこと (である)。」

(イアン・ダンカン・スミス労働年金相) (CPU, 2016)

改正は当初、政権内での意見の相違もあり、慎重に検討されていたが、2015年の総選挙で保守党が下院の過半数を握り、自民党との連立を解消したため、政策の自由度が増し、2015年7月、福祉改革及び就労法案 (Welfare Reform and Work Bill) が提出された。法案で提案された指標は、以下の4つである：

「ライフ・チャンス」アプローチによる新しい子どもの貧困指標

- ①非就労世帯で生活する児童、
- ②長期の非就労世帯で生活する児童、
- ③児童の16歳時点での教育達成度、
- ④不利な条件に置かれた児童の16歳時点での教育達成度

これらは、子どもの貧困をモニターする指標として、議会への報告が義務付けられる。一方、従来の指標については、目標から外され、議会への報告及び公表の義務も削除される。また、児童貧困法は、ライフ・チャンス法に名称変更される。

この案に対しては、社会移動・児童貧困委員会⁸、学術関係者、自治体、チャリティ等から、貧困の動向を見る上で所得は無視できないとして、強い反対の声があがった。学会からは、175名の連名にてタイムズ紙に声明が出された (The Times, 2016.2.23.)。貧困児童の3分の2は、親が働いている世帯で暮らしているが、提案された指標では、貧困の定義から外れることにな

る。議会では、保守党が過半数を占める下院と労働党・自民党が多数の上院との間で意見が対立したが、最終的には、4指標について、政府目標からは外すものの公表義務は残すことで決着し、2016年3月、女王の裁可を受けた。

4 イギリスにおける子どもの貧困対策の限界

これまで見てきたとおり、労働党政権末期には対策の重点は所得再分配に移行し、キャメロン政権がそれを止めるという形になった。以下では、所得再分配目的の現金給付により子どもの貧困を撲滅するという対策がイギリスで実現可能なかどうかを検討する。

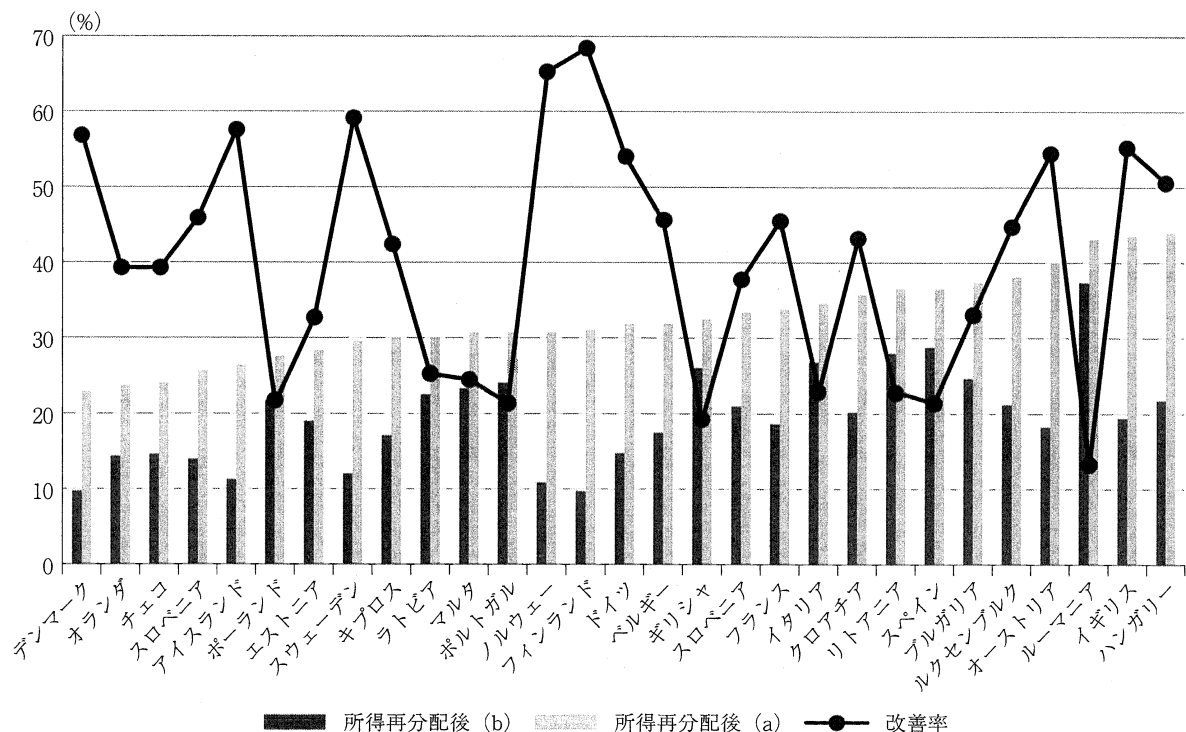
(1) 自由主義レジームにおける対策の限界

イギリスは、一般的には、自由主義レジームに分類される。労働年齢人口のジニ係数（2013年前後）は、アメリカや南欧諸国と並んで大きく、再分配前ではOECD35ヶ国中6番目、再分

配後では8番目に大きい（OECD. Stat）。就業構造を見ると、製造業が縮小し、サービス産業や金融業に雇用が流出した結果、雇用が低技能・低賃金と高技能・高賃金に二極化している（Lewis, 2010）。また、就業形態については、パートタイム労働者、派遣労働者などが大きな割合を占めている（OECD. Stat）。

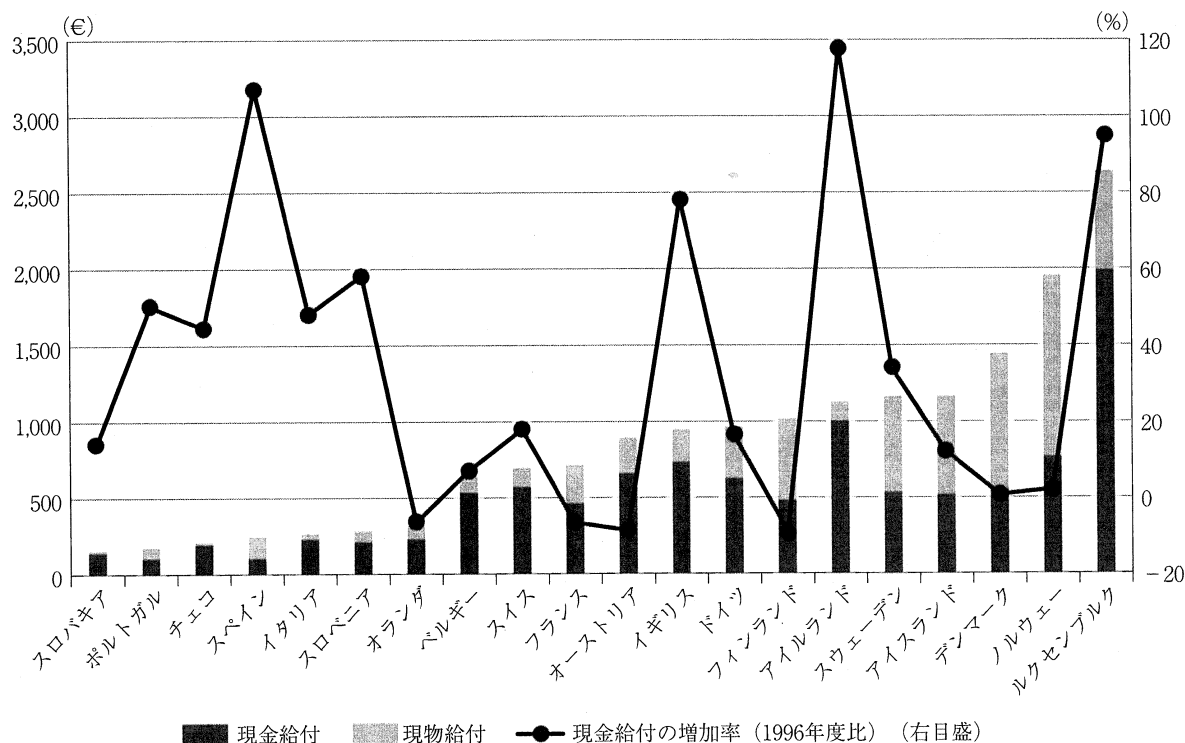
子どもの相対的貧困率を所得再分配の前後で国際比較すると、再分配前ではEU29ヶ国中2番目に高いが、再分配後には中位水準（15番目）まで低下する（図3）。改善幅（24%ポイント）はEU内で最も大きく、改善率（55%）も北欧に次いで大きい。これは、家族児童向け社会支出のGDP比が3番目に大きく、居住者1人当たりで見ても、北欧諸国に次ぐ水準に達しているためである（図4）。しかし、逆に、これだけ大規模な再分配を行っても再分配後の貧困率が中位にすぎないのは、再分配前の貧困率が突出して高いためである。また、家族児童向け社会支出の内訳を見ると、現金給付の割合が大きく、その額は北欧を上回っている。労働党

図3 所得再分配前後での子どもの相対的貧困率とその改善率（2015年）



注：改善率は、 $(a - b) / a$ により算出。
出所：Eurostat により筆者作成

図4 現金・現物別の居住者1人当たり実質家族児童向け社会支出（2013年度）



注：2005年価格で実質化。アイルランドの数値は2012年。
出所：Eurostat により筆者作成

政権では、児童税額控除が大きく増加したが、現物給付については、保育サービスの整備が進められたとはいえ、見劣りする。

イギリスの貧困率が高い理由の一つは、前述のとおり、非就労の一人親世帯が多いことである。これらを就労させることができれば貧困率が下がる可能性があるが、現実には、経済社会構造に根差した様々な制約が存在する。一人親が就労しようとしても、技能経験に乏しく、低賃金労働に就かざるを得ない (Lewis, 2010)。子育ては私的責任という考えが強いため、保育料は高く、保育サービスの整備も進んでいない。離別配偶者からの養育費の徴収については、私的な対応が重視され、国の関与は弱い (下夷, 2012)。家賃の高騰が続いているため、給付・税額控除による所得増の効果を侵食している。

子どもの貧困は、短期的には現金給付の増加によって改善されるが、労働市場や社会の仕組みが影響している部分も大きいことから、当初所得の格差を生み出す構造自体を変えない限

り、対症療法で終わる可能性がある。

(2) 財政上の制約

近年の北欧諸国の児童の相対的貧困率は10%前後であるが (Eurostat)、ブラウン政権は、児童貧困法により、その削減目標を10%未満と設定し、北欧並みに引き下げようとした。Whiteford and Adema (2007) は、北欧諸国では、所得再分配の規模も大きい、そもそも親の就業率が高く、当初所得の格差が小さいため、子どもの相対的貧困率は低い。そのような状況にない国が所得再分配によって北欧並みの効果をあげようとする、多額の財政支出が必要になるが、就業率が低い国では、これを北欧並みに引き上げることによる効果は大きい、就労の促進が優先されるべきとする。イギリスでは、当初、就労促進が重視され、一人親世帯の就業率が増加した (表2) もの、児童税額控除のウェイトが増加し、多額の財政支出が必要となった。2003年度の税額控除の総額は180億ポンドであったが、2010年度には300

億ポンドに達し（図2）、政府支出に占める割合も4%を超えた（DWP, 2013）。その8割が児童税額控除である。

しかし、2003年度以降、財政状況が悪化し、税額控除への支出増が止まった結果（図1、2参照）、2000年代半ば以降、相対的貧困率の削減は進まなくなった。2010年度での削減実績はブレア首相の目標には届かなかったが、これを直ちに達成しようとする、最も安価な方法である児童税額控除で対応したとしても年40億ポンドが必要となり、2020年度の児童貧困法の目標（10%）を達成するためには、更に年190億ポンド（2010年価格）が必要になる（Brewer et al., 2009）。税額控除による短期的な貧困削減効果は大きい、これにより相対的貧困率を引き下げていくためには、平均所得の伸びを上回る支出増を長期にわたり継続する必要がある、財政支出の増加を止めた途端、相対的貧困率は上がり始める。しかし、財政健全化が求められる中では支出増の継続は難しい。

（3）貧困イデオロギーの揺り戻し

キャメロン政権下の「ライフ・チャンス」政策は、1990年代からのイギリスの社会政策を逆行させることになる大きな転換である。もちろん、2000年代、とりわけ2009年以降は財政赤字による緊縮政策となり、ブレア・ブラウン時代の大盤振る舞いができなくなったという財政上の制約が、政策転換の具体的な理由だとしても、その説明に用いられるレトリックはイギリスにて戦後から培ってきた貧困の理論やヨーロッパにおける社会的排除の理論を大きく後退させるものである。

「ライフ・チャンス」政策が、それまでのイギリスの貧困政策と大きく異なる点は、第一に、貧困の症状ではなく、「貧困の原因（root causes of poverty）」に焦点を当てるとした点である（CPU, 2016）。「貧困の原因」として挙げられているのは、薬物・アルコール依存、親の資格不足、一人親世帯、親の不健康、家計管

理能力の不備（個人債務）などであり、これらにより長期の無職状況となることが結果的に貧困を引き起こすとしている（CPU, 2016）。貧困の原因を個人に帰結させる考え方は、貧困の自己責任論に隣接しており、貧困が社会的要因によって引き起こされるという社会的排除の理論に相反するものである。長年、イギリスおよびヨーロッパの子どもの貧困政策を牽引してきたブラッドショー教授（ヨーク大学）は、このようなアプローチは貧困を個人の行動に帰結させるものとして批判している（Bradshaw, 2016）。

第二に、新しく採択された4つの貧困指標は、非就労と教育達成に関するもののみであり、どれも資源の欠如そのものではなく、資源を得るための（就労という）一つの手段の不備を示すものである。これまで、イギリスの貧困概念においては、実質的な生活水準に直接影響する「資源（resources）」の不十分を注視し続けており（Cooper & Stewart, 2013）、これが、イギリスの貧困対策の特色であったとも言える。これは、教育や就労が軽視されていたわけではなく、教育や就労はあくまでも資源を得るための手段であり、教育や就労そのものが政策目標ではないという理解である（例えば、雇用率を上げることそのものが政策目標ではなく、雇用を通じて、人々の所得をあげることが政策目標である）。

また、ライフ・チャンス政策は、就労に焦点を当てるといった点で、ヨーロッパ諸国における社会的包摂政策における就労促進（ワークフェア）と似ているものの、これとも異なる。ヨーロッパ諸国においては、潤沢な社会保障制度を背景に、物質的に一定の生活水準に達しているだけではなく、すべての人が社会に参加することが重要であるという認識がなされている。就労は、社会参加の最も一般的な形態であり、すなわち、社会的包摂の手法として就労が捉えられているのである。

イギリスにおける長年の社会政策の歩みが数

年のうちに覆されたことは、自由主義レジームの中で、貧困政策を継続し続けることの難さを改めて認識させる。イギリスの1990年代からの貧困政策の「成功」は、自由主義レジームにおいても貧困に対する理解と国民の合意形成が可能であり、貧困を削減することが可能であると夢見させたが、現在のイギリスの政策議論を見ると、その夢は幻想であったのかと疑わせる。

おわりに

本稿では、政権交替、財政危機といった昨今の状況を踏まえ、イギリスにおける子どもの貧困対策と貧困指標の関連を見ながら、自由主義的な特徴を持つ国において子どもの貧困対策を実施していく上での課題と限界を整理した。イギリスの経験からは、対策と指標の関係、現金と現物のバランス、福祉レジームと対策の関係など学ぶべき点が多い。

経済が好調な時期に誕生したブレア政権とその後継のブラウン政権では、所得ベースの指標により設定された貧困削減目標を達成するため、現金給付が増加し、財政支出の拡大を招いたが、財政状況の悪化によって継続は困難になった。他方、財政危機の最中に誕生したキャメロン政権は、相対的貧困率等の目標を廃止し、対策の内容を見直すとともに、現金給付の削減に踏み切った。ただし、キャメロン政権は、ブレア政権によって開始された貧困対策を必ずしも否定したわけではない。現在の保守党の考え方は、サッチャー政権時とは異なる。キャメロン政権も、子どもの貧困撲滅の必要性を強調してきた。就労促進により貧困から脱却する道筋を作ろうとした点、教育を重視した点も同じである。最低賃金も存続させた。しかしながら、その背後にあるイデオロギーは似て非なるものと言わざるを得ない。

緊縮政策の結果、貧困の拡大が早くも現れ始めてきている。Bradshaw (2016) によると、乳児死亡率は既に上昇傾向にあり、若者の自殺

率の減少も止まった。当然のことながら、貧困率の悪化も懸念されており、IFSも、2015年度から2020年度にかけて、児童の絶対的貧困率は15.1%から18.3%に、相対的貧困率は17.8%から25.7%に大幅に上昇すると予測している(Browne, 2016)。この予測どおりになるとすれば、子どもの貧困の撲滅どころか、ブレア政権発足時の水準まで戻ることになる。その場合、これまでの成果は、一時的な財政支出拡大と経済変動により、現在の経済社会構造の上に膨らんだバブルにすぎなかったと言えるかもしれない。児童に対しては、既に北欧に近い水準の支出が行われているが、所得格差など自由主義的な構造を温存したまま、北欧並みの相対的貧困率を目指すためには、更に長期にわたり財政支出の拡大を続けていかなければならない。このような政策に持続可能性はないだろう。

当面、緊縮政策が続き、移民に対する風当たりが強まる中で、深刻な貧困状態にある児童や社会的に排除されているエスニック・マイノリティの児童などに対し、重点的に支援を行うことが必要と考えられるが⁹、長期的には、経済社会構造の変革も視野に入れつつ、保育サービスの拡充等を含め、3つの類型の対策のバランスを図りながら、息の長い取組みを進めていくしかないのではないだろうか。今後、EU離脱など環境の激変が予想される中で、イギリスがどのような方向に進んでいくのか注目される。

* 本稿は、厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究（H26-政策-一般-005）の助成を受けたものである。本稿の執筆にあたっては、一部、Movshuk (2016) を参考にさせていただいた。

注

1 本稿では、イギリスとはイングランドを指す。

2 イギリスにおける「相対的低所得」は、EUの定義に則って世帯の可処分所得の中央値の60%未満と定義されている。

- る。
- 3 住宅支出の大きさが低所得世帯に与える影響の大きさに鑑み、貧困率は住宅支出の前と後の所得を使用した二つの指標で算出されるが、従来からイギリス政府の目標は住宅支出前の指標で示されてきたので、以下では、これを前提として議論を進める。
 - 4 この点は、アメリカで同時期に展開していた「福祉から就労へ (Welfare to work)」政策と同じである。
 - 5 保守党の党首退任後、自ら社会正義センター (Centre of Social Justice) を設立し、提言活動を行ってきた。
 - 6 フィールドは、児童税額控除を「ブラウン蔵相が創り出した怪物」と形容している (2015年7月7日付 Daily Telegraph)。
 - 7 児童貧困ユニット (Child Poverty Unit: CPU) は、教育省 (Department of Education (DE)) と Department of Work and Pensions (DWP)、財務省 (Treasury) の3省の合同ユニットとして児童貧困法のもとに設置された行政機関である。
 - 8 児童貧困法に基づき児童貧困委員会が設置されたが、キャメロン政権では社会移動の機会拡大が重視されたため、2012年福祉改革法により社会移動・児童貧困委員会に、さらに、2016年福祉改革法で社会移動委員会 (Social Mobility Commission) に改組された。委員長は、ブレア政権下で保健相を務めた元労働党下院議員のアラン・ミルバーン。
 - 9 弥久保・安井 (2011) によれば、2011年にロンドンで発生した大規模な暴動は、相対的に貧困化して取り残され、社会的に排除された少年たちが引き起こしたとされる。

参考文献

- 井上恒男 (2014) 『英国所得保障政策の潮流』 ミネルヴァ書房。
- 下夷美幸 (2012) 「イギリスにおける養育費政策の変容」『大原社会問題研究所雑誌』 No.649。
- 弥久保宏・安井裕司 (2011) 「英国暴動の社会的背景：最大多数としての『ミドルクラス』成立と『社会的排除』問題」『駒沢女子大学研究紀要』 第18号。
- Belfield, C., J. Cribb, A. Hood and R. Joyce (2014) *Living Standards, Poverty and Inequality in the UK: 2014*, Institute for Fiscal Studies.
- Bradshaw, Jonathan (2016) *Child Poverty*, Rad Stats Conference on Statistics of Crises in the UK and EU, Social Policy Research Unit, University of York.
- Brewer, M., J. Browne, R. Joyce and H. Sutherland (2009) *Micro-simulating Child Poverty in 2010 and 2020*, Institute for Fiscal Studies.
- Brewer, M., J. Browne, A. Hood, R. Joyce and L. Sibieta (2010) *Child Poverty in the UK since 1998-99: Lessons from the Past Decade*, Institute for Fiscal Studies.
- Brewer, M., J. Browne and R. Joyce (2011) *Child and Working-Age Poverty from 2010 to 2020*, Institute for Fiscal Studies.
- Brewer, M., J. Browne, A. Hood, R. Joyce and L. Sibieta (2013) "The Short-and Medium-Term Impacts of the Recession on the UK Income Distribution," *Fiscal Studies*, 34 (2), pp.179-201.
- Browne, J. and A. Hood (2016) *Living Standards, Poverty and Inequality in the UK: 2015-16 to 2020-21*, Institute of Fiscal Studies.

- Cabinet Office (2010) *The Coalition: Our Programme for Government*.
- Department of Education & Department of Work and Pensions (2012) *Child Poverty in the UK: the report on the 2010 target*.
- Child Poverty Unit (2016) "Understanding Child Poverty & Children's Life Chances," Presentation for meeting with Prof. Aya Abe, mimeo.
- Cooper, Kerris and K. Stewart (2013) *Does Money Affect Children's Outcomes? A Systematic Review*, Joseph Rowntree Foundation.
- Department of Work and Pension (DWP) (1999) *Opportunity for All*.
- DWP (2003) *Measuring Child Poverty*.
- DWP (2010) *Universal Credit: Welfare that Works*.
- DWP (2012) *Measuring Child Poverty: a Consultation on Better Measures of Child Poverty*.
- DWP (2011) *A New Approach to Child Poverty: Tackling the Causes of Disadvantage and Transforming Families' Lives*, TSO.
- DWP (2012) *Social Justice: Transforming Lives*, TSO.
- DWP (2013) *Benefit and Tax Credit Expenditure in Great Britain*, TSO.
- DWP (2014a) *Child Poverty Strategy 2014-17*, TSO.
- DWP (2014b) *Households Below Average Income (HBAI) : 1994/95-2012/13*, TSO.
- DWP (2016) *HBAI: An Analysis of the UK Income Distribution: 1994/95-2014/15*, TSO.
- Dickens, R. (2011) "Child Poverty in Britain: Past Lessons and Future Prospects," *National Institute Economic Review*, 218: R7-R19.
- Field, F. (2010) *The Foundation Years: Preventing Poor Children Becoming Poor Adults: The Report of the Independent Review on Poverty and Life Chance*, Cabinet Office.
- HM Treasury (2010) *Budget 2010*.
- Lewis, P. (2010) "Upskilling the Workers will not Upskill the Work. Why the Dominant Economic Framework Limits Child Poverty Reduction in the UK," *Journal of Social Policy*, 40 (3), pp.535-556.
- Magadi, M. (2010) "Risk Factors for Severe Child Poverty in the UK," *Social Policy and Society*, 39 (2), pp.297-316.
- Marx, I., P. Vandenbroucke and G. Verbist, 2012, "Can Higher Employment Levels Bring down Relative Income Poverty in the EU? Regression-based Simulations of the Europe 2020 Target," *Journal of European Social Policy*, 22 (5), pp.472-486.
- Minoff, E. (2006) *The UK Commitment: Ending Child Poverty by 2020*, Center for Law and Social Policy.
- Movshuk, O. (2016) 「Recent Developments in Child Poverty Policy in the UK: Report on a Fact-Finding Surveys」厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業) 子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究 平成27年度 総括研究報告書。
- OECD (2014) *Society at a Glance 2014*, OECD.
- Whiteford, P. and W. Adema (2007) *What Works Best in Reducing Child Poverty: A Benefit or Work Strategy?*, OECD.

1. はじめに

近年の国際社会に目を向けると、国際連合や世界銀行の貧困削減に向けた様々な取り組みにみられるように、国際機関を通じた貧困層への支援が様々な形で拡大していることがわかる (World Bank, 2007; OECD, 2013a)。これらの活動は主に発展途上国の貧困削減を目的とするものが中心であるが、欧州連合 (EU) 諸国や経済開発協力機構 (OECD) 加盟の先進諸国においても、国内・域内に依然として残存する貧困の幅広い実態を捉え直そうとする動きが見られる。

例えば、欧州連合は、貧困の測定に向けて「ラーケン指標」や「社会保護成果モニター (SPPM) 指標」などの様々な指標をこれまで考案してきた。「社会保護成果モニター (SPPM) 指標」では、従来の相対貧困率による指標に加え、「人間らしい住宅へのアクセスが確保されているか」、「高齢者が活動的であるか」、「若者が教育・研修において排除されていないか」、「社会的な保護 (社会保障など) が貧困の削減に有効であるか」など、貧困の多様な側面を考慮した指標が計測の対象となっており、貧困の実態把握に向けた各国の取り組みを促進するものとなっている (浦川・小塩, 2016)¹。また、これらの指標は、単一の次元、項目ごとに比較・評価されることが多いが、複数の次元からなる貧困を統合し、包括的に把握する多次元貧困指標の構築に関する研究も OECD、国際連合開発計画 (UNDP) などの国際機関や Oxford Poverty & Human Development Initiative (OPHI) などの研究機関を中心に進められている。

一方、貧困とはコインの裏表の関係として、人々の生活の質や物質的条件、社会の持続可能性に焦点をあてたウェルビーイングの測定も非常に多様な研究が蓄積されている。たとえば、OECD では、*How's Life* と呼ばれる隔年に刊行されるレポートにおいて、OECD 諸国の人々のウェルビーイングに関する分析を多様な側面から行い、より良い生活 (Better Life) のあり方について考察している。OECD が提唱している Better Life Index は、様々な次元からなるウェルビーイングの指標を統合する試みである (OECD, 2015)。

著者は、2016 年 9 月から 2017 年 3 月の約 6 か月間にわたり、OECD 統計局家計社会進歩計測課 (Household Statistics Progress Measurement: HSPM) において、格差・貧困問題やウェルビーイングに関連する研究活動に主に取り組んできた。家計社会進歩計測課は、上述の *How's Life* のレポートの執筆に中心的に取り組んでいるセクションであり、EU 諸国を中心

¹ 欧州連合において考案された貧困・社会的排除指標の具体的事例とその数値目標化へ向けた近年の EU 諸国の取り組みについては高橋 (2013) が詳しい。

にアジア、アメリカ、東欧など多様な地域におけるウェルビーイングや貧困の計測を継続的に行い、関連情報をアップデートしている研究組織である。また、多次元にわたるウェルビーイングや貧困の測定においては、次元の選択とともに各次元の相対的ウェイトをどのように設定するかが重要となるが、個票データの情報を活用した Data-driven approach や規範的な理論に基づく Normative approach など様々なアプローチによるウェイトの算出を行っており、日本においても多次元ウェルビーイング指標や多次元貧困指標を構築するうえで指針を得るところが大きい (Murtin et al., 2015)。

そこで本稿では、近年の研究を踏まえ、OECD 諸国の貧困とウェルビーイングの状況やその動向について検討することとしたい。また、貧困削減に向けた OECD の取り組みについてもあわせて検討を加える。

2. OECD 諸国の貧困

2.1 所得の貧困

まず、近年の OECD 諸国（現在加盟国は 35 か国²）の貧困について簡単に概観しておこう。図 1 は、OECD 諸国の相対貧困率の推移を示している。相対貧困率の定義は、世帯人数を考慮した等価可処分所得を計算し、その中央値の 50%に満たない人々の割合として定義される。

図から読み取れるように、2012 年(あるいは直近年)における OECD 全体の平均貧困率は約 10%であるが、各国でかなりその数値は多様であることがわかる。イスラエル(ISR)やメキシコ(MEX)は約 20%の高い値であるが、チェコ(CZE)、デンマーク(DNK)、アイスランド(ISL)は 6%以下の低い水準である。日本(JPN)は 16%であり、2012 年(あるいは直近年)のケースでは、上から 6 番目に位置している。また、時系列でも 80 年代半ば、90 年代半ばと比べて上昇していることがわかる。1980 年代半ばから 1990 年代半ば、そして 1990 年代半ばから 2012 年(あるいは直近年)にかけて、貧困率が年々上昇している国は、日本の他、ルクセンブルク(LUX)、オランダ(NLD)、ノルウェー(NOR)、ドイツ(DEU)、スウェーデン(SWE)、ニュージーランド(NZL)、イスラエル(ISR)の 8 か国に及ぶ³。ただし、これらの国々のうち、2012 年(あるいは直近年)で日本より貧困率が高い国は、2012 年に OECD に加入したイスラエル(ISR)のみである。

表 1 は、人々を 3 つの年齢階級(18 歳未満、18 歳以上 65 歳以下、65 歳超)に分け、それぞれのグループごとに相対貧困率を比較している。表を参照すると、OECD 平均では、18 歳未満と 65 歳超のグループが 13%であるのに対し、就労世代(Working generation)と位置づけられる 18 歳以上 65 歳以下のグループが 10%とやや低くなっていることがわかる。しかし、

² OECD は、1980 年代は 24 か国の加盟国により構成されていた。90 年代に入り、メキシコ (94 年)、チェコ (95 年)、ハンガリー (96 年)、ポーランド (96 年)、韓国 (96 年) の 5 か国が加盟し、2000 年にはスロヴァキアが、2010 年にはチリ、スロベニア、イスラエル、エストニアが、2016 年にはラトビアが加盟し、現在の 35 か国体制となっている。

³ OECD Factbook 2014 の図表も参考にしている。

韓国の高齢者世代やトルコの子ども世代のように、国によっては特定の世代の貧困率が著しく高いケースが存在することがわかる。一方、米国、チリ、メキシコはどの世代の貧困率も高く、北欧諸国はどの世代の貧困率も全般的に低い。日本も、メキシコ、イスラエル、米国、トルコ、チリに続き、どのような世代においても貧困率が OECD 平均を上回る状況にある。

また、図 2 は、OECD 諸国・EU 諸国を対象に 18 歳未満の子どもの貧困率と「相対的所得ギャップ」と呼ばれる格差指標との関係について散布図を示している。「相対的所得ギャップ」は、所得階層の下から 10%目の子どもが属する世帯の世帯所得と中位の子どもが属する世帯所得を比べ、その差を中央値の割合として示した指標である。すなわち、階層の下から 10% 目の子どもの所得が、所得階層の真ん中の子どもの所得に比べてどれほどかけ離れているかを表す。ユニセフ（国連児童基金）が 2016 年 4 月に発表した報告書『イノチェンティ レポートカード 13 子どもたちのための公平性: 先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表』によると、日本の相対的所得ギャップは、およそ 60%に達しており、所得階層の下位 10%目の子どもの世帯所得は、中位の子どもの世帯所得の 4 割に満たない。この差の大きさは、先進諸国 41 カ国の中では下から（大きい方から数えて）8 番目であり、日本は子どもの貧困とともに低所得層と中間層の子どもの格差が大きい国の一つとなっている（ユニセフ・イノチェンティ研究所, 2016）⁴。

なお、2000 年代以降でみると、日本で就労世代や子どもの貧困が高まった時代の一つは、米国発の世界的な金融危機の前後に対応している。図 3 は、年齢階級別にみた金融危機前後（2007-2010 年）における相対貧困率の変化（パーセントポイントで表示）を示している。図を参照すると、この時代に全体の貧困率の上昇は OECD 平均をやや上回る程度であったが、子どもの貧困率の伸び幅は、OECD 平均を大きく上回っていることがわかる。就労世代や子ども世代の貧困率が悪化するという傾向は世界の多くの OECD 諸国に共通する現象であり、高齢世代の社会保障が金融危機によってそれほど大きなダメージを受けなかった一方で、就労世代や就労世代に育てられている子ども世代は、金融危機から派生した雇用の喪失、賃金の低下に少なからぬ影響を受けた。

また、図 4 は、2007 年から 2014 年にかけての相対貧困率の変化を国際比較したものである。ただし、所得分布の変化に応じて各年で貧困線が変動するケースだけでなく、貧困線を 2005 年の所得分布の時点に固定したケースも合わせて報告している点に大きな特徴がある。詳細な理由は不明であるが、日本をはじめとする数か国（米国、フランス、オーストラリア、スウェーデンなど）で固定貧困線に関するデータが報告されておらず、十分な国際比較は行うことはできない。しかしながら、この図からは、もし貧困線を 2005 年の水準に固定した

⁴ ユニセフのイノチェンティ研究所（2016）では、欧州連合（EU）または経済協力開発機構（OECD）に加盟する 41 カ国を対象として、「社会の底辺に置かれた子どもたちが「平均的」な子どもたちからどの程度取り残されているか」という視点に注目し、所得、学習到達度、主観的な健康状態、生活満足度などに関して各国を順位付けしており、これらは OECD 諸国をはじめとする先進国における子どもの貧困を検討するうえで重要な論点を提供している。

場合には、ギリシャ、スペイン、イタリア、アイルランドの各国は、非常に大きな貧困率の上昇となっていたことがはっきりと読み取れる。特にこの時代に債務危機が表面化したギリシャでは固定貧困線を用いた場合の影響は大きく、2007年から2014年にかけて何と24%ポイントもの貧困率の上昇となる。実際には所得分布の左方シフトで貧困線が大きく下落したことにより、変動貧困線でみた貧困率の上昇は2%ポイントにとどまった。

日本でも小塩(2010)が、1997年から2006年までの「国民生活基礎調査」の個票データを用いて、貧困率の変化を「人口動態要因」、「貧困線のシフト要因」、「その他の要因」に分解しているが、主な結果として、貧困率の変化が「貧困ラインの下方シフト」によって大幅に小さくなっている点を指摘している。つまり、貧困ラインを固定していれば、1990年代後半から2000年代半ばの貧困率の上昇幅はさらに大きくなっていたことを意味している。著者が「国民生活基礎調査」の匿名データ(2000年から2009年)を利用して検証した分析においても、2000年代における中間層の落ち込みがもたらす貧困線の下方シフトが、結果として相対貧困率の上昇幅を引き下げる方向に寄与していたことが明らかにされている(図5参照)。貧困線を2000年の水準に固定すると、2000年から2009年にかけて貧困率は3%ポイント近く増加する。

OECDが収集している各国の所得調査のサンプリング・デザインは、その多くが国際連合の提示した国際基準に則した方法で行われているが、各国それぞれの事情もあり、完全に一致した一律なものに統一されているわけではない。そのため、貧困の国際比較を厳密な形で行うことは、先進国においても困難がともなう(United Nations, 2011; OECD, 2013b)。しかしながら、クロスセクションでの比較のみならず、1980年代半ばから2012年(あるいは直近年)にかけての変化量の比較でみても日本の貧困は高い水準にあり、貧困問題に対するより積極的な関与が必要な国の一つと言える。⁵

2.2 時間の貧困

貧困を考えると、「社会的関係」や「住居」などの他に近年注目されているのが「生活時間」の欠乏という視点である。生活時間の不足を貧困分析に取り入れた時間貧困(Time poverty)の研究は、2000年代に入り、特に欧米諸国で活発に分析がなされている。これは、家庭生活を送るうえで重要である睡眠、身支度、家事・育児などを行うための最低限必要な時間について、人々は適切に確保できているかを考慮して貧困の計測を行うものである。時間貧困についての代表的な研究として、カナダのHarvey and Mukhopadhyay(2007)、オーストラリアのGoodin et al.(2005, 2008)、イギリスのBurcahrdt(2010)、アメリカのKalenkoski et al.(2011, 2013)、ドイツのMerz and Rathjen(2014)などの研究が挙げられる。また、日本国内の研究としては、石井・浦川(2014)がある。

⁵ OECDの*Society at a Glance 2016*の報告によると、日本の公的社会支出(Social spending)の対GDP比率は2013年時点で23.1%であり、OECD平均である21.2%を上回っている。しかしながら、就労世代に対する所得保障のカテゴリー(失業給付、家族向けの所得保障、障害者への所得保障、公的扶助など)に関して言えば、OECD平均が4.2%であるのに対し、日本は半分以下の2.0%にとどまっている(OECD, 2016)。

OECD でも OECD(2013c)において、OECD 諸国の生活時間の不足状況について、時間の貧困という概念を用いて計測し国際比較を行っている。図 6 は、生産年齢人口である 15-64 歳人口を対象として、各国の時間貧困率(2009 年)について国際比較を行った結果をまとめたものである。この分析では、自分の裁量時間が 15-64 歳全体の裁量時間の中央値の 60%未満であるならば、その人を時間貧困と定義し、時間貧困率を定義している。また、裁量時間は、1 日 1440 分の中から、金銭的対価をとまなう労働、家事・育児などの家事労働、身の回りの世話などの時間を差し引いた値として定義される。データは、25 か国の 60 以上のデータセットを統合した Multinational Time Use Study (MTUS)に基づく⁶が、MTUS のデータベースに現状では日本は含まれていないため、OECD(2013c)の分析対象には含まれていない⁷。

図の分析結果を参照すると、一般的な傾向として子どもを持つ女性の時間貧困率が様々な国で高くなっており、カナダ、アイルランド、フランス、米国では30%を上回っていることがわかる。一方、ドイツ、ノルウェー、オーストリアに関しては、子どもがいるケースでも男女ともに時間貧困率は20%を下回っている。なお、OECD諸国のデータをプーリングした計量分析（回帰分析とプロビット推定）の結果によると、子どもを1人持つことにより、男性では裁量時間が週当たり1.7時間、女性では週当たり2.3時間減り、時間貧困になる確率は、男性では2.6%ポイント、女性では3.5%ポイント高まり男女差が存在していることが、同報告書では指摘されている（OECD, 2013c, p.122）。

なお、最低限必要な余暇時間を考慮し、最低必要家事時間を子どもの数や年齢、世帯類型ごとに定めている点で時間貧困の算出の仕方が異なるが、石井・浦川(2014)が「日本家計パネル調査」(Japan Household Panel Survey: JHPS) (2011-2013年)の個票データと総務省「平成23年社会生活基本調査」の集計データを活用して日本での時間貧困の分析を行っている。分析では、時間貧困に陥りやすい世帯のタイプとして目立つのは、「ひとり親世帯」であり、時間貧困率は39%にのぼることが示されている。ひとり親世帯では、1人の親が子育てと就業を一手に担うため、現金や現物による補助が不十分である場合は、時間不足は避けられないものとなる。また、末子6歳未満の子どもを持つふたり親世帯や単身世帯の時間貧困率も10%を上回り、時間貧困が無視できない割合で存在していた。同研究は、労働時間の長期化や不安定雇用の拡大により、いくつもの働き口を掛け持つ単身世帯も珍しくなく、子育ての負担がない場合でも時間の貧困に陥る可能性を強調している（石井・浦川, 2014; 浦川・小塩, 2016）。現在、我が国では長時間労働の是正など働き方の見

⁶ 生活時間研究の第1人者であるJonathan Gershunyらによって1980年代はじめに英国のエセックス大学・社会経済研究所で始められたプロジェクトである。2006年からはオックスフォード大学の生活時間研究センター（Centre for Time Use Research: CTUR）において継続・強化されている（水野谷, 2009）。MTUS は、生活時間に関する調査のマイクロ統計データの提供を世界各国の関係機関に呼びかけて収集・データベース化し、世界中の生活時間研究者に提供している。

⁷ 日本の生活時間統計としては、総務省統計局の「社会生活基本調査」やNHK「国民生活時間調査」が5年ごとに実施されており、総務庁統計局（2000）がいくつかの国際比較表を公表している。

直しに関する議論が深まってきており、人々のニーズに対応して家事サービスの拡充・高度化に向けた政策支援が期待されている。このような状況を踏まえると、「時間」という観点にも配慮した貧困の分析がOECD諸国やEU諸国と国際比較可能な形で行うことは、日本の貧困分析の重要な課題の一つと言える。

3. OECD 諸国の子どもの格差、貧困、ウェルビーイング

国際連合は、2015年9月の第70回国連総会において、世界の変革に向けた持続可能な開発のための2030アジェンダ(The 2030 Agenda and the Sustainable Development Goals: SDGs)を採択した。このアジェンダは、子どもの貧困の削減を明確に国際社会共通の課題として位置づけている点で重要なものといえる。所得・消費など経済的資源の不足から貧困を測定・評価する試みは、これまで多くの研究者が用いてきた実践的アプローチである。しかし、個人の尊厳の確保や潜在的な能力発揮の機会など、貧困をより深く捉えるためには、経済的観点だけでなく社会的・文化的・政治的な側面にも目を向ける必要がある点が、アマルティア・センをはじめ多数の理論・実証研究でこれまで指摘されてきた(Sen, 1985; Foster et al. 2010)。すなわち、貧困の削減を効果的に進めるためには、所得の貧困などの金銭面に関連した指標だけでなく、子どもに対して将来にわたり影響を与える教育、健康、安全、生活環境などの多様な要因についても目を向ける必要がある。その点において、ユニセフ、OECDなどの国際機関や米国、スウェーデン、オーストラリア、カナダ等の各政府で構築されてきた子どものウェルビーイング指標(Child Well-being Index: CWI)は、子どもの成長機会や子どもの貧困の生成要因に目を向けており参考になる⁸。

CWIを構築する動きは、1989年に「国連子どもの権利条約」が採択され、翌年に国際条約として発効されて以降に本格化した。同条約は、子どもにとって必要であり守るべきとされる権利について定めた条約であり、同条約における子どもの基本的人権、すなわち生存、発達、保護、参加に関する具体的な規定は、様々なCWIの構築に関する理論的な基礎となっている(OECD, 2009)⁹。

OECD(2015)の*How's Life 2015*では、第4章 How's Life for Children において「子どものウェルビーイング」が取り上げられており、貧困とも非常にかかわりの深い様々な次元に注目し、子どもを取り巻く生活環境について多様な指標をもとに国際比較が行われている。*How's Life 2015*で用いられた子どものウェルビーイングの計測における具体的な次元

⁸ 国際機関、研究機関ならびに各国政府が構築したCWIの具体的な次元、項目の内容に関しては、OECD(2015)、竹沢(2013)で幅広いサーベイを行っている。

⁹ Bradshaw et al.2006 は、子どもの権利条約に基づき、子どものウェルビーイングを「子どもの権利の実現およびすべての子どもがその能力、潜在能力やスキルを生かせる機会の達成」と定義している。同条約の批准によって各国の政府が条約の内容に原則同意している結果、子どもの生活のどのような側面をCWIとしてとらえるかについて各国間で見解を共有することが可能となる。このことが、指標の開発、構築を進める上で大きな役割を果たしたと考えられる(OECD, 2009; 竹沢, 2013)。

と各次元の指標は、表 2 であらわされる。この指標は OECD(2009)の *Doing Better for Children* で作成されたの 7 つの次元に基づく CWI を踏まえて拡張されたものであり、*How's Life* で全世代に対して構築されているウェルビーイング指標の 11 の次元の内、Work life balance を除く 10 の次元が密接に対応している (OECD, 2015)。

How's Life 2015 では、CWI の各項目の他、子どもの喫煙、飲酒などに関する調査結果の国際比較について詳細な検討が行われている。日本は子どもの貧困率が OECD 平均を上回る状態にあるが、PISA の点数の項目においては相当上位にランクしている (読解能力は 1 位、問題解決能力は 2 位) などの特徴が、同報告書からは読み取れる。しかしながら、世界保健機構が 11 歳、13 歳、及び 15 歳の 3 つの年齢層から 1,500 名の若者を選んで実施している The Health Behaviour in School-aged Children (HBSC 調査)や国際教育到達度評価学会が学生・教員・学校長らを対象に実施している The International Civic and Citizenship Education Study (ISSC 調査)には日本が加入していないため、健康、市民生活、社会環境・家庭環境などの多くの次元において、データが欠損しており国際比較がなされていない状況にある点が課題として挙げられる (表 2 参照)。

日本のデータが入手可能であり、国際比較が可能な項目について言えば、重度のメンタルヘルスの問題に関係があると考えられる「子どもの自殺率」(図 7)と時間の貧困と関わりが深い「親と過ごす時間」(図 8)などの項目が特に注目に値する。15 歳から 19 歳の自殺率では、OECD31 か国中、日本は第 8 位と高い順位になっている。子どもの精神的健康を把握する調査は非常に数少ないが、先進国の中で日本の高校生の自殺率がなぜ高くなっているかについて、今後、検証を深めるための基礎的な統計資料の整備が望まれる。また、親と過ごす時間について言えば、OECD20 か国中、日本は 16 位の低い順位になっている。細目を見ると、父親が子どもと接する時間が特に少ないことがわかり、父親の労働時間の長さとも関連が深いことがうかがえる。内閣府編(2013)『子ども・若者白書』では、1 週間のうち母親と会話する時間が 4 時間以下しか取れない子どもが 1 割、父親と会話する時間が 4 時間以下の子どもは 3 割存在(平成 21 年)することが示されている。

このような国際比較から読み取れる現在の日本の状況を踏まえると、子育て世帯における生活の困窮状況をよりの確に把握する上で、子どものメンタルヘルスや子育て世帯の生活時間を考慮した貧困研究の重要性がさらに高まっていると言える。

4. OECD の貧困削減に向けた取り組み

OECD の加盟国は 2016 年現在で 35 か国であり、国際連合に加盟している 193 か国の内の 18%にすぎず、貧困が切実な社会問題になっている多くの発展途上国が含まれていない。しかしながら、OECD も加盟国のみならず全ての国の貧困の削減に向けて国際機関と連携しながら取り組みを進めている (OECD, 2013a)。

地球規模の貧困削減に向けた OECD の取り組みは、2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言のミレニアム開発目標 (Millennium Development

Goals: MDGs) ならびに 2015 年 9 月の国連総会において採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(The 2030 Agenda and the Sustainable Development Goals: SDGs)に主に依拠しながら進められてきた。持続可能な開発のための 2030 アジェンダは、ミレミアム開発目標の達成状況を踏まえ、それを引き継いだものである¹⁰。その前文では、「我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態、あらゆる側面の貧困を撲滅することが地球規模での最大の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する」と述べ、「すべての国及びすべてのステークホルダーは、協調的なパートナーシップの下で 2030 アジェンダの計画を実行する」必要がある点が主張されている。OECD は、2030 アジェンダの採択を受け、持続可能な社会の開発に向けた様々な処方箋を検討する The OECD Post-2015 Reflection series の刊行を行っている。

2030アジェンダでは、17に及ぶ持続可能な開発のための目標（SDGs）が掲げられているが、その第1の目標として掲げられたのが、「目標1: あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」である。この目標1に付随する形で、以下のようなより具体的な目標も合わせて掲げられた¹¹。

- ・ 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- ・ 2030年までに、各国の定義においてあらゆる次元の貧困状態にある、あらゆる年齢層の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
- ・ 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する
- ・ 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- ・ 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々のレジリエンスを構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に対する脆弱性を軽減する。¹²

¹⁰ ミレミアム開発目標(MDGs)は開発分野における国際社会共通の目標として注目されてきた。MDGs は、極端な貧困や飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げた。その内容が後継となる持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）に引きつがれている。

¹¹ The 2030 Agenda and the Sustainable Development Goals (SDGs)の内容の邦訳は外務省の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の HP を参照。

¹² この他にも、「あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画・政策を実施するため、開発途上国に対して開発協力などの適切な手段を講じ、様々な供給源から資源を動員する」点や、「国、地域及び国際レベルで、貧困層や女性に配慮した開発戦略、適正な政策枠組みの構築」がうたわれている。

The OECD Post-2015 Reflection seriesの第1回レポート “Keeping the multiple dimensions of poverty at the heart of development”は、特に、2030アジェンダの1つ目の目標である「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ための方策について検討がなされている。同レポートでは、2030アジェンダの貧困削減目標の実行に向けた方策として、いくつかの提言がなされており、以下の3点は特に重要である。

i. ウェルビーイング指標の活用

前節で述べたように、OECDは、物質的条件や生活の質にかかわる重要な項目に基づき、複数の次元にわたるウェルビーイングの計測を行い、その成果を*How's Life*で報告している。上記のレポートでは、「ウェルビーイングの計測は国内の全ての人口を対象としているが、その計測は複数の次元における過度の格差や剥奪の存在を把握し、より包括的で持続的な経済成長に寄与する政策の促進に向けて有用である」点が主張されている。すなわち、ウェルビーイングと貧困の関係を検討することは、所得保障中心でトップダウン型の貧困対策から、所得以外の他の側面にも注目し、より持続的で効果の高いボトムアップ型の貧困対策への移行を可能とする。同レポートは、ウェルビーイングの計測が、先進国だけでなく発展途上国の貧困削減においても有効である点が強調されている¹³。

ii. Social Institutions and Gender Index (SIGI)の計測

OECDで構築された社会制度とジェンダー指数(Social Institutions and Gender Index: SIGI)は、女性に対する差別をもたらす社会制度に主に注目した指標である (OECD, 2012)。同指数は、早婚、ジェンダーに基づく暴力の存在の有無、女性の所有権、公共の場や政治へのアクセスの有無など14の項目からなる。世界経済フォーラムのGlobal Gender Gap Index (GGGI)が、雇用や教育、社会的地位の達成など、結果(outcome)に関する男女間の格差に主に焦点をあてているのに対し、SIGIは、女性や女兒に対して不平等な結果をもたらす法律、社会制度（社会的規範や社会的慣習）に焦点をあてている点が大きな特徴といえる。女性や女兒の貧困に対する差別と貧困は密接に関連しており、ジェンダーに基づく差別の存在に注目することが、長期的に見た貧困の削減につながる点が強調されている。

iii. 利害関係の調整と発展途上国への技術支援

OECDは、国連の国際ミレニアム宣言や2030アジェンダの採択を踏まえ、これまでも国際社会の目標達成に向けた方策の具体的検討や利害関係の調整を行う様々な組織の運営に中心的な役割を果たしてきた。Partnership in Statistics for Development in the 21 century

¹³ *How's Life 2015* では、将来のウェルビーイングの確保に資するという観点から、自然資本、人的資本、社会的関係資本、経済資本の4つの資本の測定が行われているが、2030アジェンダにおける貧困削減の目標達成に向けては、特に自然資本の蓄積の重要性が強調されている。

(PARIS21)やThe Multilateral Organization Performance Assessment Network (MOPAN)などの運営に主体的に関与していることも、その代表例と言える。

PARIS21は、開発のための統計に関する国際協力を協調的に行っていくための国際的な共同体である。国連経済社会理事会の要請を受け、国連、OECD、世界銀行、国際通貨基金（IMF）及びヨーロッパ連合（EU）が、国際ミレニアム宣言の前年である1999年11月に設立を決定した。平井(2003)によると、PARIS21発足の背景には、各種国際会議において数多くの数的目標・指標が設定され、その進捗状況測定のために、タイムリーに比較可能で、信頼性の高い統計データに対するニーズが高まり、そのために開発途上国がそのような統計データを作成する能力を早急に整備することが求められたことにある。発足時点では、目標の中心は、「国際開発目標」と呼ばれる目標の達成であったが、その後、上述のミレニアム開発目標(MDGs)や2030アジェンダ(SDGs)の実現がその主たる目標となった。

PARIS21は、特定の国際機関や援助国に属していないため、統計能力開発の「善意の仲介者」の立場での情報交換役を果たすことが可能であるが、基本的には、OECDのOECD開発援助委員会（DAC）に置かれた事務局が、各国の統計能力開発への取り組み及び関係機関との協力を主導している。専門的知識・技術・手法等のリソースの効果的な活用の中としての地域ごとのワークショップ等が活用されており、DACはワークショップ等を通じ、途上国の統計能力構築におけるニーズを的確に把握し、要求に応える作業に取り組んでいる。また、世界銀行に2000年に設立された統計能力構築のための信託基金（Trust Fund for Statistical Capacity Building: TFSCB）などの金銭的支援も、PARIS21自体が主体となって活動することに大きな役割を果たしている（平井, 2003）。

5. おわりに

近年の研究成果を踏まえ、OECD 諸国の貧困とウェルビーイングの動向ならびに貧困削減に向けた OECD の取り組みについて検討してきた。2000 年代以降をみると、日本は OECD 諸国の中でも高い貧困レベルが続いており、時系列でみても特に 2000 年代後半の金融危機の前後を中心に子ども世代や就労世代において貧困率の上昇が確認できる。先述の通り、OECD が収集している各国の所得調査のサンプリング・デザインは、その多くが国際連合の提示した国際基準に則した方法で行われているが、各国それぞれの事情もあり、完全に一律な形式に統一されているわけではない。そのため、貧困の国際比較を厳密な形で行うことは先進国に限定しても様々な困難がともなう点は注意しなければならない。しかしながら、クロスセクションでの比較に加え、1980 年代半ばから 2012 年にかけての時点間の比較でみても日本の貧困は上昇しており、国際社会における客観的な立ち位置を踏まえながら、貧困問題に対する関与とその政策効果の検証を継続することが必要と考えられる。

とはいえ、OECD 諸国間で貧困やウェルビーイングの国際比較を行う上でいくつかの課題も残存している。特に、2015 年の国連の 2030 アジェンダの採択以降にますます注目されている「子どものウェルビーイング指標」関連のデータについて言えば、実際には指標に関

連する多くの項目が、日本が参加していない調査に基づいて収集されているデータをもとに構築されており、国際比較が十分になされていない状態にある。

たとえば、OECD の *How's Life 2015* では、子どものウェルビーイングに関する様々な項目の比較がなされているが、世界保健機構が若者に実施している HBSC 調査や国際教育到達度評価学会が学生・教員・学校長らを対象に実施している ISSC 調査には日本が加入していないため、健康、市民生活、社会・家庭環境などの多くの重要な次元において、日本のデータが欠損している。

また、OECD は、Multinational Time Use Study (MTUS)の生活時間に関するデータベースに基づき、OECD 諸国の人々の生活時間の不足状況について、時間の貧困という概念を用いて計測し国際比較を行っているが、現状ではこの分析に日本は含まれていない。生活時間の配分については、日本でも「社会生活基本調査」ですでに同様の設問項目が収集されているが、日本の生活時間のデータは MTUS のデータベースに提供されていない状況である。このように、実際には関連する調査が実施されていても、データの提供・公開がなされていないことから、他の OECD 諸国との国際比較が十分に行われていないケースも存在する。

2014 年 8 月、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を取りまとめ、子どもの貧困に係る政策の実施状況や、対策の効果を検証・評価するための 25 の指標を定め、貧困の取り組みを本格化させつつある。2015 年には、本研究である厚生労働科学研究費補助金科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究」（研究代表者：阿部彩教授）の研究グループが中心となり、子どものウェルビーイングともかかわりの深い「もう一つの子どもの貧困指標」（7 つの第一次指標と 6 つの第二次指標）を作成し提案した。このような指標は国内での時点間の比較のみならず、国際社会における他国の類似の指標との比較を通じて、様々な政策効果の検証がより実効可能となると考えられる。貧困やウェルビーイング関連の次元・項目で現在は国際比較が困難な部分については、OECD をはじめとする国際機関と政府が連携を取りつつデータの不備を地道に埋め合わせ、課題を解決していく作業を継続的に進めていくことが期待される。

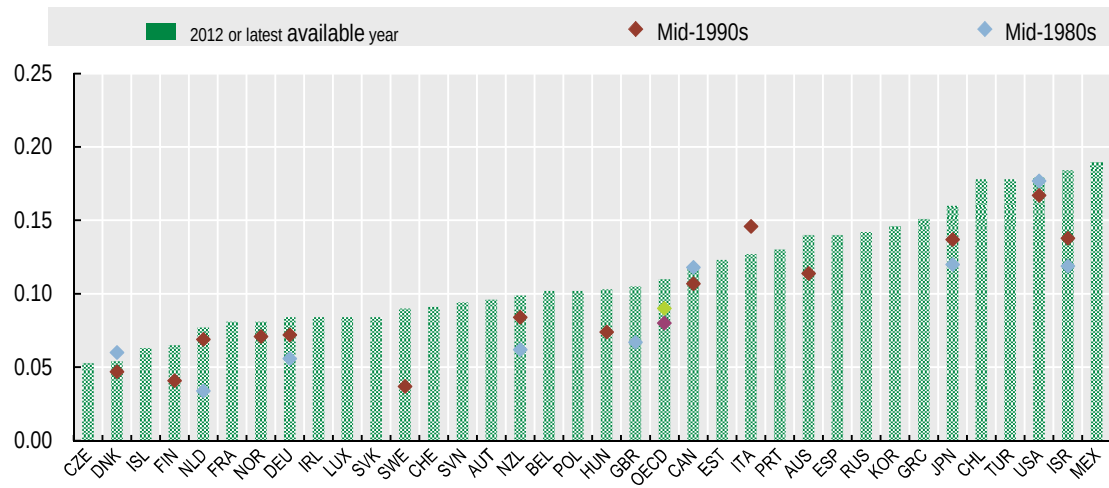
経済学者の A. マーシャルがかつて指摘したように、多くの研究の究極の目的は、人間が生きていく上での不安を和らげ、福祉を向上させる事にあると言える。その意味で OECD が積極的に取り組んでいる貧困やウェルビーイングの研究は、まさにデータを用いた応用的研究でありながら、人間の本能的な欲求に根差したきわめて基礎的な研究と言える。これまでの多くの貧困研究とウェルビーイングの研究が示すように、貧困からの脱却と人間の福祉の向上は密接に関連している。幅広い視点から貧困が生じるメカニズムについての検証を行い、そこでの研究成果を活用しながら、状況の改善に向けた適切な方策の検討がなされることは、人間の福祉の向上にむけた地道ながら着実な一歩である。

参考文献

- Bradshaw, J., Hoelscher, P., and Richardson, D. (2006) “Comparing Child Well-Being in OECD Countries: Concepts and Methods,” Innocenti Working Papers: IWP-2006-03. UNICEF Office of Research Florence.
- Foster, J., J. Greer and E. Thorbecke (2010) “The Foster-Greer-Thorbecke (FGT) poverty measures: 25 years later,” *Journal of Economic Inequality*, 8(4), 491-524.
- Goodin, R., Ricw, J., Bittman, M. and Saunders, S. (2005) “The time-pressure illusion: Discretionary time vs free time,” *Social Indicators Research*, 73, 43–70.
- Goodin, R., Rice, J., Parpo, A. and Eriksson, L. (2008) *Discretionary Time: A New Measure of Freedom*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Harvey, A. and Mukhopadhyay, A. K. (2007) “When twenty-four hours is not enough: Time poverty of working parents,” *Social Indicators Research*, 82, 57-77.
- Kalenkoski, C. and Karmrick, K. S. (2013) “How does time poverty affect behavior? A look at eating and physical activity,” *Applied Economic Perspectives and Policy*, 35(1), 89-105.
- Kalenkoski, C., Karmrick, K.S. and Andrews, M. (2011) “Time poverty thresholds and rates for the US population,” *Social Indicators Research*, 104, 129-155.
- Murtin, F., Boarini, R., Cordoba, J. and Ripoll, M. (2015) “Beyond GDP: Is there a law of one shadow price?” *OECD Statistics Working Papers*, 2015/05, 1-40.
- Merz, J. and Rathjen, T. (2014) “Time and income poverty: An interdependent multidimensional poverty approach with German: Time use diary data,” 60(3), 450-479.
- OECD (2009) *Doing Better for Children*. OECD Publishing.
- OECD (2012), *Social Institutions and Gender Index (SIGI) - Understanding the drivers of gender inequality*, OECD, Paris.
- OECD (2013a) *Development Co-operation Report 2013: Ending Poverty*, OECD Publishing
- OECD (2013b) *Framework for Statistics on the Distribution of Household Income, Consumption and Wealth*.
- OECD (2013c) *How's Life? Measuring Well-being*, OECD Publishing.
- OECD (2013d) “Crisis squeezes income and puts pressure on inequality and poverty in the OECD: New results from the OECD income distribution database”, OECD.
- OECD (2015) *How's Life? Measuring Well-being*, OECD Publishing.
- OECD (2016), *Society at a Glance: OECD Social Indicators*, OECD Publishing.
- Sen, A. (1985) *Commodities and Capabilities*, Elsevier Science Publishers B.V.
- United Nations (2011) Canberra Group Handbook on Household Income Statistics: Second edition, United Nations
- Vickery, C. (1977) “The time poor: A new look at poverty” *The Journal of Human Resources* 12(1): 27–48.
- World Bank (2007) *Monitoring Global Poverty: Report of the Commission on Global Poverty*.
- 阿部彩(2007)「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』43(1): 27-40.
- 阿部彩(2014)「日本における剥奪指標の構築に向けて：相対貧困率を補完する指標の検討」『季刊社会保障研究』46(2), 360-371.
- 石井加代子・浦川邦夫(2014)「生活の質を考慮した貧困分析」『三田商学研究』57(4), 97-121.
- 浦川邦夫 (2014)「貧困線の設定と貧困の測定」『貧困研究』13, 4-16.
- 浦川邦夫・徳富智哉 (2016)「2000年代の子育て世帯の貧困指標の変化」『厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業: 子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

- (平成 27 年度 総括研究報告書)』70-83.
- 小塩隆士 (2010)『再分配の厚生分析——公平と効率を問う』, 日本評論社。
- 小塩隆士・浦川邦夫 (2008)「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」『季刊社会保障研究』44(3), 278-290.
- 外務省 (2015)「持続可能な開発のための2030アジェンダの策定」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/index.html
- 総務省統計局 (2010)『生活時間とライフスタイル』日本統計協会
- 高橋義明 (2013)「欧州連合における貧困・社会的排除指標の数値目標化とモニタリング」
『海外社会保障研究』185, 4-25
- 竹沢純子(2013)「子どもウェルビーイング指標に関する国際的動向」『海外社会保障研究』185, 48-59.
- 内閣府編(2013)『子ども・若者白書』
- 平井文三 (2003)「「ASEAN諸国のための統計能力構築に関するハイレベルフォーラム」について」『統計情報』2003, MAR, 13-19.
- 水野谷武志 (2009)「生活時間統計による国際比較研究の到達点と課題—「社会生活基本調査」とHETUSによる国際比較統計を素材に—」『経済志林』76(4), 81-98.
- ユニセフ・イノチェンティ研究所 (2010) [国立教育政策研究所・国際研究・協力部 (翻訳)]『イノチェンティ レポートカード7 先進国における子どもの幸せ: 生活と福祉の総合的評価』(Office of Research-Innocenti, UNICEF (2010) *UNICEF Innocenti Report Card 7*, Child Poverty in Perspective: An overview of child well-being in rich countries.)
- ユニセフ・イノチェンティ研究所 (2016)『イノチェンティ レポートカード13 子どもたちのための公平性: 先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表』(Office of Research-Innocenti, UNICEF (2016) *UNICEF Innocenti Report Card 13*, Children in the Developed World.)

図 1: OECD 諸国の相対貧困率の推移
(1980 年代半ば、90 年代半ば、2012 年前後)



出所：OECD(2016) *OECD Factbook* 2015-2016, p.57.

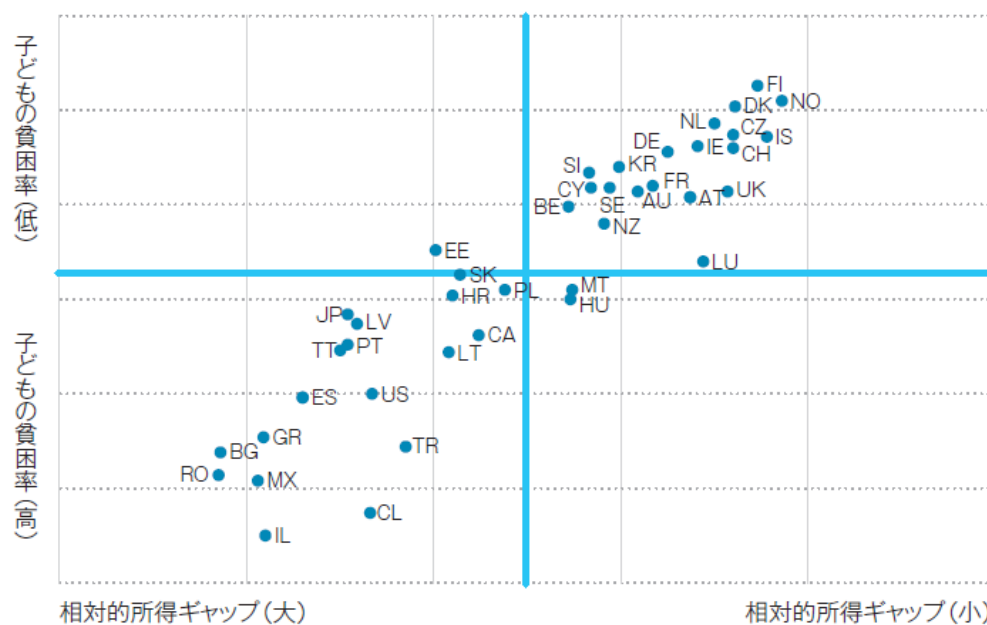
表 1: 年齢階級別にみた OECD 諸国の相対貧困率 (2012 年前後)

	Relative poverty rates (50% median income)							
	Entire population		Children (age 0-17)		Working-age population (age 18-65)		Retirement-age population (over 65)	
		Rank		Rank		Rank		Rank
Australia	14%	9	13%	14	11%	13	34%	2
Austria	10%	20	10%	21	9%	22	11%	13
Belgium	10%	17	11%	19	10%	17	11%	14
Canada	12%	14	14%	13	12%	12	-	-
Chile	18%	4	24%	3	15%	4	21%	7
Czech Republic	5%	34	8%	28	5%	34	3%	31
Denmark	5%	33	3%	34	7%	31	5%	26
Estonia	12%	13	12%	18	12%	10	12%	12
Finland	7%	31	3%	33	7%	30	9%	17
France	8%	28	11%	19	8%	27	4%	28
Germany	8%	24	7%	31	8%	24	9%	15
Greece	15%	7	21%	5	16%	3	7%	22
Hungary	10%	16	17%	10	10%	17	6%	25
Iceland	6%	32	8%	29	6%	32	3%	31
Ireland	8%	24	9%	25	9%	23	7%	22
Israel	18%	2	25%	2	15%	5	21%	6
Italy	13%	12	18%	9	12%	10	9%	15
Japan	16%	6	16%	11	14%	6	19%	8
Korea	15%	8	9%	24	10%	14	49%	1
Luxembourg	8%	24	13%	17	8%	28	3%	30
Mexico	19%	1	23%	4	16%	2	27%	3
Netherlands	8%	30	10%	23	8%	24	2%	33
New Zealand	10%	19	13%	15	9%	21	8%	19
Norway	8%	28	6%	32	10%	17	4%	27
Poland	10%	17	13%	16	10%	14	8%	19
Portugal	13%	11	18%	8	13%	9	8%	21
Slovak Republic	8%	24	15%	12	8%	29	4%	29
Slovenia	9%	21	9%	25	8%	24	16%	10
Spain	14%	9	21%	6	14%	7	7%	24
Sweden	9%	23	8%	27	9%	20	9%	17
Switzerland	9%	22	8%	30	6%	32	23%	4
Turkey	18%	4	26%	1	14%	8	17%	9
United Kingdom	11%	15	10%	21	10%	16	13%	11
United States	18%	3	21%	6	16%	1	21%	5
OECD	11%		13%		10%		13%	

出所：OECD(2016) *OECD Factbook* 2015-2016, p.57.

注) 日本より貧困率が高い国は、Rank の数字を色付けしている。

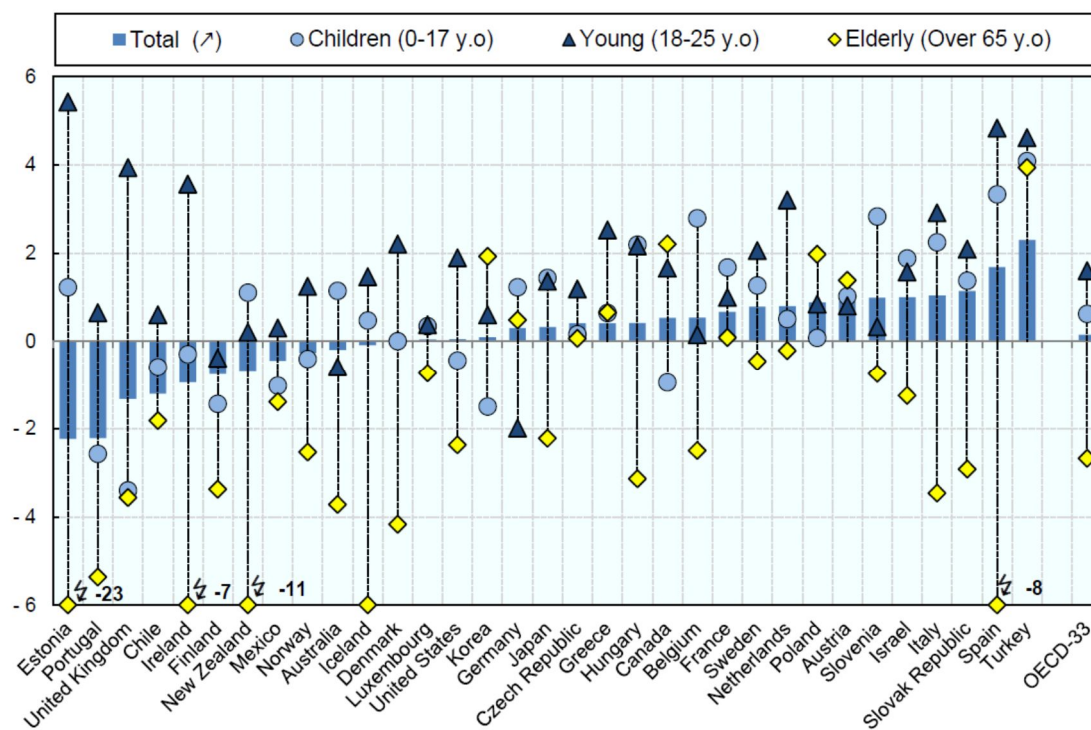
図 2: 相対的所得ギャップと子どもの貧困率 (2013)



出所: ユニセフ・イノチェンティ研究所(2016), p.5.

図 3: 年齢階級別にみた金融危機前後における相対貧困率の変化 (2007-2010)

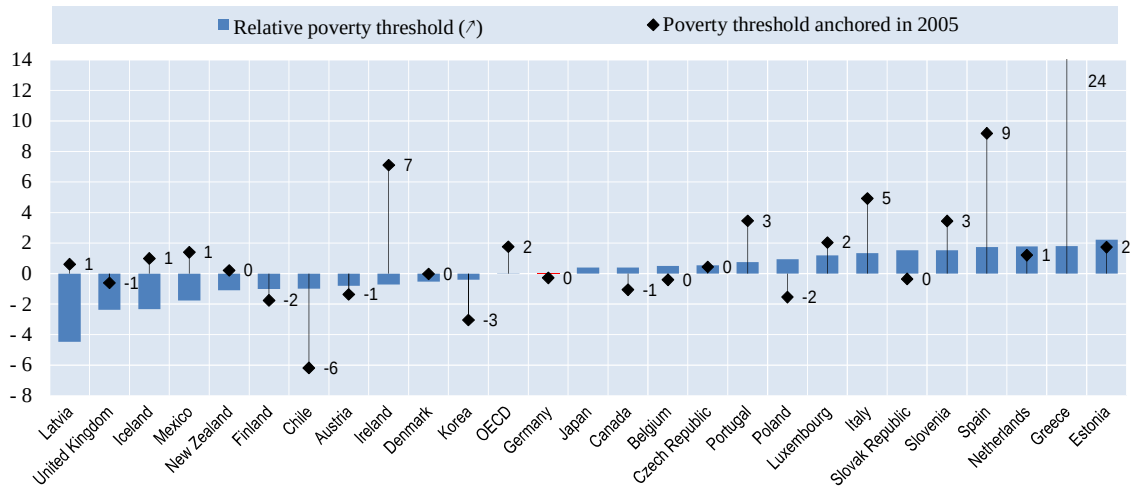
[単位: percentage point]



出所: OECD (2013b), p.7

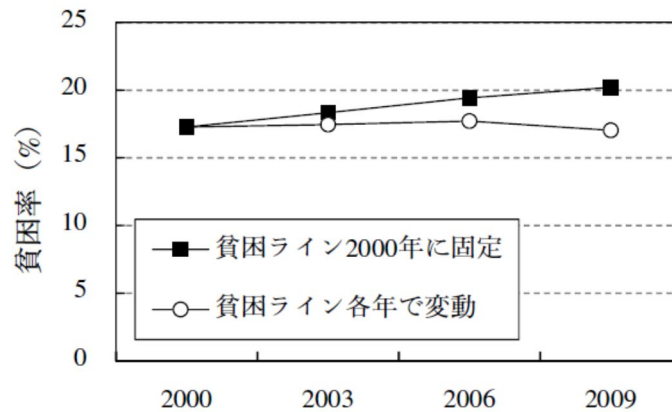
図 4: 2000 年代の相対貧困率の変化 (2007-2014)
(貧困線の固定ケース(2005 年時点)と変動ケースの比較)

[単位: percentage point]



出所：OECD (2016), p.105.

図 5: 2000 年代の日本の相対貧困率の変化 (2000-2009)



出所：浦川・徳富(2016)。厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票データより作成。

注) 所得水準は総務省統計局の消費者物価指数(2000年価格表示)を用いて調整。

図 6: OECD 諸国の 15-64 歳の時間貧困率 (2009 年)



出所：OECD(2013c) *How's Life 2013*, p.123.

注 1) OECD では、自分の裁量時間が 15-64 歳全体の裁量時間の中央値の 60%未満であるならば、その人を時間貧困と定義している。

注 2) 裁量時間は、1 日 1440 分の中から、金銭的対価をとまなう労働、家事・育児などの家事労働、身の回りの世話などの時間を差し引いた値として定義される。

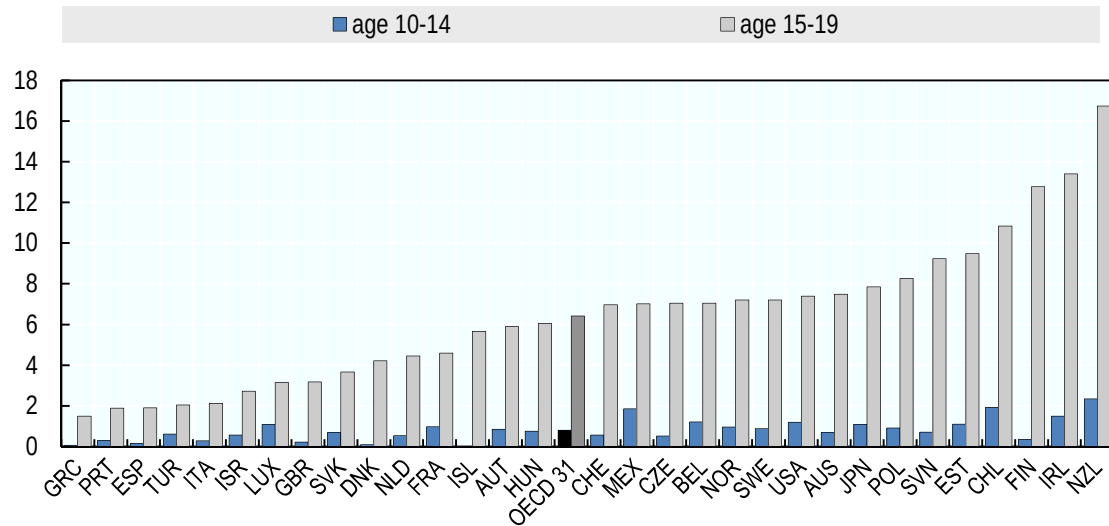
表 2: 子どものウェルビーイングの次元の指標

子どもが住む世帯のウェルビーイング指標		日本のデータ
所得	子どもを持つ世帯の可処分所得 (購買力平価基準)	○
	子どもの所得貧困率	○
仕事	有業者がいない世帯に住む子どもの割合	—
	1年以上の長期失業者を親に持つ子どもの割合	—
住宅	子どもを持つ世帯の子ども1人当たりの部屋数	—
	水洗トイレを持たない世帯に住む子どもの割合	—
環境	騒音、大気汚染、異臭など貧しい環境で暮らす子どもの割合	—
子ども自身のウェルビーイング指標		日本のデータ
健康	乳児死亡率	○
	低体重出生児(2500g未満)の割合	○
	主観的健康度	—
	肥満児の割合	—
	子どもの自殺率	○
	15-19歳の女性の妊娠割合	○
教育・技能	PISA: 読解能力の平均スコア	○
	PISA: 問題解決能力の平均スコア	○
	無職で、学生でなく専門的スキルを学んでいない若者の割合	○
	教育環境における剥奪状況 (勉強机、学習場所、本等)	○
市民生活	大人になったときの国政参加の意思	—
	市民団体、ボランティア団体等への参加	—
社会環境・ 家庭環境	親切で有益なクラスメートを持つ学生の割合	—
	学業からプレッシャーを受ける学生の割合	—
	学校を好きな学生な割合	—
	PISA: 所属意識指標	○
	親と過ごす時間	○
安全	未成人による殺人率	○
	いじめを受けた子どもの割合	—
主観的厚生	生活満足度	—

出所：OECD(2015) *How's Life 2015*, p.146.

注) ○：How's Life 2015 でデータあり。—：How's Life 2015 ではデータなし。

図 7: 子どもの自殺率 (2010-2012 年, 3 か年平均)

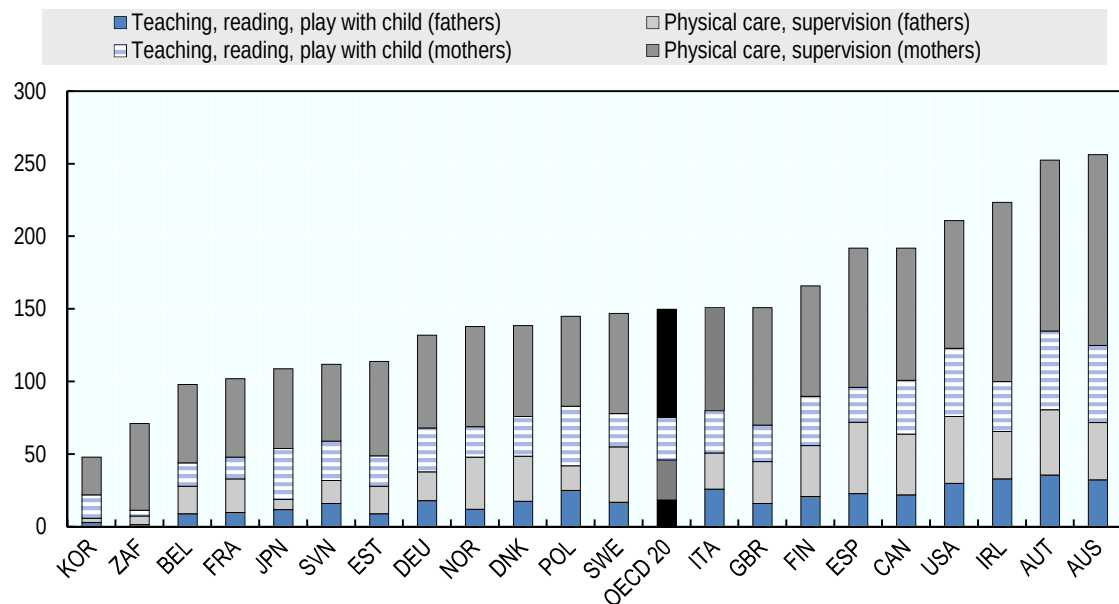


出所: OECD(2015) *How's Life 2015*, p.160.

(元のデータ) WHO Mortality Database, http://www.who.int/healthinfo/mortality_data/en/

図 8: 親と過ごす時間 (2013 年前後)

[単位: 分/日]



出所: OECD(2015) *How's Life 2015*, p.171.

OECD における児童家族、住宅に関する指標整備の動向 －Family Database および Affordable Housing Database の概要－

竹沢純子（国立社会保障・人口問題研究所）

I はじめに

OECD 雇用労働社会局では、近年、加盟国の問題関心の高まりを背景に、所得格差、児童家族、ジェンダー、若年雇用、住宅等、現役世代をターゲットとする政策の国際比較プロジェクトが増え、その中で蓄積された国際比較データが新たなデータベースとして公開されている¹。うち、本稿では、筆者が OECD 出向中に関わった、Family Database（2006 年より公開、継続更新中）および Affordable Housing Database（20017 年公開）の二つのデータベースについて紹介する。

II OECD Family Database（FDB）の概要

近年、我が国の児童家族政策の立案とその成果を論じる基礎データとして、国際比較の結果が多く用いられる傾向にある。例えば、子どもの相対的貧困率、少子化対策の議論における家族政策支出があるが、これらはいずれも OECD のデータが使われている。本稿で取り上げる、OECD Family Database（以下 FDB と略）は OECD の各政策領域のデータベースに分散する児童家族に関わるデータを集約し、一覧可能としている。

1 目的と経緯

OECD Family Database は、家族と子どもの状況に関する国際比較データへの需要の高まりを背景に、家族政策とその成果をアセスメントする、国際比較可能なツールの開発を目的として開発された（Adema et al., 2009）。OECD 事務局によれば、年間 65,000 件以上ダウンロードがなされ、世界で広く利用されている。

2006 年 2 月にオンライン上で初版が公開され、2009 年 3 月に 37 指標、同年 6 月までに 52 指標に拡大、2016 年 11 月時点で 70 指標に達している。2006 年初版は、仕事と家庭の両立政策に関する各国レビューである、OECD Baby and Bosses シリーズ（OECD2002;2003;2004;2005）で収集したデータを基礎として構築された。その後、OECD の児童家族政策とそのアウトカムに関する Doing Better シリーズ報告書（OECD2009;2011;2015;2016）、育児休業にフォーカスしたワーキングペーパー（Adema et al., 2015）、ドイツの家族政策レビュー（OECD, 2017）等で、FDB が活用されるとともに、各テーマに連動してさらなる指標の追加、拡充が進められてきた。

2 データベースの構成

70 指標は 4 大領域（Ⅰ家族構造、Ⅱ家族の労働市場における地位、Ⅲ家族児童への政策、Ⅳ子どもに対する成果）から構成される。表 1 の通り、Ⅰ家族の構造には、子どもが属する世帯類型、親の婚姻状況、出生率など、Ⅱ家族の労働市場における地位には、母親の就業率、男女の仕事とケア時間の格差など、Ⅲ家族児童への政策には家族支出、就学前保育教育の在園率、育児休業取得率、Ⅳ子どもへの成果には子どもの貧困率、学力、予防接種率や低体重出生児率などが含まれる。

なお Family をタイトルとするデータベースであるが、Family の定義はなされていない。ただし、家族のうち、高齢要介護家族に関する指標は、未整備となっている。その理由として、当該領域に関するデータの収集は多大な労力を要することが挙げられている（Adema et al., 2009）。

データソースは、主として OECD の他データベースが利用されている。そのほかに、各国政府統計サイト、WHO 等の国際機関サイトから入手、あるいは、各国の統計調査の二次利用による再集計も使われて

¹ OECD は社会支出(Social Expenditure database)、年金(Pension database)、雇用労働(Employment database)、医療保健(Health database)、格差貧困(Income Distribution database)、教育(Education database)等、様々な領域で国際比較データベースを構築している。

いる。言語面から OECD 事務局スタッフのアクセスが困難な統計や各国制度情報は、OECD が各国政府に調査票を配布し情報を得ている²。また、70 指標うち約 50 指標は毎年、残る 20 指標は数年おきに更新が行われている。

表1 OECD Family Database の構成

1. 家族構造 (SF)	日本 データの 有無	更新年月日
SF1.1 家族規模と世帯員		
Chart SF1.1.A. Average size of households by household type, 2015	○	2016/12/6
Table SF1.1.A. Types of household, 2011	○	
Table SF1.1.B. Households by number of children, 2015	○	
SF1.2 子どもの親の婚姻状況		
Chart SF1.2.A. Living arrangements of children, 2014	○	2016/10/5
Chart SF1.2.B. Trends in the living arrangements of children, 2005 to 2014	-	
Chart SF1.2.C. Trends in children living with cohabiting parents, 2005 and 2014	×	
SF1.3 子どもの同居者		
Table SF1.3.A. Children by the presence of parents in the household, 2014 or latest available	○	2016/11/25
Table SF1.3.B. Children living with a mother by the mother's level of educational attainment and the presence of a father in the household, 2014 or latest	×	
Table SF1.3.C. Living arrangements of young adolescents, 2013-14	×	
SF1.4 子どもの年齢別人口と若者従属人口割合		
Chart SF1.4.A. Child and young adult population, 2015	○	2016/9/17
Chart SF1.4.B. Age distribution of children and young adults, 2015	○	
Chart SF1.4.C. Trends in the child population, selected OECD countries	-	
Chart SF1.4.D. Youth dependency ratio, 1990 and 2015	○	
Chart SF1.4.E. Estimated (1950-2015) and projected (2016-2050) youth dependency ratios, selected OECD countries	○	
SF1.5 子どもの住まいの状況		
Chart SF1.5.A. Average rooms per person in households with children, 2012	×	2015/12/6
Table SF1.5.A. Average rooms per person in households with children by socio-economic group, 2012	×	
Chart SF1.5.B. Children living in households without basic facilities, 2012	×	
Table SF1.5.B. Children living in households without basic facilities by socio-economic group, 2012	×	
Chart SF1.5.C. Children living in poor environmental conditions, 2012	×	
Table SF1.5.C. Children living in poor environmental conditions by socio-economic group, 2012	×	
SF2.1 出生率		
Chart SF2.1.A. Total fertility rate, 1970, 1995 and 2014	○	2016/7/7
Chart SF2.1.B. Completed fertility rate for women born in 1950 and 1965	○	
Chart SF2.1.C. Distribution of births by birth order, 1980 and 2014	×	
Chart SF2.1.D. Distribution of births by birth order, 2014	×	
SF2.2 理想と現実の子ども数		
Chart SF2.2.A. Mean personal ideal number of children, 2011	×	2016/12/17
Chart SF2.2.B. Ideal general number of children, 2011	×	
Chart SF2.2.C. Mean ultimately intended family size, 2011	×	
Chart SF2.2.D. Mean personal ideal number of children by level of education, 2011	×	
Chart SF2.2.E. Mean personal ideal number of children by working status, 2011	×	
Chart SF2.2.F. Differences between general and personal ideal number of children, 2011	×	
SF2.3 出生時母親年齢と年齢別出生率		
Chart SF2.3.A. Mean age of women at birth, 1970, 1995 and 2014	○	2016/3/21
Chart SF2.3.B. Mean age of women at first birth, 1995 and 2014	○	
Chart SF2.3.C. Adolescent fertility rates, 1970, 1995 and 2014	○	
Chart SF2.3.D. Age-fertility profiles, 1970, 1995 and 2014	○	
SF2.4 婚姻外出生		
Chart SF2.4.A. Share of births outside of marriage, 2014 or latest available year	○	2016/4/2
Chart SF2.4.B. Share of births outside of marriage, 1970, 1990 and 2014 or latest available year	○	
SF2.5 無子		
Table SF2.5.A. Childless women at age 40-44, mid-1990s and 2010 (or latest available year)	×	2015/10/12
Chart SF2.5.A. Definitive childlessness	×	
Chart SF2.5.B. Definitive childlessness and completed fertility rates	×	
Table SF2.5.B. Women living without own children, 2013	×	
SF3.1 婚姻、離婚率		
Chart SF3.1.A. Crude marriage rate, 1970, 1995 and 2014 or latest available year	○	2015/8/25
Chart SF3.1.B. Mean age at first marriage by sex, 1990, 2000 and 2014 or latest available year	○	
Chart SF3.1.C. Crude divorce rate, 1970, 1995 and 2014 or latest available year	○	
Chart SF3.1.D. Distribution of marrying persons by previous marital status, 2014 or latest available year	×	
SF3.2 家族解体と子ども		
Table SF3.2.A. Distribution of divorce by duration of the marriage, 2012	○	2015/10/14
Table SF3.2.B. Distribution of divorce by number of children involved, 2007	○	
Chart SF3.2.A. Proportion of parents and non-parents (16+) that are separated or divorced, latest available year	○	
Chart SF3.2.B. Proportion of parents (16+) that are separated or divorced, various years	○	
SF3. 同棲等パートナーシップ		
Table SF3.3.A. Partnerships and cohabitation, 2011	×	2016/11/27
Table SF3.3.B. Partnership and cohabitation by level of education, 2011	×	
Table SF3.3.C. Partnership status and children for couple household, 2011	×	
SF3.4 家族間の暴力		
Chart SF3.4.A. Prevalence of partner physical or sexual assault, women and men, around 2005	○	2013/1/31
Table SF3.4.A. Prevalence rates of intimate partner violence against women	×	
Table SF3.4.B. Prevalence rates of intimate partner violence against women and men	×	
Chart SF3.4.B. Attitudes towards violence against women	○	
Chart SF3.4.C. Child death rates due to negligence, maltreatment or physical assault, children 0-19 years old, 2006-2008 (or latest three years available)	○	
Table SF3.4.C. Average annual child death due to negligence, maltreatment and abuse	○	
Chart SF3.4.D. Child death rates due to negligence, maltreatment or physical assault, children 0-19 years old, by geographical region 2006-2008 (or latest three years available)	-	
Table SF3.4.D. Attitudes and prevalence of child corporal punishment	×	
Table SF3.4.E. Legislation on domestic violence	○	

² 日本の就学前教育保育、学童保育の関係は、OECD からの調査票に対し、主として厚生労働省が回答、データ提供を行っている。

表1 (続き)

2. 家族の労働市場における地位 (LMF)	日本 データの 有無	更新年月日
LMF1.1 親の従業上地位、失業		
Chart LMF1.1.A. Children by household employment status, 2014	×	2016/11/15
Chart LMF1.1.B. Children in jobless households, 2004, 2009 and 2014	×	
Chart LMF1.1.C. Children in couple households by household employment status, 2014	×	
Chart LMF1.1.D. Children in sole-parent households by household employment status, 2014	×	
Chart LMF1.1.E. Children in jobless households by education level of parents, 2014	×	
Chart LMF1.1.F. Children in jobless households by migrant background, 2014	×	
LMF1.2 母親の就業		
Chart LMF1.2.A. Maternal employment rates, 2014 or latest available year	○	2016/9/26
Chart LMF1.2.B. Trends in maternal employment rates, 2003 to 2014	-	
Chart LMF1.2.C. Maternal employment rates by age of youngest child, 2014 or latest available year	○	
Chart LMF1.2.D. Maternal employment rates by number of children, 2014 or latest available year	×	
Chart LMF1.2.E. Maternal employment rates by level of education, 2014 or latest available year	×	
Chart LMF1.2.F. Maternal employment rates by migrant background, 2014 or latest available year	×	
Chart LMF1.2.G. Employment rates for women with children aged 0-2, by maternity/parental leave status, 2014 or latest available year	×	
LMF1.3 婚姻属性別母親の就業		
Chart LMF1.3.A. Employment rates for partnered mothers and single mothers, 2014 or latest available	×	2016/9/26
Chart LMF1.3.B. Employment rates for partnered mothers and single mothers, 2003, 2008 and 2014 or latest available	×	
Chart LMF1.3.C. Employment rates for partnered mothers and single mothers by level of education, 2014 or latest available	×	
Chart LMF1.3.D. Employment rates for partnered mothers by partner's employment status, 2014 or latest available	×	
LMF1.4 女性のライフコースと就業		
Chart LMF1.4.A. Age-employment profiles by gender, 2014	○	2016/3/8
Chart LMF1.4.B. Age-employment profiles by gender and education, 2014	×	
LMF1.5 賃金格差		
Chart LMF1.5.A. Gender gap in median earnings of full-time employees, 2002, 2008, and 2014 or latest available	○	2016/9/17
Chart LMF1.5.B. Trends in the gender gap in median earnings of full-time employees, selected countries, 1975-2015	○	
Chart LMF1.5.C. Gender gap in mean full-time, full-year earnings by levels of education, 25-64 year olds, 2014 or latest year available	×	
LMF1.6 パート割合、管理職女性割合、職域分離、教育別賃金格差など		
Chart LMF1.6.A. Gender gaps in employment rates and full-time equivalent employment rates, 2014	○	2016/3/7
Chart LMF1.6.B. Proportion of employed in part-time employment, by sex, 2014	△	
Chart LMF1.6.C. Change in the proportion of employed in part-time employment, by sex, 2004-2014	○	
Table LMF1.6.A. Gender gap in employment rates by educational attainment, 2014	△	
Chart LMF1.6.D. Number of occupations that account for half of total employment, by sex, 2009	×	
Chart LMF1.6.E. Female share of managerial employment, 2014	○	
Chart LMF1.6.F. Proportion of employees in temporary employment, by sex, 2014	○	
LMF2.1 週あたり男女労働時間		
Chart LMF2.1.A. Distribution of the employed by usual weekly working hours bands and gender, 2015	○	2016/9/29
Chart LMF2.1.B. Percentage point change in the proportion of the employed working 40 hours or more, by gender, 1995 to 2015	×	
LMF2.2 有子夫婦の就業類型と就業時間の分布		
Chart LMF2.2.A. Patterns of employment in couple households with children, 2014	×	2016/10/16
Chart LMF2.2.B. Changes in patterns of employment in couple households with children, 2004 to 2014	×	
Table LMF2.2.A. Patterns of employment in couple households with children by age of youngest child, 2014	×	
Chart LMF2.2.C. Incidence of full-time dual earning couples and of jobless couples in couple households with children by couple's combined level of	×	
Table LMF2.2.B. Distribution of working hours for employed adults in couple households with children, by gender, 2014	×	
Table LMF2.2.C. Distribution of working hours for employed men in couple households with children by age of youngest child, 2014	×	
Table LMF2.2.D. Distribution of working hours for employed women in couple households with children by age of youngest child, 2014	×	
Table LMF2.2.E. Distribution of working hours for employed men in couple households by presence and number of children, 2014	×	
Table LMF2.2.F. Distribution of working hours for employed women in couple households by presence and number of children, 2014	×	
Table LMF2.2.G. Distribution of working hours for employed men in couple households with children by level of education, 2014	×	
Table LMF2.2.H. Distribution of working hours for employed women in couple households with children by level of education, 2014	×	
LMF2.3 ひとり親の就業類型と就業時間の分布		
Chart LMF2.3.A. Employment status of single parents, 2014	×	2016/10/16
Table LMF2.3.A. Distribution of working hours for employed single parents, 2014	×	
LMF2.4 ファミリーフレンドリーな職場の実践		
Chart LMF2.4.A. Incidence of employer-provided flexible working time arrangements, 2013	×	2016/12/8
Chart LMF2.4.B. Ability of employees to set working time arrangements, 2010	×	
Chart LMF2.4.C. Gender differences in the ability of employees to set working time arrangements, 2015	×	
Chart LMF2.4.D. Employees working from home, 2010	×	
LMF2.5 仕事、ケア、家事に費やす時間		
Table LMF2.5.A. Time allocated in main activities, by gender, 1999-2012/2013	○	2016/11/3
Table LMF2.5.B. Time dedicated to care activities, by gender, 1999-2010	×	
Chart LMF2.5.A. Percentage of time dedicated to care work, by number of children under school age, 1999- 2010	○	
Chart LMF2.5.B. Percentage of time spent on care work by women, by age of youngest child, 1999- 2010	×	
LMF2.6 通勤時間		
Chart LMF2.6.A. Average time spent travelling to and from work, 1999-2014	○	2016/12/1
Table LMF2.6.A. Time spent travelling to and from work, by gender and the presence of children in the household, 2008-2010	×	
Table LMF2.6.B. Proportion of survey respondents reporting time spent travelling to and from work, by gender and the presence of children in the	×	
LMF2.7 ワークライフバランスに関する主観的満足感		
Chart 2.7.A. Life satisfaction among persons aged 15 and over, 2015 or last year available	○	2015/10/1
Chart 2.7.B. Life satisfaction among children aged 11 to 15, 2010	×	
Chart 2.7.C. Life satisfaction by gender, 2015 or last year available	○	
Chart 2.7.D. Life satisfaction by employment status, 2012	×	
Chart 2.7.E. Life satisfaction by satisfaction in work-life balance, 2012	×	

表1 (続き)

3. 家族と子どもに関する政策 (PF)	日本 データの 有無	更新年月日
PF1.1 家族政策支出		
Chart PF1.1.A. Public spending on family benefits	○	2016/10/12
PF1.2 公教育支出		
Chart PF1.2.A. Expenditure on education as % of GDP, by level of education and source of funds, 2013	○	2016/10/9
Chart PF1.2.B. Annual expenditure per student by educational institutions by level of education, 2013	○	
PF1.3 家族現金給付		
Table PF1.3.A. Family cash benefits, 2010	○	2014/7/14
PF1.4 税制の中立的性		
Table PF1.4.A. Neutrality of tax-benefit systems for couples at different household earnings levels, 2014	○	2016/11/8
Chart PF1.4.A. Participation tax rates for second earner parents entering employment at varying gross earnings levels, 2014	○	
PF1.5 養育費に関する制度		
Table PF1.5.A. Key characteristics of Child Support Regimes	○	2010/7/1
Table PF1.5.B. Trends of Sole-parents and of Sole-Parents Receiving Child Maintenance Payments in recent years	×	
Table PF1.5.C. Levels of Child Maintenance Payments	×	
PF1.6 子ども年齢別家族政策支出		
Chart PF1.6.A. Social expenditure per child increases with children age	-	2015/9/6
Chart PF1.6.B. Public social expenditure by age group	○	
Chart PF1.6.C. Cash benefits and tax breaks and childcare are important in per capita social expenditure on children in early childhood (0-5 years)	○	
Chart PF1.6.D. Education dominates in middle childhood (6-11 years)	○	
Chart PF1.6.E. As it also does in late childhood (12-17 years)	○	
PF1.7 世代間連帯		
Chart PF1.7.A. Age profile of "net transfers"	○	2012/12/21
Chart PF1.7.B. Older people are much more likely to be "givers" than "takers" of private intergenerational transfers	×	
Chart PF1.7.C. Those who are 50 and older are likely to give money to children and receive support in terms of "care time"	×	
Chart PF1.7.D. Many grandparents spend time caring for their grandchildren, 2006-07	×	
PF1.8 成人年齢		
Table PF1.8.A. Age of majority, 2016	○	2016/12/8
Table PF1.8.B. Age of criminal responsibility, 2016	○	
Table PF1.8.C. Minimum age for marriage, 2016	○	
Table PF1.8.D. School leaving age and Employment age, 2016	○	
Table PF1.8.E. Minimum age to consume and purchase alcohol, 2016	○	
Table PF1.8.F. Minimum age to use and purchase tobacco, 2016	○	
Table PF1.8.G. Minimum age for sexual consent, 2016	○	
PF1.9 児童養護		
Chart PF1.9.A. In most countries intentional child mortality is very rare	○	2013/12/5
Chart PF1.9.B. Child mortality rates declined in almost all OECD countries since the 1970s	○	
Table PF1.9.A. Attitudes towards and prevalence of child corporal punishment	×	
Table PF1.9.B. Banning corporal punishment of children	×	
Chart PF1.9.C. Proportion of children under state care	×	
ANNEX 1: Mortality data and the international classification of diseases(ICD)		
Table A1:Deaths due to maltreatment, accidental injury	-	2013/12/5
Table A2:Deaths due to maltreatment, intentional injury	-	
Chart A1:Intentional and accidental child mortality rates, 1970-latest	○	
PF2.1 両親休暇の主な特徴		
Table PF2.1.A. Summary of paid leave entitlements available to mothers	○	2016/2/28
Chart PF2.1.A. Paid maternity leave, 2015	○	
Chart PF2.1.B. Paid parental and home care leave available to mothers, 2015	○	
Table PF2.1.B. Summary of paid leave entitlements for fathers	○	
Chart PF2.1.C. Paid leave reserved for fathers, 2015	○	
Chart PF1.6.D. Public expenditure on maternity and parental leaves, 2011	○	
Table PF2.1.C. Statutory maternity leave arrangements,2015	○	
Table PF2.1.D. Maternity allowance and birth grants in place of or in supplement to statutory maternity pay,2015	○	
Table PF2.1.E. Statutory paternity leave arrangements,2015	○	
Table PF2.1.F. Statutory parental leave arrangements,2015	○	
PF2.2 出産休業給付の利用		
Chart PF2.2.A. Use of leave by employed mothers, 2013	×	2016/3/1
Chart PF2.2.B. Users of paid paternity leave	×	
Chart PF2.2.C. Users of paid parental leave	×	
Chart PF2.2.D. Duration of paid leave for men and women	×	
Chart PF2.2.E. Attitudes towards the gender distribution of leave-taking	○	
Chart PF2.2.F. Evolution of the male share of paid leave days in Iceland and Sweden	-	
PF2.3 就労親のその他の休業受給権		
Table PF2.3.A. Statutory and collectively agreed annual leave	○	2016/12/1
Table PF2.3.B. Summary of leave entitlement to care for sick or ill family members	○	
PF2.4 両親休暇代替率		
Chart PF2.4.A. Maternity leave payment rates, 2014	○	2016/12/15
Chart PF2.4.B. Parental leave payment rates, 2014	○	
Chart PF2.4.C. Father-specific leave payment rates, 2014	○	
Chart PF2.4.D. Net equivalised household income in the first month after birth, 2014	○	
Chart PF2.4.E. Net equivalised income over the period of parental or home care leave, 2014	○	
PF2.5 出産前後の休業権の推移		
Chart PF2.5.A. Length of paid maternity, parental and home care leave available to mothers, 1970, 1990, and 2015	○	2016/3/4
Chart PF2.5.B. Length of employment-protected parental and home care leave available to mothers by year of introduction, 2015	○	
Chart PF2.5.C. Length of paid paternity leave and paid parental and home care leave reserved for fathers, 1970, 1990, 2000 and 2015	○	
PF3.1 就学前保育教育への公的支出		
Chart PF3.1.A. Public spending on early childhood education and care	○	2016/11/22
Chart PF3.1.B. Public spending on early childhood education and care per child	○	
PF3.2 就学前保育教育への参加率		
Chart PF3.2.A. Participation rates for 0-to-2-year-olds in formal childcare and pre-school services, 2006 and 2014 or latest available	○	2016/10/9
Chart PF3.2.B. Participation rates for 0-to-2-year-olds in formal childcare and pre-school services, by equivalised disposable income tertile, 2014	×	
Chart PF3.2.C. Participation rates for 0-to-2-year-olds in formal childcare and pre-school services, by mother's education level, 2014	×	
Chart PF3.2.D. Average hours in formal care during a usual week and full-time equivalent participation rates for 0-to-2-year-olds in formal childcare and	×	
Chart PF3.2.E. Enrolment rates for 3-to-5-year-olds in pre-primary education or primary school, 2014 or latest available	×	
Chart PF3.2.F. Enrolment rates for 3-,4- and 5-year-olds in pre-primary education or primary school, 2014 or latest available	○	
PF3.3 親族等によるインフォーマルな保育		
Chart PF3.3.A. Use of informal childcare by child's age, 2014	×	2016/10/9
Chart PF3.3.B. Use of informal childcare, by child's age and equivalised disposable income tertile, 2014	×	
Chart PF3.3.C. Use of informal childcare, by child's age and mother's education level, 2014	×	
Chart PF3.3.D. Average hours of informal childcare by child's age, 2014	×	
Chart PF3.3.E. Children who do not use formal or informal childcare by child's age, 2014	×	
Table PF3.3.A. Use of informal childcare by age group, 2014	×	
PF3.4 子育て費用		
Chart PF3.4.A. Gross childcare fees for two children (aged 2 and 3) attending typical accredited early-years care and education services, 2012	○	2014/5/1
Chart PF3.4.B. Net childcare costs for a dual-earner family with two children (aged 2 and 3) and with full-time earnings at 150% of the average wage, 2012	○	
Chart PF3.4.C. Net childcare costs for a sole-parent family with two children (aged 2 and 3) and with full-time earnings at 50% of the average wage, 2012	○	
PF4.1 就学前保育教育の類型化		
Table PF4.1.A. Typology of Childcare	○	2016/12/15
PF4.2 就学前保育教育の質		
Chart PF4.2.A. Child-to-staff ratios in pre-primary education services, 2014	○	2016/10/2
Chart PF4.2.B. Child-to-staff ratios in early childhood educational development services, 2014	×	
Table PF4.2.A. Minimum qualifications required for ECEC staff in the "care-only" sector	○	
Table PF4.2.B. Minimum qualifications required for teaching staff in education-focused ECEC services or in services that integrate both education and care	○	
PF4.3 放課後保育		
Chart PF4.3.A. Participation rates in centre-based out-of-school-hours care services, 2014 or latest available	○	2016/12/7
Chart PF4.3.B. Average hours in centre-based out-of-school-hours care services during a usual week, 2014 or latest available	×	
Chart PF4.3.C. Participation rate in centre-based out-of-school-hours care services by equivalised disposable income tertile, 2014 or latest available	×	
Chart PF4.3.D. Participation rate in centre-based out-of-school-hours care services by mother's education level, 2014 or latest available	×	
Table PF4.3.A. Guidelines on child-to-staff ratios in centre-based out-of-school-hours care services for school-age children,2016	○	

表1 (続き)

4. 子どもに対するアウトカム (CO)	日本 データの 有無	更新年月日
CO1.1 乳幼児死亡率		
Chart CO1.1.A. Infant mortality, neonatal mortality, and post-neonatal infant mortality rates, 2014 or latest available year	○	2016/8/27
Chart CO1.1.B. Trends in infant mortality rates, 1970-2014	-	
Chart CO1.1.C. Infant mortality rates, 1970, 1990 and 2014 or latest available year	○	
CO1.2 出生時平均余命		
Chart CO1.2.A. Trends in life expectancy at birth by gender, 1960-2014	-	2016/8/27
Chart CO1.2.B. Life expectancy at birth by gender, 2014 or latest available year	○	
Chart CO1.2.C. Life expectancy at birth and Health-Adjusted Life Expectancy (HALE) at birth, 2015	○	
Chart CO1.2.D. Life expectancy at birth and Healthy Life Years (HLY) at birth, 2014	×	
CO1.3 低体重出生		
Chart CO1.3.A. Low birth weight infants as a proportion of total live births, 2014 or latest available year	○	2016/8/29
Chart CO1.3.B. Changes in low birth weight infants as a proportion of total live births, 1990 to 2014 or latest available year	○	
CO1.4 予防接種率		
Chart CO1.4.A. Vaccination rates for diphtheria, tetanus and pertussis, and the incidence of pertussis, 2014 or latest available	○	2016/9/10
Chart CO1.4.B. Vaccination rates for measles and the incidence of measles, 2014 or latest available	○	
CO1.5 母乳育児率		
Chart CO1.5.A. Proportion of children who were "ever breastfed", around 2005	○	2009/10/1
Chart CO1.5.B. Proportion of children who were exclusively breastfed at 3, 4 and 6 months, around 2005	○	
CO1.6 糖尿病とぜんそく		
Chart CO1.6. Estimated prevalence of type 1 diabetes in children, 2015	○	2015/12/15
Chart CO1.6.B. Prevalence of asthma in children age 6-7, 2002	○	
Chart CO1.6.C. Prevalence of asthma in children age 13-14, 2002	○	
CO1.7 肥満 (11, 13, 15歳男女別)		
Chart CO1.7.A. Overweight and obese at ages 11,13 and 15 by gender, 2013/14	×	2016/12/8
Chart CO1.7.B. Overweight-and obese at ages 11-to-15 by gender and family affluence, 2013/14	×	
Chart CO1.7.C. Rate of missing BMI data, 2013/14	×	
CO1.8 喫煙 (11, 13, 15歳男女別)		
Chart CO1.8.A. Regular smokers at ages 11, 13 and 15 by gender, 2013/14	×	2016/10/16
Chart CO1.8.B. Regular smokers at ages 11-to-15 by gender and family affluence, 2013/14	×	
CO1.9 障害		
Chart CO1.9.1 Boys are more likely than girls to experience a disability	-	-
Table CO1.9.1 National estimates on the proportion of children with a disability by age and sex	-	
Figure CO1.9.2 Young women report higher levels of disability than young men	-	
Table CO1.9.3 Educational attainment of young people aged 18 - 29 years old by disability status, 2009	×	
Table CO1.9.4 Percentage of employed and unemployed young people aged 18 - 29 years old by disability status, 2009	×	
Table CO1.9.5 Poverty rates for households with children by disability status, 2009	×	
Table CO1.9.6 Family cash benefits for children with a chronic illness or disability	○	
CO2.1 世帯類型別の格差と所得		
Chart CO2.1.A. Gini coefficient on disposable income, 2013 or nearest available year	○	2016/8/25
Table CO2.1.A. Measures of income inequality, 2005, 2009 and 2013 or nearest available year	○	
Chart CO2.1.B. Relative disposable income by household type, 2013 or nearest available year	○	
CO2.2 子どもの貧困率		
Chart CO2.2.A. Child income poverty rates, 2013 or nearest available year	○	2016/8/25
Chart CO2.2.B. Child income poverty rates, 2004, 2008 and 2013 or nearest available year	○	
Chart CO2.2.C. Poverty rates in households with children and a working age-head, by household type and household employment status, 2013 or nearest	○	
CO2.3 物質的剥奪		
Table CO2.3.A. Material deprivation based on access to household goods and amenities, 2013	×	2015/10/13
Table CO2.3.B. Material deprivation based on access to educational resources, 2012	○	
Chart CO2.3.A. Inequality in access to household goods and amenities, 2013	×	
Chart CO2.3.B. Inequality in access to educational resources, 2012	○	
CO3.1 男女別教育達成とフルタイム教育期待年数		
Chart CO3.1.A. Percentage of population that has attained at least an upper secondary education, by gender and age group, 2015	×	2016/11/30
Chart CO3.1.B. Percentage of population that has attained tertiary education, by gender and age group, 2015	○	
Table CO3.1.A. Educational attainment by highest level of education attained by parents, 2012 or 2015	○	
Table CO3.1.B. Educational attainment by parents' migrant atatus, 2012 or 2015	○	
Table CO3.1.C. Expected years in education from age 5 to age 39 by gender and intensity of education, 2014	○	
CO3.2 大学専攻の男女差		
Chart CO3.2.A. Male and female share of degrees awarded in humanities and arts subjects, 2014 or latest available	○	2016/10/2
Chart CO3.2.B. Male and female share of degrees awarded in science, mathematics and computing, 2014 or latest available	○	
Chart CO3.2.C. Male and female share of degrees awarded in engineering, manufacturing and construction, 2014 or latest available	○	
CO3.3 10歳の男女別学力		
Chart CO3.3.A. Student performance in reading (PIRLS 2011), mathematics (TIMSS 2011) and science (TIMSS 2011).	△	2015/10/30
Chart CO3.3.B. Gender differences (boys-girls) in student's reading, mathematics and science scores	△	
Chart CO3.3.C. Scores on reading achievement relative to Home Resources for Learning, PIRLS 2011	×	
CO3.4 15歳の男女別学力		
Chart CO3.4.A. Student performance in reading, mathematics and science, 2015	○	2016/12/17
Chart CO3.4.B. Gender differences in student performance in reading, mathematics and science, 2015	○	
Chart CO3.4.C. Changes in gender differences in student performance in reading mathematics	○	
Chart CO3.4.D. Differences in student reading performance by highest level of education of parents, 2015	○	
Chart CO3.4.E. Differences in student reading performance by family status, 2012	○	
Chart CO3.4.F. Differences in student reading performance by socio-economic status, 2015	○	
CO3.5 ニート率		
Chart CO3.5.A. Proportion of 15-29 year olds not in employment, education or training (NEET), 2005, 2010 and 2014	○	2016/3/21
Chart CO3.5.B. Distribution of NEETs across age groups, 2014	×	
Chart CO3.5.C. Gender differences in NEET rates, by sex, 2014	×	
Chart CO3.5.D. Living arrangements of young people, 2012	×	
CO3.6 移民学生の割合と教育アウトカム		
Chart CO3.6.A. Students with an immigrant background, 2006 and 2015	○	2016/12/17
Chart CO3.6.B. Students' performance on reading scores by immigrant status, PISA 2015	○	
Chart CO3.6.C. Students' performance in mathematics by immigrant status, PISA 2015	○	
Chart CO3.6.D. Gaps in reading performance between native students with an immigrant background before and after accounting for socio-economic	○	
Chart CO3.6.E. Students who speak another language at home, 2015	×	
Chart CO3.6.F. Gaps in reading performance between immigrant and non-immigrant students before and after accounting for students' socio-economic	○	
CO4.1 15-29歳のボランティアやNGOへの参加		
Table CO4.1.A. Proportion (%) of young people who are members (active or inactive) of organisations by type of group, around 2012	○	2015/11/12
Table CO4.1.B. Proportion of people who volunteered time to an organization in the past month, 2015 or last year available	○	
Table CO4.1.C. Proportion of people involved in work for voluntary or charitable organisations in the past year	×	
Table CO4.1.D. Active versus passive affiliation to a church, a religious organization or a trade union, around 2012	○	
CO4.2 初回投票率		
Chart CO4.2.A. Voter turnout in latest parliamentary election, 2016 or latest year available	○	2016/11/28
Table CO4.2.A. Gender and age differences in voter turnout	○	
Chart CO4.2.B. Lack of interest in politics, around 2012-2014	○	
CO4.3 飲酒と大麻の消費		
Chart CO4.3.A. Experience of being drunk at ages 11, 13 and 15 by gender, 2013/14	×	2016/10/24
Chart CO4.3.B. Cannabis use at age 15 by gender, 2013/14	×	
Chart CO4.3.C. Experience of being drunk at ages 11-to-15 by gender and family affluence, 2013/14	×	
Chart CO4.3.D. Cannabis use at age 15 by gender and family affluence, 2013/14	×	
CO4.4 10代の自殺		
Chart CO4.4.A. Average trends in teenage suicides, 1990-2013	-	2015/12/17
Chart CO4.4.B. Teenage suicides, 1990, 2000 and 2013 or latest available year	○	
Chart CO4.4.C. Trends in teenage suicides, 1990-2013	○	

出所) OECD Family Database より筆者作成。日本のデータ有無の○は完全充足、△は一部欠損、×は欠損、―はOECD 平均などで有無の判定に該当しないもの。

3 利用上の留意点等

FDB の指標は児童家族分野の多岐にわたり、国際比較に関心のある政策担当者、研究者にとり、利用価値が高いものである。しかし、公開は英語のみということもあり、日本での認知度は低く、広く活用されているとはいえない。日本と諸外国の比較を目的として、FDB の利用する場合の留意点として、以下の点を挙げておく。

第一に、データを利用する際は、まず、各指標に付されている解説編³（PDF ダウンロード可）冒頭の OECD による各指標の定義を確認すること、日本の公的統計における定義と OECD 定義が若干異なる場合があるため、利用の際は注意深く読む必要がある。その上で、国際比較の解釈を行うことが重要である。

第二に、日本のデータ欠損が多い。70 指標下の 272 図表のうち日本のデータが充足は 56%、半分が欠損となっている。第 2 の指標領域「家族の労働市場における地位」は図表のうち 25%しか日本のデータが入っていない。この領域では EU-SILC など個票を再集計した指標が多用されており、日本は国際機関における公的統計個票二次利用が不可能のため、欠損となっている。他方で、日本の公表統計から利用可能であるにもかかわらず、欠損となっている指標も散見される。たとえば母子世帯の母親の就業率が欠損であるが、国民生活基礎調査等から利用可能である。OECD 事務局では、言語面の限界から適切な日本の統計データが探し出せず、欠損となるケースもある。この点は、OECD 日本政府代表部はじめ、政府担当者の継続的な支援が必要であろう⁴。

4 OECD Family Database の国内利用拡大のために

我が国の児童関係のデータを集約した刊行物として、恩賜財団母子愛育会愛育研究所編『日本子ども資料年鑑』がある。収録分野は、子どもの健康、栄養食生活、福祉、教育保育、生活、問題行動と多岐にわたり、OECD Family Database と重なる部分も多い。恩賜財団母子愛育会の事業を反映して、子どもの健康や栄養のデータが充実している。その一方で、所得や労働面のデータは勤労者世帯平均、男女年齢階級別などがほとんどであり、子どもがいる世帯の所得や親の労働状況にフォーカスしたデータが少なく、子どもの相対的貧困率も未収録である。今後、子どもに焦点をあてて、所得や親の就労をとらえた指標が拡充されることを期待したい。また、資料年鑑は日本のデータを収録するという目的上、国際比較データが限られている。紙幅の限界もあるが、国際比較への関心、ニーズは高まっていることから、OECD Family Database からいくつか追加がなされると、より充実した年鑑になるとともに、OECD Family Database の認知度も高まるものと思われる⁵。

³ FDB の解説編は、全指標合計で約 500 頁、先進諸国の児童家族に関する国際比較に関する豊富な情報を含む。FDB サイトでは、指標ごとに、エクセル図表と上記の数頁の解説編 PDF がセットで公開されている。解説編には、各指標の定義、主な結果と解釈、最後にデータ利用の限界と留意点、参考文献が含まれている。関心のある指標の国際比較を行おうとする場合の導入として、ユーザーに親切な内容となっている。

⁴ OECD サイトから FDB データダウンロード入手は二つの方法がある。①OECD Family database（指標ごとにエクセルシート、指標の定義と比較結果表の概要が PDF で収録されている。<http://www.oecd.org/els/family/database.htm>）②OECD Stat(OECD の全統計を集約したサイト、Social Protection and Well-being →Family →Family database より、様々な条件設定によりダウンロード可能である <http://stats.oecd.org/>)

⁵ 資料年鑑の販売価格は 1 万円と高価で、紙媒体と付属 CD に紙媒体が PDF 形式で収録、エクセル形式で利用できず、ユーザーにとり大変不便である。児童家族関係のデータは、本来、公共財として手頃な価格、なるべく無料で、政策担当者や研究者、学生、一般市民に広く利用されることが望ましい。アメリカでは、児童家族関係の統計バンクが多数あり、政府が各省庁に分散する児童関係の統計指標を毎年取り纏め公表するほか、大学研究所等が財団から資金を得てサイトを構築、無料で各種基礎データが便利に利用可能となっている（竹沢 2015）。

II OECD Affordable Housing Database

1 データベースの概要と経緯

OECD Affordable Housing Database (以下 AHD と略) は、先進諸国の住宅に関するデータベースとして、2017 年 2 月公開され、I 住宅市場の状況、II 住居状態 (住宅費、広さ、ホームレス)、III アフォーダブル住宅政策の 3 分野、24 指標から成る (表 2)。24 指標、68 図表のうち、日本のデータが充足しているのは 44 図表 (65%)、領域別に見ると、I 住宅市場の状況は 31%、II 住居状態は 57%、III アフォーダブル住宅政策は 82% と、領域により差がある。

OECD における AHD プロジェクトは、2014 年から EU との資金協力の下で始まり (Salvi del Pero, A. et al., 2015)、2016 年にデータベース構築作業が始まった。データソースは二つあり、第一に各国政府への調査票 (2016 OECD Questionnaire on Affordable and Social Housing (QuASH2016)) による政策内容の調査およびデータ入手、第二に住宅と世帯属性や所得情報を含む個票データ (EU-SILC、日本は慶応パネル⁶) である。

2 所得と住宅に関する指標

住宅は子どもの貧困と関連し重要な指標である。I 章でとりあげた Family Database では SF1.5 子どもの住まいの状況において、子どものいる世帯の平均部屋数、屋内水洗トイレがない割合、騒音日照など環境が悪い住宅に住む割合を含んでいる。しかし AHD においては、子どものいる世帯にフォーカスして住宅状況をみる指標は含まれていない。今後、AHD で拡充が図られるとともに、それが Family Database にも反映追加され、子どもと住宅の関係をみる国際比較データ拡充が期待される。

AHD では所得と住宅の関係を扱う指標として、HM1.3 住宅所有 Housing tenures、HC1.2 所得に占める住宅費用 Housing costs over income、HC2.1 住居の広さ Housing space がある。これらの日本データは、慶応パネルを利用し集計されている。以下では各指標について簡単に紹介する。

(1) HC1.2 所得に占める住宅費用

本指標は、housing cost overburden rate 過住宅費負担率として、可処分所得に占める住宅費が 40% を超える場合に過負担と定義している。図 1 は、所得第 1 五分位の世帯で過負担の割合を、住宅の所有状況別 (補助なし民間賃貸、補助あり民間もしくは公的賃貸、住宅ローンあり持ち家) に見たものである。日本は、賃貸は補助あり、補助なしが、データの制約から一括となっている。日本は、賃貸の過負担率は 40% 程度で平均よりやや高い部類にある一方、ローンあり持ち家の過負担率は 60% を超え、チリに次ぐ高さとなっている。つまりローンあり世帯で可処分所得の 40% 以上をローン返済に充てている世帯が 6 割いる。先進諸国のなかでも日本の家計のローン負担は重いということがこの結果から明らかとなった。

⁶ データソースとして、日本は慶応大学日本家計パネル調査 JHPS 2014 年調査 20 歳以上 男女が利用されている。諸外国のデータソースは次の通り。

European Survey on Income and Living Conditions (EU SILC) 2014 except Germany;
the Household, Income and Labour Dynamics Survey (HILDA) for Australia (2014);
the Survey of Labour and Income Dynamics (SLID) for Canada (2011);
Encuesta de Caracterización Socioeconómica Nacional (CASEN) for Chile (2013);
the German Socioeconomic Panel (GSOEP) for Germany (2014);
the Korean Housing Survey (2014);
Encuesta Nacional de Ingresos y Gastos de los Hogares (ENIGH) for Mexico (2014);
American Community Survey (ACS) for the United States (2014).

表2 OECD Affordable Housing Database 項目

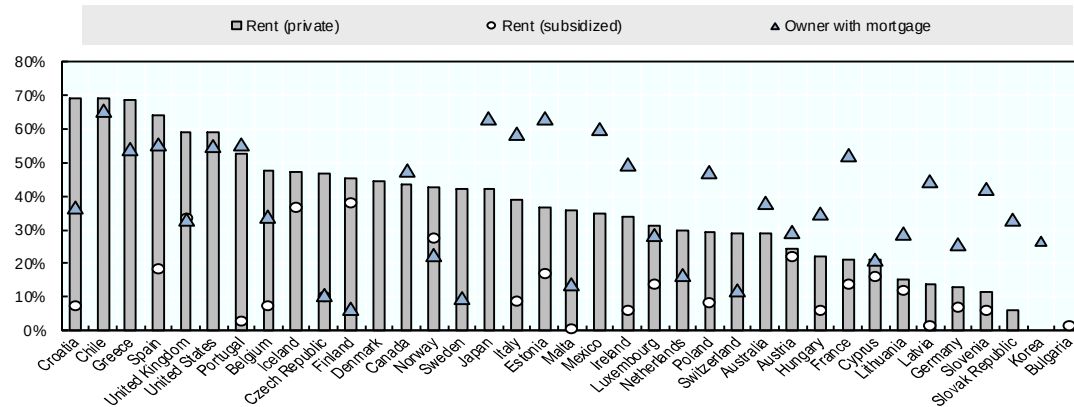
	日本データの 有無	更新年月日
1.住宅市場の状況 (HM)		
HM1.1 住宅ストック、建設		
Figure HM1.1.1: Dwellings per thousand inhabitants	○	2016/12/13
Figure HM1.1.2.a: Vacant dwellings in selected countries	○	
Figure HM1.1.2.b: Vacant dwellings in urban and rural areas, selected countries	×	
Figure HM1.1.3: Dwelling stock in urban and rural areas	×	
Figure HM1.1.4: Housing construction over time	○	
HM1.2住宅価格		
Figure HM1.2.1: Development of house prices, OECD average, 1996-2016	-	2016/12/15
Figure HM1.2.2: Regional variation of house prices, 2011 or latest year available	×	
HM1.3 住宅所有		
Figure HM1.3.1: Housing tenure distribution, 2014 or latest year available	×	2016/12/15
Figure HM1.3.2: Share of home-owner households across the income distribution, 2014 or latest year available	×	
Figure HM1.3.3: Housing tenure distribution for low-income households, 2014 or latest year available	×	
HM1.4 年齢別にみた住居		
Figure HM1.4.1: Share of population living alone, 2014 or latest year available	×	2016/12/15
Figure HM1.4.2: Living arrangements of youth, 2014 or latest year available	×	
Figure HM1.4.3: Share of senior population living in private households by household type, 2014 or latest year available	×	
2. 住居状態 (HC)		
HC1 住宅の入手しやすさ		
HC1.1 家計の住宅関連支出		
Figure HC1.1.1: Final households consumption expenditure of households by item, 2014	○	2016/12/13
Figure HC1.1.2: Housing related expenditure as share of final household consumption expenditure	○	
Figure HC1.1.3: Breakdown of housing related expenditure, 2013	×	
HC1.2 対所得住宅費用		
Figure HC1.2.1: Households' housing cost burden (mortgage and rent cost) as a share of disposable income, 2014 or lat	○	2017/1/26
Figure HC1.2.2: Housing cost burden of low- and middle income households as a share of disposable income, 2014 or lat	○	
Figure HC1.2.3: Housing cost overburden rate among low-income owners (with mortgage) and tenants (private rent and	○	
Figure HC1.2.4: Total housing cost overburden rate among low-income households, by tenure, 2014	×	
HC1.3 暖房設備		
HC1.3.1: Share of households with difficulties to keep the dwelling warm at different points of the income distributio	×	2016/12/20
HC1.3.2: Tenure structure of low-income households with difficulty to keep dwelling warm, 2014 or latest year available,	×	
HC2 住宅の質		
HC2.1 住居の広さ		
HC2.1.1: Average number of rooms per household member by tenure, 2014 or latest year available	○	2016/12/20
HC2.1.2: Number of rooms per household member in low-income households by tenure type, 2014 or latest year availab	○	
HC2.1.3: Overcrowding rates in households across the income distribution, 2014 or latest year available	○	
HC2.1.4: Overcrowding rates of low and middle-income households, by tenure, 2014 or latest year available	○	
HC2.1.5: Overcrowding rates among the low-income population, by age group, 2014 or latest year available	×	
HC2.2 屋内水洗トイレ無しの世帯割合		
Figure HC2.2.1: Share of poor households without exclusive flushing toilet, 2014 or latest year available	×	2016/12/15
Figure HC2.2.2: Tenure structure of poor households without indoor flushing toilet, 2014 or latest year available, select	×	
HC2.3 深刻な住居面の剥奪		
Figure HC2.3.1: Housing deprived population across the income distribution, 2014 or latest year available	×	2016/12/15
Figure HC2.3.2: Tenure structure of housing deprived low-income population, 2014 or latest year available	×	
HC3 ホームレスと住宅からの排除		
HC3.1 ホームレス人口の推計		
Table HC3.1.1: Estimated number of homeless people, 2015 or latest year available	○	2016/12/15
Annex1 Table HC3.1.2: Definition of homelessness used for the purpose of data collection	○	
HC3.2 反ホームレスへの国家戦略		
Table HC3.2.1: National and regional strategies for combating homelessness	○	2016/12/15
3. アフォーダブル住宅政策 (PH)		
PH1 概観		
PH1.1 住宅政策とガバナンスの水準		
Figure PH1.1: Overview of housing policy instruments	-	2016/12/12
Annex1 Table PH1.1: Overview of existing measures and level of governance	○	
PH1.2 住宅政策の目的と障害		
Figure PH1.2.1: Overview of main types of policy objectives in OECD and EU countries	-	2016/12/19
table PH1.2.2: Main obstacles and challenges faced in ensuring access to affordable housing in OECD and EU countries	○	
Annex1 table PH1.2.1: Main housing policy objectives in OECD and EU countries	○	
PH2 住宅購入者への支援		
PH2.1 住宅購入者への公的補助金や財政支援		
Figure PH2.1.1: Public spending on grants and financial support to home buyers	○	2016/12/19
Annex1 Figure PH2.1: Included measures:	○	
Annex2 Table PH2.1.1: Grants to home buyers: overview of existing measures	○	
Annex2 Table PH2.1.2: Subsidied mortgages and mortgage guarantees for home buyers: overview of existing measures	○	
Annex2 Table PH2.1.3: Mortgage relief for over-indebted home owners: overview of existing measures	○	
PH2.2 住宅所有者への税制優遇		
Figure PH2.2.1: Forgone tax revenue due to tax relief for access to home ownership	○	2017/1/27
Table PH2.2.1: Tax relief supporting access to home-ownership: overview of existing measures	○	
PH3 住宅手当		
PH3.1 対GDP比住宅手当支出		
Figure PH3.1.1: Public spending on housing allowances in OECD countries	○	2016/12/20
Figure PH3.1.2: Spending on housing allowances by type of housing related costs covered	○	
Annex1 Figure PH3.1.1 and 3.1.2: List of included measures	○	
PH3.2 住宅手当の特徴		
Annex1 Table PH3.2.1: Characteristics of housing allowances: details on eligibility	○	2016/12/19
Annex1 Table PH3.2.2: Characteristics of housing allowances: covered costs and benefit's amount	○	
PH3.3 住宅手当の受給者および受給水準		
PH3.3.1: Share of households receiving housing allowance, 2014	×	2016/12/20
PH3.3.2: Tenure structure of low-income households receiving housing allowance, selected countries, 2014	×	
PH3.3.3: Rent allowance as a share of household earnings, selected countries, 2014	×	
PH3.3.4: Marginal effective tax rates and the impact of rent allowance withdrawal, selected countries, 2014	×	
PH4 社会賃貸住宅		
PH4.1 対GDP比社会賃貸住宅		
Figure PH4.1.1: Public spending on supporting social rental housing in selected OECD countries	×	2016/12/20
Figure PH4.1.2: Recent trends in public spending on social rental housing in selected OECD countries	×	
PH4.2 社会賃貸住宅のストック		
Figure PH4.2.1: Relative size of the social rental housing stock	○	2016/12/12
Figure PH4.2.2: Providers of social rental housing in selected OECD countries	○	
Figure PH4.2.3: Social rental housing stock: trends over time	○	
Figure PH4.2.4: Social rental housing: yearly construction and acquisition of dwellings in selected countries	○	
PH4.3 社会賃貸住宅の主な特徴		
Table 4.3.1: Social rental housing: definitions and overview	○	2016/12/20
Table 4.3.2: Rents in social rental housing	○	
Table 4.3.3: Social rental housing eligibility criteria	○	
Table 4.3.4: Details on eligibility re-assessment	○	
Table 4.3.5: Social rental housing: criteria for priority allocation to eligible recipients	○	
PH5 アフォーダブル住宅のための政策		
PH5.1 アフォーダブル住宅の拡大を支援する政策		
Annex1 Table PH5.1.1: Measures financing affordable housing development: overview of existing measures	○	2016/12/20
PH6 賃貸住宅市場の規制		
PH6.1 賃貸規制		
Table PH6.1.1: Rent control in the private rental sector	○	2016/12/21
Table PH6.1.2: Lease features in the private rental sector	○	
Annex1 Table PH6.1.3: Tenant-landlord relations in the private rental sector	○	

出所) OECD Affordable Housing Database より筆者作成。データ有無の○は完全充足、×は欠損、－はOECD 平均等で有無の判定非該当。

図1 所得に占める住宅費用—過住宅費負担率

Figure HC1.2.3. Housing cost overburden rate among low-income owners (with mortgage) and tenants (private rent and subsidized rent), 2014 or latest year

Share of population in the bottom quintile of the income distribution spending more than 40% of disposable income on mortgage and rent, by tenure, in percent



Notes:

1. No information for New Zealand and Turkey due to data limitations. In Chile, Mexico, Korea and the United States gross income instead of disposable income is used due to data limitations. No data on mortgage principal repayments available for Denmark due to data limitations.
2. Results only shown if category composed of at least 30 observations.
3. Data for Japan only available on the respondent level due to data limitations.

Source: OECD calculations based on European Survey on Income and Living Conditions (EU SILC) 2014 except for Germany; the Household, Income and Labour Dynamics Survey (HILDA) for Australia (2014); the Survey of Labour and Income Dynamics (SLID) for Canada (2011); Encuesta de Caracterización Socioeconómica Nacional (CASEN) for Chile (2013); the German Socioeconomic Panel (GSOEP) for Germany (2014); the Korean Housing Survey (2014); Japan Household Panel Study (JHPS) for Japan (2014); Encuesta Nacional de Ingresos y Gastos de los Hogares (ENIGH) for Mexico (2014); American Community Survey (ACS) for the United States (2014).

Data for Figure HC1.2.3. Housing cost overburden rate among low-income owners (with mortgage) and tenants (private rent and subsidized rent), 2014 or latest year

Share of population in the bottom quintile of the income distribution spending more than 40% of disposable income on mortgage and rent, by tenure, in percent

	Rent (private)	Rent (subsidized)	Owner with mortgage
Croatia	69.15%	7.47%	36.56%
Chile	69.10%	..	65.43%
Greece	68.61%	..	54.24%
Spain	63.93%	18.45%	55.65%
United Kingdom	59.20%	33.68%	32.93%
United States	59.17%	..	54.98%
Portugal	52.72%	2.91%	55.28%
Belgium	47.65%	7.61%	33.88%
Iceland	46.99%	36.82%	..
Czech Republic	46.86%	10.10%	10.74%
Finland	45.31%	37.93%	6.67%
Denmark	44.55%	..	..
Canada	43.45%	..	47.87%
Norway	42.51%	27.44%	22.58%
Sweden	42.11%	..	9.65%
Japan	42.03%	..	63.41%
Italy	38.75%	8.83%	58.43%
Estonia	36.69%	17.03%	62.99%
Malta	35.90%	0.53%	13.58%
Mexico	34.88%	..	60.16%
Ireland	34.06%	5.80%	49.53%
Luxembourg	31.04%	13.59%	28.21%
Netherlands	29.83%	..	16.64%
Poland	29.54%	8.37%	47.21%
Switzerland	29.11%	25.75%	11.98%
Australia	28.80%	..	38.05%
Austria	24.15%	22.19%	29.28%
Hungary	21.99%	5.97%	34.65%
France	21.24%	13.88%	52.30%
Cyprus	20.90%	15.98%	21.17%
Lithuania	15.12%	12.13%	28.86%
Latvia	13.67%	1.66%	44.36%
Germany	13.00%	7.12%	25.89%
Slovenia	11.36%	5.98%	42.25%
Slovak Republic	5.92%	..	33.05%
Korea	..	..	26.61%
Bulgaria	..	1.67%	..

出所: OECD Affordable Housing Database

(3) HC2.1 住居の広さ

本指標では、EU 定義 (Eurostat, 2016)によるオーバークラウディング(過密)率を所得階層別に見ている。定義は次の通りである。図2は所得第1五分位、第3五分位、第5五分位別に過密率を比較している。日本は所得第1五分位 1.77%、第3五分位 0.73%、第5五分位 2.53%であり、高所得層ほど過密という結果である。殆どの国では低所得ほど過密となっている。

【オーバークラウディング(過密)率 定義】

世帯は下記で計算される最低部屋数を満たさない場合にオーバークラウディング(過密)率と定義する。

世帯あたり一部屋

一夫婦あたり一部屋

18 歳以上の単身者につき一部屋

同性の 12-17 歳二人につき一部屋

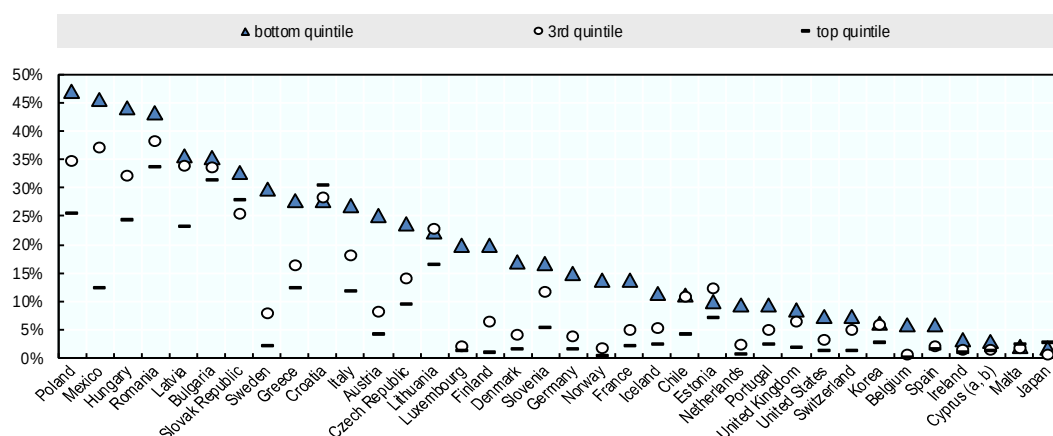
その他の 12-17 歳一人につき一部屋

12 歳以下二人につき一部屋

図2 オーバークラウディング(過密)率

Figure HC2.1.3 Overcrowding rates in households across the income distribution, 2014 or latest year available

Share of overcrowded households, by quintiles of the income distribution, in percent



Notes:

1. No information available for Australia, Canada, New Zealand and Turkey. For Chile, Mexico, Denmark, the Netherlands and the United States no information on subsidized tenants due to data limitations. See section "Data and comparability issues" of Indicator HC2.1 on limits to comparability across countries due to the definition of rooms.
 2. Low-income households are households in the bottom quintile of the (net) income distribution. In Chile, Mexico and Korea (2014) gross income is used due to data limitations.
 3. Results only shown if category composed of at least 30 observations.
 4. Data for Japan only available on the respondent level due to data limitations.
- a) Note by Turkey: The information in this document with reference to "Cyprus" relates to the southern part of the Island. There is no single authority representing both Turkish and Greek Cypriot people on the Island. Turkey recognises the Turkish Republic of Northern Cyprus (TRNC). Until a lasting and equitable solution is found within the context of the United Nations, Turkey shall preserve its position concerning the "Cyprus issue".
- b) Note by all the European Union Member States of the OECD and the European Union: The Republic of Cyprus is recognised by all members of the United Nations with the exception of Turkey. The information in this document relates to the area under the effective control of the Government of the Republic of Cyprus.

Source: OECD calculations based on European Survey on Income and Living Conditions (EU SILC) 2014 except Germany; the Household, Income and Labour Dynamics Survey (HILDA) for Australia (2014); Encuesta de Caracterización Socioeconómica Nacional (CASEN) for Chile (2013); the German Socioeconomic Panel (GSOEP) for Germany (2014); the Korean Housing Survey (2014); Japan Household Panel Study (JHPS) for Japan (2014); Encuesta Nacional de Ingresos y Gastos de los Hogares (ENIGH) for Mexico (2014); American Community Survey (ACS) for the United States (2014).

3 結び

我が国の公的統計で所得と住宅所有や広さの関係を分析可能なデータとして全国消費実態調査があるが、国際機関は二次利用が不可能なことから、OECD では慶応パネルを使用している。慶応パネルは脱落等によるバイアスがあり、それにより AHD の結果も影響を受けている可能性がある。AHD の日本のデータの精度を検証するために、全国消費実態調査により同様の集計を行い慶応パネルの結果と比較検討することが必要であろう。

参考文献

- OECD(2002), *Babies and Bosses: Reconciling work and family life*, vol.1, Australia, Denmark, the Netherlands, OECD Publishing, Paris.
- OECD(2003), *Babies and Bosses: Reconciling work and family life*, vol.2, Austria, Japan, Ireland, OECD Publishing, Paris.
- OECD(2004), *Babies and Bosses: Reconciling work and family life*, vol.3, New Zealand, Portugal, Switzerland, OECD Publishing, Paris.
- OECD(2005), *Babies and Bosses: Reconciling work and family life*, vol.4, Canada, Finland, Sweden, the United Kingdom, OECD Publishing, Paris.
- OECD(2007), *Babies and Bosses*, OECD Publishing, Paris.
- OECD (2009), *Doing Better for Children*, OECD Publishing, Paris
- OECD (2011), *Doing Better for Families*, OECD Publishing, Paris
- OECD (2015), “How is life for Children?” in *How is Life?*, OECD Publishing, Paris.
- OECD(2017), *Dare to Share: Germany's Experience Promoting Equal Partnership in Families*, OECD Publishing, Paris
- Adema, W. et al. (2015), "Paid Parental Leave: Lessons from OECD Countries and Selected U.S. States", *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 172, OECD Publishing, Paris.
- Salvi del Pero, A. et al. (2015), ‘ Policies to promote access to good-quality affordable housing in OECD countries’ *OECD Social, Employment and Migration Working Paper*, No.176
- 竹沢純子（2015）「米国における子どもの貧困に関する指標の取り組み」厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究（阿部聡研究代表者）平成 26 年度総括研究報告書
- 恩賜財団母子愛育会愛育研究所編(2017)『日本子ども資料年鑑 2017』KTC 中央出版

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

学術誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
伊藤善典・阿部彩	イギリス:行き詰った子どもの貧困対策－自由主義レジームにおける限界	『貧困研究』	17巻	pp4-16	2016
阿部 彩	子どもの貧困と健康：学校における支援	『学術会議叢書 23 子どもの健康を育むために－医療と教育のギャップを克服する』	23		2017 予定
Kachi Y, Abe A, Ando E, Kawada, T	Socioeconomic disparities in mental health in a nationally representative sample of Japanese adolescents: A time trend study.	Australian and New Zealand Journal of Psychiatry	Accepted		2017 予定
Nozue M, Ishida H, Hazano S, Nakanishi A, Yamamoto T, Abe A, Nishi N, Yokoyama T, Murayama N	Associations between Japanese school children's involvement in at-home meal preparation, their food intakes, and cooking skills.	Nutrition Research and Practice	Accepted		2017 予定

IV. プロジェクト進行記録

IV. プロジェクト進行記録

1. 研究会

(1) 平成 28 年 9 月 6 日 (火) 10:00～12:00

【1】「子どもの貧困指標」研究会での報告 (藤原武男、末富芳、足立泰美)

テーマ:「子どもの貧困指標 レセプトデータからの貧困指標」

- ① 歯科受診レセプトからの貧困指標
- ② 診療報酬、入院、治療費からの貧困指
- ③ 所得別年齢階級別早産数と所得別年齢階級別分娩数からの貧困指標

【2】研究会での話し合い

- ① 「子どもの貧困指標—研究者からの提案」の第 2 ステップ—指標群について
- ② 調査の可能性
- ③ 本年度の報告書について
- ④ PJ の成果を発表するシンポジウムの開催

参加者: 阿部 彩 (研究代表者), モヴシュク・オレクサンダー (研究分担者),
田宮遊子 (研究分担者), 足立泰美 (研究協力者), 卯月由佳 (研究協力者),
末富 芳 (研究協力者), 金子能宏 (研究協力者), 藤原武男 (研究協力者),
渡辺久里子 (研究協力者)

(2) 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 10:00～15:00

「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究」最終報告会

報告: ① 阿部 彩 「日本における子どもの物質的剥奪指標の構築」

— 子供の生活実態調査【若者 (青少年) 調査】を参考に—

② 藤原武男 「健康・発育面からの子どもの貧困指標の検討」

③ 竹沢純子 「OECD Affordable Housing Database OECD Family
Database の概要」

④ 足立泰美 「貧困の連鎖と健康の連鎖」

— 全国健康保険協会レセプトデータによる検証」

参加者: 阿部 彩 (研究代表者), 足立泰美 (研究協力者), 藤原武男 (研究協力者),
竹沢純子 (研究分担者)

2. 「子どもの必需品調査」に関する委託業務

1. 業務目的

現代日本社会における子どもの生活に必要な物品およびサービスについて、一般市民母親（二親世帯の母親、母子世帯の母親）と子ども（高校生）の意識を、グループ・インタビューを用いて調査するための諸業務を行う。

2. 業務内容

1) 調査対象者の選定

- ・神奈川県川崎市在住者の中から調査対象者の選定を行う。

- ＊二親世帯の母親及び二親世帯の高校生は、受託者が一から選定を行う。

- ＊母子世帯の母親及び高校生は、委託者がコンタクトをとった当事者団体(母子世帯の母親団体や貧困学生の会など)より提供された候補者の中から、受託者が選定を行う。

- ・調査対象者数

- ① 高校生の子どもをもつ母子世帯の母親（8名）

- ② 高校生の子どもをもつ二親世帯の母親（8名）

- ③ 母子親世帯の高校生（8名）

- ④ 二親世帯の高校生（8名）

2) 調査の設定

- ① 1) で選定した調査対象者に連絡を取ってインタビュー実施日の調整を行い、調査実施日を決定する。なお、母子世帯の母親及び高校生への調査説明・依頼、日程調整等については、委託者が行う。

- ② 調査会場を確保する。

- ③ ①で決定した日時に対象者へのインタビューを設定し、そのインタビューの録音を行う。インタビューの内容の決定、進行、モデレーターは委託者側の研究者が行う。

- ④ インタビュー実施日には、対象者およびモデレーターに昼食・軽食・飲み物を提供するとともに、対象者に謝金の支払いを行う。

- ＊モデレーター人数：6名

3) 調査回数

- ① 高校生の子どもをもつ母子世帯の母親（8名）・・・8時間(1日拘束)×1回

- ② 高校生の子どもをもつ二親世帯の母親（8名）・・・8時間(1日拘束)×1回

- ③ 母子親世帯の高校生（8名）・・・4時間(半日)×1回

- ④ 二親世帯の高校生（8名）・・・4時間(半日)×1回

3. 委託先の条件

グループ・インタビューの実施の経験があること。

4. 作業スケジュール

【2017年1月～3月】調査対象者の選定・インタビュー調査の実施

【2017年3月】成果物の納入

5. 納品

納品等にかかる諸費用は納入者負担とする。

納入日時については、本学担当者と詳細な日程・時間調整を行うこと。

納品に当たっては、提出期限までにセキュリティ管理された CD-R を持参すること

6. 納品場所

首都大学東京南大沢キャンパス 都市教養学部人文・社会系 5号館 255号室

7. 成果物および提出期限

1) 成果物：CD-R(テープ起こしテキストファイル)

2) 提出期限：平成 29 年 3 月 30 日（木）

【調査実施日】

①事例グループ（女子高校生）（グループ：二親世帯の母親） 8名

日時：平成 29 年 3 月 11 日（土） 10 時 ～ 17 時

場所：川崎ホール（神奈川県川崎市川崎区東田町 9-6 加瀬ビル 101（7 階））

モデレーター： 阿部、野田、山田

アシスタント： 進藤、東（院生）

②事例グループ（女子高校生）（グループ：母子世帯の母親） 8名

日時：平成 29 年 3 月 12 日（日） 10 時 ～ 17 時

場所：日本橋（NRC 本社）東京都日本橋本町 2-7 NOF 日本橋本町ビル 1 階

モデレーター： 山田、田宮

アシスタント： 福山、松村（院生）

③事例グループ（女子高校生）（グループ：母子世帯の女子高校生） 8名

日時：平成 29 年 3 月 19 日（日） 9 時 30 分 ～ 13 時 30 分

場所：日本橋（NRC 本社）東京都日本橋本町 2-7 NOF 日本橋本町ビル 1 階

モデレーター： 岩永、田宮、阿部

アシスタント： 中島、谷川（院生）

④事例グループ（女子高校生）（グループ：二親世帯の女子高校生） 8名

日時：平成 29 年 3 月 19 日（日） 14 時 30 分 ～ 18 時 30 分

場所：日本橋（NRC 本社）東京都日本橋本町 2-7 NOF 日本橋本町ビル 1 階

モデレーター： 岩永、田宮、阿部

アシスタント： 中島、谷川（院生）

V. 研究会・講演会配布資料

2017年2月27日(月)
首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス C会議室
厚労科研「子どもの貧困指標の開発」研究会

見つかる、きみのなかの無限大、



KONAN INFINITY

貧困の連鎖と健康の連鎖 全国健康保険協会レセプトデータによる検証

甲南大学経済学部 足立 泰美

1

目的

若年世帯を取り巻く厳しい経済状況、不規則な生活習慣、
限られた子育てへの介入を通して、子の健康水準を低下させ、
子の貧困が生じている可能性が高い。

→本稿では、子の健康水準の代理変数として齲蝕を取り
上げ、親の経済状況および健康状況が子の貧困を招いて
いるかを検証する。

先行研究

(海外)

失業や低収入などの親の経済的貧困が、子の生活水準の低下を招き、世代を超えて貧困が連鎖し、子の健康や成長を損ねるといった貧困の連鎖が指摘されている(Case, Lubotsky et al. 2002; Foster, M. and M. Mira d' Ercole 2005; Condliff and Link 2008).

(国内)

駒村(2009)では、東京23区データを用いて、小学校6年生の齲蝕(子どもの DMFT(齲蝕)指数)と平均所得の相関から、平均所得の低い区であるほど子どもの齲蝕状況が悪いことを検証している。

相田(2010)では、市町村データを用いて高所得の市町村ほど、齲蝕の割合が低いことを報告している。

阿部(2011)では、厚生労働省「21世紀出生時縦断調査」と「国民生活基礎調査」のマイクロデータを用いて入院および慢性疾患の有無と主観的健康感を評価指標とし健康格差を分析している。

仮説

第1の仮説: 被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証

親である被保険者の業種、企業規模、標準報酬などの就業要因を親の経済状況の代理変数とし、厳しい経済状況に陥っている親の子育てに投入する費用に制約がかかり、歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いているかを明らかにする。

第2の仮説: 診療報酬点数の高い被保険者および配偶者を親に持つ子であるほど診療報酬点数が上昇しているかを検証

親の歯科の情報の欠如に加え、長時間労働、劣悪な生活習慣によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れ、自分自身だけでなく子の齲蝕の重篤度を悪化させる可能性がある。そこで、診療報酬点数が高い(親の齲蝕の重篤度)が高い被保険者および配偶者であるほど、子どもの診療報酬点数(子の齲蝕の重篤度)が高いと仮定する。

データ

・本研究では「全国健康保険協会・兵庫支部レセプトデータ(平成25年度)」を使用する。レセプトデータとは、全国保険協会に加入する被保険者および被扶養者が保健医療機関を利用した場合に、医療機関が全国保険協会に対し、診療報酬の請求のために発行する明細書を一件ごとに集計したものである。

・本データから、年齢、性別、ICD10コード、診療種別、点数、業態(産業)区分、標準報酬月額、居住地域などの情報が得られる。

・医科レセプトデータと歯科レセプトデータを突合し、被保険者、配偶者、子の当該年度の全レセプトの名寄せ(同一の加入者に係るレセプトの合計)を行い、1受診者とする。

・配偶者については被扶養者のみを採用することで、専業主婦データとし、子は18歳以下を対象とする。

仮説

第1の仮説:被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証

親である被保険者の標準報酬点数、企業規模、業態などの就業要因を親の経済状況の代理変数とし、厳しい経済状況に陥っている親の子育てに投入する時間や費用に制約がかかり、歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いているかを明らかにする。

第2の仮説:診療報酬点数の高い被保険者・配偶者を親に持つ子であるほど診療報酬点数が上昇しているかを検証

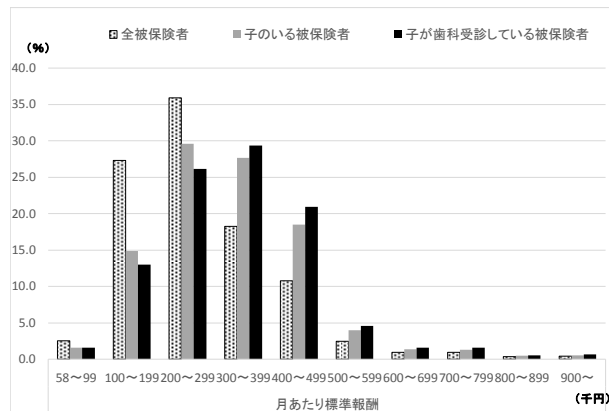
親の歯科の情報の欠如に加え、長時間労働、劣悪な生活習慣によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れ、自分自身だけでなく子の齲蝕の重篤度を悪化させる可能性がある。そこで、診療報酬点数が高い齲蝕の重篤度が高い被保険者・配偶者であるほど、子どもの診療報酬点数が上昇し齲蝕の重篤度が高いと仮定する。

被保険者の標準報酬

全被保険者では標準報酬200～299千円が最も多く241,064人(35.9%)で、次いで100～199千円が183,624人(27.3%)である。

18歳以下の子をもつ被保険者の標準報酬は200～299千円が最も多く、101,812人(29.6%)で、次いで300～399千円が95,354人(27.7%)である。

子が歯科受診している被保険者の標準報酬は300～399千円が最も多く43,317人(29.4%)、200～299千円38,580人(26.2%)である。

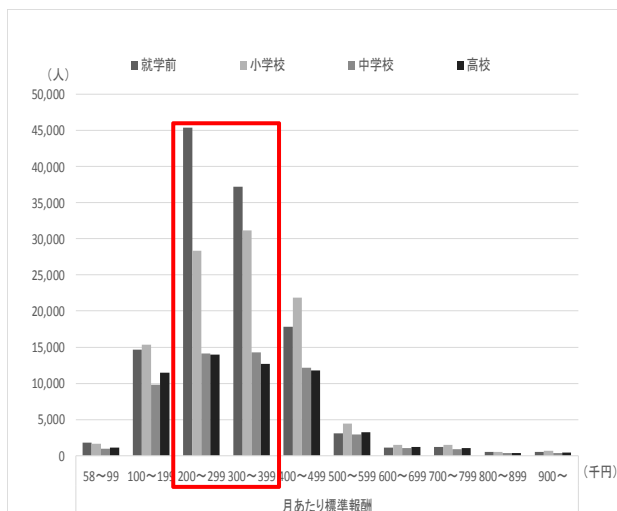


子の有無にかかわらず**200～299千円層**最多。
歯科受診をしている子の標準報酬は**300～399千円層**最多。

子のいる被保険者の就学別標準報酬

就学前の子をもつ被保険者が123,277人(35.8%)が最も多く、次いで中学校在籍106,900人(31.1%)である。

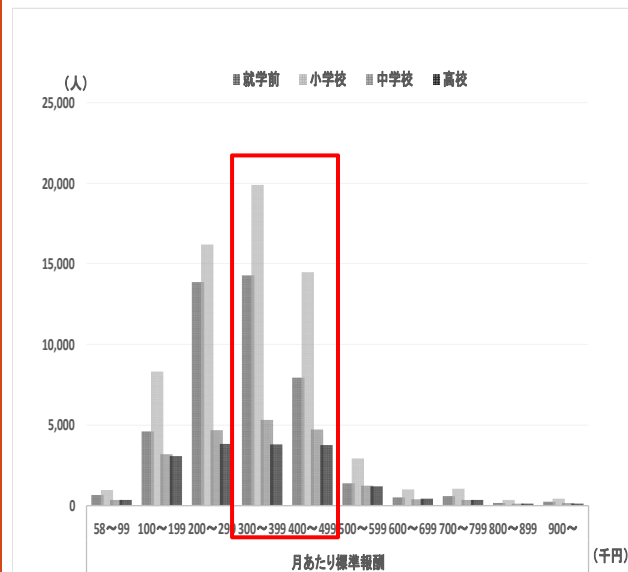
就学前および高校の子のいる被保険者の標準報酬は200～299千円が最も多く、小学校および中学校の子のいる被保険者の標準報酬は300～399千円が多い。



就学別標準報酬別 別歯科受診者数

歯科受診者数は小学校在籍の子が最も多く65,595人(44.5%)で、次いで就学前44,282人(30.0%)と続く。小学生までで7割以上を占めている。

歯科受診する子を持つ被保険者の標準報酬は、就学前と小学校では300～399千円が最も多く、中学校と高校では400～499千円である。

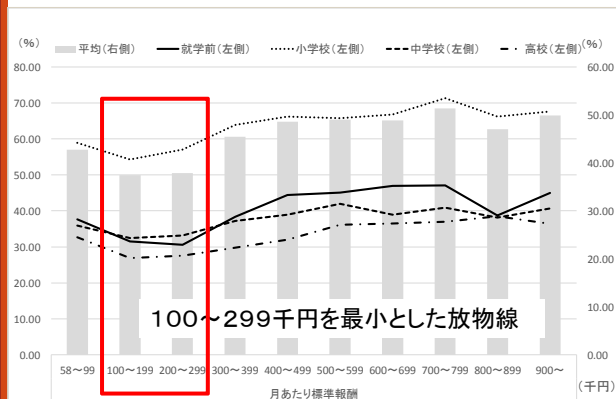


就学別標準報酬別 歯科受診割合

歯科受診割合が多い子の就学状況は小学校、次いで就学前、中学校と続く。

標準報酬別歯科受診割合は下に凸の放物線を描いており、100～299千円の標準報酬が最も少なく、その前後の標準報酬では歯科受診割合が増えており、700～799千円が最も多い。

就学別標準報酬別でも全ての区分で平均と同じように100～299千円階層で歯科受診割合が最も低い放物線を描いている。



100～299千円層が最小の受診率

歯科受診の有無と標準報酬月額平均

- ・子をもつ被保険者344,302人を対象に子の歯科受診の傾向を見る。
- ・概ね歯科受診有り(147,374人)が歯科受診無し(196,928人)を下回る。
- ・子が就学前、中学校、高校に在籍している場合は歯科受診無しが上回っているが、逆に小学校に在籍している場合では歯科受診有りが上回る。
- ・子の歯科受診有りの被保険者の標準報酬平均(324,629円)は子が歯科受診無しの被保険者の標準報酬を平均(346,883円)上回っている。この傾向は子が就学前、小学校、中学校、高校の全てで同じ傾向にある。

単位：人		就学種別				合計
		就学前	小学校	中学校	高校	
標本数	レセプトデータなし	79,044	41,377	36,371	40,136	196,928
	レセプトデータあり	44,233	65,523	20,493	17,125	147,374
合計		123,277	106,900	56,864	57,261	344,302

単位：円		就学種別				総数平均
		就学前	小学校	中学校	高校	
標準報酬平均	レセプトデータなし	314,341	325,927	336,212	333,053	324,629
	レセプトデータあり	337,808	349,621	352,916	352,623	346,883
総数平均		322,761	340,450	342,232	338,906	334,154

就学種別ごとの歯科レセプトの有無による標準報酬月額の平均の差の検定

歯科受診している被保険者の標準報酬月額平均が、歯科受診していない標準報酬月額平均を上回っていることは統計的にも有意である。これは被扶養者である子が就学前、小学生、中学生、高校生のすべてに亘る。

→標準報酬が低ければ(所得が低ければ)、有意に歯科受診をしていない。

全体	標本数	平均値	標準偏差	t 値	P 値
標準報酬月額	レセプトデータなし	196928	324.63	133.888	
	レセプトデータあり	147374	346.88	140.568	
就学前					
標準報酬月額	レセプトデータなし	79044	314.34	116.587	
	レセプトデータあり	44233	337.81	127.601	
小学生					
標準報酬月額	レセプトデータなし	41377	325.93	134.437	
	レセプトデータあり	65523	349.62	139.270	
中学生					
標準報酬月額	レセプトデータなし	36371	336.21	146.048	
	レセプトデータあり	20493	352.92	150.629	
高校生					
標準報酬月額	レセプトデータなし	40136	333.05	151.073	
	レセプトデータあり	17125	352.62	162.204	

※標準報酬月額の単位は千円単位になっている。

第1の仮説

被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証

厳しい経済状況にいる被保険者の子は歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いている可能性がある。

→本研究から、就学前、小学生、中学生、高校生の全てで、診療報酬月額が低ければ(所得が低ければ)、統計的に有意に歯科受診をしていないことから**受診抑制が生じている可能性がある。**

仮説

第1の仮説:被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証

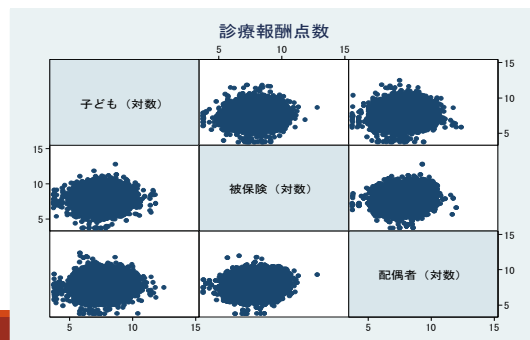
親である被保険者の標準報酬点数、企業規模、業態などの就業要因を親の経済状況の代理変数とし、厳しい経済状況に陥っている親の子育てに投入する時間や費用に制約がかかり、歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いているかを明らかにする。

第2の仮説:診療報酬点数の高い被保険者・配偶者を親に持つ子であるほど診療報酬点数が上昇しているかを検証

親の歯科の情報の欠如に加え、長時間労働、劣悪な生活習慣によるケアの欠如、金銭的なストレスによって疾患の発見および対処が遅れ、自分自身だけでなく子の齲蝕の重篤度を悪化させる可能性がある。そこで、診療報酬点数が高い齲蝕の重篤度が高い被保険者・配偶者であるほど、子どもの診療報酬点数が上昇し齲蝕の重篤度が高いと仮定する。

データの分布

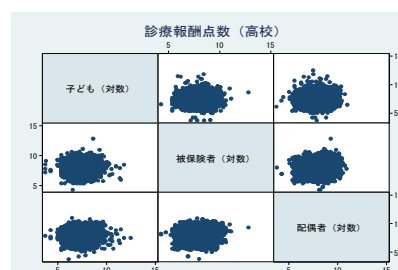
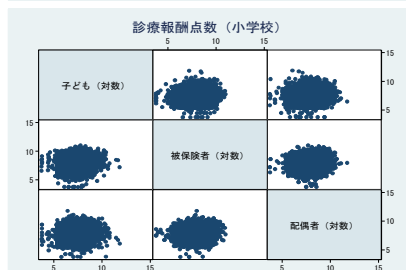
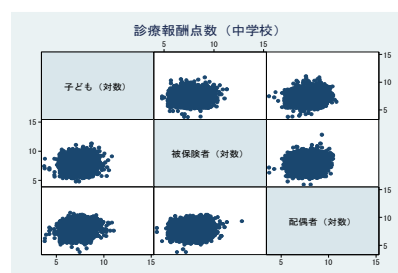
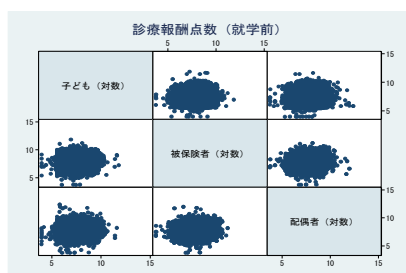
子ども、被保険者、配偶者の診療報酬点数には**正の相関**が認められる。このとき配偶者は専業主婦のみ(被保険者でなく被扶養者のみを抽出)とする。
→子の歯の重篤度は被保険者および配偶者である親の歯の重篤度に影響している可能性が高い。



データの分布

歯科受診している子ども、被保険者、配偶者の診療報酬点数には就学別に**正の相関**が認められる。

	全標本数	就学前	小学校	中学校	高校
被保険者	0.0787	0.0699	0.084	0.0983	0.0643
配偶者	0.1542	0.1439	0.1646	0.1683	0.1432



モデル式

被保険者および配偶者の健康水準の低下を通じて、
被扶養者である子の健康水準に影響を与えているかを(1)式で推定を行う。

$$Tooth_i = \alpha + \beta X_i + \gamma Z_i + \varepsilon_i \quad (1)$$

左辺の被説明変数は子の診療報酬点数とする。
右辺の説明変数には
被扶養者および配偶者の診療報酬点数のベクトル、
個人属性（被保険者の年齢・配偶者の年齢・居住地）のベクトル
就業要因（業種・地域・事業所規模・標準報酬）のベクトルとする。
添え字*i*は個人を示している。

変数

被説明変数

【子の診療報酬点数】＝「子の歯科レセプトデータ診療報酬点数(点)」

説明変数

(疾患重篤度要因)

【被保険者の診療報酬点数】＝「被保険者の歯科レセプトデータ診療報酬点数(点)」

【配偶者の診療報酬点数】＝「配偶者の歯科レセプトデータ診療報酬点数(点)」

(年齢要因)

【被保険者の年齢】＝「被保険者の年齢(歳)」

【配偶者の年齢】＝「配偶者の年齢(歳)」

【居住地ダミー】

「神戸」「阪神南」「阪神北」等の11地域ダミー

(就業要因)

【業種ダミー】

「農林水産業」「鉱業・採石行・砂利採取業」「建設業」等の18業種ダミー

【標準報酬ダミー】

「10.0未満万円」「10.0～19.9万円」「20.0～29.9万円」等の10所得階層ダミー

【事業所規模ダミー】

「事業所規模1人」「事業所規模2～4人」等の7事業規模ダミー

記述統計

推定結果:
全標本数

○歯科受診している被保険者および配偶者の診療報酬点数が高ければ、子どもの診療報酬点数が高い。
→親の歯の重篤度が高いほど、子の歯の重篤度が高い。

(政策インプリケーション)
親の齲蝕への介入によって子の齲蝕の改善を進めていく。

結論

第1の仮説:被保険者の経済状況が子の歯科受診を抑制させているかを検証

厳しい経済状況に陥っている親は、歯科受診が必要であるにも関わらず、子の歯科受診が充分に行われず、子の貧困を招いていることが示唆される結果が得られた。

第2の仮説:診療報酬点数の高い被保険者・配偶者を親に持つ子であるほど診療報酬点数が上昇しているかを検証

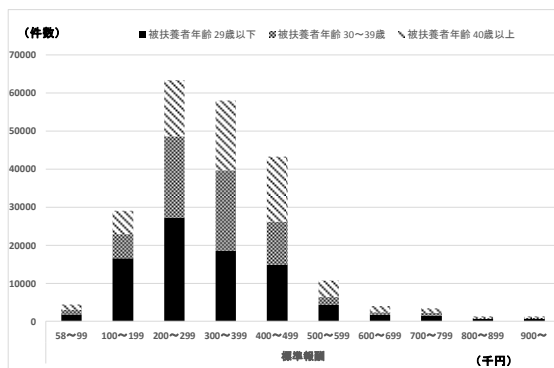
診療報酬点数が高い齲蝕の重篤度が高い被保険者・配偶者であるほど、子どもの診療報酬点数が上昇し、齲蝕の重篤度が高いことが検出された。親の低い健康水準が、子の健康水準を低下させている可能性がある。

したがって第1の仮説の貧困の連鎖ならびに第2の仮説の健康の連鎖が中小企業の被保険者および配偶者と子の間で生じていることが考えられる。

(補足) 夫婦の貧困の連鎖

(留意点)

- ・ICD10コードで早産(O60)は平成25年度で24件であるため、統計的検証が難しいため、早産を含む分娩の合併症(O60-O75)を用いる。
- ・対象は16歳未満を除き被扶養者のみを採用する。
- ・コントロール変数には正常分娩を抽出することは難しく(レセプトデータは保険適用の異常分娩のみ)、それぞれの該当年齢の被扶養者(16歳以上50歳未満)を用いる。



年齢階級別標準報酬別被扶養者数

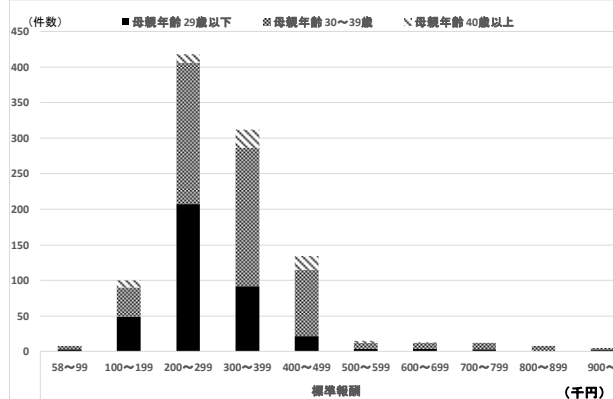
年齢階級別では29歳以下が最も多く87,993人(40.2%)で、次いで40歳以上の65,722人(30.0%)が続く。

年齢階級別標準報酬別、200~299千円の63,394人(29.0%)標準報酬が最も多く、ついで300~399千円58,039人(26.5%)が続く。

年齢階級別標準報酬別分娩合併症件数

年齢階級別では30~39歳が567件(55.3%)の早産件数が最も多く、20~29歳は387件(37.8%)が続く。

標準報酬別では200~299千円の標準報酬が最も多い417件数(40.8%)にのぼり、ついで300~399千円が312件数(30.4%)が続く。

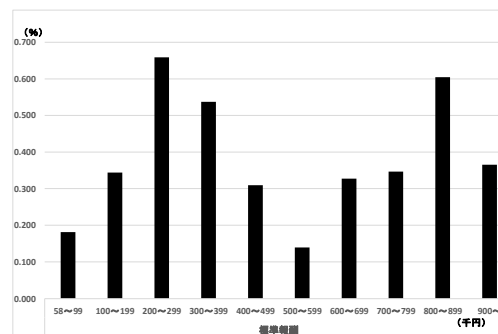
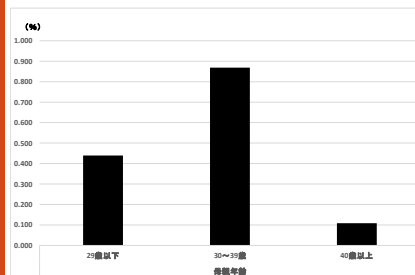


年齢階級別標準報酬別分娩合併症割合

年齢階級別割合では30-39歳が最も多く、次いで29歳以下である。

標準報酬別割合は200～299千円と800～899千円を底部とする上に凸放物線を描いている。

分娩合併症割合＝
分娩合併件数／被扶養者数＊100



分娩合併症の有無と標準報酬月額平均

被扶養者が分娩合併症の被保険者の標準報酬月額平均は、被扶養者が分娩合併症でない被保険者の標準報酬月額平均は総じて統計的に有意に下回っている。

29歳以下および40歳以上で被扶養者が分娩合併症の被保険者の標準報酬月額平均は、被扶養者が分娩合併症がない被保険者の標準報酬月額平均よりも統計的に有意に下回っている。

		標本数	平均	標準偏差	F値	有意確率
標準報酬月額	分娩合併症なし	217917	343.38	143.418	56.960	.000
	分娩合併症あり	1025	325.78	123.483		
29歳以下		標本数	平均	標準偏差	F値	有意確率
標準報酬月額	分娩合併症なし	87606	329.87	152.611	81.200	.000
	分娩合併症あり	387	295.05	108.036		
30歳～39歳以下		標本数	平均	標準偏差	F値	有意確率
標準報酬月額	分娩合併症なし	64660	334.98	123.523	.068	.795
	分娩合併症あり	567	344.07	130.292		
40歳以上		標本数	平均	標準偏差	F値	有意確率
標準報酬月額	分娩合併症なし	65651	369.67	145.480	2.735	.098
	分娩合併症あり	71	347.24	114.162		

記述統計

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
分娩合併症診療報酬点数	1025	15678.4748	24534.26788	7.00	301450.00
被扶養者年齢	1025	31.35	5.467	16	47
施設類型	1025	33.77	6.445	18	85
最終水産品ダミー	1025	.0006	.00534	0.00	1.00
施設・銀行・砂利採取ダミー	1025	0.0000	0.00000	0.00	0.00
施設ダミー	1025	.1141	.31614	0.00	1.00
電気・ガス供給・水道ダミー	1025	.2953	.44226	0.00	1.00
情報通信ダミー	1025	.0049	.00971	0.00	1.00
製造ダミー	1025	.0145	.12014	0.00	1.00
運輸業・郵便業ダミー	1025	.0771	.26894	0.00	1.00
卸売業・小売業ダミー	1025	.1898	.37560	0.00	1.00
金融業・保険業ダミー	1025	.0088	.08240	0.00	1.00
不動産業・物品賃貸業ダミー	1025	.0254	.15731	0.00	1.00
学術研究・専門技術サービスダミー	1025	.0410	.19833	0.00	1.00
宿泊業・飲食サービス業・娯楽業ダミー	1025	.0390	.18375	0.00	1.00
生活関連サービス業・娯楽業ダミー	1025	.0353	.16023	0.00	1.00
教育・学習支援業ダミー	1025	.0148	.12014	0.00	1.00
医療福祉ダミー	1025	.0988	.29554	0.00	1.00
総合サービス業ダミー	1025	.0029	.05405	0.00	1.00
サービス業ダミー	1025	.0732	.29054	0.00	1.00
公務員	1025	.0049	.00971	0.00	1.00
神戸ダミー	1025	.2176	.41279	0.00	1.00
大阪府ダミー	1025	.0637	.29150	0.00	1.00
阪神北ダミー	1025	.0488	.21755	0.00	1.00
丹波ダミー	1025	.0176	.13141	0.00	1.00
北摂圏ダミー	1025	.0488	.21138	0.00	1.00
東播磨ダミー	1025	.0988	.28554	0.00	1.00
西播磨ダミー	1025	.1180	.32282	0.00	1.00
南播磨ダミー	1025	.0380	.19141	0.00	1.00
但馬ダミー	1025	.0380	.19141	0.00	1.00
美濃ダミー	1025	.0283	.16023	0.00	1.00
鳥取ダミー	1025	.0256	.15842	0.00	1.00
10.0未満万円ダミー	1025	.0078	.08804	0.00	1.00
10.0～19.9万円ダミー	1025	.0976	.29886	0.00	1.00
20.0～29.9万円ダミー	1025	.4078	.49167	0.00	1.00
30.0～39.9万円ダミー	1025	.2044	.40037	0.00	1.00
40.0～49.9万円ダミー	1025	.1307	.33727	0.00	1.00
50.0～59.9万円ダミー	1025	.0148	.12014	0.00	1.00
60.0～69.9万円ダミー	1025	.0127	.11196	0.00	1.00
70.0～79.9万円ダミー	1025	.0117	.10782	0.00	1.00
80.0～89.9万円ダミー	1025	.0078	.08804	0.00	1.00
90万円以上ダミー	1025	.0049	.06971	0.00	1.00
事業所規模1人ダミー	1025	.0088	.09334	0.00	1.00
事業所規模2～4人ダミー	1025	.0873	.28089	0.00	1.00
事業所規模5～9人ダミー	1025	.0837	.29150	0.00	1.00
事業所規模10～29人ダミー	1025	.1851	.38449	0.00	1.00
事業所規模30～49人ダミー	1025	.1083	.31090	0.00	1.00
事業所規模50～99人ダミー	1025	.1385	.34583	0.00	1.00
事業所規模100人以上ダミー	1025	.3873	.48737	0.00	1.00

全県本数	度数	係数	標準偏差
定数項		-11357.644	12980.441
年齢	年齢・被扶養者	585.284	178.813 ***
	年齢・被扶養者	54.541	146.088
施設	最終水産品ダミー	-3713.502	7881.318
(製造業)	施設・銀行・砂利採取・水道ダミー	-1821.674	2857.900
	電気・ガス供給・水道ダミー	-5362.401	11170.085
	情報通信ダミー	8714.915	6581.257
	運輸業・郵便業ダミー	2034.781	3137.987
	卸売業・小売業ダミー	-966.939	2400.915
	金融業・保険業ダミー	-9219.982	8376.184
	不動産業・物品賃貸業ダミー	-931.885	5135.566
	学術研究・専門技術サービスダミー	-440.164	4086.117
	宿泊業・飲食サービス業・娯楽業ダミー	-4137.999	4225.178
	生活関連サービス業・娯楽業ダミー	-7196.975	4870.384
	教育・学習支援業ダミー	-4524.945	6522.536
	医療福祉ダミー	-702.643	2904.439
	総合サービス業ダミー	-9442.588	14255.669
	サービス業ダミー	-3054.246	3237.459
	公務員	-3556.781	11028.524
居住地	大阪府ダミー	-1290.028	3223.453
(神戸)	阪神北ダミー	-2541.534	3845.130
	丹波ダミー	-14511.331	6025.516 **
	北摂圏ダミー	-10987.737	3625.298 ***
	東播磨ダミー	-145.455	2992.745
	中播磨ダミー	-6044.849	2820.387 **
	西播磨ダミー	-2472.083	4287.958
	但馬ダミー	-15108.381	4378.931 ***
	美濃ダミー	-2340.516	5025.442
	鳥取ダミー	-4935.358	2321.904 **
標準範囲	10.0～19.9万円ダミー	2381.407	9255.028
(10.0未満万円)	20.0～29.9万円ダミー	4172.155	9119.422
	30.0～39.9万円ダミー	3204.108	9145.280
	40.0～49.9万円ダミー	-382.242	9255.600
	50.0～59.9万円ダミー	-1190.996	10995.607
	60.0～69.9万円ダミー	-6006.373	11329.680
	70.0～79.9万円ダミー	-2128.858	11578.546
	80.0～89.9万円ダミー	-4515.946	12510.387
	90万円以上ダミー	704.738	14275.307
事業所規模	事業所規模1人ダミー	5755.300	8427.271
(規模90人以上)	事業所規模2～4人ダミー	7409.124	8376.713
	事業所規模5～9人ダミー	10334.616	8212.724
	事業所規模10～29人ダミー	6888.351	8352.483
	事業所規模30～49人ダミー	10380.254	8309.504
	事業所規模50～99人ダミー	8822.628	8145.251

推定結果

分娩合併症の重篤度に
有意な影響を与えるの
は、被扶養者の年齢と
居住地である。

謝辞

本研究では、「神戸大学大学院経済学研究科と全国健康保険協会兵庫支部との共同調査研究に関する連携協定書」(平成26年10月21日締結)に基づき、協会けんぽ兵庫支部の利用許可を得てレセプトデータを使用した。

データの取り扱いについては、協会けんぽ本部の管理規定に基づく守秘義務に従って厳格に執り行った。

分析および本稿の作成に当たっては、神戸大学経済学研究科・鈴木純准教授および協会けんぽ兵庫支部の瓜生健太郎氏より多大なご協力を頂いた。神戸大学経済学研究科の藤岡秀英教授、勇上和史准教授、宮崎智視准教授、山岡順太郎研究員、田村穂研究補佐員より貴重なコメントを頂き関係各位のご助言、ご協力に心より感謝を申し上げる。

なお、本研究は、神戸大学社会システムイノベーションセンター(医療・福祉システムイノベーション部門)の研究プロジェクトの成果の一部である。

OECD Affordable Housing Database OECD Family Database の概要

国立社会保障・人口問題研究所

竹沢 純子

2017年2月27日

OECD Affordable Housing Database(AHD)とは

- 先進諸国の住宅に関する、初のデータベース
2017年 2月 公開 3分野24指標
 1. Housing market context (HM) 住宅市場
 2. Housing conditions (HC) 住居状態(住宅費、広さ、ホームレス)
 3. Public policies towards affordable housing (PH) 住宅政策

【経緯】

- 2014年 OECD雇用労働社会局
Good-quality affordable housingプロジェクト開始
'Policies to promote access to good-quality affordable housing in OECD countries' *OECD Social, Employment and Migration Working Paper*, No.176, 2015
- 2016年 OECD Affordable Housing DB 構築開始(EUによる財源拠出)
2016OECD Questionnaire on Affordable and Social Housing(QuASH2016)
～各国政府へ住宅政策に関する調査票(日本:国交省回答)
個票データ EU-SILC、日本は慶応パネル

指標項目 一覧

1. Housing market context (HM) 住宅市場

- HM1.1 Housing stock and construction 住宅ストック、建設
- HM1.2 Housing prices 住宅価格
- HM1.3 Housing tenures 住宅所有
- HM1.4 Living arrangements by age groups 年齢別にみた住居

2. Housing conditions (HC) 住居状態

- Housing affordability 住宅の入手しやすさ
 - HC1.1 Housing related expenditure of households 家計の住宅関連支出
 - HC1.2 Housing costs over income 対所得住宅費用
 - HC1.3 Ability of households to keep the dwelling warm 暖房設備
- Housing quality 住宅の質
 - HC2.1 Housing space 住居の広さ
 - HC2.2 Percentage of households living without indoor flushing toilet 屋内水洗トイレ無しの世帯割合
 - HC2.3 Severe housing deprivation 深刻な住居面の剥奪
- Homelessness and housing exclusion ホームレスと住宅からの排除
 - HC3.1 Homeless population estimates ホームレス人口の推計
 - HC3.2 National strategies for combating homelessness 反ホームレスへの国家戦略

3. Public policies towards affordable housing (PH) 住宅政策

- General overview 概観
 - PH1.1 Policy instruments and level of governance 住宅政策とガバナンスのレベル
 - PH1.2 Housing policy objectives and obstacles 住宅政策の目的と障害
- Support for home buyers 住宅購入者への支援
 - PH2.1 Public spending on grants and financial support to home buyers 住宅購入者への公的補助金や財政支援
 - PH2.2 Tax relief for home owners 住宅所有者への税制優遇
- Housing allowances 住宅手当
 - PH3.1 Public spending on housing allowance as % of GDP 対GDP比住宅手当支出
 - PH3.2 Key characteristics of housing allowances 住宅手当の特徴
 - PH3.3 Recipients and payment rates of housing allowances 住宅手当の受給者および受給水準
- Social rental housing 社会賃貸住宅
 - PH4.1 Public spending on support to social rental housing as % GDP 対GDP比社会賃貸住宅
 - PH4.2 Social rental dwellings stock 社会賃貸住宅のストック
 - PH4.3 Key characteristics of social rental housing 社会賃貸住宅の主な特徴
- Affordable housing programs アフォーダブル住宅のための政策
 - PH5.1 Measures supporting affordable housing development アフォーダブル住宅の拡大を支援する政策
- Rental market regulation 賃貸住宅市場の規制
 - PH6.1 Rental regulation 賃貸規制

個票データソース

日本 慶応パネル 日本家計パネル調査 JHPS 2014年調査 20歳以上 男女

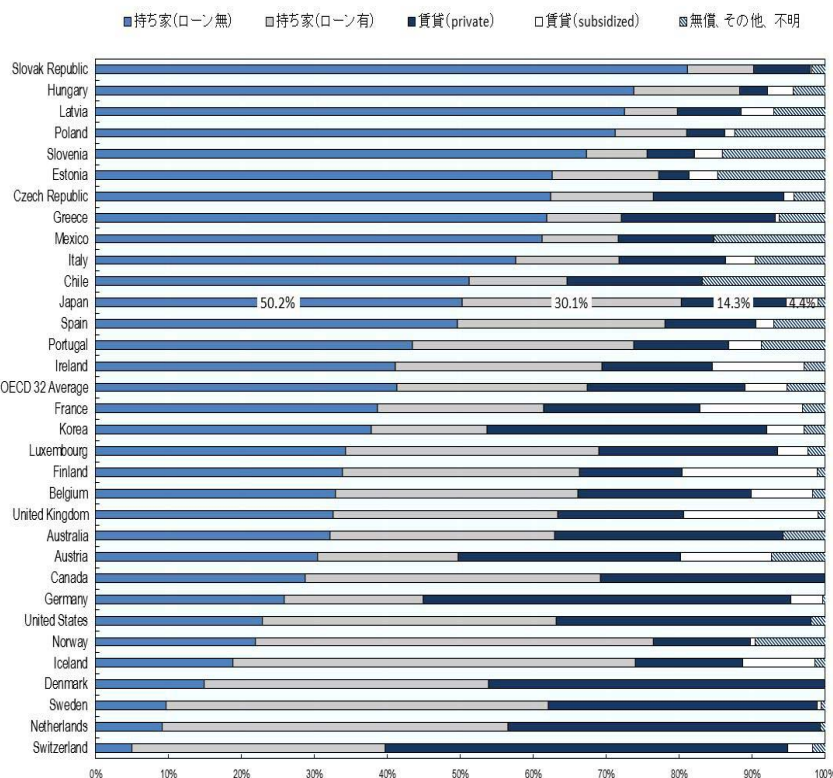
	JHPS2014	国民生活基礎(H26)
1世帯あたり平均可処分所得	485.9	415.4
1世帯あたり平均所得(税社会保険料支払い前)	641.7	528.9
所得5分位階級 第1	313	196
第2	470	336
第3	650	515
第4	880	797
平均世帯人員	3.08	2.49
サンプル世帯数	2086	50431

諸外国のデータソース

OECD calculations based on

European Survey on Income and Living Conditions (EU SILC) 2014 except Germany;
the Household, Income and Labour Dynamics Survey (HILDA) for Australia (2014);
the Survey of Labour and Income Dynamics (SLID) for Canada (2011);
Encuesta de Caracterización Socioeconómica Nacional (CASEN) for Chile (2013);
the German Socioeconomic Panel (GSOEP) for Germany (2014);
the Korean Housing Survey (2014);
Encuesta Nacional de Ingresos y Gastos de los Hogares (ENIGH) for Mexico (2014);
American Community Survey (ACS) for the United States (2014).

1. Housing market context (HM) HM1.3 Housing tenures 住宅所有関係、ローン有無別 割合

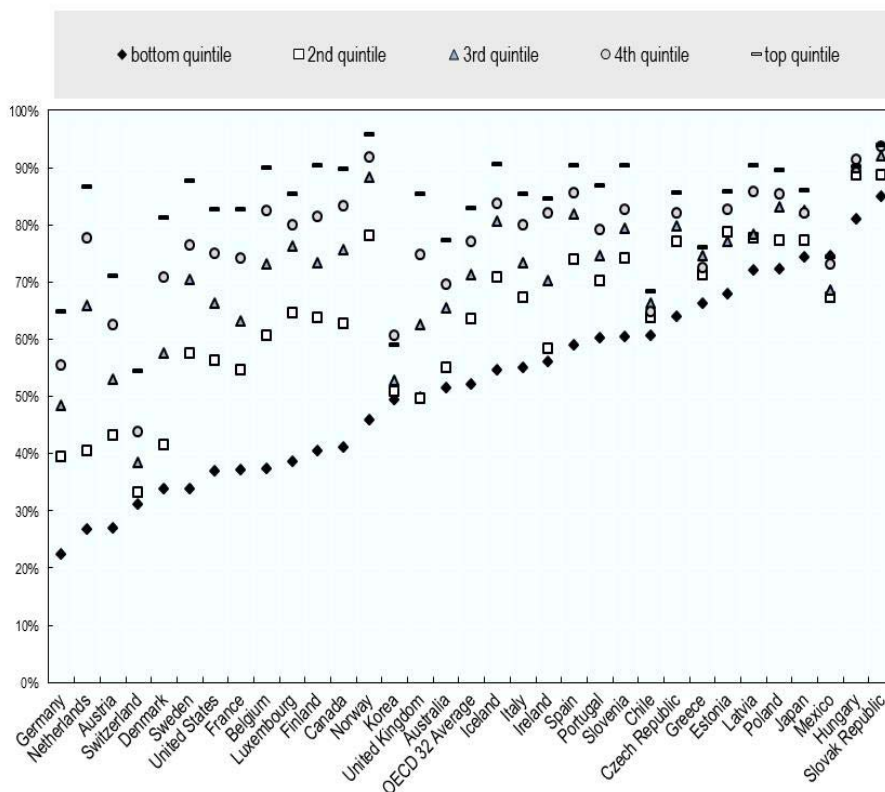


日本の賃貸(補助あり)には、公営・公団・公社など賃貸、社宅、寮を含む。

1. Tenants renting at subsidized rent are lumped together with tenants renting at private rent in Australia, Canada, Chile, Denmark, Mexico, the Netherlands and the United States, and are not capturing the full extent of coverage in Sweden due to data limitations.

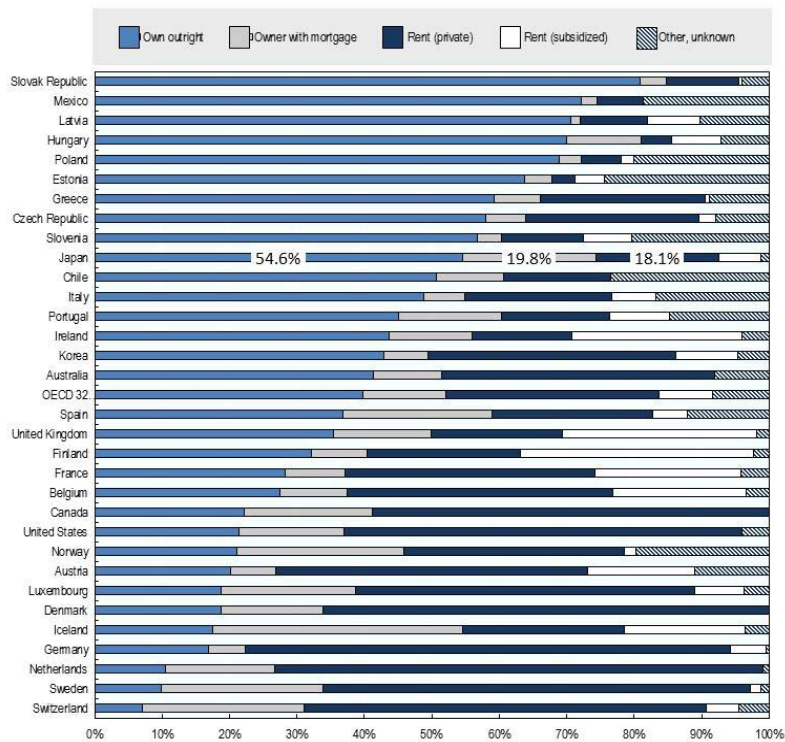
	持ち家 (ローン無)	持ち家 (ローン有)	賃貸 (private)	賃貸 (subsidized)	無償、その 他、不明
Slovak Republic	81.1%	9.0%	7.8%	0.2%	1.8%
Hungary	73.8%	14.4%	3.9%	3.5%	4.4%
Latvia	72.5%	7.3%	8.7%	4.4%	7.1%
Poland	71.3%	9.8%	5.1%	1.4%	12.3%
Slovenia	67.3%	8.3%	6.4%	3.8%	14.1%
Estonia	62.6%	14.6%	4.2%	3.9%	14.7%
Czech Republic	62.4%	14.1%	17.8%	1.4%	4.3%
Greece	61.9%	10.2%	21.2%	0.4%	6.3%
Mexico	61.2%	10.5%	13.1%		15.2%
Italy	57.6%	14.2%	14.5%	4.0%	9.6%
Chile	51.3%	13.3%	18.6%		16.8%
Japan	50.2%	30.1%	14.3%	4.4%	1.0%
Spain	49.7%	28.4%	12.4%	2.5%	7.0%
Portugal	43.5%	30.4%	13.0%	4.4%	8.7%
Ireland	41.1%	28.3%	15.2%	12.5%	2.9%
OECD 32 Average	40.5%	25.6%	21.3%	5.7%	5.1%
France	38.7%	22.7%	21.4%	14.1%	3.1%
Korea	37.8%	15.8%	38.4%	5.1%	2.8%
Luxembourg	34.3%	34.7%	24.5%	4.2%	2.3%
Finland	33.8%	32.6%	14.0%	18.5%	1.1%
Belgium	33.0%	33.1%	23.8%	8.5%	1.7%
United Kingdom	32.6%	30.7%	17.3%	18.3%	1.0%
Australia	32.2%	30.7%	31.3%		5.7%
Austria	30.5%	19.2%	30.4%	12.5%	7.4%
Canada	28.8%	40.5%	30.7%		0.0%
Germany	26.0%	19.0%	50.3%	4.4%	0.3%
United States	22.9%	40.3%	34.9%		1.9%
Norway	21.9%	54.5%	13.3%	0.7%	9.5%
Iceland	18.9%	55.1%	14.8%	9.9%	1.4%
Denmark	15.0%	38.9%	46.0%		0.1%
Sweden	9.8%	52.3%	36.9%	0.5%	0.5%
Netherlands	9.2%	47.3%	42.9%		0.6%
Switzerland	5.0%	34.8%	55.1%	3.4%	1.7%
OECD 32 Average	40.5%	25.6%	21.3%	5.7%	5.1%

1. Housing market context (HM) HM1.3 Housing tenures 等価可処分所得5分位別 持ち家率(ローン無&有)



	bottom quintile	2nd quintile	3rd quintile	4th quintile	top quintile
Germany	22.3%	39.5%	48.3%	55.3%	64.8%
Netherlands	26.7%	40.5%	65.8%	77.7%	86.5%
Austria	26.9%	43.1%	53.0%	62.6%	71.0%
Switzerland	31.1%	33.3%	38.4%	43.8%	54.4%
Denmark	33.8%	41.5%	57.4%	70.9%	81.2%
Sweden	33.9%	57.6%	70.3%	76.4%	87.6%
United States	37.0%	56.2%	66.3%	74.8%	82.6%
France	37.1%	54.7%	63.0%	74.2%	82.7%
Belgium	37.4%	60.5%	73.2%	82.5%	89.8%
Luxembourg	38.6%	64.5%	76.2%	79.9%	85.3%
Finland	40.5%	63.7%	73.3%	81.3%	90.2%
Canada	41.1%	62.7%	75.6%	83.2%	89.7%
Norway	45.8%	78.1%	88.2%	91.8%	95.8%
Korea	49.5%	50.9%	52.7%	60.5%	59.0%
United Kingdom	49.8%	49.5%	62.4%	74.7%	85.3%
Australia	51.5%	55.1%	65.3%	69.5%	77.2%
OECD 32 Average	52.1%	63.5%	71.3%	77.0%	82.8%
Iceland	54.6%	70.8%	80.6%	83.7%	90.6%
Italy	55.0%	67.2%	73.4%	79.9%	85.4%
Ireland	56.0%	58.2%	70.1%	82.1%	84.5%
Spain	59.0%	73.9%	81.9%	85.5%	90.4%
Portugal	60.3%	70.2%	74.5%	79.1%	86.8%
Slovenia	60.4%	74.2%	79.2%	82.5%	90.3%
Chile	60.6%	63.8%	66.3%	64.7%	68.3%
Czech Republic	64.0%	77.0%	79.7%	81.9%	85.6%
Greece	66.2%	71.2%	74.5%	72.5%	76.1%
Estonia	67.9%	78.6%	77.0%	82.6%	85.7%
Latvia	72.0%	77.6%	78.3%	85.8%	90.2%
Poland	72.2%	77.3%	83.0%	85.4%	89.5%
Japan	74.4%	77.1%	82.3%	82.0%	85.9%
Mexico	74.5%	67.3%	68.6%	73.1%	74.4%
Hungary	81.0%	88.7%	89.9%	91.4%	90.2%
Slovak Republic	84.9%	88.7%	92.1%	93.7%	93.9%

1. Housing market context (HM) HM1.3 Housing tenures 等価可処分 所得5分位 bottom 持ち家率(ローン無&有)



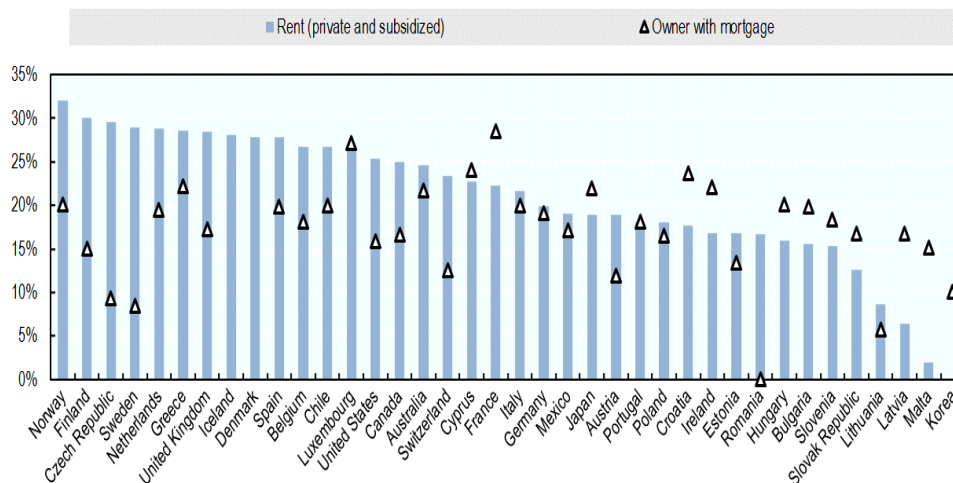
	Own outright	Owner with mortgage	Rent (private)	Rent (subsidized)	Other, unknown
Slovak Republic	80.9%	3.9%	10.7%	0.4%	4.0%
Mexico	72.2%	2.3%	6.8%	0.0%	18.7%
Latvia	70.7%	1.3%	10.1%	7.7%	10.3%
Hungary	70.1%	11.0%	4.5%	7.4%	7.1%
Poland	68.9%	3.3%	5.9%	1.9%	20.0%
Estonia	63.7%	4.2%	3.4%	4.4%	24.3%
Greece	59.2%	7.0%	24.3%	0.7%	8.8%
Czech Republic	58.0%	5.9%	25.6%	2.6%	7.9%
Slovenia	56.8%	3.6%	12.0%	7.3%	20.3%
Japan	54.6%	19.8%	18.1%	6.3%	1.2%
Chile	50.6%	10.0%	16.0%	0.0%	23.4%
Italy	48.9%	6.1%	21.7%	6.6%	16.7%
Portugal	45.1%	15.2%	16.1%	8.8%	14.8%
Ireland	43.6%	12.4%	14.8%	25.1%	4.0%
Korea	42.9%	6.6%	36.8%	9.1%	4.7%
Australia	41.4%	10.2%	40.4%	0.0%	8.1%
OECD 32 average	39.7%	12.3%	31.7%	7.9%	8.3%
Spain	36.9%	22.1%	23.8%	5.1%	12.1%
United Kingdom	35.4%	14.4%	19.5%	28.8%	1.8%
Finland	32.2%	8.3%	22.7%	34.5%	2.3%
France	28.3%	8.8%	37.1%	21.7%	4.1%
Belgium	27.5%	9.9%	39.4%	19.8%	3.4%
Canada	22.1%	19.0%	58.9%	0.0%	0.0%
United States	21.4%	15.6%	59.0%	0.0%	4.0%
Norway	21.0%	24.8%	32.7%	1.9%	19.7%
Austria	20.2%	6.7%	46.1%	16.0%	11.0%
Luxembourg	18.8%	19.9%	50.4%	7.3%	3.7%
Denmark	18.8%	15.0%	66.2%	0.0%	0.0%
Iceland	17.5%	37.1%	24.0%	18.0%	3.5%
Germany	16.9%	5.4%	71.9%	5.3%	0.4%
Netherlands	10.4%	16.2%	72.4%	0.0%	0.9%
Sweden	9.9%	24.0%	63.4%	1.5%	1.2%
Switzerland	7.2%	23.9%	59.7%	4.8%	4.5%

2. Housing conditions (HC) 住居状態

HC1.2 Housing costs over income 対所得住宅費用

Figure HC1.2.1. Households' housing cost burden (mortgage and rent cost) as a share of disposable income, 2014 or latest year available

Median of the mortgage burden (principal repayment and interest payments) or rent burden (private market and subsidized rent) as a share of disposable income, in percent



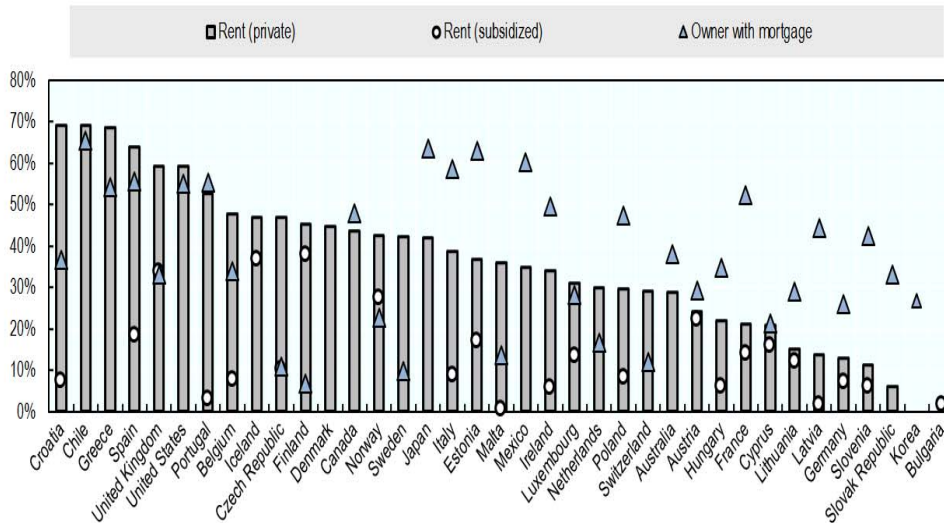
	Owner with mortgage	Rent (private and subsidized)
Norway	20.10%	32.09%
Finland	15.02%	30.10%
Czech Republic	9.27%	29.56%
Sweden	8.41%	28.96%
Netherlands	19.46%	28.82%
Greece	22.20%	28.57%
United Kingdom	17.27%	28.42%
Iceland	..	28.03%
Denmark	..	27.84%
Spain	19.81%	27.78%
Belgium	18.16%	26.76%
Chile	20.00%	26.67%
Luxembourg	27.15%	26.37%
United States	15.90%	25.38%
Canada	16.58%	24.96%
Australia	21.71%	24.65%
Switzerland	12.54%	23.36%
Cyprus	24.11%	22.80%
France	28.52%	22.28%
Italy	19.93%	21.66%
Germany	19.09%	19.96%
Mexico	17.11%	19.06%
Japan	22.00%	18.95%
Austria	11.88%	18.86%
Portugal	18.10%	18.08%
Poland	16.46%	18.04%
Croatia	23.69%	17.69%
Ireland	22.12%	16.82%
Estonia	13.41%	16.81%
Romania	..	16.65%
Hungary	20.05%	15.91%
Bulgaria	19.80%	15.58%
Slovenia	18.38%	15.27%
Slovak Republic	16.70%	12.59%
Lithuania	5.72%	8.58%
Latvia	16.79%	6.44%
Malta	15.08%	1.99%
Korea	10.00%	..

2. Housing conditions (HC) 住居状態

HC1.2 Housing costs over income 対所得住宅費用

Figure HC1.2.3. Housing cost overburden rate among low-income owners (with mortgage) and tenants (private rent and subsidized rent), 2014 or latest year

Share of population in the bottom quintile of the income distribution spending more than 40% of disposable income on mortgage and rent, by tenure, in percent



	Rent (private)	Rent (subsidized)	Owner with mortgage
Croatia	69.15%	7.47%	36.56%
Chile	69.10%	-	65.43%
Greece	68.61%	-	54.24%
Spain	63.93%	18.45%	55.65%
United Kingdom	59.20%	33.68%	32.93%
United States	59.17%	-	54.98%
Portugal	52.72%	2.91%	55.28%
Belgium	47.65%	7.61%	33.88%
Iceland	46.99%	36.82%	-
Czech Republic	46.86%	10.10%	10.74%
Finland	45.31%	37.93%	6.67%
Denmark	44.55%	-	-
Canada	43.45%	-	47.87%
Norway	42.51%	27.44%	22.58%
Sweden	42.11%	-	9.65%
Japan	42.03%	-	63.41%
Italy	38.75%	8.83%	58.43%
Estonia	36.69%	17.03%	62.99%
Malta	35.90%	0.53%	13.58%
Mexico	34.88%	-	60.16%
Ireland	34.06%	5.80%	49.53%
Luxembourg	31.04%	13.59%	28.21%
Netherlands	29.83%	-	16.64%
Poland	29.54%	8.37%	47.21%
Switzerland	29.11%	25.75%	11.98%
Australia	28.80%	-	38.05%
Austria	24.15%	22.19%	29.28%
Hungary	21.99%	5.97%	34.65%
France	21.24%	13.88%	52.30%
Cyprus	20.90%	15.98%	21.17%
Lithuania	15.12%	12.13%	28.86%
Latvia	13.67%	1.66%	44.36%
Germany	13.00%	7.12%	25.89%
Slovenia	11.36%	5.98%	42.25%
Slovak Republic	5.92%	-	33.05%
Korea	-	-	26.61%
Bulgaria	-	1.67%	-

Housing quality 住宅の質

HC2.1 Housing space 住居の広さ

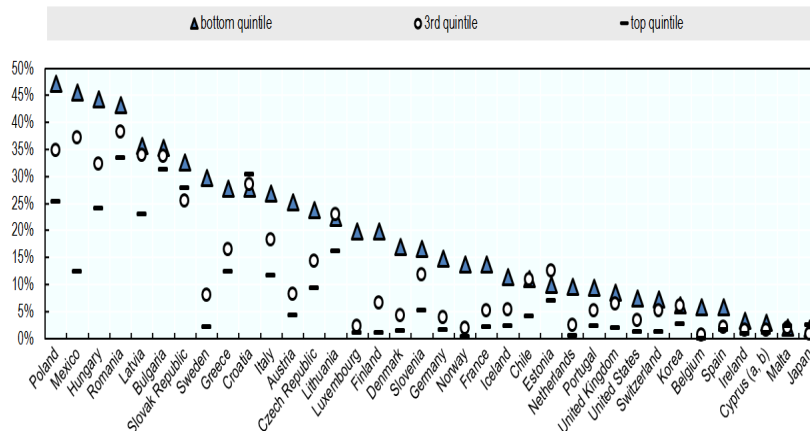
- The indicator follows the EU agreed definition of overcrowding (Eurostat, 2016). A household is considered overcrowded if it does not have at its disposal a minimum number of rooms equal to:
 - one room for the household;
 - one room per adult couple in the household;
 - one room for each single person aged 18 and over;
 - one room per pair of single persons of the same sex between 12 and 17 years of age;
 - one room for each single person between 12 and 17 years of age and not included in the previous category;
 - one room per pair of children under 12 years of age.

Housing quality 住宅の質

HC2.1 Housing space 住居の広さ

Figure HC2.1.3 Overcrowding rates in households across the income distribution, 2014 or latest year available

Share of overcrowded households, by quintiles of the income distribution, in percent



	bottom quintile	3rd quintile	top quintile
Poland	47.09%	34.68%	25.36%
Mexico	45.43%	37.12%	12.38%
Hungary	44.21%	32.23%	24.21%
Romania	43.14%	38.19%	33.53%
Latvia	35.67%	33.85%	22.99%
Bulgaria	35.21%	33.66%	31.36%
Slovak Republic	32.61%	25.36%	27.82%
Sweden	29.71%	7.91%	2.18%
Greece	27.71%	16.44%	12.38%
Croatia	27.66%	28.37%	30.34%
Italy	26.78%	18.24%	11.79%
Austria	25.27%	8.20%	4.27%
Czech Republic	23.75%	14.18%	9.36%
Lithuania	22.35%	22.94%	16.27%
Luxembourg	19.84%	2.20%	1.14%
Finland	19.81%	6.49%	1.05%
Denmark	16.97%	4.15%	1.56%
Slovenia	16.65%	11.68%	5.18%
Germany	14.79%	3.82%	1.64%
Norway	13.73%	1.78%	0.46%
France	13.71%	5.08%	2.11%
Iceland	11.34%	5.29%	2.41%
Chile	11.04%	10.85%	4.13%
Estonia	9.89%	12.38%	7.09%
Netherlands	9.52%	2.29%	0.66%
Portugal	9.33%	5.12%	2.41%
United Kingdom	8.47%	6.38%	1.94%
United States	7.37%	3.24%	1.22%
Switzerland	7.31%	4.98%	1.23%
Korea	6.10%	5.98%	2.80%
Belgium	5.88%	0.57%	0.13%
Spain	5.85%	2.02%	1.63%
Ireland	3.30%	1.40%	0.96%
Cyprus (a, b)	2.95%	1.41%	1.12%
Malta	2.10%	1.86%	2.40%
Japan	1.77%	0.73%	2.53%

OECD Family Database

- 4分野68指標
- 1. The structure of families (SF)
- 2. The labour market position of families (LMF)
- 3. Public policies for families and children (PF)
- 4. Child outcomes (CO)

4. Child outcomes (CO)

Child health

- CO1.1 Infant mortality
- CO1.2 Life expectancy at birth
- CO1.3 Low birth weight
- CO1.4 Vaccination rates
- CO1.5 Breastfeeding rates
- CO1.6 Disease-based indicators: Prevalence of diabetes and asthma among children
- CO1.7 Overweight and obesity at ages 11, 13 and 15, by gender
- CO1.8 Regular smokers at ages 11, 13 and 15, by gender
- CO1.9 Child disability

Child poverty

- CO2.1 Income inequality and the income position of different household types
- CO2.2 Child poverty
- CO2.3 Material deprivation among households with children

Education/literacy

- CO3.1 Educational attainment by gender and expected years in full-time education
- CO3.2 Gender differences in university graduates by fields of study
- CO3.3 Literacy scores by gender at age 10
- CO3.4 Literacy scores by gender at age 15
- CO3.5 Young people not in education or employment
- CO3.6 Proportion of immigrant students and their educational outcomes

Societal participation

- CO4.1 Participation in voluntary work and membership of NGOs for young adults, 15–29
- CO4.2 Participation rates of first-time voters
- CO4.3 Alcohol and cannabis consumption by young people, by gender
- CO4.4 Teenage suicides